

2013 年度京都橘大学自己点検・評価

第 1 章 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

京都橘大学の前身である「京都女子手芸学校」は、1902(明治 35)年、女性に生活の糧となる技能を教授することを目的に、京都の私学教育、実業教育に多大な足跡を残した中森孟夫(1868-1946)によって設立された。1967(昭和 42)年に開学した「橘女子大学」(1988(昭和 63)年に「京都橘女子大学」に改称)は、この伝統を踏まえて「自立した女性の育成」を教学理念として掲げてきた。この場合の「自立」とは、技能による経済的自立のみならず、高等教育で身につけた幅広い教養と高度な専門知識を基盤に、近代市民社会を構成するにふさわしい、自立した人格を備えた女性を世に輩出することを意味していた。

女子大学時代から続く「京都橘大学学則(以下、「学則」という)」第 1 章・第 1 条は、本学の目的として「教育基本法および学校教育法の規定に基づき、広く一般教養を施すとともに、深く専門の研究に根ざす学芸および技能の教授を行い、もって、教養高く情操の豊かな、健康にして社会に有為な人材を育成する」と謳っている。また、大学院の目的については「京都橘大学大学院学則(以下、「大学院学則」という)」第 1 章・第 1 条に「教育基本法および学校教育法の規定に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展と文化の向上に寄与する人材を育成することを目的とする」と定めている。いずれの目的も、教育基本法第 7 条の「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」に対応し、法の定める大学の社会的役割を遵守しつつ、本学が担うべき教育研究の目的を明文化したものである。

2005(平成 17)年 4 月の男女共学化にあたっては、女子大学時代の教学理念「自立した女性の育成」を継承・発展させて、「自立」「共生」「臨床の知」を新しい教学理念とし、現在、人文・教育・社会・医療系の多様な学部・学科を設置して教育研究を行っている。

教学理念として掲げる「自立」とは、教育基本法第 7 条の「高い教養と専門的能力」に加えて、グローバル化と技術革新の時代にふさわしい現代的技能を前提に、男女を問わず、それぞれが独りよがりでない主体的な意見を持ち、それに基づいて責任ある判断を下すことを意味している。また、「共生」とは、自らの意見と判断を他者に向けて発信すると同時に、他者の意見・判断を偏見なく理解し、これと交流して、意義ある人間関係を互いに結ぶことを指している。こうした人間関係こそが、近代市民社会発展の基盤となるものであると考えるからである。さらに、「臨床の知」とは、社会と人々の幸福に貢献できる“実践的な”学問の追究とそのことを通じて人材を育成することを意味している。臨地での学修や国際体験など、現場と絶えず出合うことによって、学内での教育と研究は、

ときにはその成果が検証され、またときには弱点が明らかにされてその改善を期すなど、決して社会から乖離することなく、むしろ社会との緊張関係において日々試され、向上するということを意図している。(ホームページ「教学理念」)

特に、2005(平成 17)年度の男女共学化以降、新しい教学理念の実現をめざした大学改革を積極的に進め、看護学部、人間発達学部、健康科学部を設置するなど、「臨床」現場と直結する学びを通して、社会人・職業人として「自立」しつつ、他者と「共生」できる人材の育成を図っている。

一方、京都橘学園では、創立者・中森孟夫の教育思想や学園の歴史・伝統、教学理念を検証し、学園および大学のミッションを再定義するため、2009(平成 21)年度から学園をあげてブランドアイデンティティ構築プロジェクトに取り組んだ。このプロジェクトでは、教職員の意見を適宜聴取・集約しながら、タグライン「育ちあう、響きあう」とクレド(教職員の行動指針)を制定した。

タグラインは、京都橘学園や京都橘大学がどんな学園・大学であり、どのような学生(生徒)が学んでいるのかといった学風と、その学風の継承について、学内外にアピールするためのキャッチコピーで、2009(平成 21)年 3 月に制定した。また、タグラインが表現する学風をよりわかりやすくするために、タグライン・コンセプトも同時に発表した。(ホームページ「タグライン」)

また、クレドは、学園や大学の目的および教学理念、タグラインが示す学風の継承などのミッションを実現するために、学園の教職員がとるべき行動の指針として、2010(平成 22)年 7 月に定めた。(ホームページ「クレド」)

さらに、本学が 2013(平成 25)年度から展開する「京都橘学園創立 115 周年・大学開学 50 周年記念事業」においては、学園や大学が培ってきた歴史と伝統を踏まえつつ、教学理念に基づき、2022(平成 34)年度までを「京都橘の成長と充実の 10 年」と位置づけた。そして、次のようなミッションを掲げ、記念事業を推進することになっている。(ホームページ「京都橘学園創立 115 周年・大学開学 50 周年記念事業」)

「京都橘の成長と充実の 10 年」のミッション

- 京都の地で新たな課題に挑戦し、存在感のある先進的な総合学園となる
- 教学理念に基づく質の高い教育を展開し、教育で評価される学園となる
- キャンパス・コミュニティを支える快適で安全で安心な施設整備を行う

〈2〉文学部

文学部は本学の開学当初からある学部で、女子大学(橘女子大学・京都橘女子大学)時代を通して「自立した女性の育成」を教育研究の目的としてきた。この「自立」が、経済的自立のみならず、社会を支える責任ある構成員としての人格的自立をも意味していたことは〈1〉に述べたとおりである。共学後もその伝統を受け継ぎ、教育研究の目的も「幅広い教養や専門的知識を身につけ、社会で活躍するための人材を養成する」(京都橘大学学則第 2 条の 2 第 1 項)と定めている。

現在の文学部は、日本語日本文学科・歴史学科・歴史遺産学科の 3 学科から成る。各学

科の教育研究の目的は、京都橘大学学則第3条の2で以下のように定めている。

〈日本語日本文学科〉

日本語日本文学および書道の各分野において専門的な知識や技術を身につけ、知性と感性を磨き、自らの考えを豊かに表現できる人材を養成することを目的とする。

〈歴史学科〉

歴史学を学ぶことを通して、人類の築き上げた社会の本質を根源から見極める姿勢を養い、科学的な視点に立って様々な課題を論理的に解決することのできる人材を養成することを目的とする。

〈歴史遺産学科〉

歴史遺産を対象とする研究をおこない、その歴史的・文化的意義を解明するとともに、歴史遺産を適切に活用した社会を創造する意欲を身につけた人材を育成することを目的とする。

本学部がめざしているのは、現在に至るまでに人間がつくりあげてきた言語・文字・物的所産のさまざまな素材を対象に、多様な視点に立脚した研究・分析とその総合という作業を通して、幅広い知識・教養と客観的に物事を考え、社会の基礎を支えることのできる人格をもつ人間の育成である。また、いずれの学科も下回生段階から「読む」「調べる」「書く」「発表する」「議論する」という基礎的ではあるが自立するために必要な素養を重視した授業を積み上げ、単に知識を受け止めるのではなく、それらの背景を知るとともに、批判的態度をもちつつ知識をくみ上げる力をあわせもつ、責任ある社会人として活動するための資質の養成に力を入れている。

以上の学部の教育研究の目的に基づいて、各学科は以下のようなコースや教育研究の目的に適合した構成や教育内容を組み立てている。

日本語日本文学科は「日本語日本文学コース」「書道コース」の2コースから構成されるが、前者は大きくはさらに日本語を科学的に分析し理解することをめざす「日本語学分野」と、日本人が産み出してきた文学作品の理解に取り組む「日本文学分野」とに分かれ、「日本語日本文学および書道の各分野」における学修を通して人材を育成する学科の教育研究の目的に適合した構成となっている。この教育研究の目的を達成するため、「日本語日本文学コース」には日本語学および古典・近代文学を専門とする教員を、「書道コース」には書の実践世界においても高い評価を得ている教員をそれぞれ配し、個々の学生の学修の円滑な達成をめざす体制がとられている。「日本語日本文学コース」においては、日本語学や日本文学の学修を通して得た知識や感性を自己表現力として具体化しキャリア形成に役立てるための専門分野として「メディア表現分野」科目が配され、日本語教員養成課程では淡江大学(台湾)との実習連携によって教育実践力の上昇を図っている。「書道コース」においては実際の書の技術・表現力を磨くための書法や作品研究等の実技関係分野の科目を重視するなど、学科・コースごとに個性ある教育内容の構成に努めるとともに、各コースの学生の志向に対応しつつ自覚的な学修活動に取り組める体制と教育内容の充実に取り組んでいる。

歴史学科は「日本史コース」「世界史コース」「現代史コース」の3コースから構成される。「現代史コース」は2012年度改革で設置したコースで、近現代史の学修を志望する学生の増加に対応したものであるが、「現代」という時間軸で単純にくくったコースではなく、

世界が一体化しさまざまな事象が世界的規模で連関する現代を研究対象とするコースとして、2回生の「現代史基礎ゼミ」では日本現代史分野・世界現代史分野の両方を学修させ、3回生以降の専門演習も日本史・世界史の両分野の教員を配置して、現代における諸問題を歴史的に探究する学修の実現を企図して設置したものである。「日本史コース」「世界史コース」は従来の伝統を引き継ぐが、前者は古代から近現代までの全時代の教員をそろえ、後者も欧米史・東アジア史・中央アジア史と少人数ながらも世界の大きな文明世界をカバーできる教員を配置し、学科の教育研究の目的に整合した教育の体制と内容の充実に取り組んでいる。

歴史遺産学科は「歴史遺産コース」「考古学コース」「美術工芸史コース」の3コースから構成される。「歴史遺産コース」は2012年度改革で設置されたコースで、近年の文化財(文化遺産)概念の多様化や、それと関連する社会的関心の多様化(すなわち学生の関心の多様化)を踏まえ、建造物・工作物・近代化遺産・記念物・文化的景観等の多様な文化遺産(歴史遺産)の理解や管理・保存・活用という社会的課題への対応として設置されたものである。従来からある「考古学コース」「美術工芸史コース」を含め、考古学・美術史学・建築史学・歴史学の各分野の専門教員を配し、京都という多彩な文化遺産を豊富にもつ地域性を生かしてフィールドワークや実習を強化し、「歴史遺産を適切に活用した社会を創造する人材の養成」という教育研究の目的に対応した体制と内容の充実に取り組んでいる。

〈3〉人間発達学部

人間発達学部は、個人の成長「発達」、企業や学校組織の「発達」、歴史社会の「発達」、地球環境下の「持続的発達」など、共通のディベロプメント(発達)をキーワードにする学部である。そこで人間発達を基盤におきながら、豊かなコミュニケーション能力の獲得をめざして他者への共感を養い、多面的な人間関係の創造をめざしている。そして、児童教育学科と英語コミュニケーション学科の両学科それぞれの目標とする人材育成を図りながら、現代社会で課題になっている異文化理解や国際コミュニケーション力の育成について共同の教育と研究を行うことを基本理念としている(『履修の手引き』77頁)。

そのことを前提に、英語コミュニケーション学科では、「英語力の運用能力の基礎の上に、豊かな異文化コミュニケーション能力を養い、自らの考えを論理的に組み立て多くの人々との関係が作ることができるような人間の育成をめざす」という目標を掲げ、さらに、その言語およびコミュニケーション能力を使って社会に貢献することをめざしている。

また、本学の教学理念〈自立〉〈共生〉〈臨床の知〉をふまえて、英語コミュニケーション学科の目的をふりかえると、「自らの考えを論理的に組み立てる」というところに、〈自立〉した人間を育てるという目的が反映されている。さらには、グローバル化した現代の社会では、英語能力は、自らの考えを深めるために情報を得て、それをもとに考えを組み立てるためにきわめて有益な能力である。〈共生〉とは、他者の意見を偏見なく理解し、意義ある人間関係を築くことであるが、これこそ、学科の目標の重要な柱である「異文化コミュニケーション能力」の育成ということである。最後に、これらの目標を達成するために、学科のカリキュラムの中心的な役割を果たしている留学を含む「多文化理解プログラム」は現地での学修や国際体験を学生に受けさせるものであり、〈臨床の知〉という教学理念を表していると言えよう。

以上のことから、英語コミュニケーション学科の理念・目的は、大学の教学理念に照らしめても適切に設定されているといえる。

児童教育学科については、その特性をコースごとに押えたところで理念・目的に結び付けて設定している。以下は大枠の5項目である。

- (1) 理論と現場体験の統合（正規の実習以外にも積極的に保育・教育の現場に出かけ、子ども、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の姿に接する）
- (2) 総合大学の資源を生かす（小規模ではあるが総合大学である本学のメリットを生かし教養を深める）
- (3) 自然豊かな立地を活用（本学の立地を生かし、子どもと関わるためにも自然と関わり感性を磨く）
- (4) 少人数で学ぶ力と生きる力の育成（マンモス大学にはない本学の特色を生かす）
- (5) 学生相互の高め合い学び合い（受け身の姿勢ではなく学生自ら積極的に学び合う）

なお、児童教育学科内の幼児教育コースでは、次のような近年の現状分析をふまえて、新たな実習システムの改善その他、来年度以降の整備を行うこととなった。

- (1) 就学前の子どもたちと接する機会は一般に少なく、実態を知らない学生は多い。そこで、実習外の「体験学習」という形でも、2回生前期の学生に本学近隣の保育所、幼稚園の現場体験をさせている。就学前の子どもや現場の様子を知る貴重な機会であるが、そこで何をどのように学ばせるのか、その目的・方法についての検討も課題となっている。
- (2) クラブ・サークル等において他学部の学生らと交流を広げる者もいる。しかし学業面では幼児教育コースの必修科目が多く、他学部科目を履修することが難しい。たとえば健康科学部の心理学関係の科目など選択機会拡大はひとつの課題となろう。
- (3) 「学内で野菜を育て、収穫し食べる」などの活動企画も効果的であったが、作物の管理などの難しい面もあり、今後の工夫も必要である。
- (4) 1回生「研究入門ゼミ」から、少人数での学習形態を取っているが、入学者増が続き、幼児教育コースへの希望者や1、2回生のゼミの人数なども全体に増加傾向にある。卒業研究のゼミ人数の適正化を含め今後の検討課題である。
- (5) 児童教育学科全体としては自主的な学習サークル等をつくり、学び合いの広がりが見られる。しかし、幼児教育コースでは、所属人数の多さや実習等の忙しさから学科内でも相対的な困難をかかえており、検討が必要と思われる。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部（文化政策学部より名称変更）は、本学が女子大学であった2001年度に、社会科学への教育要請が高まったことに応えるため、文化財研究はじめ文学部での教育研究の蓄積も踏まえて、日本で2番目、そして西日本初の文化政策学部として発足した。その後、引き続き高まる社会科学への要請に応えるとともに、2005年度からの共学化に対応して現代マネジメント学科を増設した。

2008年度には、学部名称を現代ビジネス学部に変更した。同時に、文化政策学科における建築、都市計画分野の充実などのカリキュラム改定を行い、都市環境デザイン学科に再

編した。また、現代マネジメント学科では救急救命マネジメントの領域も対象とするカリキュラム改革を行い、入試区分を別とする救急救命コースを開設し、現在に至っている。

これらはいずれも、経済学、経営学、政策学をはじめとする社会科学や救急救命学、建築都市工学・デザイン学に基づき、現代に不可欠の社会営為である仕事（非営利・公共も含む広義のビジネス）の基礎を学修するための学部学科創設でありカリキュラム改定であった。

現代ビジネス学部の教育目標は、学則第2条の2において、「これからの社会を展望し、新たな時代のビジネスに必要な人材を養成する」とされ、上記の目的と適合し、理念・目的が適切に設定されている。さらに、学則第3条の2の第6号で現代マネジメント学科は、「営利・非営利の各組織体の運営に関する専門的な知識や技術を身につけ、あるいは救急救命に関する専門的な知識と技術を身につけた、社会に有為な人材を育成することを目的とする」とあり、第7号で、都市環境デザイン学科は、「都市の環境と地域アメニティについての問題意識を持ち、総合的な視点から都市政策や建築設計、文化プロデュースなどを行う知識・技術を身につけた人材を育成することを目的とする」とあり、それぞれに、現代ビジネス学部の「現代に欠かせない仕事（＝ビジネス）を追求する」人材養成という目的を実現するための学科、コース構成になっている。

<5>看護学部

看護学部は、2005(平成17)年4月に「豊かな人間性とコミュニケーション能力を備え、国際的視野と深い倫理観をもった看護者を育成すること」を目的に設置された。(学則第2条の2, 4)

1 学部1学科であるが、学科の目的として「生命に対して深い畏敬の念を抱き、一般社会人としての豊かな人間性と良識を持ち、国際的な視野をもって、看護の実践を通して社会に貢献できる人材を養成する」(学則第3条の2, 8)ことをめざし、看護学部の教育理念・目標として、『豊かな人間性と生命への畏敬の念を持ち、人類愛と異文化理解の視点から看護を創造的に実践し、もって社会に貢献できる人材を養成する』としており、以下の5つを人材養成目標に挙げている。

- ①知的好奇心をもち、看護学を主体的に学ぶ基礎的能力を育成する。
- ②多彩な学問分野に触れ、知性と感性を育成する。
- ③看護に関わる倫理を培い、倫理・道徳的態度を養う。
- ④異文化を理解し、人に寄り添う看護を実践できる能力を育成する。
- ⑤看護の本質を追及し、看護を創造する能力を育成する。

<6>健康科学部

健康科学部は、2012年4月、本学の教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」を実現すべく、「こころとからだの健康と臨床」をテーマとして設置された。「心理、医療の各分野の専門的知識や技術を習得し、幅広い教養と豊かな人間性を身につけ、新たな課題に対応できる問題解決能力を備えた人材を養成する」(学則第2条の2)ことを目的にしている。

理学療法学科は、「理学療法に関する幅広いニーズに応えるため、確かな知識と技術を修

得させるとともに、高度なコミュニケーション能力を有する理学療法士を育成する」(学則第3条の2,9)ことを目的に設置された、「真に人の役に立てる理学療法を創造する」ことをめざして、心身ともに対象とする理学療法を实践できる人材を養成する学科である。

心理学科は、「心理学の知識やカウンセリングのスキルなどを修得し、心の問題に適切に対応できる専門的な人材の養成」(学則第3条の2,10)をめざしている。教育課程では、精神活動や身体活動、こころとからだの相互関係などを測定・分析・考察するための知識・理論を学修するとともに、コミュニケーションスキルなど優れた対人能力を身につけた職業人・社会人となるためのトレーニングを行うことで、深い人間理解を有し、人々の健康と幸福を実現する共生社会の構築に資する人材を育成する。

心理学科通信教育課程は、以上の健康科学部心理学科の理念・目的を、より広範囲の対象に提供すべく、健康科学部心理学科開設と同時に設置された。高等教育が普及し、ユニバーサル・アクセスの時代が実現しつつあるといわれているが、通信および情報処理技術の進展により、これまでは大学内で行われていた授業を、eラーニングによって自宅などで受講可能な環境が整備されてきた。本課程では、eラーニングによって、大学で心理学を専門的に学びたいもののこれまでは通学において困難を生じていた多くの人々に対して門戸を開いた。インターネット上での受講システムを利用し、学生が各人のライフスタイルに合った学修を継続することができる環境を提供するものである。

〈7〉文学研究科

文学研究科は言語文化専攻(修士課程)と歴史学・文化財学専攻(博士前期課程・博士後期課程)の2専攻から成り、各専攻の理念・目的を具現化するための教育目標は京都橘大学大学院学則第2条の2において以下のように設定されている。

[言語文化専攻]

人間の文化に対する深い理解のもとに、言語文化の分野において、豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成する。

[歴史学・文化財学専攻]

〈博士前期課程〉

人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史学・文化財学の分野において、豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成する。

〈博士後期課程〉

人間の文化に対する深い理解のもとに、歴史学・文化財学の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成する。

本研究科は本学大学院開設当初からある研究科で、両専攻ともに文学部における教育を踏まえ、さらに高度な研究能力・学識と豊かな教養の修得・研鑽を目的に設立されたもので、英語コミュニケーション学科が人間発達学部編成替えとなった現在も、広く本学における人文科学系分野の高度な教育を担当する研究科として位置づけられている。このため、言語文化専攻においては日本語学・日本文学・書道・英語学(および英文学)を、歴史学・文化財学専攻には日本史学・東洋史学・西洋史学・文化財学をそれぞれ対象にしている。

この間、文学部における文化財学科（現歴史遺産学科）の設置による歴史学関係の教育内容の構造化と学生の修学内容の分化に対応して、かつての「歴史学専攻」を「歴史学・文化財学専攻」に改め、あわせて修士課程を博士前期課程・博士後期課程に再編成するなど、本学における教育理念・目的や教育内容の明確化に対応して文学研究科の編成・教育内容も適切に位置づける努力を続けてきている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科は、2003 年度、新しい学問領域である文化政策学研究の急速な展開と、市民の芸術文化・地域福祉・都市アメニティ環境など多面的な生活を充実するための高度の専門家・研究者の養成が急務であったことを背景に、旧文化政策学部の学年進行 3 年目に大学院文化政策学研究科文化政策学専攻博士課程（前期課程・後期課程）を開設し、現在に至っている。当時において文化政策という新しい研究と実践分野のため、現役公務員やメディア関係者など多方面の社会人による関心も強く、学部からの進学者がいない前から、多彩な入学者が文化政策学研究科で学修し高度の知識を有する専門者あるいは研究者、文化 NPO 法人の代表などとして巣立っていった。

大学院学則第 2 条の 2 の第 3 号には、「文化政策学研究科文化政策学専攻は、文化政策学の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成することを目的とする」とあり、文化政策学における高度の研究家や研究実践者の養成という目的が適切に設定されている。

＜9＞看護学研究科

看護学研究科看護学専攻は、2008 年 4 月に「崇高な人間性と幅広い視野を基盤に、深い学識を教授し、看護学における高度な専門性、卓越した看護実践能力および先駆的な研究能力を備えた人材を養成する」ことを目的に設置された(大学院学則第 2 条の 2、(4))。

わが国は、少子高齢化、複雑な社会環境、疾病構造の複雑化などの社会の変化が大きく、あらゆる健康レベル、個人・家族・集団などのあらゆる対象に対して、看護の役割は増大している。具体的な人材養成の方向性は、看護の質により保健医療福祉の質が異なることも明確になってきていることから社会の要請に対応した看護が提供できる人を育成するとし、①専門看護師の育成 ②看護管理者の育成 ③看護教育者・指導的看護職者の育成 ④看護学の国際的研究の推進と国際舞台で活躍できる人材の 4 つの方向での人材養成を目指している。（『大学院履修の手引き』）

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか

＜1＞大学全体

本学の目的および教学理念を周知するため、ホームページに大学・学部・研究科等の理念・目的を掲載し、教職員や学生に周知するとともに、社会に公表している(ホームページ「学則」「教学理念」)。また、学生に対しては『学生生活の手引き』『履修の手引き』に掲載し、周知を図っている。さらに、受験生や保護者に対しては、『大学案内』やホームペー

ジに掲載することによって周知している。卒業生やその他社会一般に対しても、ホームページで周知している。

特に学生に対しては、教学理念を理解させるため、『履修の手引き』に教学理念の解説を記載している。

タグラインとクレドは、その示す意味やコンセプトとともにホームページに掲載し、教職員や学生、社会への周知を図っている(ホームページ「教学理念・ビジョン」)。また、タグラインは、大学のロゴタイプの上に表示し、さまざまな場面で学内外への周知を行っている。クレドは、教職員一人ひとりに携帯用のクレド・カードを配付し、浸透を図っている。

2022(平成 34)年度までの「京都橘の成長と充実の 10 年」のミッションは、理事会が策定し、大学評議会や各学部教授会などで教職員に報告するとともに、ホームページに「京都橘学園創立 115 周年・大学開学 50 周年記念サイト」を開設して周知を図っている。

＜2＞文学部

文学部および日本語日本文学科・歴史学科・歴史遺産学科の教育理念・目的は、大学ホームページにおいて教職員・学生に周知するとともに、社会に公表している。教職員・学生に対しては、履修要項(『履修の手引き』)で各学科・コースの具体的な教育目標をあわせて掲示して日常の確認に資するとともに、とくに学生に対しては年度途中で行われるコース分けの説明や、各学科で次回生進級前に行うガイダンスを通して、各学年に対応した教育方針・内容をあらためて周知し、教育目的・教育課程・学年配当の各科目の内容に至る一貫した理解をもてるよう指導している。また、受験生やその家族等に対しては、ホームページや『大学案内』を通じて公表している。

＜3＞人間発達学部

[英語コミュニケーション学科]

学科の理念・目的は、大学のサイトや入学案内などを通して社会に公表されている。また、学科のカリキュラムの中心的な位置を占めている「多文化理解プログラム」については、SAPの留学を中心とした報告書を毎年作成しており、学内だけでなく、キャンパス見学会や、保護者の集まり、高校教員などに配布している。

学生に対しては、新入生のガイダンス、在学生向けのガイダンスを通して、常に学科の目的、また、各学年に応じた目標を提示している。さらに、とくに1回生に対しては、「研究入門ゼミ」や「多文化理解プログラム講座I」などの必修科目のクラスを通して随時学生に学科の目的を認識させるようにしている。

[児童教育学科]

社会への公表については、地域の教育現場(主に小学校や幼稚園等)へのフィールドワーク依頼&主旨説明・オープンキャンパス・模擬授業・実習依頼&交流会・エクステンション等…機会あるごとに意識して発信し、理解を得ている。(1)で示した5項目のねらいについては、学科の教員間では共有されていると考える。職員に関しては、一緒に書類や資料を作成する機会を通し、教務、学務、就職、入試、広報等の関連事務の方々にはある程度共通理解があると考え。学生らに対しては、特に幼児教育コースでは実習前のオリ

エンタテインメントなどでこのようなことを伝えることが多い。

幼児教育コースでは、学外の実習先である保育所、施設、幼稚園との間で毎年「実習連絡会議」を持ち、本学の幼児教育コースと実習先との相互理解を深める機会としているが、このような機会には必ず本学および同コースの理念・目的を伝えている。また、各実習の際には、依頼時、実習訪問時に依頼の文書、『大学案内』等を通じ、本学および同コースの理念・目的を伝えている。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部および学科・コースの理念・目的については、大学教職員により学部教授会、学科会議、コース会議などを通じて共有されているところである。また、学生には『履修の手引き』が配られ、どのような理念に基づいてカリキュラムが構成されているかが掲示されており、年度末には履修ガイダンスを全員参加で実施し、教務委員などから詳しく伝えられている。社会への公表としては、『大学案内』においても詳しく紹介されているところであるが、さらに、現代ビジネス学部のパンフレットも作られ、より具体的に学生生活がわかりやすく紹介されている。

また、インターネットの活用においては、学則の公開のほか、学生はもとより、社会への公表としても、大学のホームページにおいて誰でもわかるように公開されている。とくに、動画による大学の授業風景の様子がわかる工夫や、本学部生などの学生自身が書くブログも大学ホームページにおいてアップされ、広く社会に周知されるとともに、大学構成員にも共有されている。

＜5＞看護学部

教職員に対しては、『看護学部履修の手引き』やWeb上での公開・周知を行うとともに、FD・SD活動において常に教育理念・教育目標等の確認、振り返りを実施している。学生には各学年の始期、終期においてガイダンスを開催し、『看護学部履修の手引き』により教育課程について詳細に伝達している。

加えて、日常の授業のなかで教育目標・回生ごとの到達目標に関して随時考えてもらう機会を作っているキャリア開発演習といった少人数クラスのゼミを各回生に配置しているため、些細な疑問等にも日常的に対応し、教員と確認し合う機会を心掛けている。教職員には、学部教授会において、カリキュラム委員会(学部設置の委員会)の討議を踏まえて報告や討議を実施している。

社会ならびに受験生への公表としては、京都橘大学ホームページに表示していること、『大学案内』、看護学部の広報誌等の各種パンフレットを用いて行っている。

＜6＞健康科学部

健康科学部の理念・目的は、学部教授会および学科会議、通信課程会議・通信課程委員会等で議論・検討される過程で教職員に周知され、その後は大学ホームページや『履修の手引き』によって公表されることによって共有されている。

学生に対しては、『履修の手引き』に明示されるとともに、入学時や進級時のガイダンス

によっても繰り返し説明されている。

社会および受験生に対しては、入学説明会でのガイダンスや『大学案内』、大学ホームページによって公表され、周知が図られている。

＜7＞文学研究科

文学研究科の各専攻課程の教育理念・目的は、大学構成員（教職員および学生）に大学ホームページにおいて教職員・大学院生に周知するとともに、社会に公表している。教職員・大学院生に対しては、さらに履修要項（『履修の手引き』）で各専攻課程の教育目標をあわせて掲示して周知するとともに、各年度当初のガイダンス等において教育方針・内容への理解を確認させている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科の理念・目的については、大学教職員間において、文化政策学研究科会議において確認され相互に周知しているところである。また、大学院用の『履修の手引き』を発行するとともに、入学時における説明会で担当教員から丁寧に説明している。

さらに、文化政策学研究科の特徴である複数の教員と大学院生全員が隔週程度集まることになっているリサーチ・プロジェクトと呼ばれる2コマ以上ある濃密な発表と討論、学修の機会において、大学院生にも、文化政策学研究科が独特の文化政策学を追求していること、その意義が周知されているところである。

また、文化政策学研究科についても、本研究科の理念や目的が京都橘大学のホームページにおいて、誰でも読めるようにわかりやすく社会に公表されている。

＜9＞看護学研究科

教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針を、『入試要項』に明確に記載し、受験者に周知している。また、ホームページにおいて、めざす人材育成・教育の方針について社会に向けて公表している。構成員（教職員）へは、入学時および各学年始期に大学院生、教職員合同で、『履修の手引き』を用いたガイダンスを実施し明確にしている。さらに、教職員については、全学的には大学院委員会、評議会等において明確にし、看護学研究科内においては大学院会議および学部教員の協力も必要であるため看護学部教授会において周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

京都橘大学自己点検・評価委員会では、大学基準協会による2009(平成21)年度認証評価を受けた後、4年・3年のサイクルで全学的な自己点検・評価を行うことを決定した。この点検・評価のなかで、目的および教学理念の適切性の検証を全学的に行っていく。そして、改善が必要と判断された場合は、各種委員会、部長会、大学評議会などの審議を経て実施する。

また、本学改善・改革課題への取り組みや新たな事業を実施する際には、各種委員会に

において本学の歴史と伝統を踏まえつつ、教学理念に基づいた検討が進められている。つまり、この検討過程のなかで教学理念は、社会や時代の変化やニーズに応えるために検証され、再定義されている。

＜2＞文学部

文学部では、教授会および学部の自己点検・評価委員会等で理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。その結果も踏まえて、2012年度からはそれまでの文化財学科を歴史遺産学科に改組した新学科とし、また、歴史学科に従来の日本史コース・世界史コースに加えて新たに現代史コースを発足させ、各学科の教育課程も一部見直しを行った。また、2011年度に行った在学意識調査を受けて「2011年度在学意識調査を受けての学部改善に向けてのまとめ」（2012年10月）を学科ごとに作成した。

2009年度の認証評価を踏まえて設置された学部の自己点検・評価委員会は、学部FD活動の実施にあわせて教育研究の目的と方法等の整合性・適切性について課題を提起しており、その問題意識は学部教員の間で共有され、日常的な学科会議においても学生の動向分析とあわせて点検や改善点の議論が行われている。2012～13年度においては、学部FD活動として、新たに全学的に導入された「教養入門」や各学科の1回生対応必修科目を主対象に学部の初年次教育の問題を議論しており、こうした取り組みを通じて教育研究の目的や内容の適切性の検証と意識の共有化に努めている。

＜3＞人間発達学部

[英語コミュニケーション学科]

毎年3月に自己点検・評価を行っている。

週1回（木曜日）に学科会議を定期開催している。そのなかで、個別の問題を論じるときに、学科の目的に照らしてどういうところに問題があるのかについての認識を共有するようにしている。さらに、「多文化理解プログラム」のガイダンスや学科のガイダンスの準備にあたっては、学科で内容を議論しているが、学科の目的を点検するよい機会になっている。

[児童教育学科]

教員間においては、週1回の学科会議やコース会議等で、具体的な学生指導・授業展開・フィールドとの関係構築を通しての検証およびフィードバックをする機会を設けている。前項（2）で示したように、各コースのねらい（理念・目的等）は、学内においてはコース内、学科内、また関係事務との間で、相互に伝え合うことも多い。また、学生に対しても、学外の実習先に対しても発信する機会が多い。その機会があるごとに考え、必要に応じ検討している。またまだ学科開設後6年ということもあり、ねらい（理念・目的等）も考える余地はあるように思われる。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネスという現代と常に向き合う領域であることから、理念や目的そのものが現在の動向とマッチしているかどうかについて、現代ビジネス学部自己点検・評価委員会

での検証はもとより、各学科、コースにおけるカリキュラムの内容の改良、編成の改革を今まで適宜行ってきたが、その際に、学部・学科・コースの理念や目的とともに、学ぶ主体である学生の反応などを学部教授会や学科会議、コース会議で議論し、定期的に検証を行い、直せる部分については、できるだけ迅速に手当をしているところである。

＜5＞看護学部

2012年度については、学部・研究科単位での自己点検・評価を、大学基準協会点検・評価項目のうち「第1章 理念・目的」と「第4章 教育内容・方法・成果」の項目について実施し、2013年10月にその内容と大学基礎データを掲載したものをふまえて、「2012年度自己点検・評価報告書」を作成した。大学全体の方針である2009年度認証評価後、4年・3年のサイクルで自己点検・評価を行い、そのなかで教育理念、目的の見直しを行っている。

看護学部内においては、学部長、学科主任、教務委員2名、大学院委員2名の6名体制で、自己点検・評価報告の担当をしている。

この自己点検・評価委員は、2013年度の日常の教育活動や学生が実施した自己評価等を踏まえ、またFD活動において常に、教育理念・教育目標等の確認、振り返りを実施している結果を踏まえ報告書の作成をして、自己点検・評価委員会に報告するとともに、学部教授会および全学教員懇談会で報告をしている。以上のプロセスは「京都橘大学教育自己点検・評価委員会」の規定に則り実施されている。

教育目標に基づく効果的な教育を実施するためには、すべての教員が理念を理解し全体を見据えた教育を行うことが必要である。そのためには、教員が情報交換をしながら、教育を実践する事が重要である。そこで、教育内容の共有や教育内容の検討・修正をするためにFD学習会を開催し、教員の教育能力の向上に努めている。教務を担う職員との情報交換や相談も日常的に実施しており、看護学部で教育課程について検討している委員会にも適宜出席をしてもらい、教育課程についての理解を深めてもらっている。

さらに、本学での取り組みは、ホームページや学会等で積極的に公開することで、現在の学生の資質に合わせた看護基礎教育を実践しようとしている。他大学の教員や看護実践家等から批判的に意見を受ける機会も多く、常に評価する姿勢を有している(分野別評価)。

＜6＞健康科学部

理学療法学科では、カリキュラムを進行させながら、現実にあった教育理念と目的が設定されているか否かについて、学科会議等で繰り返し検証している。今後の予定として、学科独自の検証委員会を設置し、各年度末に検証していく予定である。

心理学科では、理念・目的の適切性の定期的検証については、本学においては、毎年度、全学教員懇談会において、各学部での教学の理念・目的の到達点と課題として報告されている。心理学科の到達点と課題についても同様に行われ、また、現行のカリキュラムを進行するなかでも、随時学科運営会議(月2回)、学科会議(月2回以上)において検証されている。

心理学科通信教育課程では、理念・目的の適切性の定期的検証については、本学においては、毎年度、各学部での教学の理念・目的の到達点と課題として報告されている。通信

教育課程の到達点と課題についても、現行のカリキュラムを進行するなかで通信課程会議および通信課程委員会で検証を行っている。

＜7＞文学研究科

文学研究科では、研究科会議において、理念・目的の適切性について議論を行い、検証に努めている。

＜8＞文化政策学研究科

文化という領域は長期間のスパンで考える必要がある領域であるとともに、それを公共政策、地域政策ということで対応するとなると文化政策学自体の定期的検証が必要になるため、文化政策学研究科研究科自己点検・評価委員会での検証はもとより、文化政策学研究科会議において、研究科の理念・目的と講義内容、リサーチ・プロジェクトの開催の方法や院生指導などが適切に行われているかどうかを検証しているところである。

＜9＞看護学研究科

2012年度については、学部・研究科単位での自己点検・評価を、大学基準協会点検・評価項目のうち「第1章 理念・目的」と「第4章 教育内容・方法・成果」の項目について実施し、2013年10月にその内容と大学基礎データを参考にして、「2012年度自己点検・評価報告書」の看護学研究科を自己点検・評価を行った。看護学部内においては、学部長、学科主任、教務委員2名、大学院委員2名の6名体制で、自己点検・評価報告の担当をしている。

その結果を、全学自己点検・評価委員会、看護学研究科会議、学部教授会において報告をし、全学教員懇談会での報告が行われる。以上のプロセスは「京都橘大学教育自己点検・評価委員会」の規定に則り実施されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

教学理念である「自立」と「共生」は、異なる性別間はもとより、異世代間、異文化間のギャップを克服して、ともに生きることの意味している。これこそ、さまざまなレベルでグローバル化が進行する現代世界にあって、欠くことのできない資質であり、そうした資質を備えた人材を育てることは、今日の高等教育機関に課せられた最大のミッションのひとつであるといえる。さらに、「臨床の知」は、大学の教育と研究に関して不断に説明責任が求められる社会にあって、この社会と建設的な緊張関係を維持することを意味している。2005(平成17)年度にこれを新たな教学理念としたことは、「学則」「大学院学則」に規定する大学・大学院の目的に沿って法の定める大学の役割を果たすとともに、今日の社会の要請に的確に対応したものとなっている。

教学理念は、ホームページや『大学案内』、『学生生活の手引き』『履修の手引き』などに掲載しており、周知は十分に行われている。また、入学式直後の理事長による「新入生歓

迎講義」や1回生必修(心理学科を除く)の「教養入門」において教学理念を周知しており、学生の理解は進んでいるといえる。

さらに、本学で新たな事業や改革・改善を検討する際に教職員は、教学理念に立ち返り、教学理念に基づき議論を進めており、この過程においても検証が行われている。

＜2＞文学部

文学部の教育研究の理念・目的は、人文系の学問の長い歴史のなかで蓄積され、研磨されてきた要素をベースに、社会的要請等の現代的視点から検討を加えて2012年度改革であらためて明確化したもので、その成果を検証するのはこれからの段階である。文学部の教育内容の主要部を構成する教養系の科目群は、ともすれば社会参画に役立たないと思われるがちであり、特に高等学校を卒業したばかりの新入生や父母にはその傾向が見られる場合があるが、文学部の教学理念を各授業を通じて説明するとともに具体的作業として実践させていくことは、教養系の学問が社会を支える個人の活動にとって絶対的に必要であることを理解させていく契機になっていると感じている。また、新たに導入された「教養入門」等の科目を通した初年次教育のあり方が教育目標の達成と不可分の関係性をもつとする認識が教員間で共有されていることも、日常的な自己点検・評価の取り組みの成果と言うことができる。

日本語日本文学科書道コースが全日本高校・大学書道展(主催：公益社団法人日本書芸院・読売新聞社)において最優秀校(9回目)に選ばれる成果を残している点、あるいは歴史学科において卒業生や4回生が学部生(3回生)の就職活動準備を指導する取り組みが継続され、大学院生・学部生による自主的な研究会が継続していることなどは、文学部の従来からの教育が学生の側にも一定程度理解され、その効果も着実に継承されていることを示すといえる。

＜3＞人間発達学部

[英語コミュニケーション学科]

上に掲げた「英語力の運用能力の基礎の上に、豊かな異文化コミュニケーション能力を養い、自らの考えを論理的に組み立て多くの人々との関係が築くことができるような人間の育成をめざす」という点に関しては、ある程度の効果が上がっていると思われる。その指標の一つは、TOEICなどの外部評価団体での得点が向上していることが挙げられる。

豊かなコミュニケーション能力を養うことが学科の目標の一つであるが、これは、グローバル人材のもっとも重要な要素であるといえる。企業で卒業生が受けている評価は、このような学科が掲げている目標が、ある程度効果を上げており、かつ社会に受け入れられていると言える。

また、「豊かな人間関係構築」の目標との関係でいえば、後でもくわしく述べるように、学生同士での学びあいの気風が学科内に生まれてきたことも効果が上がっている一側面として指摘することができる。就職内定者による3回生への指導や、留学帰国者による下回生へのTOEIC指導などは、そのひとつの例としてあげることができる。

[児童教育学科]

理論と実践の統合を目的としたところで、コースごとの特性に基づき以下のように具体

的な効果として認められている。

・児童教育コース

「臨床の知」を掲げ、1 回生から学校現場を見学し、子どもたちの状況や学校の現状を見る経験が、その後の学びの実践的な基礎になっている。その結果、現場の困難を理解したうえで教員になることを決意した学生は、その後の学習にも目的意識を持って取り組み、また教員採用試験でも良い結果を生んでいる。さらに卒業した1，2 期生で教師になった人が、おそらく全員やめないで続けていることも、このような大学での学びの成果だと思われる。

・幼児教育コース

- (1) コースへの希望者：現在、幼児教育コースの定員は80 名であるが、毎年80 名を超える学生が同コースを希望してくれている。80 名の枠が小さいということもあるのかもしれないが、現在希望者は多い。
- (2) 体験学習：これまで2 回生において、「体験学習」ということで、月に1 度半日（1 年に8 回）、学生は大学近隣の保育所（一部幼稚園）を訪問してきた。1. (1) <1>でも述べたように、就学前の子どもや保育所の様子を知らない学生にとっては、学習の良い機会であり、実習の良い準備段階でもある。2012 年度はやや回数を減らし、5 回（運動会を含め）とした。
- (3) 実習および実習指導：2012 年度は、初めて80 名の体制で実習を実施した。現在の3 回生は昨年度までの60 名体制から80 名へ移行し不安な部分もあったが、無事に実習を終えることができた。人数は増えたが、例えば「保育実習Ⅲ」においては、各実習保育所からの評価は昨年より良いものであった。これだけで優れているとはいえないが、幼児教育コースの実習体制や実習指導に一定の効果が上がっていると考えられる。
- (4) 実習意見交換会：ここ3 年間行っている実習先の保育所、幼稚園、施設との連絡会議である。すべての実習先からこの会議に来て頂くわけにはいかないが、毎年20 施設ぐらいが参加して下さっている。われわれは、実習先の要望を直接聞くことができ今後の改善に役立てることができる。また、実習先での本学の学生らの長所も聞くことができている。
- (5) 就職：幼児教育コースのほとんどの学生が保育者をめざし、またそのうちの多くが公立をめざしている。2012 年の4 回生も多くの学生が、公立保育所・幼稚園への合格を果たしてくれた。
- (6) 卒業後への配慮：児童教育学科においては、毎年3 月卒業の学生らを対象に、その年の6 月に「里帰りの会」を行っている。卒業生らが就職し最初に悩む時期である5、6 月頃に、われわれ教員は卒業生の状況を知り、卒業生は相互に情報を交換し合う場を設定している。この「里帰りの会」の機会に、幼児教育コースの教員も保育所、幼稚園、施設また企業に就職した学生らの悩みを聞き、その対応を考えている。また、在学生らの指導にも役立てている。

<4>現代ビジネス学部

現代ビジネス学部のうち、現代マネジメント学科現代マネジメントコースにおいては、「営利・非営利の各組織体の運営に関する専門的な知識や技術を身につけ、社会に有為な

人材を育成することを目的とする」ことを理念・目的としていることから、経営学、マーケティング学、会計学、会社法学、広告学などマネジメントの基礎と応用学問体系を習得するとともに、ビジネスや行政、NPO などの第一線で活躍する講師などをゲストに交え、社会に出た時に必要な知識と技能、そしてビジネスマインドを涵養するように、カリキュラム構成などに工夫をこらして効果をあげている。

現代マネジメント学科救急救命コースでは、「救急救命に関する専門的な知識と技術を身につけた、社会に有為な人材を育成することを目的とする」ことから、生命を守る学問分野はじめ救急救命に必要な各種基礎的知識を座学で学ぶほか、実践的な知力と体力、そして判断力を涵養するために、数多くのフィールドワークや学外研修、学生の自主活動を行っているところであり、救急救命という今の社会にとりわけ有為な人材養成コースとして効果をあげている。

また、都市環境デザイン学科においては、「都市の環境と地域アメニティについての問題意識を持ち、総合的な視点から都市政策や建築設計、文化プロデュースなどを行う知識・技術を身につけた人材を育成することを目的とし、今の都市に不可欠な知識を学んでいる。そのため、フィールドワークなどの学外授業のほか、多彩なゲスト講師を招くとともに、非常勤講師にもデザイン学などの第一線の人材を登用し、「第9回京都から発信する政策研究交流大会」で知事賞や優秀賞を獲得するなどの効果をあげている。

＜5＞看護学部

京都橘大学の教育理念「自立」「共生」「臨床の知」をふまえた教育目標ならびに学年ごとの到達目標を示し、ガイダンス、ゼミなどで頻回に確認することで、学生への周知や理解が深まっている。また、社会、とりわけ看護や医療界においても大学ホームページや『大学案内』等のパンフレット、学会時の公表などで広く公開が進んでいると思われる。

＜6＞健康科学部

理学療法学科では、「真に人の役に立てる理学療法を創造する」ことを教育理念に掲げ、これを実践していくために、①主体的に学習する姿勢と幅広く豊かな教養を身につける。②理学療法士として真摯に他者に接する態度を身につける。③理学療法の歴史の中で培われた基本的な知識と技術を身につける。④心理的側面にもアプローチできる知識と技術の基礎を身につける。⑤常に探求心を持ち、表出した問題や課題を解決する方法を身につける。という5つの教育目標を設定している。これらの教育効果は、障害者キャンプや高齢者施設への積極的なボランティア活動、および学生主体に運営している学生会における研究会(基礎医学研究会、物理療法研究会、動作分析研究会、臨床評価研究会)を学生が主体的に運営していることから伺える。

心理学科では、「こころとからだの臨床学」(健康科学部2学科共通科目)「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」「グループワーク」などのカリキュラムにおいて、教学の理念・目的を具現化する本学科独自の科目が設置されている。これらは、「自立」「共生」「臨床の知」という視点からの心理学の専門教育であり、専門知識・理論の修得と同時に、自ら問題を解決するための能動性・積極性を育成することが充分反映されていると考えている。その効果は、学生たち

の活発な自主活動、すなわち、学生会活動や、京都橘大学心理臨床センターの子育て支援事業へのボランティア参加などに現れていると評価できる。また、心理学科通信教育課程には、看護や福祉などの現職者の学生から、これらの科目によって本学・学部・学科の理念・目的に触れ、共感の声が寄せられていることから効果が上がっていると考えられる。

社会や受験生に向けての学部・学科の理念・目的の周知・公表については、大学ホームページや『大学案内』のほか、年9回のオープンキャンパスにおいてガイダンスを行い、個別にも教員が対応して詳細な説明を行っている。入学志望者の志望理由からも、上記のガイダンスや個別対応の機会の提供が本学科の理念の周知に貢献していると考えられる。

＜7＞文学研究科

文学研究科では、歴史学・文化財学専攻博士後期課程において、2012年度において論文博士の学位授与者（1名）を輩出することができた。当該者は、日本史関係の学術雑誌として評価が高く、かつ論文の採用審査を通るのが難関として知られる『日本史研究』や、女性史関係の学術誌として定評のある『女性史学』（採用審査付き）に論文を発表しており、それら掲載論文を含む博士論文は広く学界レベルでの価値を有する学位論文を本研究科から出したものとして特記できよう。また、2011年度の歴史学・文化財学専攻博士前期課程修了者（2012年3月修了）からも『女性史学』への論文掲載者を出しており、この点も本研究科における教育効果が着実に上がっていることを示していると言えよう。

修士論文の作成に向けた研究指導の面では、毎年、修士論文を基礎とした研究論文を『京都橘大学大学院研究論集（文学研究科）』に掲載するなど、研究成果の公開に努め、教育・研究上の一定の成果を上げている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科は、「文化政策学の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成することを目的」としているが、最近の学部改革により文化という領域を広く捉えることができるようになり、教員も院生も多様性が増したことを特徴として挙げることができる。

すなわち、徐々に現代ビジネス学部の現代マネジメント学科領域に関わるマネジメント的、経営組織論的視点から、さらに、建築インテリアデザイン学的な住環境をめぐるミクロ的観点からも文化政策学を再構築できているところが、文化政策学研究科の効果が上がっている点である。

＜9＞看護学研究科

本学の設置の趣旨、ならびに大学院設置基準「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度な専門性がもとめられる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする」に照合して、研究コース、専門看護師コースの目的は、社会、とりわけ看護や医療界においてもWeb(大学ホームページ)や『大学案内』等のパンフレット、学会時の公表などで広く公開が進んでいると思われる。

とりわけ、専門看護師コースは社会からの要請が強く、2010(平成22)年以降、母性看護

専門看護師コース修了生2名、老年看護専門看護師1名が京都府・大阪府内において就業し、現在も引き続き母性看護専門看護師コース4名、老年看護専門看護コース2名が修学中である。また、研究コースの修了生すべてが、京都、滋賀、大阪において教育ならびに看護管理者等、看護のリーダー的な業務に従事していることは、社会、とりわけ地域の要請に応じた適切な人材育成ができていると評価できる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

本学の目的および教学理念の公表は十分に行われているが、周知を図ろうとする対象にあわせて、どのような公表方法やツール、表現方法が適切なのかをさらに追求していく必要がある。また、どの程度周知されているか、検証も必要である。

自己点検・評価委員会による目的や教学理念の点検・評価について、4年・3年のサイクルで定期的に検証する仕組みを整えたが、実際の運用はこれからの課題である。

〈2〉文学部

前述したように、2012年度改革を踏まえての評価はこれからの段階にある。ただ、教育の理念・目的とその周知に関する評価は、現在文学部が初年次教育の基幹科目の一部について自己点検・評価を実施しているように、具体的な対象を明確にした上で一つずつ検討し、その成果と課題とを蓄積するとともに教員集団として共有することを通して初めて効果的に実現できるものとする。今後は、点検・評価の対象を各学科とも各回生に広げ、各段階で教育理念の浸透が図られているかを検討していく必要がある。

文学部の教育は、幅広い知識・教養と客観的に物事を考え、社会の基礎を支えることのできる人格をもつ人間の育成を目標としていることからわかるように、卒業段階での即時的な効果を第一に求める教育ではない。例えば、常勤・非常勤講師として教壇に立ち、経験を積みながら正規教員として採用される卒業生が少ないながらも毎年のように輩出し、あるいは同様に公務員や学芸員として採用される卒業生が存在することは、文学部での学修や経験がしっかりと当該卒業生に受け止められていることを示している。これら社会人として活動している卒業生との連携を視野に入れながら、教育理念の浸透に努力し、学部としてのカラーを作り上げていくことも必要な作業であるとする。

また、教学理念や教育目標は具体的な学生指導の基本に存在するものであるだけに、それらに対する学費負担者の理解度も重要であると思われる。大学・学部のめざす方向性や基本的な学生指導について適切に情報を公開し、大学と家庭との共通理解の上に文学部らしい教育を進めていく必要がある。

〈3〉人間発達学部

[英語コミュニケーション学科]

学科の理念・目標そのものに変更を加えることは考えていないが、以下の「IV 教育内容・方法・成果」のところで述べるように、最近の傾向として、いわゆる「スキル系」の授業、つまり英語能力を伸ばす授業には興味を持ち、努力をするが、それ以外の「コンテンツ」中心の教養系の授業にはそれほど関心を示さないという学生の層が出現してきている。

このような傾向に歯止めをかけるために、学科の理念や目標として、幅広い教養の上に英語運用能力を育成することの重要性を強調することが必要である。

[児童教育学科]

以下の通り、コースごとの特性を踏まえた問題を分析し、次への課題につなぐ努力をしている。

・児童教育コース

「臨床の知」のとらえ方の検討や指導方法の充実。本年度は従来行っていた 1 回生のフィールドワークを中止した。それを巡る学生との対話や指導の時間が確保できないからである。その代わり、2 回生の FW を 4 月早々にスタートできるように、1 月から学校を決める取り組みを始めている。4 月以降、2 回生ゼミで毎月、FW の振り返りの時間を取り、学生の問題意識をより深める指導を行っていくことをコースとしては決定している。

・幼児教育コース

(1) 体験学習：先の 2. ①<1>(2) でも述べたように、これまで 2 回生において「体験学習」を行ってきた。これまでこの「体験学習」は一定の効果を上げてきたと考えるが、さらにその目的や方法を明確にする工夫も必要である。

(2) 実習および実習指導：先の 2. ①<1>(3) で述べたように、幼児教育コースには希望者も多く、実習もうまく行えている。しかし、人数が多くそれぞれの学生に指導が行き渡らない状況もある。特に 2、3 回生において実習指導に関する時間が取れない現状もある。

(3) 就職対策：先の 2. ①<1>(5) で述べたように、専門職の就職に関し一定の成果を上げている。今後、より計画的、系統的な指導体制づくりが必要である。

(4) 卒業後への配慮：先の 2. ①<1>(6) でも述べたように、卒業してすぐの学生への対応は行っている。本学科はまだ 2 回しか卒業生を出していないが、今後長く勤めていく卒業生たちへの配慮も必要である。今後、児童教育コースとも合わせ、卒業生の勉強会などが必要であろうと考える。

<4> 現代ビジネス学部

各学科・コースにおいては、上記のような効果をそれぞれに出しているところである。つまり、積極的な社会との関わりは果たせる学生を輩出しているといえる。しかしながら、学部全体をみた場合においては、より包括的に地域社会と学部全体として持続的な関わりを持ち、それらが政策提案、経営改善へのアドバイスへとつながる資質を身につけること、とりわけ、地域への深い洞察と学問的な隣接領域とのネットワークづくりが改善課題である。

<5>看護学部

保健医療環境の変化が著しく、専門職者への期待も変化し、さまざまな養成方針も変わる昨今において、看護職のあるべき姿を常に点検しつつ、教育目標の妥当性ならびに養成人材目標を評価するシステムをいっそう確立しておかなければならない。

<6>健康科学部

健康科学部の理学療法学科および心理学科では、学科の教育理念と目的を設定し、定期的な点検・評価を行っている。両学科とも完成年度に至っていない段階であるが、学年の進

行に従い、今後とも各学科の目的、教育理念、教育方針の一貫性などを実質的かつ継続的に検討していく計画である。

＜7＞文学研究科

文学研究科では、前述したように実績として一定の教育効果を上げている。また、本研究科に進学する大半の学生の目的が、専門領域における更なる研究の積み重ねによる自己の知的関心の充足そのものにあることを考えれば、前述の実績は本研究科の理念・目的及びその周知が適切であることを証明するものとする。

但し、大学院における教育とその目的、修了者の将来像という一般化した論点を設定した場合、課題がないわけではない。その一つは、優秀な院生の安定的確保の課題である。文学研究科の院生の数は年度によってバラつきがあり、しかもここ数年は漸減傾向にある。この背景には社会における雇用の不安定化の問題があり、より長期にわたる学修意欲を充足させるよりも、職業人としての安定的位置を早く確保したい学生の要求がある。もう一つは、実際に入学した院生の専門的能力を生かす職業への途の啓開である。

いずれも、本研究科における教育目標である「豊かな専門的学識と幅広い教養」を獲得しようとする、およびそれが社会で生きる自己にとって最も重要な資質となることを、理解するのみならず、実際の学修を通して手応えと自信につなげていくことなしに、容易に解決への見通しを描けるものではない。

国立大学を中心とした大学院大学化と大学院生の定員増加、他方では決して増大しているわけではない修了者への社会的需要という現実の中で、本学の大学院文学研究科がどのように相対的に独自の教育目標を掲げていくかについては、必ずしも今日の段階で明確な将来像を描き切れているわけではない。かつて高等教育が大学4年制＋大学院修士課程2年制の事実上6年制に移行していくのではないかとされた時期には、本学も高度職業人養成としての大学院教育を目標に掲げ、修士課程・博士前期課程の大学院生を積極的に増やしていこうとしたこともあった。しかし、高度職業人養成としての大学院教育は、人文科学の領域では、大学及び中学校教員や博物館学芸員などの就職が困難な一部の職業分野を例外として、今日では事実上画餅と化したと言わざるを得ないであろう。

それではそれに代わって、どのような大学院の将来像を描くのかについては、明確な解答があるわけではない。今ここで最低限言えることは、大学院に進学した学生が、修士論文に結実する形で学問研究を続けたことの達成感と、それをレフェリーのある外部の学会誌や『京都橘大学大学院研究論集文学研究科』『京都橘大学女性歴史文化研究所紀要』で活字化することで、文学や歴史学の学界で通用する論文を書いたことへの自信や充実感を獲得することを目標に置くことは別のところで、文学研究科の大学院像を思い描くことは、なかなか困難なことを再確認せざるを得ないことである。

文学・歴史学は、長いタイム・スパンをかけて学問的方法を確立し、学問の方法をめぐる客観的検証にも堪えてきた学問分野である。大学院に進学してきた大学院学生を大学院修了後どのように経済的に自立させ得るかということは常に外せない問題としてあり、そのことへの模索と試行錯誤は続けざるを得ない。しかし現状では、文学・歴史学は人間のことを総合的に考える学問であることにわれわれ自身が自信を持ちつつ、進学してきた大学院生が学問的達成への満足感を得られるよう、教育を続けていくしかないであろう。

もう一つ、研究科を超えた全学的な大学院教育に関わることで述べておきたいのは、研究科ごとに修士論文の成績評価の基準に違いがあることである。これは、研究科ごとの特性ということで済ましてしまうこともできるのかも知れないが、しかし、修士論文の成績評価の在り方は大学院の奨学金免除者の推薦の問題とも関わって、大学院委員会で全学的な課題として議論されてもいいことであろう。

＜8＞文化政策学研究科

現時点の国内的な文化政策学に焦点が当たりがちであるので、文化領域においても世界的な潮流を常に観察する必要があることなど、その理念・目的に沿った自己点検と評価、改善点の発見を常に行う必要がある。

＜9＞看護学研究科

優秀な大学院生の確保、大学5期生を輩出してきた看護学部の卒業生が入学したくなる大学院をめざす。特に、専門看護師課程では、実務経験5年が必要であり、今後本学卒業生の入学を期待できるため、いっそうの周知をしていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

前項で示したとおり、本学の目的および教学理念は現在、法の定める大学の役割に合致し、社会および時代の要請にysteeringと考えらるる。今後とも特に社会と時代の要請に絶えず眼を配り、その変化に機敏に対応する姿勢が求められている。

学生に対する教学理念の周知について、「教養入門」でも行っており、一定の効果が上がっていると考えらるるが、この試みは2012(平成24)年度から始めたものであり、今後の検証も必要である。

＜2＞文学部

前項でも示したように、文学部の教育理念・目的は、学問的体系の蓄積を踏まえながら、社会的要請にysteeringべく設定されたもので、その検証も前述したように部分的な段階にある。ただし、2012年度の学科・コース改革(歴史学科および歴史遺産学科)は、学生の幅広い興味・関心に対応してより魅力ある授業展開を企図したものであり、実際に現代史コースや歴史遺産コースを希望する学生が多いという点からは企図と効果が対応しているとはいえる。また、日本語日本文学科では全体的に受け身の学生が多くなっているとの評もある現状に照らして、積極的なコミュニケーション能力を高めるために2012年度のカリキュラム改革によって採り入れた。以上のように、カリキュラム改善の努力は不断に継続されており、現在はその効果を期待しつつ授業展開に努力している段階である。

＜3＞人間発達学部

[英語コミュニケーション学科]

上のI、2、①で述べた通りである。

英語のネイティブ・スピーカーや日本人教員による英語での授業はかなり行われており、英語力の伸長はもちろん、英語学習のモチベーションを上げるという意味でもかなりの効果を上げている。

[児童教育学科]

以下の通り、コースごとの特性を踏まえた問題を分析し、次への課題につなぐ努力をしている。

・児童教育コース

上述したように目的意識を持ち、しかも現場の困難をある程度理解した教員養成の効果は上がっている。教職試験の採用状況や現場に入った後のやめずに頑張っていることなどその表れである。

・幼児教育コース

- (1) コースへの希望者：先の 2. ①<1>(1)でも述べたように、現在、幼児教育コースの定員は 80 名であるが、毎年 80 名を超える学生が同コースを希望してくれている。
- (2) 体験学習：先の 2. ①<1>(2)、②<1>(2)でも述べたように、「体験学習」は一定の効果と問題点を含んでいる。今後、少人数の実習指導グループ（10 名程度）を編成し、指導教員とともに、本学近隣のみでなく、できるだけ学生の地元の保育所や幼稚園を訪問し、実習体験が積めるように考えたい。
- (3) 実習及び実習指導：上記と同じように、現在 10 名程度の実習の指導グループを編成し、そのグループごとに指導教員がつき、実習の事前指導を行えるよう体制の変更を検討中である。従来、2 回生ゼミにおいては、実習の指導とゼミの内容（文献の講読や子どもを楽しませる企画づくり等）が少ない時間の中に押し込まれていた。これを実習とゼミの 2 つの時間（コマ）に分ける工夫を検討中である。
- (4) 実習意見交換会：先の 2. ①<1>(4)で述べたように、この会議にも効果と意義がある。今後より実習先との交流が持てるよう、まず継続が重要である。そのうち、卒業生が各実習先の代表として、この会議に出席してくれるものと思われる。その際には、後輩たちのためにのより良い意見交換ができればと考える。
- (5) 就職：2. ②<1>(3)で述べたように、より計画的、系統的な指導体制づくりが必要である。
- (6) 卒業後への配慮：2. ②<1>(3)で述べたように、今後卒業してすぐの学生への対応のみではなく、長く勤めていく卒業生たちへの配慮も必要である。今後、児童教育コースとともに、卒業生の勉強会などの組織が必要であろうと考える。

<4>現代ビジネス学部

現代マネジメント学科現代マネジメントコースにおいては、上記の効果に加え、将来に向けて、地域などの公共的経営についてと金融サービスについて、とりわけ充実することで、将来に向けた発展方策について効果が上がっている。現代マネジメント学科救急救命コースでは、引き続き社会に必要な救急救命技術を洗練して教授し、救急救命という今の社会に必要な有為の人材養成として、その効果が上がっている。都市環境デザイン学科においては、その理念・目的に沿った形で将来に向けて町に有用な人材形成へと効果を上げ

る。

＜5＞看護学部

保健医療環境の変化が著しく、専門職者への期待も変化し、さまざまな養成方針も変わる昨今において、地域の保健医療機関、看護系学会協議会、看護系大学評議会等の意見を収集しながら、求められる人材像ならびに教育目標等 FD 活動等を通じて点検しつつ、教育目標・内容の妥当性を評価するシステムを確立しておかなければならない。

＜6＞健康科学部

理学療法学科で取り組んだ教育の効果は、学生の主体的な学習態度に止まらず、学外でのボランティア活動への参加や学生が主体となって活動する研究会に現れている。また、学科の教育理念と目的が社会に公表されたことにより、オープンキャンパスへの参加人数ならびに入学試験受験者数が増加した。今後も、より分かりやすい言葉で理念と目的を改変し、一層の周知を図ることが必要である。また、学生の主体的な活動をどのように評価し、活動を促進して行くかが今後の課題である。

心理学科では、2015 年の完成年度に向けて、心理学の専門科目の開講がさらに充実し、学生たちの心理学知識・理論・技法の修得と学科の教育理念の理解がより進展するよう、毎年度点検や FD 活動に努める。より専門性の高い心理学科の学びが、学生たちに理念を実現する能力を獲得させる導きとなるよう、地域社会と連携した体験的学習の機会も多く取り入れ、専門的知識を現場で活用する「臨床の知」、また現場から学ぶ「臨床の知」の具現化をめざす。

オープンキャンパスにおいて、ガイダンスで説明を受け学科独自の「体験コーナー」を訪れた志願者の多くが本学科受験へと結びついたこと、また 2013 年度入試の志願者数の増加から鑑み、本学の教育理念・目的とそれに準ずる本学心理学科の特色をこれまでより多くの受験生に周知でき、賛同が得られたものと考えられるので、これらの活動をより発展的に継続して実施する。心理学科通信教育課程では、社会人学生が多くを占めており、本課程を開設したことにより、本学の教育理念・目的をこれまでより広範囲な年齢層に周知する機会になり、今まで存在しなかった年齢層にまで本学の教育を提供する基盤になったと考えられる。今後も通信教育課程の広報活動をインターネットや入学説明会によって、積極的に展開し、社会人学生に受け入れに尽力する。

＜7＞文学研究科

人文科学面における大学院修士課程・博士前期課程における教育は、当該研究分野で一定の水準にある修士論文を完成させることに目標があり、それが修了者の専門性の証明となるものである。したがって、今後も、院生の研究能力を向上させて優秀な論文執筆が継続できる努力を重ねることはもちろん、論集の刊行や紀要等への掲載による成果発表の機会を維持することは、本研究科の目標と成果を実態として公表し、それへの社会的理解を得ていくための最も重要な方法であると考えている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科においては、文化という領域について、分野横断的に討論できるリサーチ・プロジェクトが常に進行しており、この場などで、将来に向けた発展方策について議論している。とりわけ、文化政策学研究科のなかにも、学部と同様に、公共経営学的領域に関わるマネジメント的、経営組織論的視点や、建築インテリアデザイン学的な住環境をめぐるミクロ的観点から、文化政策学を再構築する方向を示すなど、将来に向けた効果が上がっている。

＜9＞看護学研究科

2008年の大学院修士課程の設置以来2013年には4期の修了生を排出し、その人材養成目標は達成しているが、昨今の看護系大学の増加と共に、高等教育機関の教員養成が要請されており、また看護・医療に関する研究の必要性からも、2014年度には大学院博士後期課程の設置が認められ、博士前期・後期課程へと研究科は課程変更を行う。

本学の設置の趣旨、ならびに大学院設置基準に則り、前期課程においては研究コース、専門看護師コースを継続するとともに、後期課程においては、アウトカムリサーチを志向する研究者、教育者や高度な看護管理者を育成し、社会に貢献できるためにも、病院・地域や行政や広く一般の人々に周知できるよう、関連施設との連携や広報媒体を活用する。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

教学理念の周知に関し、新入生、在学生、父母、学生の出身高校や卒業生の就職先企業・団体、地域など対象者別に、どのように教学の理念を効果的に浸透させるか、公表方法・ツール・表現方法を、全学、学部・学科、研究科などそれぞれのレベルで、今後とも検討し実施していかなければならない。

また、「在学生意識調査」や入学式直後の理事長による「新入生歓迎講義」に対する学生部の調査などをはじめとするさまざまな機会や方法を使って、浸透度や理解度を検証していく。

さらに、自己点検・評価委員会による目的や教学理念の点検・評価も進めていく。

＜2＞文学部

大学全体に同じ

＜3＞人間発達学部

[英語コミュニケーション学科]

英語のネイティブ・スピーカーや日本人教員による英語での授業はかなり行われているが、本学科が掲げる理念や目標を達成するためには、英語による授業をさらに増やす必要があろう。

また、本学科の理念と目標を達成するためには、本学の特徴である少人数教育のさらなる徹底がはかられる必要があるが、「研究入門ゼミ」などの入門期教育の柱となるクラスは現在25人で行っている。これをもっと減らすことも検討すべきであろう。

[児童教育学科]

以下の通り、コースごとの特性を踏まえた問題を分析し、次への課題につなぐ努力をしている。

・児童教育コース

卒業生が3期目になる現在、専任や非常勤で教えている卒業生のネットワークを創っていくことが重要ではないだろうか。年に数回でも大学で卒業生が集まり研究会を持つことは、在学生にも良い刺激となるだろう。そのために、卒業生も使えるメールアドレスの設定や、研究会に対する大学の事務的支援なども必要である。

・幼児教育コース

(1) 体験学習：先の2. ①<1>(2)、②<1>(2) また3. ①<1>(2)でも述べたように、「体験学習」は一定の効果と問題点を含んでいる。今後、少人数の実習指導グループ(10名程度)を編成し、指導教員とともに、本学近隣のみでなく、できるだけ学生の地元の保育所や幼稚園を訪問し、実習体験が積めるように考えたい。

(2) 実習及び実習指導：上記と同じように、現在改善を検討中である。10名程度の実習の指導グループを編成し、そのグループごとに指導教員がつき、実習の事前指導を行えるよう体制の変更を検討中である。従来、2回生ゼミにおいては、実習の指導とゼミの内容(文献の購読や子どもを楽しませる企画づくり等)が少ない時間の中に押し込まれていた。これを実習とゼミの2つの時間(コマ)に分ける工夫を検討中である。

(3) 就職対策：先の3. ①<1>(5)で述べたように、今後担当教員だけでなく、多くの教員が参画しながら、より計画的、系統的な指導体制づくりが必要である。

(4) 卒業後への配慮：先の3. ①<1>(6)で述べたように、今後卒業してすぐの学生への対応のみではなく、長く勤めていく卒業生たちへの配慮も必要である。今後、児童教育コースとともに、卒業生の勉強会などの組織が必要であろうと考える。

<4>現代ビジネス学部

大学全体に同じ

<5>看護学部

大学全体に同じ

<6>健康科学部

大学全体に同じ

<7>文学研究科

大学全体に同じ

<8>文化政策学研究科

大学全体に同じ

<9>看護学研究科

大学全体に同じ

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学では、教学理念である「自立」「共生」「臨床の知」のもとで、各学部・学科での教育研究を進めるための教育研究組織を整備するにあたって、次の3点に配慮している。ひとつは、「高い教養と専門的能力」を教授できるように合理的かつ効率的な教育研究組織を編成することである。ふたつには、社会とその教育要請の変化や多様化に対応して、不断にその内実を検証してたえず改善に努め、必要とあれば組織の改編を実施することである。最後に特色ある教育研究を保障し、また急激な要請の変化に応えるため、個別にそれらに対応する組織を備え、学部・研究科と結んで有機的に教育研究を行うことである。本学の教育研究組織は、これらの要件を保障するよう、専門性と変化に対応する柔軟性を兼ね備えることを旨としている。

また、大学の学部の目的は、「教育基本法および学校教育法の規定に基づき、広く一般教養を施すとともに、深く専門の研究に根ざす学芸および技能の教授を行い、もって、教養高く情操の豊かな、健康にして社会に有為なる人材を育成すること」（学則第1条）である。この目的を実現するために、文学部（日本語日本文学科、歴史学科、歴史遺産学科）、人間発達学部（児童教育学科、英語コミュニケーション学科）、現代ビジネス学部（現代マネジメント学科、都市環境デザイン学科）、看護学部（看護学科）、健康科学部（理学療法学科、心理学科、心理学科通信教育課程）の5学部10学科を設置している。また、大学院学則において「教育基本法および学校教育法の規定に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展と文化の向上に寄与する人材を育成すること」（学則第1条）を目的としている。これに則り、文学研究科（言語文化専攻修士課程、歴史・文化財学専攻博士前期・後期課程）、文化政策学研究科（文化政策学専攻博士前期・後期課程）、看護学研究科（看護学専攻修士課程）の3研究科4専攻を設置している。いずれの学部・研究科も、本学の学部および大学院の目的をふまえて設置されている。

さらに、本学における教養教育、基礎教育、グローバル教育、初年次教育・キャリア教育等（以下「総合教育」という。）を推し進めるために総合教育センターや、教職保育職を希望する学生の進路を支援する京都橘大学教職保育職支援室を設置し、教育目標達成のため組織を形成している。

研究所・センターは、女性歴史文化研究所（1992年設置）、総合研究センター（2012年に文化政策研究センター、看護実践異文化国際研究センター、学部単位での研究プロジェクトを統合して発足）の2研究所・研究センターである。その他の地域連携を進める組織として、地域政策・社会連携推進センター、看護異文化交流・社会連携推進センターを設けている。また、卒業生や地域の看護職のキャリアアップを支援する看護教育研修センター、地域住民等を対象に相談活動を展開する心理臨床センターを設置している（大学基礎データ表1「教育研究組織」）。これらの機関はいずれも、本学の教学の理念である「自立」「共生」「臨床の知」に基づいて、本学の教育、研究、社会貢献を推進するために設置されているものである。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

前章で記述したように、2009 年度認証評価後、3 年・4 年のサイクルで自己点検・評価を行い、その中で教学理念、目的の見直しを行っている。自己点検・評価においては、自己点検に基づく改善（P-D-C-A サイクル）を回すようにしている。

教育研究組織の適切性について言えば、2009 年度の大学基準協会認証評価受審時以降、2010 年 4 月に文学部児童教育学科、英語コミュニケーション学科を改組して人間発達学部を設置した。人間の発達について、教育・保育と言語・文化理解という総合的な視点から教育・研究を行い、グローバル化する社会のなかで多文化に対する深い理解と他者への共感力を養い、世代や文化を越えた良好なコミュニケーションを創造できる人材の育成をめざして設置されたものである。

2011 年 7 月には総合教育センターを設置した。総合教育センターは、前項で示した通り本学における教養教育、基礎教育、グローバル教育、初年次教育・キャリア教育等の「総合教育」を企画・立案し、管理・運営するための組織として設置された。同センターは、センター長である副学長のもとに、「教養教育推進室」「グローバル教育推進室」「初年次教育・キャリア教育推進室」の 3 つの推進室が置かれている。各学部や教学機関と連携をはかりながら、総合教育に関する教育内容の調査・研究と充実・改善を実施している。（総合教育センター規程）

2012 年 4 月には、理学療法学科と心理学科の 2 学科からなる健康科学部を設置した。また、健康科学部心理学科に通信教育課程を開設した。両学科が連携して「こころとからだの健康と臨床」に関する教育研究を行い、人が健康に永く生きられる社会の実現に貢献できる理学療法士や心の専門家などを育成している。また、心理学通信課程は通信制（e ラーニング）で学び、産業カウンセラーや認定心理士の資格がめざせる通信教育である。心理学の学士を取得できるほか、看護学の学士をめざすための科目等履修生コースも設置している。

また、2012 年 4 月には、文化財に対する考え方が変化してきているなかで、大学の文学部の文化財学科を名称変更して、歴史遺産学科を開設した。

2012 年 4 月には、大学の総合学術推進機構を改編して、現在は、女性歴史文化研究所（1992 年設置）、総合研究センター（2012 年に文化政策研究センター、看護異文化国際研究センター、学部単位での研究プロジェクトを統合して発足）、地域政策・社会連携推進センター、看護異文化交流・社会連携推進センターを設置している。その他の教育・研究組織として、総合教育センター、京都橘大学教職保育職支援室、看護教育研修センター、心理臨床センターを設置している（大学基礎データ表 1 「教育研究組織」）。

2013 年 7 月に設置された心理臨床センターは、地域住民の心の問題への支援を目的に開設された心理相談機関である。教学理念の《共生》、《臨床の知》を実践すべく、広く社会に開かれた相談機関をめざしている。

このように、本学の学部・大学院をはじめとする教育研究組織は、学部教育を中心に据えつつ、社会の要請の変化と多様化を見据えながら機敏に対応してきた。そのなかで時代や社会状況の変化に即応して新しい組織の設置や改編を行ってきた。このような検討は、全学のなかで、基本政策検討委員会をはじめとして、部長会、大学評議会、学部教授会等の組織にて実施され、改革を進めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学の教育研究組織は総合大学として、5学部、大学院3研究科の構成になり、着実に発展してきた。これは本学が建学の精神、教学理念に基づきながら、時代の変化や社会の教育需要、人材育成の要請に応じて大学改革を行ってきた結果であり、本学はたえず改革に対応させる形で教育研究組織を整備してきた結果であると評価できる。

常に社会の変化に対応した組織改革を行ってきた本学の伝統を引き継ぎ、2005(平成17)年度には男女共学化を実施し、教学理念を「自立」「共生」「臨床の知」に定め、京都の私立大学で初の「看護学部」や「現代マネジメント学科」など社会の教育需要や人材育成の要請に応える学部・学科の設置を積極的に行った。その後の児童教育学科の設置や大学院看護学研究科の設置、健康科学部の設置も新たな教学理念に基づく改革であり、教育研究組織も着実に整備してきたといえる。

また、学部・学科の教育目標を達成するため、各研究所・研究センター等も設置し、学部・大学院学生・教員の教育研究と連携して、その発展に貢献している。女性歴史文化研究所、地域政策・社会連携推進センターおよび看護異文化交流・社会連携推進センターは、関連学科と連携をとり、地域に開かれた講演会・シンポジウム開催など、活発に活動しており、地域からも期待されている。

なお、看護学部、現代マネジメント学科は開設して9年目、児童教育学科は開設して7年目、大学院看護学研究科は開設して6年目で、それぞれ教育研究で実績をあげている。

一方で、2005(平成17)年度の改革以降、新たな学部・学科の設置、収容定員の増加を急速に行ったが、学生数の増加に伴い、これまで各学部・学科の教員数を増加するなど教員組織の充実を図ってきた。

現在学年進行中の学部・学科(健康科学部・理学療法学科、心理学科)については、完成年度を迎えて以降の組織についての評価とその評価に基づく組織の整備・充実が課題である。

2008(平成20)年度には文化政策学部から現代ビジネス学部への名称変更を行い、文化政策学科を都市環境デザイン学科に改組し、2012(平成24)年度には大学院文化政策学研究科のあり方も検討しカリキュラム改定等改善を図った。

また、女性歴史文化研究所は文学部・文学研究科と、地域政策・社会連携推進センターは現代ビジネス学部・文化政策学研究科をはじめとした学部・学科と、看護異文化交流・社会連携推進センターは看護学部・看護学研究科とそれぞれ緊密な関係を持ち、その教育研究活動が結びつくように配置しており、総合研究センターのもとにおける研究プロジェクトとともに、講演会・シンポジウムなどを通して、大学の教育研究活動や成果を広く社会に還元し、社会との関係を持つことが有効に機能している。

看護教育研修センターは看護技術の向上と看護職者のキャリアアップおよび本学卒業生の「卒後継続教育」のために、それぞれ有効に機能している。2013年(平成25)年7月1日に発足した京都橘大学心理臨床センターの取り組みも、今後地域連携・貢献に役立つものとして期待されている。

現在の本学の教育研究組織は、時代の変化と社会の動向にも柔軟に対応していると評価できる。

②改善すべき事項

本学では、時代の要請の変化・多様化に対応して、たえず教育研究組織の改善・充実を続けてきたが、こうした姿勢は今後とも堅持していかなければならない。

また、組織の再編によって生じた課題に関しては、総合研究センターのもとにおける学際的研究の今後のあり方など、大学全体の組織の整合性を担保するため、たえず批判的検討を加えなければならない。この点については、2009年度の大学基準協会認証評価受審時に改善課題としてあげていた現代ビジネス学部・大学院文化政策学研究科に関して、2010年度以降基本政策検討委員会でその将来像について具体的な検討を実施し、2012年度に大学院文化政策学研究科の教育課程編成およびカリキュラムの改定を実施、それに相応しい教員体制も充実させた。現在、現代ビジネス学部について2014（平成26）年度に学部・学科の改組を行うため、教育課程（カリキュラム）編成の改定を準備し、それに相応しい教員組織構築のための準備を行っている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の教育研究組織は、総合大学として、5学部、大学院3研究科の構成になり、着実に発展してきた。これは本学が教学理念に基づきながら、時代の変化や社会の教育需要、人材育成の要請に応じて大学改革を行ってきた結果であり、本学はたえず改革に対応させる形で教育研究組織を整備してきたと評価できる。今後もさらに時代の変化や社会の教育需要、人材育成の要請に応じて大学改革を実行することが重要であると考えます。

②改善すべき事項

現代ビジネス学部に関して、基本政策検討委員会で、その将来像について具体的な検討を実施し、現在現代ビジネス学部について2014（平成26）年度に学部・学科の改組を行うための準備を行っているが、この取り組みを成功させることが重要であると考えます。

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教職員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

本学の専任教員の任用・昇任についての選考は、「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」に従って適正に行われている。これらの規程に基づいて、教員の任用にあたっては、大学として求める教員像を募集要項において専門分野や教育や研究能力について触れているが、年齢構成や求められる教員像の提示等に不十分さを残している。ただし、各学部や研究科の定める学位授与方針、教育課程編成の方針に基づいた教員組織を編制するよう努力している。

また、時代の変化や社会の教育需要に対応した、既存学部・学科の課程編成の改革やカリキュラム改革、新学部・新学科開設に伴い、それに必要な研究および教育実績を兼ね備えた教員採用を推し進めている。

大学として求める教員像を大学構成員のなかで明確にするために、2010年7月、学園の基本理念のうち、教職員が仕事に向かう信念をわかりやすく内外に伝えるクレドを制定した。ここには、京都橘学園としてのあるべき教職員の姿が明示され、大学としての求める教職員像をたえず意識するきっかけとなっている。

本学の2013（平成25）年5月現在の専任教員は154名（看護教育センター3名含む）であり、その内訳は教授70名、准教授31名、講師・助教43名、助手10名である。専任教員の年齢構成は66歳以上が10%、61歳から65歳までが14%、51歳から60歳までが25%、41歳から50歳までが29%、40歳以下が22%となっている（HP掲載データより算出）。

京都橘大学教授会規定により、学部教授会の審議事項について下記の通り定めており、学部教育については各学部教授会を中心に運営している。

- (1) 学部の教育および研究に関する事項
- (2) 学部の教育課程に関する事項
- (3) 学部諸規程の改廃に関する事項
- (4) 学部長の選出に関する事項
- (5) 教員の人事に関する事項
- (6) 学生の学籍異動に関する事項
- (7) 単位認定および卒業に関する事項
- (8) 学生の指導・援助に関する事項
- (9) その他、学部の運営に関する必要な事項

また、京都橘大学大学院研究科会議規程で、研究科会議の審議事項について下記の通り定めており、大学院の教育に関しては各研究科会議を中心に運営している。

- (1) 学位論文審査に関する事項
- (2) 教育課程に関する事項
- (3) 大学院担当教員配置に関する事項
- (4) 課程修了認定に関する事項
- (5) 入学試験実施に関する事項

(6) 学期末試験に関する事項

(7) その他研究科に関する事項

〈2〉文学部

文学部の専任教員に求める能力・資質は、その任用選考に関わる「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」によって、専門分野の研究能力や教育能力・意欲の面で保証が図られている。また、各学科・文学研究科の定める教育課程編成や学位授与方針に基づいた教員組織の編制に努力している。

文学部の2013年4月段階の専任教員数は24名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授17名（うち特任6名）、准教授3名、助教4名である。専任教員の年齢構成は66歳以上が2名、61歳から65歳までが4名、51歳から60歳までが11名、41歳から50歳までが4名、40歳以下が3名となっている（HP掲載データより算出）。

文学部の教育・研究および学生指導に関わる諸事項は、京都橘大学教授会規定に基づき、学部長を議長とする学部教授会で審議するものとして、責任の所在を明確にしている。教授会はとくに出席を免除された教員以外の全専任教員が出席し、各学科から委員が選出されている学内の各部門（教務部・学生部・学術情報部等）での議論も踏まえて審議がなされており、大学全体を見据えた教員の組織的な連携を保証している。また、各学科においては毎週学科会議が行われて学科教員の情報の共有と意思の疎通が図られ、円滑な学科運営と教育活動の展開あるいは教育課程の検討に努力がはらわれている。

とくに教育課程を主とする検討は、教務委員会を通した全学的な連動性のもとで各学科会議で具体的に行われ、必要に応じて学科主任会議（学部長参加）での調整や、学部FD活動などを通じて学部教授会等で議論され、課題と方策に対する共通認識が形成されるようにしている。

〈3〉人間発達学部

人間発達学部の専任教員に求める能力・資質は、任用選考に関わる「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」によって、専門分野の研究能力や教育能力・意欲の面で保証が図られている。また、児童教育学科、英語コミュニケーション学科それぞれが定める教育課程編成方針や学位授与方針に基づいた教員組織の編制に努力しているところである。

人間発達学部の2014年4月の専任教員数は27名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を満たしている。専任教員の内訳は、教授18名、准教授3名、講師・助教6名である。なお、専任教員の年齢構成は66歳以上が4名、61歳から65歳までが9名、56歳から60歳までが4名、51歳から55歳までが4名、46歳から50歳までが2名、41歳から45歳までが2名、36歳から40歳までが1名、31歳から35歳が1名となっている（HP掲載データより算出）。

教員の組織的な連携体制と教育研究に関わる責任の所在の明確化については、京都橘大学教授会規定に基づき、学部長を議長とする学部教授会で学部の重要事項を審議することにより責任の所在を明確にしている。教授会には全専任教員が出席し、各学科から

委員が選出されている学内の各部門（教務部・学生部・学術情報部等）での議論も踏まえて審議がなされる。両学科においては、毎週学科会議が行われ、学科教員の情報の共有と意思の疎通が図られている。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部の教員には、学部の理念である「現代に欠かせない仕事（ビジネス）の探究」の理解を前提に、学部や学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた教育目標に向けて、高い理解力と柔軟な指導力が求められる。とりわけ教員においては、横断的な知識の融合による多面的な観点から物事を検討し、理解できる学生の育成と支援をすることが求められている。

したがって、以上のような教員像を踏まえつつ、都市環境デザイン学科および現代マネジメント学科それぞれの学科の教員を組織しているところである。

現代ビジネス学部の平成 25 年 4 月段階の専任教員数は 27 名であり、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている。専任教員の内訳は、教授 13 名（うち特任 4 名）、准教授 9 名、助教 3 名である。専任教員の年齢構成は 66 歳以上が 4 名、61 歳から 65 歳までが 4 名、51 歳から 60 歳までが 10 名、41 歳から 50 歳までが 8 名、40 歳以下が 1 名となっている（HP 掲載データより算出）。そのうち、外国籍の教員は 1 名、女性教員は 3 名である。学科の内訳は、現代マネジメント学科 13 名、都市環境デザイン学科 14 名となっている。年齢構成的には、20 歳代の教員が 1 名、30 歳代が 0 名という点が若干気になる点である。これは、現代ビジネス学部の前身である文化政策学部ができた 2001 年度から 12 年経過したために、当時新進気鋭の若手であった教員が、働き盛りの 40 歳代前半の准教授となっているからではあるが、それでも、比較的バランス良い教員組織を構成しているところである。

現代マネジメント学科においては、組織・経営マネジメントなどを学修する現代マネジメントコースと、病院前救護サービスなどを担う人材養成の救急救命コースに分かれ、それぞれに精通する教員を適正に配置し組織化している。また、都市環境デザイン学科においては、建築・インテリアコース、観光・都市デザインコース、文化プロデュースコースというラーニングコースが 3 コースあり、それぞれに精通している教員を配置・編成している。

学部内における検証プロセスは、教育課程を主とする検討は、両学科会議や学部 F D 活動などを通じて、学部教授会等に検討が諮られるとともに、現代ビジネス学部自己点検・評価委員会において毎年資料をもとに、学部長、学科主任、教務委員 2 名、大学院委 2 名がとりまとめ、報告する。

＜5＞看護学部

看護学部教員は、教授 8 名、准教授 7 名、講師・助教 A 8 名、助教 C および助手 15 名であり総数 38 名である。また、専任教員（助教 C および助手除く）の年齢構成は 66 歳以上が 1 名、61 歳から 65 歳までが 3 名、51 歳から 60 歳までが 7 名、41 歳から 50 歳までが 10 名、40 歳以下 2 名となっている（HP 掲載データより算出）。

教員組織としては、5 分野 10 領域に分かれている（資料参照）が、実質的な運用は実習の

占める割合が多いため、領域別運用となっている。看護学の動向を考慮し、2009年度のカリキュラム改正において、独自のカリキュラム構築を行った後においても、研究的な活動や実習指導の観点から領域を残して教育運用には当たっている。しかしながら、講義・演習におけるオムニバスでの効果的教育体制を維持する点や、大学院の運用等から教員組織のあり方については検討を継続させている。

学部内における検証プロセスは、教育課程を主とする検討は、カリキュラム委員会、実習検討委員会、FD活動などを通じて、学部教授会等に検討が諮られるとともに、看護学部自己点検・評価委員会において毎年資料をもとに、学部長、学科主任、教務委員2名、大学院委員2名がとりまとめ、報告する。

資料 看護学部教員組織 (2013.4.1)

分野	領域	教授	准教授	講師・助教A	助教C・助手
基礎	基礎看護学	1	1	3	1
療養支援	成人看護学	1	1	1	4
国際・組織	看護管理学		1		
	看護教育学		1		
	国際看護学				
生活支援	老年看護学	1		1	3
	精神看護学		2		2
	地域看護学	1		1	2
次世代育成	小児看護学	2			2
	母性看護学	2	1	2	1

〈6〉健康科学部

健康科学部の教員組織としては、学部の教育研究活動や社会貢献活動等を統括する学部長、理学療法学科・心理学科・心理学科(通信教育課程)に各々学科主任を置く。また、各学科には、評議員・教務委員・学生委員・FD委員・人権委員・研究倫理委員・図書館運営委員等の教育研究を実施する上において必要な役割を担う委員を配置している。

理学療法学科の教員は、2013年4月現在18名であり、そのうち教授は7名、准教授は4名、助教は5名、助手は2名である。年齢構成は61歳から70歳までが3名、51歳から60歳までが0名、41歳から50歳までが8名、40歳以下が7名となっている。教員の取得学位は、博士8名、修士8名、学士1名であり、いずれも科目を担当する十分な研究業績を有している。

教員組織の編成については、学科の設置趣旨から理学療法の各分野および医学系科目に対応するカリキュラムに応じてバランスよく配置した。主な研究対象分野別では、解剖・生理学、整形外科学、生理学、内科学、医学一般、リハビリテーション医学、理学療法学を専門分野とする教員で構成する。理学療法学に関する科目以外の科目は、健康科学部の学科共通性から他学科教員が担当する科目もあるが、理学療法学における中核的科目や必修の理論科目は、当該分野の適切な教員を配置しているので、すべて学科の当該学科の専任教員が担当する。

心理学科（通信教育課程を含む）の 2013 年 4 月現在の専任教員は 18 名であり、全て文部科学省の設置認可に関わる教員審査に適合しており、この教員数は大学設置基準に定められた必要数を満たしている。その内訳は教授 7 名（うち特任 3 名）、准教授 4 名、助教 7 名であり、年齢構成は 61 歳から 70 歳までが 3 名、51 歳から 60 歳までが 4 名、41 歳から 50 歳までが 4 名、40 歳以下が 8 名となっている。教員の取得学位は、博士 8 名、修士 10 名であり、いずれも大学の教学理念、学部・学科の教育目標に賛同し、科目を担当する十分な研究業績を有している。

学部内における検証プロセスは、教育課程を主とする検討は、学科会議、学科運営委員会、通信教育課程会議、カリキュラム検討委員会、臨床実習運営委員会、FD 活動などを通じて、学部教授会および通信教教育課程委員会等に検討が諮られるとともに、学部自己点検・評価委員会において毎年資料をもとに、学部長、学科主任、教務委員、大学院委員がとりまとめ、報告する。

〈7〉文学研究科

本学には文学研究科のみの専任教員は存在せず、研究科の専任教員は全員が文学部・人間発達学部（英語コミュニケーション学科）も担当する。文学や歴史学は人類史における長い時間をかけて学問的方法を確立してきた分野であり、そこでの教育・研究に求められる能力・資質は学部と大学院とに基本的に差異はない。ただし、本研究科においては、部長会で定めた「大学院担当者の学内審査について」に基づき、研究業績・教育能力等の審査を経た学部教員を担当教員として配置している。

文学研究科は、文学（日本文学・英米文学）・言語（日本語・英語）・書道を多面的に研究する言語文化専攻と、歴史・文化（文化財）を研究する歴史学・文化財学専攻とがあり、それぞれの専攻の教育課程の編成に対応した専門領域の教員を配している。教育課程や教育・研究および院生指導に関わる諸事項は、教務委員会において基本的な整理がなされ、各学科会議を通して大学院担当教員に伝達されるとともに、毎月開催される研究科会議において審議・報告が行われ、文学研究科全体での情報共有と円滑な研究科運営が図られている。

〈8〉文化政策学研究科

文化政策学研究科は、市民の芸術文化・地域福祉・住環境をはじめとする都市アメニティに関する人びとの生活を多面的に研究し、それらをいかに充実させるかを探求する必要から生まれた新しい研究科である。そのため、文化政策学研究科の教員については、次の 2 分野に相応しい教員像とその組織を形成することとしている。

2 分野とは、「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」であり、前者は、文化経済学をはじめ公共政策学や観光学、まちづくり学、博物館学、文化資源学、アーツマネジメント学などの専門教員を配し、後者には、建築学、インテリアデザイン学の専門であるとともに、実践的な設計演習ができる教員を配置し、組織的に運営している。

研究科内における開講科目、論文審査、研究指導等に関する検討は、1 ヶ月に 1 回開催される研究科会議において実施される。研究科に関する自己点検・評価は大学院委員によって作成される資料をもとに、学部同様に学部長、学科主任、教務委員 2 名、大学院委員 2

名がとりまとめ報告する。

＜9＞看護学研究科

2008年に大学院看護学研究科修士課程が認可され、2013年度においては研究コース、専門看護師コース(母性・老年)があり、教員配置は下記の資料のとおりである。

研究科内における開講科目、論文審査、研究指導等に関する検討は、1ヵ月に1回開催される研究科会議において実施される。研究科に関する自己点検・評価は大学院委員によって作成される資料をもとに、学部同様に学部長、学科主任、教務委員2名、大学院委員2名がとりまとめ報告する。

資料 看護学研究科担当者数 (2013.4.1)

分野	領域	教授	准教授	講師・助教A
実践基礎看護学	基礎看護学	1	1	
実践応用看護学	成人看護学	1	1	1
	老年看護学	1		
	精神看護学		1	
次世代育成看護学	母性看護学	2	1	2
	小児看護学	2		
広域看護学	看護管理学	1	1	
	看護教育学		1	
	国際看護学			
	地域看護学			

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞大学全体

5学部の専任教員数は141人であり、設置基準上必要な専任教員数126人を満たしている(大学基礎データ)。専任教員1人あたりの在籍学生数は、21.5人である(大学基礎データ)。専門科目の専兼比率は、5学部平均で8:2となっており、専任教員が責任を持って教育できる体制を整えている。なお、大学院研究科の専任教員数は63人であり、設置基準上必要な専任教員数31人を満たしている。

教育課程の編成に応じた教員配置を適切に行うため、各学部や全学の教員組織の実態を把握しつつ、学長は、教員組織編制のバランスやその適正性を検討し、部長会の議を経て教員任用を大学評議会に提起する。大学評議会の議を経て教員の任用が了承されたときは、直ちに教員任用選考委員会を設置し、広く候補者を求める。

組織的な教育を行うために、教育課程の編成方針に基づいた科目を適切に担当する教員の配置については、各学科で検討される教員配置の案を、各学科から選出された教務委員から構成される教務委員会の議を経て、各教授会、研究科会議で決定し、組織的な教育を実施する上で必要な役割分断や責任の所在を明確にしている。

なお、大学院研究科担当教員の資格については、大学院学則第29条に「本大学院の授業および研究指導は、大学院設置基準に規定する資格を有する本学の教員が担当する。ただし、兼任講師に授業の担当を委嘱することができる」としている。研究科および課

程完成年度後、新たに大学院担当者となる場合、「大学院担当者の学内審査について」を部長会で定め、大学院担当教員の基準を明確にして、大学院担当者の資格を有する教員の審査について、部長会、大学院委員会で審議・決定し、研究科会議で各研究科の適切な教員配置を決めている。

〈2〉文学部

文学部では、各学科の教育課程の編成に対応した適切な人数・専門領域の教員の配置を行っている。教員の授業科目との適合性については、専任教員の採用の際には「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」によって、昇任に際しては「京都橘大学教員昇任規定」および「京都橘大学教員選考基準」によって、研究業績等を審査し、適合性を確保している。2013年4月現在の専任教員の配置は、日本語日本文学科8名、歴史学科10名、歴史遺産学科6名である。具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮して学科会議で作成された案をもとに、全学の教務委員会での調整を経て決定しており、専任教員の専門領域外において担当教員を必要とする場合は、同様の手続きを経た上で部長会で審議し、非常勤講師を任用している。

〈3〉人間発達学部

人間発達学部では、児童教育学科、英語コミュニケーション学科それぞれの教育課程の編成に対応した適切な人数・専門領域の教員の配置を行っている。教員の授業科目との適合性については、専任教員の採用の際には「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」によって、昇任に際しては、「京都橘大学教員昇任規定」および「京都橘大学教員選考基準」によって研究業績等を審査し適合性を確保している。

授業科目と担当教員の適合性については、専門領域との適合性を考慮して学科会議で作成された案をもとに、全学の教務委員会での調整を経て、最終的には、担当教員名を記した開講計画を教授会において提示することで恒常的に保たれている。専任教員の専門領域外において担当教員を必要とする場合は、同様の手続きを経た上で部長会、大学評議会で審議し、非常勤講師を任用している。

〈4〉現代ビジネス学部

都市環境デザイン学科は、3つのラーニングコースをおいているが、そのうち建築・インテリアコースは、一級建築士受験資格などの資格系科目の関係があるため、建築関係の教員グループが連携をとって教育研究にあたっているほか、観光やまちづくり、文化プロデュースの分野においても、地域連携的な活動が多いので、そのつど教員間の連携をとっている。

専任教員13名の現代マネジメント学科においては、企業マネジメントはもとより、医療マネジメントなど非営利組織のマネジメントにも精通した教員を配し、学科の特色ある教育課程に相応しい体制を整備しているとともに、救急救命コースにおいては、現場の経験が豊かな教員として、救急救命実習技術専門講師というポジションを創設し、救急救命専攻の学生への実習的指導を行える体制組織を整備している。

具体的な担当科目は、専門領域との適合性を考慮して両学科会議で作成された案をもと

に、全学の教務委員会での調整を経て決定しており、専任教員の専門領域外において担当教員を必要とする場合は、同様の手続きを経た上で部長会で審議し、非常勤講師を任用している。

＜5＞看護学部

教育課程の編成に応じた教員配置を適切に行うため、学部においては、学部長を中心とする専任の教授によって学部内の教員組織の実態を把握しつつ、欠員が生じた場合や教員の任用が必要な事態には、学部長によってその旨学長に上申する。

組織的な教育を行うために、教育課程の編成方針に基づいた科目を適切に担当する教員の配置については、専門性を考慮したオムニバスなどで運用しているため、分野・領域別配置数は決まっているわけではなく、学科内の運用に任されている。非常勤教員の必要な場合は、次年度非常勤講師の採用案として、学科から選出された教務委員から構成される教務委員会の議を経て、評議会に提案し承認される。

1人当たりの持ちコマ数は6コマ/週が平均とされており、教育と研究のバランスが保たれるように配慮されている。

＜6＞健康科学部

理学療法学科の科目を担当する専任教員は、すべて文部科学省の設置認可に関わる教員審査に適合しており、理学療法学科の教育課程に相応しい教員組織が整備されていることは言うまでもない。教員の教育経験も考慮し、若手、中堅、熟練などのバランスにも配慮した配置となっている。これらにより、高い教育研究実績によって広く高度な専門知識を教育することができ、先端的な研究活動を通して学生の知的興味と関心を涵養し、実践力を育成することが可能になる。

心理学科（通信課程含む）教員組織の編成については、学科の設置趣旨から基礎系、臨床系、社会・産業系、発達教育系の各心理学領域のカリキュラムに対応した教員組織を適切に編成している。それにより各心理学領域の必修科目や中核的科目は、すべて学科の専任教員が担当している。

また、教員の教育経験を考慮して、若手教員と熟練教員によるオムニバス形式の授業を取り入れるなど、バランスの取れた配置となっている。

学生の指導については、2回生までは、クラス単位のアドバイザー制度やアドバイザーークラスにより、3回生以降はゼミナール制度によって、専任教員が4年間の学修に責任を持つ体制を構築している。

＜7＞文学研究科

文学研究科では、各専攻の教育課程の編成に対応した適切な専門領域の教員による組織構成を行っている。(1)-＜7＞で述べたように研究科のみを担当する専任教員はおらず、全員が文学部教員を兼担するが、それらの教員に対しては部長会で定めた「大学院担当者の学内審査について」の基準に照らして適格性を審査し、部長会・大学院委員会の審議を経て決定している。本研究科では担当教員に対して従来から厳格な資格審査を行ってきており、教員と担当科目との適合性および研究指導教員の資格認定においての十全

を図るとともに、大学院での教育に相応しい教員の質の確保に努めている。現在の教員体制は、言語文化専攻で研究指導教員 2 人・研究指導補助教員 4 人、歴史学・文化財学専攻で研究指導教員 4 人・研究指導補助教員 5 人である。

なお、大学院生の研究指導体制の面では、院生 1 人に対して指導にあたる主担当の教員 1 人と副担当の教員 2 人を配し、複数による指導体制をとっている。また、専攻内容の特質から極めて高度な技能的指導を行うことが必要と判断されるような場合は（例えば書道）、研究科会議・大学院委員会の了解のもとに、専任教員以外の指導教員を配して指導体制の充実を図ることもある。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科は、他研究科と同じく大学院の専任教員は置いていない。したがって、現代ビジネス学部の専任教員が、「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」の 2 分野に対応して、大学院教育に最適になるように、分野ごとの専門に応じ、かつ高い水準で指導できるように教員を配置しているところである。前期課程、後期課程とも 1 回生には主たる担当教員（主担）を選定し、2 回生以降はその主担に加えて 2 名の副担を選定し複数の指導体制をとっている。

「文化政策・文化マネジメント分野」には、文化経済分野のほか、ミュージアムマネジメント、観光政策、まちづくり、アーツマネジメント、技術開発政策、交通政策、教育政策など多様な研究テーマを追求する院生が在籍するため、そのつど個別に最適な教員を配置するように工夫を重ねているところである。また、「建築・インテリア分野」においては、設計指導にも力を入れており、学術的な指導とともに実践的な指導ができる教員配置を心がけている。

研究科担当教員の資格審査については、部長会で定められた「大学院担当者の学内審査について」に基づき、部長会、大学院委員会で審議・決定されており、前期課程が、研究指導教員 13 名、研究指導補助教員 1 名、後期課程は研究指導教員 9 名、研究指導補助教員 4 名となっている。

＜9＞看護学研究科

教員に求める能力としては、開設に当って文部科学省認可申請による教員審査によって行われた。完成年度以降は、毎年「大学院担当者の学内審査について」を部長会で定め、大学院担当教員の基準を明確にして、大学院担当者の資格を有する教員の審査について、部長会、大学院委員会で審議・決定される。

2013 年 4 月現在の研究指導教員 8 名、研究指導補助教員は 7 名であり、大学院特別研究担当教員数を満たしている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているのか。

＜1＞大学全体

教員の募集・採用については、「京都橘大学教員選考基準」（1979 年 10 月 4 日制定/最近改正 2007 年 2 月 26 日）に従って適正に行われている。また、教員の昇任は、「京都橘大学教員昇任規程」（最近改正 2013 年 9 月 30 日）および「京都橘大学教員選考基準」に基づ

き適正に行われている。なお、昇任の基準については、「京都橘大学教員審査の評価基準に関する覚書」として定めている。（「京都橘大学教員昇任規程」「京都橘大学教員選考基準」）

教員の昇任については、「京都橘大学教員昇任規程（1976年12月2日制定/最近改正2013年9月30日）」を制定し、その後内容改定を進め、文学部単科大学から社会科学領域、保健衛生領域へと学部増に合わせ各研究領域に合わせた昇任審査の①手続き、②評価基準、③評価範囲について、「京都橘大学教員昇任審査の手續に関する覚書」「京都橘大学教員昇任審査の評価基準に関する覚書」「京都橘大学教員昇任審査の評価範囲に関する覚書」（いずれも2011年10月24日制定）として明文化し、その適切性、透明性を担保するように取組を進めてきた。

教員の退職等に伴い、当該学部長から教員任用について提起がされた場合、学長は当該学部および大学全体の教員配置の状況も鑑み、部長会の議を経て、教員任用を大学評議会に提起する。大学評議会の議を経て教員の任用が了承されたときは、直ちに学部長を委員長とする教員任用選考委員会を設置する。

その際、公募の条件などは全学的に確認し、ホームページ、研究者人材データベースで公開し、公募を行う。応募者については、「京都橘大学教員任用規程」「京都橘大学教員選考基準」に基づいて選考し、教員任用選考委員会の議を経て、学部教授会で審議・承認され、大学評議会の承認を経て、最終的には、理事会が承認する手続きとなっている。

また、新学部設置等の改革課題のなかで行う場合は、学長を委員長とする基本政策検討委員会のもとに、新学部等の教育課程の策定や教員任用を行う新学部等設置準備委員会を設置する。公募の条件や公募方法等は、退職等に伴う教員任用と同様の手続きで行い、大学評議会の承認を経て、最終的には、理事会が承認する手続となっている。

<2>文学部

教員の募集・採用・昇格等については、「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」、あるいは「京都橘大学教員昇任規程」および「京都橘大学教員選考基準」において明確にされており、それらの規定に基づき適正に行われている。

<3>人間発達学部

教員の募集・採用・昇格等については、「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」、あるいは「京都橘大学教員昇任規程」および「京都橘大学教員選考基準」において明確にされており、それらの規定に基づき適正に行われている。

<4>現代ビジネス学部

教員の募集・採用・昇格等については、「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」、あるいは「京都橘大学教員昇任規程」および「京都橘大学教員選考基準」において明確にされており、それらの規定に基づき適正に行われている。

<5>看護学部

教員の募集・採用・昇格等については、「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」、あるいは「京都橘大学教員昇任規程」および「京都橘大学教員選考基準」において明確に

されており、それらの規定に基づき適正に行われている。

＜6＞健康科学部

教員の募集・採用・昇格等については、「京都橘大学教員選考基準」および「附属規程」、あるいは「京都橘大学教員昇任規程」および「京都橘大学教員選考基準」において明確にされており、それらの規定に基づき適正に行われている。

＜7＞文学研究科

文学研究科においては前述したように独自の専任教員採用は行っていないが、授業担当者および研究指導体制等の面においては、「大学院担当者の学内審査について」に基づき、部長会・大学院委員会での審議を経て決定している。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科における教員の募集・採用・昇格については、現代ビジネス学部の募集・採用・昇格をベースにしており、文化政策学研究科独自の専任教員採用は行っていないが、当該研究科の担当者決定においては、学部専任教員のなかから文化政策学研究科会議において適切に選任している。

＜9＞看護学研究科

看護学研究科における教員の募集・採用・昇格については、看護学部の募集・採用・昇格をベースにしており、看護学研究科独自の専任教員採用は行っていないが、当該研究科の担当者決定においては、学部専任教員の中から看護学研究科会議において適切に選任し、部長会・評議会に提起して了承を得られれば、理事会に報告され、理事会での了承によって任用（承認）が決定される。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜1＞大学全体

研究面での教員の資質の向上に関しては、科学研究費、学内研究助成等による研究に積極的に取り組むとともに、学外研究（海外・国内）制度を利用して研鑽に努めている。

研究成果は、『京都橘大学研究者年鑑』において、毎年当該年次の教員別研究業績を含む研究業績を公表しているとともに HP においても公表している（大学 HP「教育・研究者データベース」<http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/professors/index.html>）。また、地域、企業等との実践的共同研究・受託研究への参加を通じて、教員は成長する機会を与えられている。

教育面での教員の資質向上の取り組みとしては、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を組織的に行っている。2001（平成 13）年 4 月に京都橘大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下 FD 委員会）を設置し、大学および大学院における理念・目標や教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）を実施している（「京都橘大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」規程第 3 条「FD の定義」）

各学部・研究科には、学部単位でのF D委員会を設置している。学部F D委員会は、公開授業および検討会、F D学習会、その他F Dに関する諸活動を立案し実施している。研究科F D委員会は、F Dに関する諸活動を立案し実施している。

F D活動の成果については、2011 年度より「京都橘大学F D活動報告書」を発刊し、取り組みを共有し、教育内容の検討を行っている。また、個々の教員の「教育自己点検活動」を実施し、2007 年度から「京都橘大学授業改善集」を発刊し、個々人の授業改善に資するとともに、教員間の授業改善の取り組みを共有し、今後の授業改善に生かしている。

さらに、学生の学習意識や理解度を測るツールとして、毎学期末に授業アンケートを実施している。2007 年度からその結果についてホームページで公開している。2013 年度からは、授業ごとの教育目標に沿った項目を中心に、教育目標に沿った学生の到達度を測ることとした。アンケートの回答は、Web で実施している。

そのほか、研究倫理研修会を 2012 年度から毎年開催して、研究活動に関する倫理意識の向上に取り組んでいる。また、年に 3 回開催される全学教員懇談会において、人権侵害防止にかんする取り組みとして研修会や学生相談室からの報告を受けることによって、学習上のさまざまな困難を抱える学生への支援の取り組みに理解を深める研修会が開催されている。学問研究が適正に行われ、社会の信頼に応えられるよう、本学の教職員が不断に自覚し遵守する規範として、「京都橘大学研究者の倫理指針」も制定している。

さらに、教育研究機関である女性歴史文化研究所、総合研究センター、地域政策・社会連携推進センター、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター、心理臨床センター、看護教育研修センターで実施されている講演会、シンポジウム、共同研究なども教員の資質の向上に活かされている。

<2>文学部

研究活動の成果は、毎年作成する『京都橘大学研究者年鑑』および大学ホームページにおいて公表している。

教育面での質向上に対する学部の取り組みとしては、学部F D委員会の立案のもとに公開授業および検討会・学習会等を行い、授業運営や学生指導等の改善を図っている。2012 年度では「授業アンケートの活かし方」をテーマに、各学科からの報告とそれに基づく討論を実施し、授業アンケートの活用だけでなくその問題点にも目を向けて、学部教員の理解と認識を深めた。あわせて演習系の授業を対象に、学生の自主性の引き出し方に焦点を当てて公開授業を行った。2013 年度においては、2012 年改革で導入した「教養入門」や各学科の 1 回生基幹科目の状況を対象に初年次教育のあり方について検討会を行うとともに、12 年度に引き続き公開授業を実施している。なお、F D活動の取り組みについては「京都橘大学F D活動報告書」「京都橘大学授業改善集」で報告し、教員間で取り組みを共有するようにしている。

<3>人間発達学部

人間発達学部では、2010 年発足以降、公開授業と授業研究および授業実践報告をもとにして学生の学びの現状を把握するとともに、講演会を通じて学生が置かれている社会的状況を共通理解し、学生の自己実現にとってどのような授業が求められているかを追究して

きた。

この間の実施状況は次の通りである。①現職高校教員を講師に招き、多様化する高校の教育課程及び進路指導について報告を受けて、高校と大学の接続のあり方を考えた。②キャリア教育についての研究者を講師に招き、大学におけるキャリア教育の現状と問題点、大学で取り組むべきことについての学習会を催し、現代社会の中で育てるべき学生像について検討した。③児童教育学科発足から6年間に渡る初等教育関連科目における実践報告、英語コミュニケーション学科の学生と児童教育学科の学生がともに学ぶ「児童英語教育研究」の公開授業と授業研究等をもとに、学生の学びの状況について共通理解を図った。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部においては、全学のFD活動にも学部教員が積極的に参画することで、他学部の教員との交流、情報交換、ノウハウの共有化に努めているところであり、さらに、独自に、現代ビジネス学部の学部FDの実施や学科会議などを通じて、教員の資質の向上、とりわけ、グループ別学修や学外におけるフィールドワーク、体験型学習としてのワークショップなど、アクティブラーニングについての技法やノウハウなどもできるだけ解りやすく公開し、多くの教員が共有化し継承できるようにしている。

最近の学部FD活動としては、演習形式における体験型教育のあり方について、教員同士が受講者になりあってその意味を考え議論したり、また、大学研究家である専門講師を招いて、他大学との比較を前提にしつつ、深く学部の今後のあり方を考え議論したりしている。

また、研究面においても、外部の学会や公的機関における研究調査活動、国内外の研究シンポジウムなどでの活躍を十分に配慮しつつ、学内における研究研修会や発表会、院生なども交えての研究サロンなどを開催し、地域貢献活動における発表なども含めて、研究面における教員の資質の向上を図るための方策を講じている。

＜5＞看護学部

研究面での教員の資質の向上に関しては、科学研究費、学内研究助成等による研究に積極的に取り組むとともに、学外研究（海外・国内）制度を利用して研鑽に努めている。

研究成果は、『京都橘大学研究者年鑑』において、毎年当該年次の教員別研究業績を含む研究業績を公表しているとともにHPにおいても公表している（大学HP「教育・研究者データベース」 <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/professors/index.html> ）。

教育面での教員の資質向上の取り組みとしては、FDを組織的に行っている。看護学部においても学部FD委員を中心に、公開授業および検討会、学習会、看護学に関する外部FD研修会〔日本看護系学会協議会等〕に参加し、研修の立案・実施をしている。

2012年度は、若手教員を対象とした「学生を理解すること」（5，11月）、学部教員全員を対象とした「教育力の活性化！教員と学生の'09カリキュラムの評価から」（7月）の3回の検討会を開催した。それらのFD活動の成果については、「京都橘大学FD活動報告書」に掲載し、取り組みを共有し、教育内容の検討を行っている。

また、個々の教員の「教育自己点検活動」を実施し、2007年度から「京都橘大学授業改善集」を発刊し、個々人の授業改善に資するとともに、教員間の授業改善の取り組みを共

有し、今後の授業改善に生かしている。

さらに、学生の学習意識や理解度を測るツールとして、毎学期末に授業アンケートを実施している。2007年度からその結果についてホームページで公開している。2013年度からは、授業ごとの教育目標に沿った項目を中心に、教育目標に沿った学生の到達度を測ることとした。アンケートの結果により、教員からの改善すべき点などを回答している。

そのほか、SNSに関する学生の倫理感の醸成などに取り組んでいる。

＜6＞健康科学部

健康科学部では、2012年度は、「効果的な教育手法の開拓へ向けた試み—新設学部課題を踏まえて—」というテーマのFD学習会を学科ごとに実施し、さらに公開授業を実施し、参加した教員間で検討するFD活動も行った。

理学療法学科のFD学習会は、「高校生向けの模擬授業をより魅力的にするための取り組み」というテーマで、3日にわたって8人の教員の講義を受講し、その後参加した全教員で高校生や一般の人々に専門的な内容を伝えるという課題について検討した。また、公開授業は「人体の構造と機能演習Ⅱ」に10人の教員が参加して検討を行った。

心理学科のFD学習会は、「効果的な通信教育授業の進め方」というテーマで、2つのインターネット配信授業について発表し、参加した全教員で検討した。学科教員にとって、インターネット配信授業という、これまで未経験であった授業についてのさまざまな課題や難しさを共有する機会となったが、より効果的な手法の検討は今後の課題となった。また、「自己表現研究Ⅱ」を公開授業として全教員が参加した後、授業のあり方について検討した。

2013年度も、健康科学部のFD学習会のテーマは前年度と同様の「効果的な教育手法の開拓へ向けた試み」として実施し、各学科で実施した。

理学療法学科では、「臨床実習教育を考える」という副テーマで、2名の教員が発表し、実習モデルについての共通理解を深め、完成年度を目標に問題点や課題を整理して、より効果的な臨床実習を企画することをめざした。

心理学科では、前年と同様の副テーマで、インターネット配信授業とテキスト授業について2名の教員が発表し、さらに学生対象の授業アンケートの回答も参考にして、検討を進めた。参加した教員から、非対面式の授業で学生の学修へのモチベーションを高める種々の方法が提案された。

2013年度の公開授業は、2学科の授業を2週間公開し、各教員が希望する授業に参加し、その後に意見交換を行った。健康科学部の「こころとからだの健康と臨床」を教育研究するという課題の確認と互いの領域の理解に有効であった。

＜7＞文学研究科

文学研究科の教員は全員が文学部および人間発達学部（英語コミュニケーション学科）の専任教員であり、かつ大学院生のほとんどが本学の学部の教育課程を修了して進学してきた学生であるところから、資質の向上も基本的に文学部・人間発達学部の取り組みの延長上にあり、学部と異なる研究科独自のFD活動は実施していない。

ただし、大学院教育が学部教育よりも高度な専門性を実現するとともに、社会において

自己の資質を活かして活動するという学部教育と共通する目的を継承するという両方の点からは、大学院生が授業・研究や学内の諸活動を通じてその目的達成に向けて努力している条件整備と指導を行う能力と努力が教員にも求められることは自明のことであり、それへの取り組み自体が研究科教員としての質的向上につながると言うべきである。

以上の点から、研究科での教育にあたっては、例えば教職をめざす院生と学外研究者との交流を設定したり、文化財の調査現場での実習を紹介したりして、授業外の活動機会を用意したり、あるいは学部授業でのTAとしての活動の機会を設けたりして、単に教員と院生との間のみでの教育活動にはとどまらない教育的指導の実施に努めている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科の教員は、すべて現代ビジネス学部の専任教員であるため、その教員の資質向上については、現代ビジネス学部のそれと同様であるが、その中でも、大学院の教育にあたっては、院生の関心が広がることを考慮して、学外の研究者との接触や交流を行うなど、専門分野の研究とともに、柔軟な教育的指導が行えるような備えに努めることなどを通して、社会の多面的要請に応答できるよう、文化政策学研究科の教員としての資質を高める方策を講じているところである。

＜9＞看護学研究科

教員の資質の向上に関しては、科学研究費、学内研究助成等による研究に積極的に取り組むとともに、学外研究（海外・国内）制度を利用して研鑽に努めている。

2013年度は、研究科においてもFD活動を実施することとなり、高度実践看護師教育に関する状況が、日本看護系大学協議会においても検討が活発化していることから、研修会の企画を実施した。2012年度の取り組みとしては、高度実践看護師の教育ならびに業務について、ワシントンDCの子ども病院でDNPとして研究並びに看護外来を行っているレンデマン美智子博士の講演を行い、今後の修士課程の教育内容の検討及び、博士課程の設置の方向性等のディスカッションを行った。

また、個々の教員の「教育自己点検・評価活動」を実施し、大学院に関する授業についても「京都橘大学授業改善集」内に掲載し、個々人の授業改善に資するとともに、教員間の授業改善の取り組みを共有し、今後の授業改善に生かしている。

学生の学習意識や理解度を測るツールとして、毎学期末に授業アンケートを実施しているものの、学生数の少ない科目については、匿名化のできないこともあり、評価のあり方についての検討事案となっている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

時代の変化や社会の教育需要に対応した、既存学部・学科の課程編成の改革やカリキュラム改革、新学部・新学科開設に伴い、それに必要な研究および教育実績を兼ね備えた教員採用や昇任の基準等については、「京都橘大学教員任用規程」「京都橘大学教員選考基準」「京都橘大学教員昇任規程」「京都橘大学教員昇任審査の手続きに関する覚書」「京都橘大

学教員昇任審査の評価基準に関する覚書」「京都橘大学教員昇任審査の評価範囲に関する覚書」において、求める能力・資質等を明らかにした上で厳格に運用している。

大学設置基準上の必要教員数に対して、文学部は1.3倍、人間発達学部は1.5倍、現代ビジネス学部は1.4倍、看護学部は2.4倍、健康科学部は1.3倍であり大学設置基準や大学院設置基準上の必要教員数を満たしている。

また、個々の教員ならびに教員集団としてのFD活動を全学および学部・研究科単位で組織的に進め、FD活動報告集として冊子にまとめ教育研究の交流も促進している。

＜2＞文学部

教育面での質向上の取り組みは、隔年で実施される在学意識調査や授業アンケート等も併せて考察され、学部・学科改革や教育課程の編成に反映されている。2012年度からの学科改革や一部カリキュラムの改善はその現われでもあるが、2013年度からは授業アンケートの項目と学科の教育目標を連動させている。とくに後者は、授業方法上のテクニックを問う性格の強かった授業アンケートを、学生のどのような能力を伸ばすための授業であるのかを科目担当者と受講学生の双方に自覚的にとらえさせる契機となっている。

また、女性歴史文化研究所は大学附置の研究機関であるが、研究の主力は文学部の教員集団が担い、共同研究の成果を講義や講演会の実施あるいは研究報告集（出版物）の刊行などの形で学生に還元し、実際の教育上の効果を生んできた。この伝統の上に立って、同研究所を舞台とする文学部教員を主とする学際的な研究を継続的に展開しており、授業外の重要な教学活動として学生に刺激を与えている。

＜3＞人間発達学部

学生の実態を把握して授業内容や方法を工夫するようになっており、教員相互で授業について情報交換が行われるようになってきている。そこで学生の学習履歴と学びの状況を分析するとともに、学生を取り巻く社会状況を前提にした教育内容・方法のあり方を研究することは、学生の学習観を転換し、主体的に大学の授業に取り組む姿勢を生み出すことに貢献している。

＜4＞現代ビジネス学部

すでに述べたように、現代ビジネス学部の教員には「現代に欠かせない仕事（ビジネス）の探究」の理解を前提に、学部や学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、教育目標に向けた高い相互理解力を保有していること、横断的な知識の融合による多面的な観点から物事を検討し、理解できる学生の育成と支援が求められるために、講演会や授業見学、体験交流などを含む学部FDの実施や学科会議における率直な討議を通して、着実に教育課程に相応しい教員組織の整備や教員の資質の向上について、効果を上げているところである。

＜5＞看護学部

時代の変化や社会の教育需要に対応した教育の課程編成の改革や、教育方法の改善を常に意識しながら取り組みを続けている。また、大学院博士課程開設を視野に入れ、必要な

研究および教育・研究実績を兼ね備えた教員採用を推し進めてきた。

＜6＞健康科学部

学部開設2年目のため、これからの課題である。

＜7＞文学研究科

第1章でも述べたように、文学研究科では少数とはいえ学位授与者や厳しい審査を経て論文を発表できる大学院生を輩出してきた。その中には、大学の教壇に立ち、研究の成果を大学教育に活かす段階に立ち至った終了者も存在する。これらのことは本研究科の成果として受け止められることであるが、同時に本研究科における教員の能力が適正な水準にあり、教員構成としても大学院生の要求に応え得るものになっていることの間接的証明であると考えられる。

＜8＞文化政策学研究科

すでに述べたように、市民の芸術文化・地域福祉・住環境をはじめとする都市アメニティに関する人びとの生活を多面的に研究し、それらをいかに充実させるかを探求する文化政策学研究科の教員において、そのふさわしい分野構成として、「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」を設定したことにより、それまでの「文化政策・文化経済分野」と「文化開発・文化マネジメント分野」の構成のときに比べて、院生と教員との関係がより明確になり、教育課程に相応しい教員組織の整備や教員の資質の向上について、効果を上げている。

＜9＞看護学研究科

時代の変化や社会の教育需要に対応した教育の課程編成の改革や、カリキュラム改革を行うとともに、大学院博士課程開設を視野に入れ、必要な研究および教育・研究実績を兼ね備えた教員採用を推し進めてきた。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

既存学部教育課程の充実、学部・学科改革、改組等の取り組みを推進する中で、適正な教員組織の構築を図っていくことが重要である。

また、個々の教員ならびに教員集団としてのFD活動を全学および学部・研究科単位で組織的に取り組んでいるが、このFD活動をいっそう推し進めていく必要がある。

大学として求める教員像について検討し、まとめる必要がある。

＜2＞文学部

人間発達学部の発足に伴い英語コミュニケーション学科が同学部に移管されたことによって、文学部の学部構成・教員構成から外国語関係がほとんど抜け、結果として海外文化研究の方面の教員・授業が著しく減少した。人間の生み出した文化を幅広く考察の対象とすることを通して人間に対する理解の深化と自己の研鑽につなげることを目的とする文

学部教育にとって、この変化は教育の根幹に関わる重大な問題を内包している。以上の組織上の変化は大学としての方針に関わるもので、文学部で解決できる問題ではないが、それを乗り越え、文学部としての本来の教育を達成するためには、教育課程や教育の内容・方法、他学部・学科の教員集団との連携をどう確保し、教育の質の向上につなげていくかが重要な課題であると認識している。

＜3＞人間発達学部

入学時から卒業まで4年間にわたって継続的に学生の学びの状況を分析し、主体的に自らの進路を切り開いていけるような学生を育てるための授業内容や方法を開発する必要がある。

＜4＞現代ビジネス学部

「現代に欠かせない仕事の探究」という学部のメインポリシーのために、教員の構成は常に時代に適応するために柔軟である必要がある。そのため、そのための研修や交流は改善する必要があるかどうかの検討が十分にはなされていなかったきらいがある。

＜5＞看護学部

看護実践能力をもつ学生を育成するためには、教員の数と質の問題が常に検討される必要があり、臨地実習等の充実のためには助教、助手の人数や任期など考えなければならない課題も多い。

＜6＞健康科学部

学部開設2年目のため、これからの課題である。

＜7＞文学研究科

現在の研究科構成下における教員の資質や組織に関しては、改善すべき事項は特にはない。ただし、言語文化専攻の一部担当教員や大学院進学を希望する学生が人間発達学部（英語コミュニケーション学科）に所属している点を考えると、今後外国語教育の研究を志向する大学院生が出てくる可能性も予測され、その方面を見据えた本研究科の組織構成や教育内容を検討していく必要がある。

＜8＞文化政策学研究科

「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」の2分野体制になったことで、逆に両分野の教員相互の連絡調整が課題となっている。

＜9＞看護学研究科

看護学部の教員が兼任するために、教員の担当コマ数に差が生じている実態を改善し、教育研究のバランスがとれる体制をとる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

2014年度、2015年度に向けた学部・学科改革、改組等の取り組みを推進する中で、適正な教員組織の構築を図っていくことが重要である。

個々の教員ならびに教員集団としてのFD活動にすべての教員が参加し、FD活動を全学および学部・研究科単位で組織的に推し進めていく必要があり、その成果について教員間での共有を図るシステムをいっそう工夫して進めていくことが重要である。

＜2＞文学部

各種のFD活動については、大学全体の方針に基づき学部としても適切に展開していく。また、女性歴史文化研究所の諸活動によって蓄積されてきた成果の教育活動への反映によって、文学部の教学の幅を拡大するとともにレベルアップを図ることも、教学の質を高めるための重要な方策である。

＜3＞人間発達学部

学部単位のFD活動などを通じて、教員個々の授業改善に向けた取り組みが進んでおり、これまでの方針を進めることで、教員の資質向上が図られる可能性が高い。

＜4＞現代ビジネス学部

将来に向かっては、両学科とも、学科の名称をよりわかりやすくするために変更しつつ、新しいラーニングコース設定も完了し新たな教員採用を行っているところである。

＜5＞看護学部

2014年度博士後期課程の設置に向けて、適切な教員組織の構築を図ってきた。

＜6＞健康科学部

学部開設2年目のため、これからの課題である。

＜7＞文学研究科

担当教員の全員が文学部・人間発達学部にも所属する教員であり、従来の取組みを推進していく。

＜8＞文化政策学研究科

現代ビジネス学部の専任教員が文化政策学研究科の教員と兼務するために、適切に昇任人事を進めることが、大学院の教員の充実になるという見通しのもとで作業を行っているところである。

＜9＞看護学研究科

2014年度博士後期課程の設置に向けて、適切な教員組織の構築を図ってきた。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

既存学部教育課程の充実、学部・学科改革、改組等の取り組みを推進する中で、適正な教員組織の構築を図っていく。

また、個々の教員ならびに教員集団としてのF D活動を全学および学部・研究科単位で組織的に取組んでいるが、このF D活動をいっそう推し進めていく。

大学として求める教員像について学内議論を進める。

＜2＞文学部

各年度における学部F D活動の内容を明確化し、学部教員全体のF D経験の共通化とその蓄積をさらに図っていく。

＜3＞人間発達学部

教員側の研究成果が学生への教育に生かされる方策を、F D活動を通して探究する必要がある。

＜4＞現代ビジネス学部

将来に向けた発展方策の検討を行うにあたって、当面の課題に追われることが多く、もう少し中長期の観点からの方策を検討することが課題である。

＜5＞看護学部

将来に向けた発展方策の検討を行うにあたって、当面の課題に追われることが多く、もう少し中長期の観点からの方策を検討することが課題である。

看護実践能力をもつ学生を育成するためには、教員の数と質の問題が常に検討される必要があり、臨地実習等の充実のためには助教、助手の人数や任期など考えなければならない課題も多い。

＜6＞健康科学部

学部開設2年目のため、これからの課題である。

＜7＞文学研究科

教員の資質・構成・F D活動については、研究科独自のものとしては特にはない。ただし、研究科への進学を希望する学生の研究内容の志向については、学内説明会等で動向をつかむとともに、各学科教員との連絡を密にして情報の共有化を図っていく。

＜8＞文化政策学研究科

将来に向けた発展方策の検討を行うにあたって、当面の課題に追われることが多く、もう少し中長期の観点からの方策を検討することが課題である。

＜9＞看護学研究科

将来に向けた発展方策の検討を行うにあたって、当面の課題に追われることが多く、もう少し中長期の観点からの方策を検討することが課題である。

第4章 教育内容・方法・成果

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

学士課程の教育目的は、教育基本法および学校教育法の規定に基づき、広く一般教養を施すとともに、深く専門の研究に根ざす学芸および技能の教授を行い、もって、教養高く情操の豊かな、健康にして社会に有為な人材を育成するとしている（京都橘大学学則第1条）。

大学院各課程の教育目的は、教育基本法および学校教育法の規定に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展と文化の向上に寄与する人材を育成することを目的とするとしている（京都橘大学大学院学則第1条）。

学士課程・大学院各課程の教育目標は、ホームページの大学概要・情報公開の中で明示している（<http://www.tachibana-u.ac.jp/about/outline/code.html>）。

それぞれの学科の教育目標は、全学共通の〈教学理念を具現化するための教育目標〉と各学科で定める〈専門領域における教育目標〉からなりたっている。

本学においては各学部・学科および研究科毎にディプロマ・ポリシーを定め、学士課程においては看護学部を除いて「京都橘大学学則に定める卒業に必要な単位を修得し、該当学科の教育目標に到達したと認められる者に学士の学位を授与する」としている。看護学部においては「豊かな人間性と生命への畏敬の念を持ち、人間愛を基盤に人によりそう看護を創造し、実践することで社会に貢献できる人材を養成する」としている。

大学院各課程においては各研究科・課程毎に明示している。その内容は、修士課程および博士前期課程においては、京都橘大学学位規程に定める修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格し、各研究科各専攻課程の教育目標に到達したと認められる者に各課程の対応した修士学位を授与している。博士後期課程においては、「京都橘大学学位規程に定める修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および最終試験に合格し、各研究科専攻課程の教育目標に到達したと認められる者に各専攻に対応する博士の学位を授与している（京都橘大学 HP「学部・大学院」）。

このように、教育目的を受けて、どのような学生を社会に送り出すのかをディプロマ・ポリシーとして示している。

修得すべき学習成果の明示については、『授業計画書（シラバス）』（以下『シラバス』という）中で「授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画」を掲載している。そこでは体系を立てて学習内容について明示するとともに、「授業の到達目標およびテーマ」を記載することによって習得すべき学習成果を明らかにしている。学生、教職員への公開は科目毎にホームページで検索することとしている。

また、教育課程については『履修の手引き（文学部・人間発達学部・現代ビジネス学部）』では該当3学部に関する6項目（①カリキュラムの特徴、②基礎教育、③教養教育科目群、④キャリア教育、⑤学部専門科目、⑥資格科目）について明示している（『履修の手引き（文

学部・人間発達学部・現代ビジネス学部)』)。

『履修の手引き(看護学部)』では、看護学部カリキュラムについて大きく2項目(授業科目一覧《①カリキュラム表、②教養科目群一覧、③履修条件》と看護実習の考え方)を明示し、続いて、免許・資格等、科目解説(カタログ)を明示している(『履修の手引き(看護学部)』)。

『履修の手引き(健康科学部)』では、理学療法学科と心理学科に分けて明示している。理学療法学科では①教育理念と目標、②教育目標、③カリキュラムの特徴、④実習科目の履修条件、⑤カリキュラム表、⑥ラーニングコース、⑦卒業後に取得できる資格について明示し、続いて科目解説(カタログ)を明示している。心理学科では①カリキュラムのねらい、②教育目標、③各回生における到達目標、④心理学科の履修条件、⑤キャリア関連科目の履修について、⑥大学院を希望する人へ、⑦カリキュラム表、⑧専門分野、⑨卒業時に取得できる資格を明示し、科目解説(カタログ)を明示している(『履修の手引き(健康科学部)』)。

『履修の手引き(大学院)』では、研究科毎に①カリキュラム(教育課程)と履修方法、②研究計画～学位論文の執筆について明示している。その中で、論文審査基準も明示している。

＜2＞文学部

文学部の各学科の教育目標は、ホームページで明記している。日本語日本文学科においては、全学共通の〈教学理念を具現化するための教育目標〉7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉7項目を明示。歴史学科は全学共通7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉7項目を明示。歴史遺産学科は全学共通7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉5項目を明示している。

(URL : <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/let/policy.html>)

文学部では、学部・学科の教育理念・目標に基づいて学位授与方針(ディプロマポリシー)を定めており、京都橘大学学則に定める卒業に必要な単位を修得し、日本語日本文学科・歴史学科・歴史遺産学科の各学科の教育目標に到達したと認められる者に学士(文学)の学位を授与するとしている。

文学部の教育は、京都橘大学学則第2条の2第1項に示されるように、幅広い教養や専門的知識を身につけ、社会で活躍するための人材を養成することを目的としているが、その共通目標を達成するための学科ごとの教育目標は学科の個性や専門学修領域に対応して明示され(京都橘大学学則第3条の2)、後述するようにさらにそれを具現化するための教育目標が設定されている。以上のように文学部の教育は理念から教育目標に至るまで段階的かつ重層的な構造をもつものとして構築され、その方針のもとに目標達成のための教育課程が編成されており、教育目標と学位授与方針との整合性を図っている。また、これらの教育方針・目標を『履修要項』(『履修の手引き』)でも解説し、学生への周知を図っている。

修得すべき学習成果の明示に関しては、各授業の『授業計画書(シラバス)』(以下『シラバス』という)の中で、授業の到達目標、授業の方法、授業の内容として掲出し、授業外の学習方法を併せて提示することで、受講者への理解と周知を図っている。

＜3＞人間発達学部

人間発達学部の各学科の教育目標は、ホームページで明記している。児童教育学科においては、全学共通の〈教学理念を具現化するための教育目標〉7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉4項目を明示している。英語コミュニケーション学科においては、全学共通の〈教学理念を具現化するための教育目標〉7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉4項目を明示している。

(URL : <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/human/policy.html>)

教育目標は「教学理念を具現化するための教育目標」「専門領域における教育目標」として、明示している。また、それに基づいて、「学位授与方針」（ディプロマポリシー）を明示している。

また、『履修の手引き』には、学科の目標をより具体的に記載し、それぞれの回生における学修目標も示している。これらは、ガイダンス時のみならず、日頃の授業、特に1回生時の研究入門ゼミなどのクラスにおいて、学生へ繰り返し知らせるようにしている。

児童教育学科の場合、学位授与に際し留意している観点を例示すれば、①教員・保育士となるにふさわしいゆたかな人間性を育てる・学習対象の発達段階にかかわる特性、②ことばとところの両面での力を育てる、③家庭、地域と手を結ぶことのできる力を育てる、などがあげられる。

英語コミュニケーション学科の場合、①高度な英語運用能力の基礎の上に、②豊かな異文化コミュニケーション能力を養い、③自らの考えを論理的に組み立て、文化の違いを越えて多くの人々との関係が作れるような人間の育成が学科の究極の目標であり、これらの観点は学位授与に際して絶えず留意している。

修得すべき学習成果の明示については、『授業計画書（シラバス）』（以下『シラバス』という）の中で「授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画」を掲載している。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部の各学科・コースの教育目標は、ホームページで明記している。現代マネジメント学科においては、全学共通の〈教学理念を具現化するための教育目標〉7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉を現代マネジメントコース5項目、救急救命コース6項目を加えて明示。都市環境デザイン学科においては、全学共通の〈教学理念を具現化するための教育目標〉7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉5項目を加えて明示している。

(URL : <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/business/policy.html>)

この教育目標に基づき、到達したと認められる者に学士の学位（マネジメント学）を授与する方針を大学ホームページなどに明示している。

修得すべき学習成果の明示については、『授業計画書（シラバス）』（以下『シラバス』という）の中で「授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画」を掲載している。

＜5＞看護学部

看護学部看護学科の教育目標は、ホームページで明記している。全学共通の〈教学理念を具現化するための教育目標〉7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉5項目を加えて明示している。

(URL : <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/nursing/policy.html>)

看護学部のディプロマ・ポリシーは、卒業生特性を「豊かな人間性と生命への畏敬の念を持ち、人間愛を基盤に人によりそう看護を創造し、実践することで社会に貢献できる人材を養成する」としており、このディプロマ・ポリシーに沿い、京都橘大学学則に定める卒業に必要な単位を修得したと認められる者に、学士(看護学)の学位を授与するとしている。

教育目標としては、以下の5つをあげ、さらに各学年の到達目標を明示している。

- ①知的好奇心をもち、看護学を主体的に学ぶ基礎的能力を育成する。
- ②多彩な学問分野に触れ、知性と感性を育成する。
- ③看護に関わる倫理を培い、倫理・道徳的態度を養う。
- ④異文化を理解し、人に寄り添う看護を実践できる能力を育成する。
- ⑤看護の本質を追求し、看護を創造する能力を育成する。

修得すべき学習成果の明示については、『授業計画書(シラバス)』(以下『シラバス』という)の中で「授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画」を掲載している。そこでは「授業の到達目標およびテーマ」を記載することによって習得すべき学習成果を明らかにしている。学生、教職員への公開は科目毎にホームページで検索することとしている。

シラバス上では、大きく2項目(授業科目一覧《①カリキュラム表、②教養科目群一覧、③履修条件》と看護実習の考え方)を明示し、続いて、免許・資格等、科目解説(カタログ)を明示している(『履修の手引き(看護学部)』)。

＜6＞健康科学部

健康科学部の各学科・コースの教育目標は、ホームページで明記している。理学療法学科においては、全学共通の〈教学理念を具現化するための教育目標〉7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉5項目を加えて明示。心理学科(通信教育課程含む)においては、全学共通の〈教学理念を具現化するための教育目標〉7項目に加え、〈専門領域における教育目標〉6項目を加えて明示している。

(UTR : http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/health_science/policy.html)

理学療法学科の学位授与方針は、学則に定める卒業に必要な単位を修得し、上記の理学療法学科の12項目の教育目標に到達したと認められるものに学士(理学療法学)を授与するというものである。

心理学科の学位授与方針は、学則に定める卒業に必要な単位を修得し、上記の心理学科の13項目の教育目標に到達したと認められるものに学士(心理学)を授与するというものである。

修得すべき学習成果の明示については、『授業計画書(シラバス)』(以下『シラバス』と

いう)の中で「授業科目名、単位数、授業の目的(獲得目標)、内容および各回の授業の計画、評価の方法」を掲載している。

＜7＞文学研究科

文学研究科の教育目的は、歴史学・文化財学専攻(博士前期課程・博士後期課程)においては「歴史学、文化財学の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成すること」、言語文化専攻(修士課程)においては「言語文化の分野において、専門的学識と幅広い教養を持つ高度専門職業人を養成すること」であり、それぞれの目的に対応した教育課程を編成し、ホームページならびに『履修の手引き(大学院)』において明示している。

教育課程で設定した科目のうち、京都橘大学大学院学則および京都橘大学学位規程に定める修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で学位論文の審査および最終試験に合格した者に、修士(文学)(言語文化専攻修士課程、歴史学・文化財学専攻博士課程前期)あるいは博士(文学)(歴史学・文化財学専攻博士後期課程)の学位を授与することとしている。論文の審査は、主査となる研究担当指導教員と当該論文に関連のある大学院授業担当教員2名(副査)の計3名により、①テーマ設定の明確さと先行研究の咀嚼、②十分な分析と検討、③分析視点の独創性の3点(修士論文)、あるいはそれらに④研究の一定の公表実績を加えた4点(博士論文)からの総合評価によって行われる。審査結果は研究科会議を経て学長に報告され、大学院委員会での審議を経て決定し、学位を授与することとしている。

習得すべき学習成果の明示の点では、『授業計画書(シラバス)』の中で、授業科目ごとに方法・内容・授業計画を掲載し、その中で到達目標を記載することで習得すべき成果を明らかにしている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科(博士前期課程)の教育目標は「文化や人間に関する理解と見識をもとに、文化に関わる人間的諸活動を活性化し、これを多面的に推進しうる人材を育成すること」であり、この教育目標に基づき、京都橘大学学位規程に定める修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格し、文化政策学研究科(博士前期課程)の教育目標に到達したと認められる者に修士(文化政策学)の学位を授与することとしている。論文の審査は、文化に関わる人間的諸活動を深く理解し分析し、その活性化政策に関して寄与しているかをその基準としている。

文化政策学研究科(博士後期課程)の教育目標は「文化政策分野において、学術研究の進化・体系化に貢献しうる、大学や研究所等における研究者の養成とともに、文化政策分野で生じている政策課題の解決を果たしうる高度な職業人を育成する」ことであり、京都橘大学学位規程に定める修了に必要な単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および最終試験に合格し、文化政策学研究科文化政策学専攻(博士後期課程)の教育目標に到達したと認められる者に博士(文化政策学)の学位を授与することとしている。

なお、論文の審査は、文化に関わる人間的諸活動を深く理解し分析しその活性化政策に関して寄与するとともに、学術研究の進化・体系化に貢献しうるかどうかをその基準としている。

また、修得すべき学習成果は、『授業計画書（シラバス）』（以下『シラバス』という）の中で「授業科目、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画」を掲載して明示している。

(URL:http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/graduate_school/culture/policy.html)

＜9＞看護学研究科

教育理念、目標、教育課程の編成については、ホームページならびに『履修の手引き（大学院）』において明示している。①カリキュラム（教育課程）と履修方法、②研究計画～学位論文の執筆について明示している。その中で、論文審査基準も明示している。

大学院修士課程は、看護学の「教育・研究・実践に携わる研究者や病院等で看護管理や指導的役割を担う人材の育成を目指す[研究コース]」と「専門看護師の資格を取得するための[専門看護師コース（母性看護学コース、老年看護学コース）]」の2コースがある。

この2つのコースともに標準修業年限は2年。長期履修制度では3年となる。研究コースは30単位、専門看護師コース母性看護学は42単位、老年看護学は30単位を要卒単位としている。2013年度入学の専門看護師コースでは、母性看護学、老年看護学ともに、40単位が要卒単位となり、近年の専門看護師教育の認定制度の変更から修正が頻回に行われている。

(URL:http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/graduate_school/nursing/policy.html)

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

本学においては各学部・学科、研究科毎および教養教育においてにカリキュラム・ポリシーを具体的に定め、大学ホームページにて公開している。

（京都橘大学ホームページ「学部・大学院」<http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/>）。

また、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示については、『シラバス』をホームページで明示している。

各学科の教育目標とそれぞれの科目配置の整合性については、『履修の手引き』にそれぞれの科目ごとに、どの「教育目標」を達成するために主として開講されている「科目」なのかということが明示されている。

＜2＞文学部

文学部の教育は、幅広い教養や専門的知識を身につけ、社会で活躍するための人材を養成することを目的としているが、各学科ではさらに、学科の個性を生かしながら学部の教育目的と整合した具体的な教育目標を定めている。

教育目標に基づき、文学部では具体的な教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を学科およびコースごとに明示し、学外者に対しては大学ホームページおよび『大学案内』で、大学構成員（教職員および学生）に対しては『履修要項』（『履修の手引き』）

で周知して理解の徹底を図っている。各学科の教育課程に共通する編成方針は、早い段階から狭い専門領域に履修が偏らないように基礎的で総合的な科目をまず配置し、学年進行に伴って学生個々の興味に応じて各分野のより専門的で高度な知識や技術が獲得でき、また学問の幅と奥行きを感じることができるように、学科・コース関係の「概説」「特講」「講読」「演習」「実習」「卒業研究」等の各科目群を段階的に配置する構造であり、各段階に配当された基幹科目では「調べる」だけでなく「報告する」「議論する」内容を重視する姿勢である。1～2回生段階での履修を奨励する基礎的で総合的な科目群は「基礎教育科目群」「教養教育科目群」「キャリア教育科目群」から構成されるが、特に「教養教育科目群」については「人間と知の伝達」「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」の4領域からそれぞれ最低4単位を修得することとなっており、各学科及びコースの専門領域の研究を支える力を蓄積するとともに、社会人として生きる自覚と基礎的な素養を養うという、文学部の教育目的を達成するための基礎をつくる課程として位置づけられている。

なお、以上の学部共通方針を踏まえて、各学科・コースの特色として考慮されている教育課程の編成は以下の各点である。

＜日本語日本文学科＞

日本語日本文学コースにおいては、日本語を科学する「日本語学分野」、日本文学の舞台である京都で学ぶ「日本文学分野」の両専門領域を柱としながら、両分野の学修を通じて修得した知識や感性を実践的な自己表現力として生かしていくブリッジカリキュラムとしての「メディア表現分野」の、3つの専門分野の授業科目群を配置する。

書道コースにおいては、2回生段階で多様な漢字・かな古典や書道史等を学ぶ科目群を配置して広く書の魅力を探り、3～4回生段階で実習（「書法」）と理論（「書論」）の両面を磨き、書に対する理解と技量とを深める教育課程を編成する。

＜歴史学科＞

幅広い分野に及ぶ「人間の歴史」を学ぶにあたって、明確な目標を定め、大学生としての学びを実現できるよう、2回生以上を対象に「日本史コース」「世界史コース」「現代史コース」の3コースを用意するが、日本史・世界史両分野の教員で担当する「歴史学入門講義」を1回生時に、日本史・世界史の史料や論文理解の能力を高める技術的科目としての「古文書学」（古代・中世、近世）、「外書研究」を2回生時に配置して、学生のコース・専攻選択にも役立つ教育課程の編成を行う。また、2回生時の「日本史基礎ゼミ」「世界史基礎ゼミ」では複数の時代や地域を半期ずつ学び、広い視野で歴史をみる視点を養い、世界が一体となった時代を扱うという視点から、現代史コースにおいては2回生段階で日本現代史と世界現代史との両方（現代史基礎ゼミ）を半期ずつ履修する教育課程とする。

＜歴史遺産学科＞

人類の産み出した歴史的所産の多様性に対応して、考古資料・彫刻・絵画・工芸品・歴史資料等の動産遺産と、建造物・近代化遺産・記念物・埋蔵文化財・文化的景観等の不動産遺産の、これら2つの領域の文化遺産情報を対象とした科目群を配置し、歴史遺産への総合的な理解を可能にする科目構成を行う。学生の関心に応じて「歴史遺産コース」「考古学コース」「美術工芸史コース」という3コースを用意し、3～4回生時には遺跡・遺物（考古学）、彫刻・絵画・工芸品（美術工芸史）、古文書、歴史遺産を対象とする専門領域の学修に集中させるが、2回生段階で専門研究に必要な技術や方法を学ぶための科目群（「考古

学研究」「建築遺産研究」「歴史遺産研究」「美術工芸史研究」）や実際の調査や実習を通じて遺産の取扱や保存管理の知識・技術を体得する科目群（「歴史遺産学実習」「歴史遺産学調査実習」）等を配置するなど、学生のコース選択にも役立つ教育課程の編成を行う。

（URL: <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/let/policy.html>）

各学科における「基礎教育科目群」「教養教育科目群」「キャリア教育科目群」および「専門教育科目群」と、その必修・選択の別、各区分で修得すべき最低単位数等については、『履修要項』（『履修の手引き』）で明示している。

＜3＞人間発達学部

人間発達学部では、教育目標に基づき具体的な教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を学科およびコースごとに明示し、学外者に対しては大学ホームページおよび『大学案内』で、大学構成員（教職員および学生）に対しては『履修要項』（『履修の手引き』）で周知して理解の徹底を図っている。

（URL: <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/human/policy.html>）

児童教育学科のカリキュラムは、大学の教学理念を具体化し、現代にふさわしく活躍できる教員・保育士の育成を目指して組み立てられている。とくに、①教員・保育士となるにふさわしいゆたかな人間性を育てる、②ことばとこころの両面での力を育てる、③家庭、地域と手を結ぶことのできる力を育てる、の3点をカリキュラム展開において重視している。

英語コミュニケーション学科のカリキュラムは、高度な英語運用能力と異文化コミュニケーション能力を身につけることに重点をおくとともに、学生のキャリア選択のために「英語コミュニケーションコース」と「英語教育コース」の2つのラーニングコースを設定しているところに特徴がある。

また、両学科は、人間発達というキーワードをもとに、豊かなコミュニケーション能力の獲得をめざして他者への共感を養い、多面的な人間関係の創造をめざして、共同して教育と研究を行っている。このような観点から、両学科の共通科目として「人間発達学入門」を必修科目として位置づけている。

各学科における「基礎教育科目群」「教養教育科目群」「キャリア教育科目群」および「専門教育科目群」と、その必修・選択の別、各区分で修得すべき最低単位数等については、『履修要項』（『履修の手引き』）で明示している。

英語コミュニケーション学科の教育目標および方針に関しては、『履修の手引き』に明示している。児童教育学科も同様であり、コース別の特性にしたがって、小学校教諭をめざす場合は、1) 教育技術の基礎基本を理解する、2) 新しい時代の授業づくりを担える力を習得する、3) 教育実践への反省力（リフレクション）を身につける、4) 教育実践における分析力、判断力と問題解決能力を習得する、5) ゆたかな共感能力と交流能力を育てる、などを示している。また、保育士をめざす場合は、1) 乳幼児を理解する知識と技術を習得する、2) 保護者とのパートナーシップのもとに子育て支援を行う力を身につける、3) 乳幼児の最善の利益を追求し、プライバシーを保護する倫理観と方法を身につける、などがある。そして、幼稚園教諭をめざす場合は、1) 幼児を総合的に理解する力を身につける、2) 幼児を生育環境の中で深く理解できる力を身につける、3) 幼児をよりよく理解するための

姿勢・態度を培う、4) 専門家としての教師集団を自覚的に形成できる力を育成する等、それぞれの専門職をめざすコースにおける人材育成の方針を明示している。

〈4〉現代ビジネス学部

現代ビジネス学部のうち、現代マネジメント学科では、前項（1）の教育目標を達成するため、①現代マネジメントコースおよび②救急救命コースにおいては、次のようなねらいと体系を持つ教育課程を編成し、『履修の手引き』などに明示している。

〈現代マネジメントコース〉

①マネジメントに関する基礎的な理論と実務を共通して学ぶ目的で「現代企業論」「会計学入門」「医療マネジメント入門」などの科目を選択必修科目として1回生に配置し、その上で2回生以上を対象に、より専門的な知見を養い、各人の興味や関心、将来就きたい仕事に応じて学べるように「ビジネスマネジメント」「医療マネジメント」の2分野の科目群を設ける。

②論理的に考え、他者に分かるように伝え、議論を通じて考えを深めていく力（卒業後に社会人として仕事を進める上でも絶対に必要な力）を養成するため、1回生から4回生までの学びの段階に応じて「基礎演習」「専門演習」「卒業研究」を必修科目として配置する。

③学修を円滑に進め、また就職活動時に採用試験を突破するために必要な、大学生たるにふさわしい基礎学力を身につけるため、教養教育科目群（基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群）を配置する。日本語や外国語の運用能力に加え、特に数学的思考法と政治、経済、社会に対する広い知識、さらには倫理やジェンダーに対する理解に力点を置く。

④将来の就職活動を支援するという観点で、2回生時から就業体験（インターンシップ、海外インターンシップ）を正規の授業科目として配置するとともに、現場で働く企業人の生の声を聞く企業提携講座を開講する。

⑤マーケティング調査や社会調査に必要な専門的知識・技術を修得するとともに、社会調査士の資格が取得できるように「社会調査・フィールドワーク入門」「社会調査方法論」「統計学基礎論」「データ分析基礎論」「社会調査Ⅰ・Ⅱ」「データ分析Ⅰ・Ⅱ」を配置する。

〈救急救命コース〉

①病院前救護の役割を担う人材の育成を主眼に、消防機関をはじめとする行政機関、教育施設や医療施設などにおいて医療職として必要とされる人材「救急救命士」の国家試験に合格できる知識と技術を修得するための科目を配置する。

②1回生時に、基礎医学および救命に関する基礎的な理論と技術を学ぶ目的で、専門基礎分野の「基礎解剖学」「生理学」などの基礎医学、および「救急医学総論Ⅰ・Ⅱ」「救急救命実習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。

③2・3 回生時に、専門分野の「救急医学総論」「救急疾病」「救急症候学」「救急処置各論」などの内科・外科系科目を配置する。

④教学理念「臨床の知」を実践し、救急現場で必要な力を身につけるために、各回生の「救急救命実習」において学外実習を行う。

⑤1 回生から 4 回生まで、科学的に考える力を身につけるため、学びの段階に応じた「基礎演習」「専門演習」「卒業研究」を必修科目として配置する。

⑥救急救命士として職務に当たるために必要な幅広い教養やコミュニケーション能力、および公務員になるために不可欠な基礎学力を身につける目的で、教養教育科目群（基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群）を配置する。

一方、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科においては、(1) の教育目標を達成するため、次のようなねらいと体系を持つ教育課程を編成し明示している。

①学生それぞれがめざす進路や学びたい内容を体系的に学べるように、「建築・インテリアコース」「観光・都市デザインコース」「文化プロデュースコース」という 3 つのラーニングコースを設定する。

②建築・インテリアコースは、まち全体の景観や歴史・文化を視点としたバリアフリーデザインなど、広い視点から建築・インテリアに関する知識と技術を学ぶため、「インテリアデザイン論」「建築計画Ⅰ・Ⅱ」「建築構造」「建築法規」などを配置し、一級建築士・二級建築士の受験資格とインテリアプランナーの登録資格の取得をめざす教育課程を編成する。

③観光・都市デザインコースは、さまざまな文化資源や観光資源などの地域資源を発見しながら、地域の個性を引き出し、観光地を開発したり、住みよい都市をデザインしたりするノウハウを学ぶため、観光やまちづくりに関する幅広い知識を修得する「観光学概論」「観光ビジネス論」「観光資源論Ⅰ・Ⅱ」「まちづくり入門」「観光政策論」「まちづくりデザイン論」などを配置するとともに、フィールドワークを通じて実践力を養う「観光・まちづくり事例研究」「観光ビジネス実務演習Ⅰ・Ⅱ」などを配置する。

④文化プロデュースコースは、自治体や NPO、企業メセナの文化政策、舞台づくりやアーツマネジメント、文化施設の運営ノウハウなどの文化支援システムを学ぶため、「文化プロデュース入門Ⅰ・Ⅱ」「アーツマネジメント論」「文化経済論」などの基礎的科目を配置するとともに、実践的能力を身につける「イベントデザイン論」「空間デザイン演習」などを配置する。

⑤大学での学びの方法を修得し、文献講読とフィールドワークを通じて理論と実態の関係性を考察しつつ、学生自らの関心に従って研究を進める力を身につけるため、各回生において段階的に「基礎演習」「専門演習」「卒業研究」を配置する。

⑥在学中に獲得した力を卒業後、社会に出て十分に活かすことができるように、現代社会に関する基本的な認識を養い、各分野の今日的なトピックを中心に授業を進める教養教育科目群（基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア教育科目群）を配置する。

＜5＞看護学部

看護学部においてもカリキュラム・ポリシーを具体的に定め、大学ホームページにて公開している

本学部では、初年次に養う基礎的能力を以下の4点とし、授業科目にその内容を組み込むように、FDにおいて教員間で共有した。また、入学当初から、同世代の人との関わりだけでなく、以下に記した世代間交流を図る取り組みは、特に Student Skill の向上につながると思う。

(1)基礎学力の補強（補習教育）

(2)Study Skill : a)文章を読み、理解する（大学の講義の教科書レベル）、b)文章の書き方（一般的なレポート）、c)文献の探し方（基礎的な図書の探し方、図書館の利用方法）、d)コンピュータ・リテラシー（文書作成、Web 情報等の活用、倫理的配慮）、e)ディスカッションの方法（論理的に発言、他者の意見を理解）を含む。

(3)Student Skill（大学生に求められる一般常識や態度）：a)主体的な学習姿勢、b)知的好奇心をもつ、c)社会ルールやマナーを遵守する姿勢、d)社会人としての自立を含む。

(4)専門教育の理解を深めるための基礎的知識・技能：a)哲学、倫理学、道德教育、b)英語、情報科学、論理的思考、統計学、c)その他自由学修領域の教養教育が含まれる。

① 専門科目

「人によりそう看護」「異文化の理解」「ライフサイクル」を基軸に、静的なライフステージ別科目ではない、人の誕生から死までを連続して捉える「ライフサイクル」というダイナミックな様相に着目し、そこに看護の方法を関連づけた。すなわち、人間・環境・健康・看護という看護の基本概念を体系的に整理した。このことが、あらゆる人々の生活の場で看護を創造的に実践できる人材の養成をねらいとしている。また、看護活動の場は国内外を問わず拡がりを見せている。そのため、4年間を通して「異文化コミュニケーション論」「国際看護学」といった「異文化の理解」を深化できる科目を配置した。

② 授業科目の体系的配置

看護教育の基礎を効果的に教授する科目構成と内容で体系化しているか

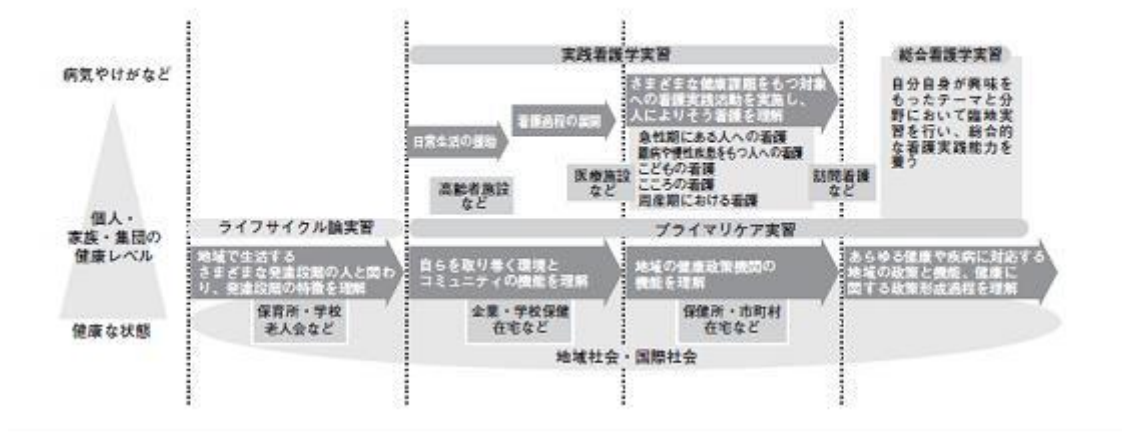
(1)看護学部の教育課程は、教育目標・回生ごとの到達目標と科目群を対応させたマトリックス型の体系的カリキュラムとなっている。

(2)また、看護師等学校養成所指定規則の趣旨をマトリックス表で検討し、その内容を各授業科目に盛り込んでいる。

(3)シラバスには、各科目のテーマ、獲得目標を明示し、学生・教員に周知し、常に Web 上で確認できるようにしている。また、看護学部ではネットワーク上に共有フォルダを作成し、すべてのシラバスデータを教職員間で共有している。

(4)臨地実習は看護学の授業科目として位置づけ、看護実践の特質とその実践能力の基礎を修得できるよう様々な健康レベルの対象に対して、地域社会・国際社会などあらゆる場に応じた看護が展開できるよう設定・配置した（『看護学部履修の手引き』）。

4 年間の実習イメージ



看護学は体験学習を通して学ぶ実践の科学であり、学内での講義や演習を通して学んだ基本的かつ専門的な知識・技術を統合させ看護実践に応用できることが必要となること、臨地実習では、主体的に考え、学習し、様々な状況に応じて自らが判断し行動するという自律的な姿勢が求められることを『看護学部履修の手引き』や『看護学実習要項』、ガイダンスで学生に周知している。

1 回生では「ライフサイクル論実習」（1 単位）、2 回生では「プライマリケア実習Ⅰ」、「実践看護学実習Ⅰ」、「実践看護学実習Ⅱ」（各 2 単位）、3 回生では「プライマリケア実習Ⅱ」（3 単位）、「実践看護学実習Ⅲ－1」、「実践看護学実習Ⅲ－2」、「実践看護学実習Ⅲ－3」、「実践看護学実習Ⅲ－4」、「実践看護学実習Ⅲ－5」（各 2 単位）が設定され、4 回生ではそれまでの全ての学びを統合することを目的とした「総合看護学実習」（2 単位）と、「プライマリケア実習Ⅲ」（1 単位）とを設定した。

(5) さらに、臨地実習を効果的に展開できるよう『看護学実習要項』を作成し、看護学部内に実習検討委員会を設置、教職員間の情報交換を実施するとともに、実習施設との協議会を毎年開催し、臨地実習指導に関する検討を実施している。2012 年度からは、実習施設の臨地指導者を含む看護職に学内演習に参加してもらい、学内から臨地へとつながる学習が可能となるように工夫した。今後は、臨地と教育現場とのさらなる効果的な連携について検討していく必要があると考える（『履修の手引き』、『看護学実習要項』）。

（京都橘大学 HP「学部・大学院」

http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/graduate_school/nursing/policy.html）。

学生には『履修の手引き』によって教育目標、学位授与方針、科目の整合性が理解できるように図示し、科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示についても全体像をわかるようにしている。科目ごとには、電子「シラバス」としてホームページで明示している。

<6>健康科学部

理学療法学科のカリキュラムは、幅広い教養の習得を基盤とし、理学療法士養成校として資格取得に必要な基本的な科目を 1 回生からバランスよく配置している。また、早い段階から自身が目指す理学療法を明確にし、3 回生からはより専門的な理学療法を学習できるコース別科目群が設定されている。さらに、医学系の科目に心理学領域の科目を有機的

に関連させ、からだところの両面から理学療法を創造できる「真に人の役に立てる理学療法」を目標においたカリキュラム構成となっている。

(1) 体系的に学習する姿勢と幅広く豊かな教養を身につけるため、人文科学、社会科学、自然科学などの幅広い分野の科目を開講する。

(2) 理学療法士として真摯に他者に接する態度を身につけるため、「臨床基礎実習」「検査・測定実習」「臨床評価実習」「総合臨床実習」を各回生において設置する。

(3) 理学療法士の基本的な知識と技術を身につけるため、解剖、運動学などの基礎科目と理学療法演習科目をバランスよく配置している。また、「理学療法総合演習」を4回生に開講することで、臨床実習で深化・統合させてきた知識・技術の定着を図る。

(4) 心理的側面にもアプローチできる知識と技術の基礎を身につけるため、「こころとからだの臨床学」「よそおいの心理学」「臨床心理学ワークショップ」など、心理学科と連携した科目を開講する。

(5) 常に探究心を持ち、表出した問題や課題を解決できる方法を身につけるため、より専門的な理学療法を学習し、問題解決能力を育成するためのコース別科目群(ヘルスプロモーションコース、スポーツ・運動器障害コース、脳・脊髄障害コース)を3回生以降に設置する。

以下の3つの「ラーニングコース」と呼ばれる履修モデルに沿って、コース科目を選択履修するとともにゼミや卒業研究を行うことで、より深い専門的知識と技術を身につけた理学療法士を育成する。また、このラーニングコースでは、将来対象とする疾患や働きたい施設の種類など、学生自らが具体的な進路を考える契機となるよう指導を行う。

①ヘルスプロモーションコース

在宅で生活する高齢者・障害者に対するリハビリテーションを専門的に学習する。転倒による寝たきりや生活習慣病、慢性呼吸器疾患や心疾患といった高齢者に発症しやすい疾患に対して、再発防止および予防の観点から“健康づくり”をキーワードに応用的な理学療法について学習する。また、高齢者や障害者を地域で支える専門家、ボランティア、行政機関などとの連携の取り方を解説する。

②スポーツ・運動器障害コース

変形性関節症や腰痛症などの痛みを訴える骨・関節疾患（いわゆる整形外科疾患）やスポーツ時の過度な機械的ストレスによって発症するスポーツ障害に対するリハビリテーションを専門的に学習する。また、スポーツ・運動器障害の再発防止や予防の観点からのアプローチについても学習する。特に、徒手的な治療法やテーピング等の基礎的な技術について学習する。

③脳・脊髄障害コース

脳性麻痺（小児）、成人中枢神経疾患（片麻痺）、脊髄損傷などの脳・脊髄疾患や神経難病に対するリハビリテーションを専門的に学習する。また中枢神経系の障害によって生じるさまざまな病態・症状に対する検査・測定や治療方針について教授する。さらには障害レベルの維持・回復に向けた理学療法についても解説する。

心理学科の教育目標を達成するため、以下のようなねらいと体系を持つ教育課程を編成している（カリキュラムポリシー）。

(1) 心理学科では、バランスよく心理学を学ぶために、専門分野に「共通領域」「臨床心

理学領域」「社会・産業心理学領域」「発達・教育心理学領域」「医療と心理領域」の5領域を設定した。学生は、必修科目を履修することにより、すべての領域の入門的内容を修めることができる。学年進行とともに、各自の興味関心のある分野の学びを深めることができるよう、各領域により専門性の高い選択科目が用意されている。これらは、コース制ではなく、各学生が学ぶ目的にあわせて、どの領域の科目も自由に選択して履修できる。

(2)「共通領域」では、心理学の基礎と考えられる概論の講義科目と、心理学研究法に関する科目を配置した。1～2回生でこれらを履修・修得することが、後のより専門性の高い学習の礎となる。また、この領域には、今後の学業や卒業後の職場・家庭にも必要と考えられるコミュニケーション能力を養成するため、1回生時に「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」を配置した。

さらに、この領域に、より高度な内容の基礎心理学分野の科目も配置し、最先端の科学としての心理学にも接することができる。

(3)「臨床心理学領域」では、人の心の有り様や人々への支援について、臨床心理学のさまざまな理論に学ぶことと並行して、体験的学習を通して「臨床の知」を学べるよう、講義と演習を配置した。将来、医療・福祉・教育などの現場の援助職を希望する学生に適した学びの領域である。

(4)「社会・産業心理学領域」には、社会心理学と産業心理学の理論的学習を基礎として、実際の社会活動・企業活動に活用可能な高度なスキルを修得できる科目が配置されている。将来、企業での活躍を希望する学生に適した科目が多く用意されている。

(5)「発達・教育心理学領域」では、基礎理論の講義によって、他領域の学びにも必要な人間の発達の道すじを学ぶ。さらに専門的な、教育・発達支援の科目も配置されている。

(6)「医療と心理領域」は、臨床心理学の発展系の領域である。心理学と、医学・哲学・文化・芸術・理学療法学等との交流による新しい視点からのユニークな科目が配置されている。

(7)卒業研究は選択制とする。(2)～(6)の領域から学生が最も興味ある分野のテーマを設定して、3回生後期から4回生後期の間に、4年間の学びの集大成として、卒業論文を作成する。卒業研究は、心理学の高度な専門的知識・技法を修得すること、学びを自己の人生に役立つものとするには、最適の課題であり、特に大学院進学をめざす者には選択を薦める。

心理学科通信教育課程の教育課程の編成・実施方針は心理学科通学制と共通である。

(URL：http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/health_science/policy.html)。

<7>文学研究科

文学研究科では、専攻ごとの教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針や科目区分・要修得単位数等について、『履修の手引き（大学院）』において明確に示している。

言語文化専攻においては、文学部の日本語日本文学科および人間発達学部の英語コミュニケーション学科を基礎として、日本言語文化（日本語学・日本語教育・日本文学）・書道・英米言語文化（英米文学・英語学・英語教育学）の3分野の科目群を配し、本学の研究・教育の特色を踏まえて学際的学修を実現するための基礎となる共通科目群（女性文化・文化史、京都の歴史・文化、言語文化等）を加えた4区分の科目群で教育課程を編成してい

る。

歴史学・文化財学専攻においては、博士前期課程は文学部の歴史学科および文化財学科を基礎として、日本史・外国史（アジア史、ヨーロッパ・アメリカ史）・文化財学（考古・美術工芸・古文書等）の3分野の科目群を配し、研究を行うための基礎的な視野を確保し、あるいは本学の研究教育の特色を示す共通科目群（歴史学・文化財学研究方法論、比較思想史、京都の歴史・文化等）を加えた4区分の科目群で教育課程を編成している。また、女性史関係の科目を配するの、本学の伝統を踏まえた特徴である。両専攻の修士課程（博士前期課程）では、特別研究（必修）を履修する科目群からの履修に比重を置くが、従来の学問の範囲や専攻の枠にとらわれず、学際的な視野で研究が行えるよう、分野および専攻の枠を越えて科目履修ができるようにしている。

歴史学・文化財学専攻の博士後期課程においては、日本史・アジア史・ヨーロッパ史・歴史資料学（日本史関係）の4種の特殊演習を配するとともに、歴史分野では女性史の特殊演習を設置して本学の研究・教育の特徴を打ち出している。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科文化政策学専攻の教育目標を達成するため、博士前期課程においては、次のような体系を持つ教育課程を編成し明示している。

- ①「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」に分類された〈基幹科目〉、および両分野を横断する〈課題研究（リサーチ・プロジェクト）〉により構成する。
- ②文化政策・文化マネジメント分野は、公共政策と文化経済学の視点を融合した「文化政策」、および文化事業の経営ノウハウやアーツマネジメント、文化的要素の商品化に焦点を当てた「文化マネジメント」に関連する科目群を配置する。
- ③建築・インテリア分野は、世界の優れた建築事例を多数学び、平面計画や空間計画のための設計・計画ボキャブラリーを豊かに持つことのできるよう「都市建築文化Ⅰ・Ⅱ」「建築計画学Ⅰ・Ⅱ」を配置するとともに、設計演習にも重点を置き、機能的な平面計画の作り方と魅力的な空間デザインの創造の手法を修得する「建築設計インターンシップⅠ・Ⅱ」を配置する。
- ④専門分野の異なる複数の教員が担当し、大学院生一人ひとりの研究テーマに応じてワークショップやリサーチ、フィールドワークなどさまざまな方法を用いて研究指導を行う「課題研究（リサーチプロジェクト）」を配置する。

文化政策学研究科の教育目標を達成するため、博士後期課程においては、次のような体系を持つ教育課程を編成し明示している。

- ①文化政策・文化マネジメント分野の基幹科目により構成する。
- ②あわせて、政策立案能力、高度なマネジメント能力・ビジネス開発能力のほか、教育・研究のための指導能力を身につけるため、担当教員による研究指導を行う。

また、学生には「大学院の手引き」によって、コースごと、前期後期ごとの履修単位数、科目区分、必修・選択の明示があるとともに、科目ごとには、電子「シラバス」として、大学ホームページ上に明示している。

(URL: http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/graduate_school/culture/)

＜9＞看護学研究科

教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針については、大学院『履修の手引き 2013』に明確に示しており、教育・研究に携わる研究者や看護管理・指導的役割を担う人材の育成を目指す「研究コース」と、高度実践看護職を目指す「専門看護師コース」に応じた教育課程を編成している。

このことは、大学ホームページ上で教育目標、育成したい人材を明確にしている。

受験者には『大学院案内』、学生には『履修の手引き』によって研究コース、専門看護師コース別の履修単位数、科目区分、必修・選択の明示があるとともに、科目ごとには、電子「シラバス」として、大学ホームページ上に明示している。

(URL:http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/graduate_school/nursing/)

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞大学全体

前述の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは各学部学科・研究科で定めたものを大学ホームページに公表している。

(京都橘大学 HP「学部・大学院」 <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/index.html>)

また大学構成員（教職員および学生等）に対しては、大学ホームページに加え『履修要綱』でも周知している。

＜2＞文学部

文学部および各学科の教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学ホームページや『大学案内』等で社会に公表している。大学構成員（教職員および学生）に対しては、さらに『履修要項』（『履修の手引き』）で詳細に説明し、周知と理解の徹底を図っている。入学後においても、各学科で毎年上回生進級前に行うガイダンスを通して、学科での学びの内容を周知徹底している。

＜3＞人間発達学部

[児童教育学科]

『履修の手引き』には、教育目標、コースの特徴、コースの履修条件等が明示されている。これらは大学の教職員において共有されているものとする。また、これらの内容をわかりやすくしたものとして『大学案内』があるとするが、これらを用いて児童教育コースでは実習校・フィールドワーク現場等に、幼児教育コースでは実習園等に対し公表している。

[英語コミュニケーション学科]

上にも記したように、本学科の教育目標および方針に関しては、『履修の手引き』に明示しているが、それに加えて、新入生オリエンテーションなどでも説明し、さらに1年生用の導入授業「研究入門ゼミ」でも繰り返し触れている。

また、社会への公表という観点からいえば、これらの内容を『大学案内』がわかりやすくまとめている。また、学科のカリキュラムの中心となる「多文化理解プログラム」に関

しては、毎年、その内容や参加学生のエッセイ、受け入れ大学のカリキュラムの解説などを記した「報告集」を作成し、キャンパス見学会などの機会に配布している。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部においては、大学全体と同じく、新入生ガイダンス、各年次別の履修ガイダンス、『履修の手引き』の配布と大学ホームページの掲載のほか、各年次にある必修ゼミ（基礎演習・専門演習）において、次年度のゼミ選びの際などに学生たちに周知しているとともに、学科会議や学部教授会などにおいて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学構成員に周知され、大学ホームページや入学案内冊子などにより、社会に公表されている。

＜5＞看護学部

看護学部『履修の手引き』や大学ホームページでの公開・周知を行うと共に、FD活動において常に教育目標等の確認、振り返りを実施している。学生には看護学部『履修の手引き』により、教育課程について詳細に伝達し、ガイダンスや日常の授業の中で教育目標・回生ごとの到達目標に関して随時考えてもらう機会を作っている。また、少人数クラスのゼミを各回生に配置しているため、些細な疑問等にも日常的に対応し、教員に相談しやすい環境づくりを心掛けている。学外実習施設等については、学部が主催する看護学実習連絡協議会や臨地実習打合せ会議等において、周知を実施している。

＜6＞健康科学部

理学療法学科における「教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針」は、学科会議等で繰り返し検討したものであり、学部教授会等でも審議されたものである。その過程を経ることにより、大学教職員には周知されている。また、学生には『履修の手引き』や「実習の手引き」に明示し、履修ガイダンスや実習セミナーを通して周知している。なお、学外に向けては大学ホームページ上に公開することで、広く公表している。

心理学科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、学科教員間で検討・作成され、大学ホームページで公開し、大学構成員に周知されている。学生に対しては、『履修の手引き』や『大学案内』に明示し、また進級時の履修指導の際に告知することで周知が図られている。

心理学科通信教育課程の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学ホームページで公開し、大学構成員に周知されている。学生に対しては、大学ホームページに明示し、また個別相談時に告知することで周知が図られている。

＜7＞文学研究科

文学研究科の教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学ホームページで公表している。教職員および大学院生に対しては、『履修の手引き（大学院）』で説明、周知するとともに、毎年4月当初において新入生・在学生全員を対象として行うガイダンスを通して専攻ごとの学修の特徴について説明し、理解の徹底を図ってい

る。入学希望者に対しては、説明会を年に2回設け、研究科の教育目標・教育課程・入試内容等について説明等を行っている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科においても、大学院生向けのガイダンスを丁寧に行うとともに、文化政策学研究科会議などにおいて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学構成員に周知され、大学ホームページや入学案内冊子などのより、社会に公表されている。

＜9＞看護学研究科

教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針を、「入試要項」で明確にし、受験を希望する者には周知している。また大学ホームページにおいて、めざす人材育成・教育の方針について社会に向けて公表していると共に、入学希望者へのガイダンスを年2回設け、大学院修士課程の教育目標、教育課程、入試内容等について、説明等を行っている。さらに、入学時および新年度当初に、院生に対して、『履修の手引き』を用いたガイダンスを通して明確にしている。教職員については、これらの冊子、および院生にむけてのガイダンス、さらにカリキュラム検討時に、常に明確にしている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証をおこなっているか。

＜1＞大学全体

各学部・研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては各学部・研究科が持つ自己点検・評価委員会もしくは学部FD委員会で検証を行う。

今後、大学全体の教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを改訂する場合には教務委員会、京都橘大学自己点検・評価委員会の検討を経て、部長会、大学評議会、学部教授会等の然るべき機関の議論を通じて、学長が定めることとなる。

＜2＞文学部

文学部では、教育目標や教育課程および具体的な授業執行等について学科会議で随時議論・検討しているほか、文学部教授会や自己点検・評価委員会等でも教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。その結果も踏まえ、2012年度からはそれまでの文化財学科を歴史遺産学科に改組した新学科とし、また、歴史学科に従来の日本史コース・世界史コースに加えて新たに現代史コースを発足させた。2012年には、2011年度に行った在学生意識調査を受けて学科ごとに課題の析出に取り組み、「2011年度在学生意識調査を受けての学部改善に向けてのまとめ」（2012年10月）を作成している。

また、2013年度からは、毎期末に実施する授業アンケートの内容を学科の教育目標とリンクする内容のものに変更したが、これによって教育目標と実際の授業内容に対する学生の理解度との対応関係がチェックできるようになったとともに、担当教員が授業を通して学生のどのような能力を伸ばすのかについての自覚的な理解が進むようになった。

＜3＞人間発達学部

本学部では、毎年、『履修の手引き』の記載を見直し、内容の改善、充実を図っている。『大学案内』においても同様である。それぞれの学科では、教育目標や教育課程および具体的な授業の運営について、学科会議で随時議論・検討している。また、人間発達学部教授会や学部自己点検・評価委員会等でも教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。

2013年度からは、各学期末に実施する授業アンケートの項目を学科の教育目標と対応する形式に変更し、教育目標と授業内容に対する学生の理解度との対応関係がチェックできるようになった。

＜4＞現代ビジネス学部

新入生や各年次のガイダンスの前には教務委員を中心にして、学科会議やコースごとの関係教員のもとでの打ち合わせや調整を行うことによって、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、定期的に検証を行っている。また、新しい大学改革を行う際には、それ以上の緻密さに基づき、検証してきているところである。

＜5＞看護学部

日常の教育活動や学生が実施した自己評価等を踏まえ、FD活動において常に教育目標等の確認、振り返りを実施している。

教育目標に基づく効果的な教育を実施するためには、全ての教員が理念を理解し全体を見据えた教育を行うことが必要である。そのためには、教員が情報交換をしながら、教育を実践する事が重要である。そこで、教育内容の共有や教育内容の検討・修正をするためにFD学習会を開催し、教員の教育能力の向上に努めている。また、教育方法にオムニバス科目を多く取り入れており、担当教員が互いの授業を聴講したり、授業資料を公開したり、話し合いの機会を作る等して、教員間での理解をより深いものとしている。専門領域を越えたオムニバス科目が多いため、多角的な視点からの意見が一授業科目で寄せられ、教員間で学生の進度を踏まえて相談しながら最適な学習内容、最新の内容を盛り込むようにしている。

教務を担う職員との情報交換や相談も日常的に実施しており、看護学部で教育課程について検討している委員会にも適宜出席をしてもらい、教育課程についての理解を深めてもらっている。

さらに、本学での取組は、大学ホームページや学会等で積極的に公開することで、現在の学生の資質に合わせた看護基礎教育を実践しようとしている。他大学の教員や看護実践家等から批判的に意見を受ける機会も多く、常に評価する姿勢を有している。

＜6＞健康科学部

健康科学部では、2015年の完成年度に向けてカリキュラムを進行させながら、教育目標や教育課程の編成・実施方針が適切であるか、両学科の学科会議で検討を重ねている。今後は、各学科にこれらを検証する委員会を設置し、毎年度検証を行う計画である。

＜7＞文学研究科

文学研究科では、教育目標や教育課程・科目内容等について研究科会議で随時議論・検討を行っている。近年においては、英語コミュニケーション学科の人間発達学部への所属変更により、英語教育方面の学修を志向する大学院生の出現が将来的に予想されることから、学部教育の基礎の上に立つ大学院教育に対する点検と議論の結果、2012年からは言語文化専攻において英米言語文化分野に「英語教育研究」や「英語表現演習」を設ける教育課程の改善を行った。

＜8＞文化政策学研究科

大学院生向けのガイダンスを行う際や、そのための履修ガイダンスを編成する際において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、定期的に検証を行っているところであり、2012年度において、「文化政策・文化マネジメント分野」と「建築・インテリア分野」に分野を区分し、教育課程を明確にしたわけであるが、この改編は、定期的な検証の成果として生まれたものである。

＜9＞看護学研究科

教育目標に基づいて定期的にその適切性について検討を行っている。

2013年度から、専門看護師コースの単位数の変更を行った。この変更目的は、日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程の単位数が38単位、うち実習10単位以上に変更になったためである。これは、今年度から10年間の移行期間はあるが、教育内容も充実するうえに、制度上も、新しい内容に変更しておくことが、院生にとってのメリットがあると判断し、日本看護系大学協議会の変更と共に時宜を得て行った。この38単位の教育課程は、共通科目Aとして「看護理論」等7科目、各2単位で、共通科目Bは、「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」「病態生理医学」の3科目で、それぞれ2単位である。「共通科目A」は、専門看護師コースと研究コースの双方のコースの共通科目の位置づけになる内容で、「共通科目B」は、主に専門看護師コースの院生が修得に必要な臨床的な知識を十分入れた内容構築とし、2013年度実施をしており、十分な内容構築が実行できているか継時的に院生の学修成果及び院生・教授者側からの評価を進めている。母性領域では、科目の増設は行わなかったが、質の高い専門看護師育成に向けて、教育内容教育内容の充実をはかって進めている。専門看護師コースの修了要件は、二つの領域ともに、以下の通りとした。標準修業年限以上在学し、共通基礎科目Aの選択必修8単位以上、共通基礎科目Bの必修6単位、専攻分野の専門教育科目の講義系科目および演習系科目で合計14単位、実習10単位、課題研究2単位を履修し、課題研究レポート等を提出し、その審査および最終試験で合格することである。

また、高度な看護実践の確立をめざし、研究者、看護管理者、教育者の育成を目指し、本学研究科に大学院博士課程の開設を目指すこととした。大学院研究科として博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）の一連の課程として、開設に取り組み、文部科学省に設置を申請した。その結果、2013年10月に2014年度開設として認可許可がおりた。

現在の修士課程の教育課程について、この博士後期課程の教育との連動を考慮した教育

課程の編成及び内容の検討を継続的に行っている。具体的には、広域看護学分野と、実践看護応用看護学分野のそれぞれの領域および授業科目について、内容と現状の運用状況からみた適切な整理・統合の検討を進めている

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

各学部・研究科が持つ自己点検・評価委員会もしくは学部FD委員会を発足させ、各学部・学科および研究科において、教育目的、ミッション、3つの方針（ポリシー）を明確にし、かつ位置づけを見直している。また、2013年度授業アンケートは各授業科目単位で定めた教育目標に鑑み、学生の到達度を測るアンケート項目とし、各授業担当者に「教育目標」に従って学生の理解度について認識するものとなった。

＜2＞文学部

1－（1）および1－（2）で述べた教育目的や教育目標・学位授与方針およびそれを具体化した教育課程の編成・実施方針によって、教育課程上の各科目の位置づけが明確に意識されるようになってきた。また、その検証に基づき、各学科・コースごとに、具体的には1－（2）で述べたような教育課程の改善や授業科目の開設を行っており、教育課程の体系的な編成につながっている。文学部が行った2012年度・13年度の学科改革および一部教育課程の改革の検証はこれからの段階にあるが、但し当該改革で新設された現代史コース（歴史学科）や歴史遺産コース（歴史遺産学科）は現状では多くの学生の関心を集めており、その点からは改革の効果が上がっているとみることもできる。

文学部では、全学的な方針に準拠して、各学科の教育目標・学位授与方針・教育課程の編成と実施方針などについて、学部FD委員会を中心として検証と評価作業が行われている。教育目標については授業アンケートの内容とリンクするようにしたため、学生自身が各科目における教育目標に対する到達度を認識できるようになっていると同時に、科目担当教員にとって教育目標と授業内容の対応関係のどこに課題があるのかを把握する機会となっている。学部FD活動とともに、日常的に実施されている学科会議等で学科教員が学生の状況に対する理解を深めあう中で、各学科の教育課程の編成や実施方針については共通理解を深める機会をもってきており、前述したカリキュラム改正も当時のカリキュラムと学生の状況に乖離が生じているという認識の共有の上に立って、より適切な改善として試みたものである。

＜3＞人間発達学部

児童教育学科では、各「コースの学修目標」に基づき、「コースの特徴」の内容を学生らが習得できるよう教育内容を効果的に提供している。

英語コミュニケーション学科の2回生後期に行われる「多文化理解プログラム」で、約8割の学生が半年間の海外留学（アメリカ、オーストラリア、カナダの提携大学）に参加する。これを中心に、4年間の学習を適正に配置している。多文化理解プログラム後の科目は、ほとんどを英語によって授業の運営を行っているが、これは、留学後の学生の英語

力のさらなる養成とアカデミックな内容への関心を持たせるという2つの目標のためにも効果的なやり方である。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部としては、自己点検・評価委員会や学部FD委員会を発足させて、教育目的、ミッション、3つの方針（ポリシー）を明確にし、かつ位置づけを見直している。

また、今までの授業アンケートとは異なり、2013年度授業アンケートは各授業科目単位で定めた教育目標に連動する形に変わったために、学生の到達度を測る項目のため、各授業担当者に「教育目標」に従って学生の理解度について認識するものとなったところである。

＜5＞看護学部

2009年度から実施している看護学部教育課程（以下‘09カリキュラム）においては、その構成と教育目標に＜看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標＞を組み込みつつ、自大学の独自性を踏まえた検討と編成を行った。また、その内容については、FD活動を通して教職員間の情報共有と学生への周知を実施した。また、授業科目は、教養教育・専門教育共に体系化され、学士力の向上及び看護実践の特質とその実践能力の基礎を修得できる内容となっている。さらに、看護師等学校養成所指定規則の趣旨をも組み込んだ内容となっている。

教育活動は、教育内容と方法に関する学部内FD学習会の継続、臨地実習内容に関するFD学習会や臨地実習施設との連携を通して質の向上に努めている。このことにより、各教員が担当する科目が、大学の教学理念、学部の教育理念、教育目標を目指すものであるとの共通認識が定着しつつある。

以上のように、学部内でのFD活動への取組は2009年度からほぼ定着しており、FD活動内において教員間で意見交換も行い、一定の成果を上げている。学生参加型によるFD学習会は、カリキュラム評価においては、重要であると認識しており、今後も継続して学習会のプログラムに反映させていく。さらに、2012年度より若手教員を対象としたFD学習会を充実させ、臨地実習等で学生と密接に関わりながら指導を行う教員の能力向上が行えた。また実習連絡協議会の実施もほぼ定着しており、実習運営に効果的に活用できている。実習に関する授業アンケートは、従来の全学的に用いてきた評価表よりも実習内容の評価を的確に反映しており、評価の妥当性が高まったといえる。専門職としての資格を有するための国家試験の合格率は、2012年度（2013年3月卒業生）においては、看護師97.8%（全国88.8%）、保健師100.0%（全国96.0%）、助産師100.0%（全国98.1%）であり、いずれも全国平均を上回っている。学生、教職員一体となった国試対策は、1回生から意識されており、卒業年次には、アドバイザー教員によるきめ細かな指導、支援によるものと考えている。

＜6＞健康科学部

健康科学部は2012年に設置されて未だ完成年度を迎えておらず、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については検証中であり、効果ありと評価す

るには時期尚早であるが、学生の単位取得状況や授業アンケートの回答からも、現段階で大きな問題はないように窺える。

＜7＞文学研究科

文学研究科では、歴史学・文化財学専攻博士後期課程において、2012 年度に論文博士の学位取得者（1 名）を出すことができた。当該者は、本研究科在学中および修了後に、日本史関係の学術雑誌として評価が高い『日本史研究』や、女性史関係の学術誌として定評のある『女性史学』（いずれも審査付き）に論文発表の実績をもつ。『女性史学』には、2011 年度の歴史学・文化財学専攻博士前期課程修了者（2012 年 3 月修了）からも論文掲載者を出すことができた。同年度には同課程修了者から、自治体の文化財行政担当の専門職も輩出している。これらの点は本研究科における教育目標が達成されていることを示すと同時に、間接的ながら教育課程および教育内容の適切さ、学位授与の適正さを示していると考ええる。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科は、現代ビジネス学部の専任教員からできているために、自己点検・評価委員会や学部 FD 委員会のなかで、大学院も含めて議論しているところであり、授業アンケートについては、記述式にし、教育目標が学生にどのように理解され達成されているかを確認しているところである。

＜9＞看護学研究科

指導体制の工夫として、修士論文の中間発表会は、2012 年度までは行われていなかったが、2013 年度は、中間発表会として研究計画を提出後に、主指導教授が他の教員に開催を告知し、参加自由で、試行的に開始した。研究計画書の中間発表会は、他分野教員や学生からの意見をもらうことが研究計画のブラッシュアップにつながると考える。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

今後、学部・学科、研究科毎に確定したものを受け、大学全体のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを明確に定めることが求められている。

また大学構成員（教職員および学生等）に対しては、大学ホームページに加え『履修要綱』でも周知しているが、今後さらにこれらを教職員や学生に周知するための方策を実施する必要があると考える。

＜2＞文学部

文学部で行った 2012 年度・2013 年度の学科改革および一部教育課程の改革について、今後、その評価を行い、その結果に基づいてさらなる改善の方向性を検討していく必要がある。自己点検を進める上での重要なツールでもある授業アンケートについても、その内容や問い方あるいは結果の分析方法などの面において不断の検討が必要である。

＜3＞人間発達学部

学部共通科目「多文化の理解と教育」は、本来新入生にむけて構想した「発達学入門（言語と人間）」であったので、3回生の開講のままでよいのかどうかの検討が必要であるが、実施経過のなかで3回生配当の妥当性もあるかもしれない。オムニバスのそれぞれのテーマが講義1回で終わるということから、「もう少し深めてほしい」という学生の声もあった点についても検討する必要があるだろう。今後もさらに、学部教員のあいだで「多文化の理解と教育」について交流を行いつつ、学部共通科目の担う役割や内容について深めていくことも必要だろう。

＜4＞現代ビジネス学部

今のところ、特段に改善すべき事項は見つからないが、改善したところの授業アンケートなどの結果を待って必要なところは改善していく。

＜5＞看護学部

2012年にカリキュラム改正を行ったばかりであり、今後授業アンケートや学生の到達度を評価しながら、検討を続けていく。

＜6＞健康科学部

特になし。

＜7＞文学研究科

教育目標、教育課程の編成とその実施、学位授与方針およびそれらの周知については、現状でとくに改善すべき点はない。

＜8＞文化政策学研究科

今のところ、特段に改善すべき事項は見つからないが、改善したところの授業アンケートなどの結果を待って必要なところは改善していく。

＜9＞看護学研究科

現行は、論文審査の構成委員を研究指導教員が兼ねていた。しかし、2012年度の学則改定により「研究科構成員から3名以上の審査委員を選出し、学位論文の審査を委嘱する」とされたため、今後に向けて、より客観性の高い論文審査が行われることと思われる。

開講科目数に対して、教員数が少ない。CNSコースの実習に伴う教員の実習指導時間も以前に比べるとはるかに多くなっている。教員数の少なさや教育課程がもたらす講義・実習時間の多さはより、ひとりの教員にかかる負担の割合が大きくなっている。また、2014年度博士後期課程の開設、およびCNSの領域を小児看護学、精神看護学等拡大する意向もあり、それに伴い、さらに教員の負担が増えることが予測されるため、教員の教育時間への検証等、定期的に行っていくことが必要である。

また、看護学修士課程の修了生の期待される能力（分野別評価基準）が、日本看護系大学協議会により作成中であることから、それに則って2014年には大学院修士課程の標準化さ

れた評価を組み込んで、評価する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

各学部・研究科が持つ自己点検・評価委員会もしくは学部FD委員会を発足させ、各学部・学科および研究科において、教育目的、ミッション、3つの方針（ポリシー）を明確にし、かつ位置づけを見直す体制ができたので、今後は常に大学全体の方針と摺り合わせつつ、教育内容の変遷などに伴って課題が見つければ、各学部、研究科の方針を見直していく。

授業アンケートについては、京都橘大学FD活動委員会や京都橘大学自己点検・評価委員会を中心に、その効果について常に点検する。

<2>文学部

2012年度・2013年度の学科改革および一部教育課程の改革の本質的な評価はこれからある。今後、学生の学修到達度も踏まえて評価を行い、その結果に基づいてさらなる教育課程の改善に繋げていくことになる。また、2012・2013年度のテーマを設定したFD活動は、課題の明確化と学科を越えた共通性あるいは学科の特性への相互の認識を深める上で有効であった。こうした取り組みを継続・充実させていくことが必要と考えている。

<3>人間発達学部

児童教育学科では、『履修の手引き』『大学案内』の他に、コース別に見ると、児童教育コースでは実習校・フィールドワーク現場等に、幼児教育コースでは実習園に対し、紙媒体で配布・公表しているので、引き続き堅持していく。

英語コミュニケーション学科で2回生後期に行われる「多文化理解プログラム」は、約8割の学生が半年間の海外留学（アメリカ、オーストラリア、カナダの提携大学）に参加しており、これを中心に、4年間の学習を適正に配置している。多文化理解プログラム後の科目は、ほとんどを英語によって授業の運営を行っている。これらは、留学後の学生の英語力のさらなる養成とアカデミックな内容への関心を持たせるという2つの目標のためにも効果的なやり方である。児童教育学科では、各「コースの学修目標」に基づき、先に述べた「コースの特徴」の内容を学生らが習得できるよう教育内容を提供している。

<4>現代ビジネス学部

現代ビジネス学部としては、自己点検・評価委員会や学部FD委員会を発足させて、教育目的、ミッション、3つの方針（ポリシー）を明確にし、かつ位置づけを見直す体制ができたので、常に大学全体の方針と摺り合わせつつ、教育内容の変遷などに伴って課題が見つければ、現代ビジネス学部の方針を見直していく。

<5>看護学部

教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針が明確に示され、教職員および学

生に周知されていること、および踏まえた教育活動が実施されることの継続。

学部内でのFD活動への取組は2009年度からほぼ定着しており、FD活動内において教員間で意見交換も行い、一定の成果を上げている。学生参加型によるFD学習会や若手教員を対象としたFD学習会は、カリキュラム評価においては、重要であると認識しており、今後も継続して学習会のプログラムに反映させていく。また実習連絡協議会の実施もほぼ定着しており、実習運営に効果的に活用できている。実習に関する授業アンケートは、従来の全学的に用いてきた評価表よりも実習内容の評価を的確に反映しており、評価の妥当性が高まったといえる。専門職としての資格を有するための国家試験の合格率100%をめざすための、入学時からのアドバイザー教員の充実を行う。

＜6＞健康科学部

健康科学部は2015年の完成年度に向けて、自己点検・評価委員会および学部FD委員会において、教育目的、ミッション、3つの方針（ポリシー）の適切性を検証し、大学全体の方針と摺り合わせつつ、健康科学部のより創造的で適切な目標や方針を検討する予定である。

＜7＞文学研究科

文学研究科は学部教育に基礎を置く研究科という位置づけであるので、研究科における教育の発展は学部教育の充実の延長上に成し遂げられる。学部教育との整合性を維持しつつ、他方では設定科目や内容・方法等における学部教育との明確な相違とを意識して、教育課程の点検に取り組んでいく。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科としては、自己点検・評価委員会や学部FD委員会を発足させて、教育目的、ミッション、3つの方針（ポリシー）を明確にし、かつ位置づけを見直す体制ができたので、常に大学全体の方針と摺り合わせつつ、教育内容の変遷などに伴って課題が見つかれば、文化政策学研究科の方針を見直していく。

＜9＞看護学研究科

先駆的、臨床的な専任教員の充実と非常勤講師を導入し、学内の教員と連携・協働して、力動的でより一層、魅力的であり、原理、実証性とうまく調和させた教育内容、方法を産み出す。大学院生の主体的な学修の促進に沿うように、大学院生専用の図書等、予算的にも増額しながら有効な活用法を検討する。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

大学全体のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを定めることが求められているので、教務委員会、京都橘大学自己点検・評価委員会での検討を早急に行い、全学討議の後確定することが重要である。

他大学と比較して教育目標とディプロマポリシーの関係があいまいなので、整理・統合

し明確化する必要がある。

各学部のカリキュラム、ディプロマポリシーを再検討し、他大学も参考にしながら、より学生にわかりやすいものに改善する。

＜2＞文学部

項で述べたように、2012 年度・2013 年度の学科改革および一部教育課程の改革の評価はこれからである。今後、その評価を行い、その結果に基づいてさらなる教育課程の改善と、文学部の発展の方向性を検討していく必要がある。授業アンケートの内容や問い方、分析方法についても、2014 年度の結果をみながら改善の必要性について検討していく。

＜3＞人間発達学部

学部像構築との関わりで「多文化の理解と教育（言語と人間）」科目の新設を行うなど、カリキュラム改革をいっそう発展させる課題がある。英語コミュニケーション学科が関与する教養教育推進室ならびにグローバル教育推進室の「言語教育・国際交流支援オフィス」の改善や、児童教育学科が関与する教職・保育職支援室の活動の継続的な改善もある。学部発足以来の学部フォーラムを継続させるなど一定の努力はなされているが、学部の教育システムにつなげる学部運営面の課題も残されている。

＜4＞現代ビジネス学部

今のところ、特段に改善すべき事項は見つからないが、自己点検・評価委員会や学部 FD 委員会の活動を通じつつ、授業アンケートなどの結果を待って必要なところは改善していく。

＜5＞看護学部

教育目標に沿った成果の評価が急務である。保健医療環境の変化が著しく、専門職者への期待も変化し、さまざまな養成方針も変わる昨今において、看護職のあるべき姿を常に点検しつつ、教育目標の妥当性を見つめるシステムを確立しておかなければならない。

2012 年度には‘09 カリキュラムを履修した学生が卒業年度を迎えるため、FD 活動において、＜看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標＞を反映できているか、また、教育内容について継続的に評価していく必要がある。特に倫理教育においては、ソーシャルネットワーク化が社会において進む中、早急な検討が必要であると考ええる。さらに、2012 年度からは全学的に教養科目群の見直しを実施し学士課程の教養教育の充実を図っている。看護学部においても学士力向上に向けた教養教育が実施されているかの検討評価を継続して行っていきたい。

教育体制と倫理的環境づくりに関しては、より充実させる必要があるだろう。

また、本学は附属機関としての実習病院を持っておらず、京都府全域をはじめとし、大阪府や滋賀県等、幅広い臨地領域で実習を行っている。多くの施設での実習は、看護の現状を広く学習でき、多角的な視野を育むことにつながるが、一方で、「実習準備に多くの時間と費用を費やす」「遠方にある実習施設においては、学生の通学に身体的、時間的、経済的負担がかかる」「少人数の受け入れしかできない施設においては、限られた教員数で施設

との連携を保とうとすると実習調整に相当の時間を費やす」等の短所もある。また、実習施設の実習指導体制に関するハード面、ソフト面における水準が一定でないこともある。実習施設との連携においては、看護職の三職種統合教育の質保証に向けて、看護学部教育体制とともに今後も十分に検討していかなければならない。

学生の授業評価を受けた後、担当教員間で教授内容や方法の検討を行っている。さらに、科目間の連携を図れるような場を意図的に設けるなどの改善が必要であるといえる。

特に、三職種統合カリキュラムを行っており、本学では全学生が看護師・保健師の国家試験の受験資格を得ている。そこで、受験資格を得るにふさわしい学習成果が得られているかのアウトカムを測る必要がある。学習成果を測る方法として、学生の記録、学生へのインタビュー、授業アンケート、実習依頼施設などから情報収集を行う必要がある。

＜6＞健康科学部

特になし。

＜7＞文学研究科

前項＜7＞で記述したとおりである。

＜8＞文化政策学研究科

今のところ、特段に改善すべき事項は見つからないが、授業アンケートなどの結果を待つ必要なところは改善していく。

＜9＞看護学研究科

より質の高い論文をめざす。指導体制の工夫をめざす。また、分野別評価として、日本看護系大学協議会により現在作成中であることから、それに則り 2014 年には標準化された評価を実施する方向である。

Ⅱ. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

本学では、カリキュラム・ポリシーに則って必要な授業科目を開設しており、基礎から高度で専門的な内容に発展するような体系的な配置をとっている。授業科目は、全学共通科目と専門科目に分けて開設している。全学共通科目は、2012年度のカリキュラム改定により、基礎教育科目群（英語・情報処理など）、教養教育科目群、キャリア教育科目群の3群に大きく分けた。そのうち、教養教育科目群は、さらに分野ごとで人間と知の伝達、人間と文化、人間と社会、人間と自然の4領域に区分し、学科ごとにその中から履修すべき単位を定めている。また専門科目は、学年進行に伴い各学科の専門性が増す仕組みになっており、4年次には、「卒業論文」「卒業研究」など、学科の学びの集大成となる科目が設定されている。

一部の学科では、履修系統図とナンバリングが整え、学生の体系だった履修科目の位置づけ意識させることを促している。

<2>文学部

文学部では、前述の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科・コースごとに授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。文学部では各学科・コースを通して、教育課程は基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア科目群と、各学科・コースの特徴に応じた専門科目群とから構成されるが、前者は幅広く学ぶことで社会に対する基本的な認識を養い、「学ぶ」ことがもつ意味や、社会における個々人の存在の意味や役割への自覚的認識を喚起し、各学科・コースで学ぶ経験の意味を内的にとらえさせる課程であると同時に、各学科・コースで学ぶ重要な基礎力養成の課程として位置づけられる。他方、専門科目群は、個人の関心・能力に応じて選択した学科・コースの科目を通して、専門分野に関わる研究方法を身につけるとともに、専門分野の周辺領域の諸学問を学び、個人の専門研究の充実と結実をもたらす課程として位置づけられる。教養教育科目群等は、その目的から下回生段階で学修するように配当し、専門科目群は例えば入門ゼミ（1回生）・基礎ゼミ（基礎演習、2回生）・演習（3～4回生）というように、基礎的なものから専門性の高いものへとレベルアップするように配当している。

日本語日本文学科では、卒業所要単位は124単位とし、基礎教育科目・教養教育科目・キャリア教育科目で62単位以上、専門科目62単位以上を要することとしている。

日本語日本文学コースにおける専門科目群は、日本語を科学する「日本語学分野」、文学作品の深い読解に取り組む「日本文学分野」、実践的な自己表現力の育成をめざす「メディア表現分野」の3つの専門分野の科目群で構成している。このうち「メディア・表現分野」の科目群は、日本語学や日本文学の学修を通じて修得した知識や感性を、キャリア形成に役立てていくための「ブリッジカリキュラム」としての役割を担うものとして位置づけている。専門の研究方法を身につけ、自身の関心を研究として展開し結実させていく基幹科目群としては、作品や言葉に向かいつつ学び方を身につける「研究入門ゼミ」（1

回生)、日本文学や日本語学、メディア・表現分野の基礎力を身につける「基礎演習」(2回生)、専門に関わる高度な知識や技術を身につけるとともに、自身の問題意識に基づいて研究を展開し、その集大成としての研究論文の作成を目指す「日本語日本文学演習」(3・4回生)および「卒業研究」(4回生)と、学年進行を基本に教育課程を編成している。また、それらの専門領域の学修を支える科目群として、「日本文学史」「日本語学概説」などの概説科目や「日本語日本文学講読」「日本語日本文学特講」等の講読・特講を段階的に配置し、全体として学年進行に従って個々の興味に応じるとともに、各分野のより専門的で高度な知識や技術が獲得でき、かつ学問の幅と奥行きを感じることができるよう教育課程を構成している。

書道コースにおいても、「研究入門ゼミ」(1回生)・「漢字古典研究」「かな古典研究」(2回生)によって基礎的な力を養った上に、「書法」(実習科目)・「書論」(講義科目)によって実技・理論の両面から書を深め(3回生)、「作品研究」によって応用力をつけ「卒業制作」に繋げる(4回生)、知識・技術をともに積み上げる構成をとっている。この周辺に「書法」(1回生)や「中国書道史」「日本書道史」(2回生)を配置して幅広く書の魅力を探るとともに、「日本語日本文学講読」「日本語日本文学特講」などを選択科目として配置して狭い専門に偏らず幅広い知識の上に立つ学修ができるよう、全体の教育課程を構成している。

歴史学科では、卒業所要単位は124単位とし、基礎教育科目・教養教育科目・キャリア教育科目で54単位以上、専門科目70単位以上を要するとしている。歴史学科では幅広い分野に及ぶ人間の歴史を学ぶにあたって、学生が明確な目標を定め、それぞれの学びを実現できるよう、2回生以上を対象に日本史コース・世界史コース・現代史コースの3コースを設定している。とくに1回生に対しては、必修でもある基幹科目の「研究入門ゼミ」や歴史学の基礎を学ぶ「歴史学入門講義」を、日本史・世界史両分野の教員がペアで担当する形をとり、学生の幅広い興味の引き出しと自覚的なコース選択を援助するようにしている。

各コースの専門科目は、情報収集やレポート作成、発表の基本を学ぶ「研究入門ゼミ」(1回生)、各コースに対応した基礎的な知識や方法論を学ぶ「基礎ゼミ」(2回生)、そこで蓄えた力を活かして専門的な研究を進め、卒業研究としての集成を目指す「演習」(3～4回生)・「卒業研究」(4回生)というように学年進行を基本に組み立てており、その周辺に専門的研究を支える科目群として「古文書学」(日本史コース・2回生)・「外書研究」(世界史コース・2回生)などの演習系科目や、専門分野ごとの「講読」(3回生)を配置している。このうち現代史コースは日本史・世界史両分野から構成するため、学生の関心に応じて「古文書学」「外書研究」のいずれをも選択できることとしている。また、これらの学修の裾野を支える科目として、日本史・東洋史・西洋史・考古学等の「概説」科目群(1回生)、各時代・分野ごとに開設する「特講」等の講義系科目群を配置し、体系的な履修課程を組み立てている。

歴史遺産学科では、卒業所要単位は124単位とし、基礎教育科目・教養教育科目・キャリア教育科目で54単位以上、専門科目70単位以上を要するとしている。歴史遺産には、考古資料・美術工芸品・歴史資料等の動産遺産と、建造物・土木遺産・遺跡・文化的景観等の不動産遺産とがあり、これら2領域の多岐にわたる文化遺産に関する科目群を配置し

て、全体として歴史遺産の認識を高める教育課程を編成している。このため歴史遺産コース・考古学コース・美術工芸史コースの3コースを設定しているが、全体としては、「歴史遺産学概説」等で歴史遺産全体に対する基礎的理解を高め（1回生）、「歴史遺産研究」で自身の研究対象分野をある程度の絞り込み（2回生）、専門分野を歴史遺産・考古学・美術工芸史・古文書のいずれかに定めて研究を行い卒業研究にまとめる（3～4回生）という、学年進行とともに専門分野の自覚的絞り込みを可能にする教育課程を編成している。

専門科目としては、「研究入門ゼミ」で歴史遺産の各領域にわたる研究史や研究方法の基礎を知るとともに、調べたことを発表・報告する能力を身につけ（1回生）、自身の関心の方向を2つまでに絞って、「歴史遺産基礎ゼミ」でさらに調査内容を分析・整理する力を高め（2回生）、「歴史遺産学演習」で歴史遺産・考古学・美術工芸史・古文書のいずれかの専門分野を選択して研究を行うとともに（3～4回生）、「歴史遺産学実習」で専門分野の調査能力を高め（3回生）、卒業研究としてそれを集成する（4回生）という、学年進行を基本とする課程を編成している。この周辺に、前述した歴史遺産全体に対する理解を高めていくための「歴史遺産学概説」や「歴史遺産研究」、あるいは調査能力を高めるための「歴史遺産学実習」（2回生）、文献史料の読解力を修得する「文献史料学」や多様な文字資料への理解を深める「木簡・金石文学」、歴史遺産の保存方法への理解を深める「保存科学」等の科目を配置し、歴史遺産の調査から保存・活用に至る一貫した流れが系統的・継続的に学べるよう、教育課程を編成している。

＜3＞人間発達学部

人間発達学部では、カリキュラム・ポリシーに則って必要な授業科目を開設しており、基礎から専門的な内容に発展するような体系的な配置をとっている。授業科目は、全学共通科目と専門科目に分けて開設しており、専門科目は、学年進行に伴い各学科、コースにおいて、体系的に配置している。4年次には、「卒業論文」「卒業研究」など、学科の学びの集大成となる科目が設定されている。

児童教育学科児童教育コースでは、1年次においては主体的に学習に取り組む態度を育てるとともに、教育のあり方についての基礎的な考え方や知識を得る科目を配置している。2年次では、各教科・領域の指導内容や指導方法について理解し、実践する能力を育てる科目が配置されている。またフィールドワークを通して、授業や学級指導の実際についての理解を深める。3年次では、各教科・領域の指導を構想し実践する能力を育てる科目を履修するとともに、教育実習を通して、実践力とそれを振り返る反省力を育てる科目配置となっている。4年次では、教育や人間発達に関する課題を見つけ、その課題を理論的に探求し、自分自身の考えを論理的に述べることができる能力を養えるように演習科目を中心に配置されている。

指導教育学科幼児教育コースでは、1年次においては、主体的に大学で学習する態度を育てるとともに、保育に関する課題に関心をもち、基礎的な知識を得る科目を配置している。2年次では、保育に関する基礎的な知識を修得し、その知識に基づいて保育実践を構想することのできる力がつくように科目が配置されている。また、保育現場における体験的な学習を通して、保育の現状や問題を知り、課題を探求する。3年次では、保育に関する専門的な知識を修得し、子どもと子どもを取り巻く人々を支援することができる知識と

技能を育てる科目が配置されている。4年次では、保育や人間発達に関する課題を見つけ、その課題を理論的に探求し、自分自身の考えを論理的に述べる能力を養えるように演習科目を中心に配置されている。

英語コミュニケーション学科では、1年次～2年次前期の「多文化理解プログラム」開始時期までに、英語運用能力の向上と異文化理解の基礎となる幅広い知識が身につくような科目配置がなされている。英語運用能力の養成に関しては、読む、書く、聞く、話すの力とともに、英語によるプレゼンテーション能力を養成する科目が系統的に配置されている。2年次後期は、「多文化理解プログラム」（6ヶ月の留学：SAP、5週間の留学：GFP、国内でのインターンシップ：GIPの3つより選択）を必修として配置することにより、英語運用能力の向上とともに、異文化コミュニケーション力を体験的に獲得することができるようにプログラムが構成されている。3年次では、演習を中心として多文化理解プログラムでの学びを深めるとともに、原則として英語で行われる専門科目の講義を履修することにより、専門的知識を深める。4年次では、英語コミュニケーション、英語教育に関する課題を見つけ、その課題を理論的に探求し、自分自身の考えを論理的に述べる能力を養えるように演習科目を中心に配置されている。

＜4＞現代ビジネス学部

本学部のうち、現代マネジメント学科現代マネジメントコースにおいては、卒業所要単位を124単位とし、そのうち、専門科目が70単位以上（必修がうち22単位）、基礎教育、教養教育、キャリア教育の科目があわせて54単位以上となっており、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を開設しているところである。

専門科目については、まずはマネジメントに関する基礎的な理論と実務を共通して学ぶ目的で、「現代企業論」「医療マネジメント入門」などが1回生配当の選択必修として設置されている。その上で、2回生以上を対象に、より専門的な知見を養う目的で、「ビジネスマネジメント」「医療マネジメント」の2分野が設けられており、学生の興味や関心、将来就きたい仕事などに応じて自由に分野が選べることし、必修科目（少人数クラスの専門演習）である「基礎演習」（1・2回生配当科目）、「専門演習」（3回生配当科目）、「卒業研究」（4回生配当科目）が書く年次に配置されているために、体系的に教育過程が積み上がり、かつ、学生が自らの考えを文章にまとめ、他人と議論を重ねて学修する教育課程として編成しているところである。

現代マネジメント学科救急救命コースにおいては、卒業所要単位を124単位とし、そのうち、すべて必修科目となっている専門科目が96単位以上、基礎教育・教養教育・キャリア教育の科目があわせて28単位以上となっており、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を開設しているところである。

本コースの特徴は、救急救命士としての職務に当たるために必要な基礎医学と救命に関する基礎理論を1～2回生に配置し、3回生になると、「救急処置各論」などの内科・外科系科目が配置され、座学として体系的に編成している点である。そして、それとともに、「救急救命実習Ⅰ～Ⅳ」「救急救命実習（水難）」「救急救命実習（同乗）」「救急救命

実習（病院）」などの救急現場で必要な力を身につけるために各学年において学外実習を正規の授業科目として位置づけている点である。

都市環境デザイン学科においては、卒業所要単位を 124 単位とし、そのうち、専門科目が 70 単位以上（必修がうち 22 単位）、基礎教育・教養教育・キャリア教育における科目があわせて 54 単位以上となっており、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を開設しているところである。

都市環境デザイン学科における対象領域は多方面にまたがり、また、時代とともに変化するわけであるが、一応の目安を与えるため、学生それぞれがめざす進路や学びたい内容を体系的に学べるように、「建築・インテリアコース」「観光・都市デザインコース」「文化プロデュースコース」という 3 つのラーニングコースを設定して以下のような特徴をもたせ、体系的な編成としている。

①建築インテリアコース

文化環境やまちの景観・歴史・文化、あるいはバリアフリーデザインなど広い視点から建築・インテリアに関する知識と技術を学ぶため、「インテリアデザイン論」「建築計画Ⅰ・Ⅱ」「建築構造」「建築法規」などが開講され、一級建築士・二級建築士の受験資格とインテリアプランナーの登録資格が取得でき、福祉住環境コーディネーターの資格取得をめざすことも可能にしている。

②観光・都市デザインコース

地域の文化資源を発見しながら、地域の個性を引き出し、観光地を開発し、住みよい都市をデザインするノウハウを学ぶため、「観光学概論」「まちづくり論入門」「観光ビジネス論」「観光資源論Ⅰ・Ⅱ」「まちづくりデザイン論」などで観光・まちづくりについての幅広い知識を身につけた上で、「観光・都市デザイン事例研究」や「観光ビジネス実務演習」などの科目で行われるフィールドワークを通じて実践力を学ぶことにしている。

③文化プロデュースコース

自治体や NPO、企業メセナの文化政策、舞台づくりやアーツマネジメント、文化施設の運営ノウハウなどの学習と実践力づくりのため、「文化プロデュース入門Ⅰ・Ⅱ」「アーツマネジメント論」「文化経済論」などで基礎を学んだ上で、「舞台イベント研究」や「空間デザイン論」「ビジュアルアーツ演習」「パフォーミングアーツ演習」などの科目で実践的能力を身につけることにしている。

<5>看護学部

①看護学部では、初年次に養う基礎的能力を以下の 4 点とし、授業科目にその内容を組み込むように、FDにおいて教員間で共有している。

(1)基礎学力の補強（補習教育）

(2)Study Skill : a)文章を読み、理解する（大学の講義の教科書レベル）、b)文章の書き方（一般的なレポート）、c)文献の探し方（基礎的な図書の探し方、図書館の利用方法）、d)コンピュータ・リテラシー（文書作成、Web 情報等の活用、倫理的配慮）、e)ディスカッションの方法（論理的に発言、他者の意見を理解）を含む。

(3) Student Skill (大学生に求められる一般常識や態度) : a) 主体的な学習姿勢、b) 知的好奇心をもつ、c) 社会ルールやマナーを遵守する姿勢、d) 社会人としての自立を含む。

(4) 専門教育の理解を深めるための基礎的知識・技能 : a) 哲学、倫理学、道德教育、b) 英語、情報科学、論理的思考、統計学、c) その他自由学修領域の教養教育が含まれる。

②専門科目

「人によりそう看護」「異文化の理解」「ライフサイクル」を基軸に、静的なライフステージ別科目ではない、人の誕生から死までを連続して捉える「ライフサイクル」というダイナミックな様相に着目し、そこに看護の方法を関連づけた。すなわち、人間・環境・健康・看護という看護の基本概念を体系的に整理した。このことは、あらゆる人々の生活の場で看護を創造的に実践できる人材の養成をねらいとしている。また、看護活動の場は国内外を問わず拡がりを見せている。そのため、4年間を通して「異文化コミュニケーション論」「国際看護学」といった「異文化の理解」を深化できる科目を配置した。

③授業科目の体系的配置

(1) 看護学部教育課程は、教育目標・回生ごとの到達目標と科目群を対応させたマトリックス型の体系的カリキュラムとなっている。

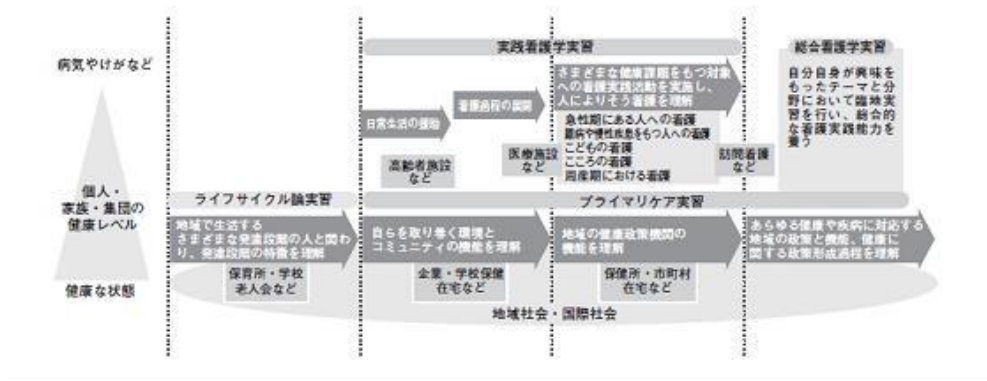
(2) また、看護師等学校養成所指定規則の趣旨をマトリックス表で検討し、その内容を各授業科目に盛り込んでいる。

(3) シラバスには、各科目のテーマ、獲得目標を明示し、学生・教員に周知し、常に Web 上で確認できるようにしている。また、看護学部ではネットワーク上に共有フォルダを作成し、すべてのシラバスデータを教職員間で共有している。

(4) 臨地実習は看護学の授業科目として位置づけ、看護実践の特質とその実践能力の基礎を修得できるよう様々な健康レベルの対象に対して、地域社会・国際社会などあらゆる場に応じた看護が展開できるよう設定・配置した。

(参照資料『看護学部履修の手引き』)。

4 年間の実習イメージ



看護学は体験学習を通して学ぶ実践の科学であり、学内での講義や演習を通して学んだ基本的かつ専門的な知識・技術を統合させ看護実践に応用できることが必要となること、臨地実習では、主体的に考え、学習し、様々な状況に応じて自らが判断し行動するという自律的な姿勢が求められることを『看護学部履修の手引き』や『看護学実習要項』、ガイダンスで学生に周知している。

1 回生では「ライフサイクル論実習」(1 単位)、2 回生では「プライマリケア実習Ⅰ」、「実践看護学実習Ⅰ」、「実践看護学実習Ⅱ」(各 2 単位)、3 回生では「プライマリケア実習Ⅱ」(3 単位)、「実践看護学実習Ⅲ－1」、「実践看護学実習Ⅲ－2」、「実践看護学実習Ⅲ－3」、「実践看護学実習Ⅲ－4」、「実践看護学実習Ⅲ－5」(各 2 単位)が設定され、4 回生ではそれまでの全ての学びを統合することを目的とした「総合看護学実習」(2 単位)と、「プライマリケア実習Ⅲ」(1 単位)とを設定した。

(5)さらに、臨地実習を効果的に展開できるよう『看護学実習要項』を作成し、看護学部内に実習検討委員会を設置、教職員間の情報交換を実施するとともに、実習施設との協議会を毎年開催し、臨地実習指導に関する検討を実施している。2012 年度からは、実習施設の臨地指導者を含む看護職に学内演習に参加してもらい、学内から臨地へとつながる学習が可能となるように工夫した。今後は、臨地と教育現場とのさらなる効果的な連携について検討していく必要があると考える。(参照資料『履修の手引き』、『看護学実習要項』)。

＜6＞健康科学部

理学療法学科は、卒業所要単位を 124 単位とし、基礎分野 26 単位以上、専門基礎分野 31 単位以上、専門分野 67 単位以上としている。したがって、全 124 単位のうち、98 単位が理学療法学科の専門科目、26 単位が基礎分野の教養科目とみなされ、専門と教養の比率は適正である。

理学療法学科の基礎分野は、「基礎科目」「人間と知の伝達」「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」「医療と心理」の各領域からなる。基礎分野では、理学療法を学ぶ上で必要とされる科学的思考を身につけるとともに、人類がこれまで築き上げてきた知と文化と社会について幅広く履修し、豊かな教養を身につける。「医療と心理」は健康科学部の 2 学科の共通科目群であり、人間をこころとからだを併せ持つ存在としてとらえるホリスティックな視点を養成することを目的としている。

理学療法学科の専門基礎分野は、「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の 3 領域から構成する。理学療法士に必要とされる基礎医学と臨床医学、および保健・医療・福祉に関わる制度、リハビリテーションの現状と課題などについて学ぶ。

理学療法学科の専門分野は、「基礎理学療法学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」「卒業研究」の 6 領域で構成する。基礎理学療法学の領域に開設する「理学療法概論」は、入学後最初に受講する科目で、4 年間の学びを展望し、理学療法士をめざす動機づけを行うものである。また、3 年次開講の「理学療法研究法」は、「卒業研究」につながる演習形式の授業で、「自己教育力」を養成する重要科目として位置づけられ、教員が専門領域ごとに研究指導を実施する。

心理学科では、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。本学科では基礎分野 44 単位、専門分野 80 単位、合計 124 単位を卒業要件単位としている。専門と教養の比率は適切と考えられる。

心理学科の基礎分野は、「基礎科目」「教養科目」で構成され、「教養科目」は「人間と知の伝達」「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」「医療と保健」の各領域からなる。専門分野は、「共通領域」「臨床心理学領域」「社会・産業心理学領域」「発達・教育心理学領

域」「医療と心理領域」で構成されている。

心理学科の基礎分野の基礎科目は、現代に生きる社会人に不可欠な基礎技能を、自然言語、人工言語の両面において学ぶ科目群である。具体的には、英語運用能力、コンピュータ操作能力、インターネット活用能力を身につける科目群で構成される。基礎分野の教養科目では、心理学だけでなく、様々な学問を学ぶ上で必要される論理的思考方法や心理学の関連分野の知識を身につけるため、「アカデミックスキルズ」を必修科目にしている。教養科目においては、人類がこれまで築き上げてきた知と文化と社会について幅広く履修し、豊かな教養を身につける。そのため、人文科学、社会科学、自然科学という区分ではなく、人間と学問との関係の視点から、「人間と知の伝達」「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」「医療と保健」という領域において、大学における市民的教養を捉え直している。「医療と保健」の領域では、看護などの医療職に就いている社会人をはじめ、健康科学と医療に興味がある者が身につけるべき教養の科目群を開設している。

心理学科の専門分野の共通領域の「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」は、入学後最初に受講する科目であり、4年間の学びを展望し、本学で心理学を学ぶ上での動機づけを行うものである。また、心理学の研究手法として1年次に「心理学研究法Ⅰ」「心理統計学Ⅰ」「心理学実験演習Ⅰ」を必修として配置し、2年次に「心理学実験演習Ⅱ」「心理検査法Ⅰ」を必修として配置するとともに、「心理学研究法Ⅱ」「心理統計学Ⅱ」「心理学データ解析」を選択科目として配置し、3年次には「心理統計学Ⅲ」「心理検査法Ⅱ」を選択科目として配置して、心理学の研究法を体系的に身につけるよう工夫されている。

また、心理学科の特長のひとつである3つの心理学領域をバランスよく学修するために、概論としての専門分野共通領域の「心理学Ⅰ・Ⅱ」、専門分野3領域の概論である「臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」「社会心理学Ⅰ」「発達心理学Ⅰ」を必修にしている。

専門分野の「臨床心理学領域」では、1年次の「臨床心理学Ⅰ」および「臨床心理学Ⅱ」で基本的な理論を学んだ後に、学年進行に従って「対人援助A・B」や「グループワークⅠ～Ⅳ」「心理援助論A・B」などのより専門的な科目の学修へ発展させるように科目を配置している。

専門分野の「社会・産業心理学領域」では、2年次配当の「社会心理学Ⅰ・Ⅱ」と「産業心理学Ⅰ・Ⅱ」を基礎として、3年次ではより高度な専門性を持つ「消費者コミュニケーション論」や「社会心理学実験演習」「マーケティング調査実習」へと知識やスキルを積み上げていく配置となっている。

専門分野の「発達・教育心理学領域」では、2年次配当の「発達心理学Ⅰ・Ⅱ」を基礎理論として学び、その発展系として教育心理学や発達臨床心理学を2～3年次に配置している。

専門分野の「医療と心理領域」は健康科学部の2学科の学生が共に学ぶ共通科目群である。この領域は理学療法学科では基礎分野に含まれるが、心理学科では専門分野の一領域である。「人の健康をからだやこころ、社会の視点から総合的にとらえ、こころとからだの健康に関する専門的知識や医療技術を社会で活かすことのできる人材を育成する」ことを目的とする科目を配置している。

卒業研究は心理学科の学びの集大成の意味を持つが、学生の自主性を尊重して選択制とし、大学院などへの進学をめざす学生には履修を指導する。

心理学科通信教育課程では、心理学科通学生と共通の学位授与方針および教育課程の編

成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

＜7＞文学研究科

文学研究科では、言語文化専攻および歴史学・文化財学専攻のそれぞれに、教育目標に基づいた教育課程を編成している。

言語文化専攻は、文学部の英語コミュニケーション学科および日本語日本文学科での教育課程を基礎として、日本言語文化（日本文学）・日本語学（日本語・日本語教育）、書道、英米言語文化（英米文学文化・英語学・言語教育学等）の3分野の科目群で教育課程を構成している。その中心は3分野それぞれに設置し、各大学院生の研究テーマに沿って研究および修士論文作成の指導を行う「特別研究」で、書道分野においてはこれに加えて作品制作に関する指導を行う。また、言語文化専攻として重点を置く「女性文化・文学研究」「京都の文化・文学研究」「日本語教育の基礎としての日本語学」「異文化・異言語間の比較研究」に関する科目を専攻共通科目群として配置し、従来の学問の範囲や専攻の枠にとらわれず学際的な視野で研究が行えるようにしている。

歴史学・文化財学専攻の博士前期課程は、文学部の歴史学科および文化財学科（歴史遺産学科）での教育課程を基礎として、共通科目群（第1類）、日本史分野（第2類）、アジア史・ヨーロッパ・アメリカ史分野（第3類）、文化財学分野（第4類）の4類で教育課程を構成している。その中心は2～4類のそれぞれに設置し、各大学院生の研究テーマにそって研究および修士論文作成を指導する「特別研究」で、その周囲に各類で扱う史料への理解や専門知識を高度化する科目を配置している。第1類は、大学院での研究の基礎をあらためて確認し（「歴史学・文化財学研究方法論」）、研究がその時々国際関係や他地域の政治・経済・思想・文化全般への理解を踏まえて（「比較思想史論」「国際関係史論」）、広い視野の下で着実に実施できるようにとの意図で配置している。また、本研究科の重点科目として「京都の歴史・文化研究」（第1類）・「女性史研究」（2・3類）を配置する点も、本学文学部の教育・研究の伝統・実績を踏まえた教育課程編成の特徴である。なお、従来の学問の範囲や専攻の枠にとらわれず学際的な視野で研究が行えるよう、2～4類の科目群（「特別研究」を除く）は分野および専攻の枠を越えて履修できるようにしている。

博士後期課程においては、前期課程における研究の成果の上に立ってより高度な研究の達成を目指すため、博士論文作成の指導を行う「特別研究」を中心に、日本史分野での「社会文化論特殊演習」、研究対象となる各種資料（史料）への理解と応用力を高める「歴史資料学特殊演習」、アジア史およびヨーロッパ史分野での「社会文化論特殊演習」、女性史全般を見据えた研究能力を養成する「女性史特殊演習」を配置している。

＜8＞文化政策学研究科

本研究科においては、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目としては、研究指導教官など複数による「課題研究（リサーチ・プロジェクト）」必修8単位を含み、合計30科目を、以下の両分野に分けて、適切に配置している。

まず、文化政策・文化マネジメント分野においては、「市民一人ひとりの個性の開発と

その共存システムに関わる公共政策」をベースに、文化経済学の視点を融合させる文化政策と、実践的な文化事業の経営やアーツマネジメントなどの領域である文化マネジメントを構成要素として、文化政策・文化マネジメント分野を形成する基幹科目を配置しており、この科目を合計 22 単位以上修得することとなっている。文化政策・文化マネジメント分野基幹科目は、具体的には、「文化政策Ⅰ・Ⅱ」「文化経済Ⅰ・Ⅱ」「まちづくり政策Ⅰ・Ⅱ」「アーツ・マネジメントⅠ・Ⅱ」「企業福祉文化Ⅰ・Ⅱ」「現代マネジメント論Ⅰ・Ⅱ」などである。

また、新しく創設した建築・インテリア分野においては、従来の文化政策・文化マネジメント分野に加えて都市・建築というハードの要素を融合した教育課程を編成しており、「都市建築文化Ⅰ・Ⅱ」「建築計画学Ⅰ・Ⅱ」「建築設計インターンシップⅠ・Ⅱ」から 12 単位以上、文化政策・文化マネジメント分野の基幹科目から 10 単位以上修得することとなっている。

＜9＞看護学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容については、シラバス内容にあるとおり、配置できている。研究コース、専門看護師コースともに共通科目 A「看護理論」「看護倫理」「看護研究」「看護管理論」「看護政策論」「コンサルテーション論」「看護教育論」を前期に配置し、特論、演習などへと繋がる工夫をしている。専攻領域によって、指導教員との話し合いの上で効果的な履修がされている。

また、コースワークとリサーチワークの組み合わせは、研究仮題目ならびに研究計画書の段階では、主指導教員ならびに副指導教員による指導グループでの支援があり、研究の実施へと進む。専門看護師コースの課題研究と、研究コースの特別研究に関しても同様に進めている。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜1＞ 大学全体

各学部および大学院研究科は、以下に述べるように、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づいて学士課程や修士課程・博士課程に相応しい教育内容を提供している。

学生に対し、高校教育から大学教育に円滑に移行できるような配慮は全学共通科目、専門科目ともに行われている。学生は 1 年次、専門科目においては「基礎演習」や「研究入門ゼミ」等の名称で開設する 1 回生ゼミにおいて、資料の扱い方、口頭報告の方法やレポートの書き方、ディスカッションの仕方などの専門領域に関する基礎的技能を学習する。また、全学共通科目においては、「日本語表現」「数学演習」「時事問題研究」等の必修科目により、初歩的なリテラシーの習得と基礎学力の向上を図る。また、同じく全学共通の必修科目である「教養入門」においては、広く教養教育の学び方と大学で学ぶための基本姿勢を身につけさせる。

「基礎演習」や「日本語表現」「数学演習」はいずれも少人数クラスで行われ、その学習効果を保証している。

＜2＞文学部

文学部では、前項の教育課程の編成方針に基づき、各学科・コースに相応しい教育内容を提供している。

下回生段階で開設される基礎教育科目群・教養教育科目群・キャリア科目群は、基本的認識力の涵養や、「学ぶ」ことへの自覚的認識の喚起を目的とした、いわば大学での学修への動機付けにつながる役割をもっているが、同時に専門科目群のうちの基幹科目である「研究入門ゼミ」では、各学科・コースとも専門への視点を維持しながらも「読む」「調べる」「書く」「発表する」という基礎力の確認と向上を重要な目的としており、高等学校までの到達点を確認しつつ一段高いレベルへの誘導の取り組みを行っている。

また、各学科・コースとも、それぞれの専門分野の特性に応じた科目群を配置するとともに、「演習」以外にも「書法」「作品研究」（日本語日本文学科書道コース）、「古文書学」「外書研究」（歴史学科）、「歴史遺産学実習」（文化財学科・歴史遺産学科）などの実習あるいはそれに類する科目を設定して、講義と技術との両面から専門分野を総体的にとらえる教育内容を提供している。

＜3＞人間発達学部

人間発達学部では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、適切に科目を配置し、学士課程に相応しい教育内容を提供している。児童教育学科では、将来の進路を想定して、「児童教育コース」「幼児教育コース」を設けて、卒業時にはそれぞれのコースにおける能力・力量を身につけることができるように適切な科目が配置されている。

英語コミュニケーション学科では、異文化理解に基づくコミュニケーション能力を養うとともに、言語、文化、通訳、翻訳、国際ビジネスを学ぶ「英語コミュニケーションコース」と中学校・高等学校1種教員免許状の取得を目指す「英語教育コース」のそれぞれのコースにおいて相応しい教育内容を提供している。

学生が高校教育から大学教育に円滑に移行できるように、1年次の必修ゼミである「研究入門ゼミ」において、資料の扱い方、プレゼンテーションの方法やレポートの書き方、ディスカッションの仕方などの専門領域に関する基礎的技能を学習する。

＜4＞現代ビジネス学部

現代マネジメント学科現代マネジメントコースにおいては、カリキュラムポリシーに基づいて、適切に科目を配置して、教育課程を配置し、学士課程に相応しい教育内容を提供している。まず、大学での学習を円滑に進め、就職活動時にも役立つよう、日本語や外国語の運用能力はもとより、数学的思考法と政治、経済、社会に対する広い知識、さらには倫理やジェンダーに対する理解に役立つ教育内容を用意している。

また、専門性の高い科目と教養につながる科目をバランスよく履修するようにつとめるとともに、就業体験（インターンシップ）を正規の授業科目として設置している。さらに、現場で働く企業人の生の声が聞ける企業とのタイアップ授業も積極的にとり入れ、体系的な過程に血を通わすようにしている。

現代マネジメント学科救急救命コースにおいては、「臨床の知」を実践するため、救急

現場での必要な力を身につけるために各学年において学外授業を正規の授業科目として開講するとともに、各年次において、学部共通に学習目標を具体的に提示している。同コースの救急救命コースにおける「専門的技術」の学修目標は特に具体的であり、1 回生「一次救命処置および器材を用いた救急救命処置等の根拠と技術を身につける」、2 回生「救急救命士の特定行為等の根拠と具体的な技術を身につける」、3 回生「救急隊としての基本的活動に必要な総合力を身につける」、4 回生「卒業研究に取り組むなかで、救急隊としての活動に活かせるよう基礎医学・専門医学知識を再構築し、救急救命士として総合的な観察力・処置能力を身につける」となっている。

都市環境デザイン学科は、3つのコースとも、実習的な活動が理論的学修とともに重視されるために、かなりの科目においてアクティブラーニングの要素を含んでいる。学外授業の比率も多く、学生たちは実際の町、施設、住居、建造物と向き合い対話する形で各課程を学修しているところである。

とくに、第1年次の夏休みなどを活用して自分たちのまちを見なおし、観光イベントや芸術文化活動に参加する課題がある。その夏休み課題をきちんとしたレポートとしてまとめ、また年末のインターゼミナールという前学生が参加するゼミ横断的発表会において表現し提示するというワークを通じ、2 回生以上における専門的学修のきっかけを作っている。

<5> 看護学部

初年次教育においては、初年次に養う基礎的能力として、(1)基礎学力の補強(補習教育)、(2)Study Skill、(3)Student Skill (大学生に求められる一般常識や態度)、(4)専門教育の理解を深めるための基礎的知識・技能を挙げている。このように、高大連携に配慮した教育内容と専門科目を「人によりそう看護」「異文化の理解」「ライフサイクル」を基軸に組み立て、授業科目を教育目標・回生ごとの到達目標と科目群を対応させたマトリックス型にしている。臨地実習は看護学の授業科目として位置づけ、看護実践の特質とその実践能力の基礎を修得できるよう様々な健康レベルの対象に対して、地域社会・国際社会などあらゆる場に応じた看護が展開できるよう設定・配置した教育内容となっている。

<6>健康科学部

理学療法学科における基礎分野のうち、基礎科目は、現代に生きる社会人に不可欠な基礎技能を、自然言語、人工言語の両面において学ぶ科目群である。具体的には、英語運用能力、コンピュータ操作能力、インターネット活用能力、日本語能力を身につける科目群で構成される。「英語」4単位、「情報処理演習」2単位を必修とする。また、医療と心理の領域は、人間の健康を心と身体の両面から総合的にとらえる健康科学部の理念を実現する科目群で、心理学科との共通科目を中心に配置している。主に対人関係やコミュニケーションについて、心理学的な視点から学ぶ内容となっている。

理学療法学科における専門基礎分野の教育内容は、理学療法を学ぶ上で非常に重要な基礎領域となる解剖学と生理学について、演習・実習の授業形態により十分な時間をかけて学べるように配慮した。「人体の構造と機能」という科目名で開講し、解剖学と生理学と

を学生が関連づけて効率よく理解できるように、両学問に通じ、豊富な教育経験を有する専任教員が担当する。また、臨床医学系は、理学療法学の基礎となる内容を重点的に教授する「内科学」「整形外科」など主要6科目を必修科目とするとともに、ラーニングコースによる専門性と将来の進路に対応するため、6科目の選択必修科目を開設する。

理学療学科における専門分野の理学療法評価学の領域は、測定・検査から評価に至る一連の流れを講義・実習・演習を組み合わせた授業形式で学び、知識と技術を確実に修得する。理学療法治療学の領域は、「運動療法学」「物理療法学」「生活技術学」という治療学の基礎となる科目は講義と演習を組み合わせ、知識と技術の確実な修得を図る。また、疾患別の治療学は、必修の「基礎演習」と、ラーニングコースに応じて専門性を高めるために選択履修する「応用演習」との組み合わせでの開設を基本とする。各「基礎演習」では、4年次の「総合臨床実習」および国家試験に対応できる十分な知識と技術の修得をめざす。この領域の「ヘルスプロモーション理学療法基礎演習」は、治療学としての側面のほか、今後の理学療法士の進路拡大を見据えた両領域を有機的につなぐ科目としても位置づけられる。さらに、3年次後期の後半に「理学療法技術学Ⅰ～Ⅳ」を疾患別に開設し、さらに高度な知識を身につける機会を学生に提供する。地域理学療法学の領域は、「地域理学療法基礎演習」「地域理学療法学応用演習」「生活環境論」の3科目で構成する。臨床実習の領域は、1年次から4年次まで各学年で段階を踏んで実施し、現場経験を通して医療職としての自覚と責任感を醸成しながら、臨床現場における実践力と課題解決能力、柔軟な思考力と応用力の素養を身につける。基礎理学療法学領域の「理学療法研究法」を受けて、この研究法と同じ教員の研究指導を受けながら、4年間の集大成として卒業論文を作成する。このプロセスを通じて、「自己教育力」の素養を身につける。また、研究にあたっては、地域のコミュニティや理学療法士との積極的な交流も行っていくことにしている。

心理学科における基礎分野の基礎科目は、現代に生きる社会人に不可欠な基礎技能を、自然言語、人工言語の両面において学ぶ科目群である。具体的には、英語運用能力、コンピュータ操作能力、インターネット活用能力を身につける科目群で構成される。

心理学科の基礎分野の教養科目では、心理学だけでなく、様々な学問を学ぶ上で必要される論理的な思考方法や心理学の関連分野の知識を身につけるため「アカデミックスキルズ」を必修科目にしている。教養科目において、人類がこれまで築き上げてきた知と文化と社会について幅広く履修し、豊かな教養を身につける。そのため、人文科学、社会科学、自然科学という区分ではなく、人間と学問との関係の視点から、「人間と知の伝達」「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」「医療と保健」という領域で大学における市民的教養について捉え直している。「医療と保健」の領域では、看護などの医療職に就いている社会人学生をはじめ、健康科学と医療に興味がある者が身につけるべき教養の科目群を開設する。

心理学科の専門分野の共通領域に開設する「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」は、入学後最初に受講する科目で、4年間の学びを展望し、本学で心理学を学ぶ上で動機づけを行うものである。また、この領域には、心理学の研究手法として1年次に「心理学研究法Ⅰ」「心理統計学Ⅰ」「心理学実験演習Ⅰ」を必修として配置し、2年次に「心理学実験演習Ⅱ」「心理検査法Ⅰ」を必修科目として、「心理学研究法Ⅱ」「心理統計学Ⅱ」「心理学データ解析」を選択科目として配置し、3年次には「心理統計学Ⅲ」「心理検査法Ⅱ」を選択科目として配置

して、心理学を体系的に学習する方法を身につけるよう工夫されている。

また、心理学科の特長のひとつである3つの心理学領域をバランスよく学修するために、概論としての「心理学Ⅰ・Ⅱ」、各領域の概論である「臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」「社会心理学Ⅰ」「発達心理学Ⅰ」を必修にしている。

専門分野の「臨床心理学領域」では、1年次の「臨床心理学Ⅰ」および「臨床心理学Ⅱ」で基本的な理論を学んだ後に、学年進行に従って「対人援助A・B」や「心理援助論A・B」などのより専門的な科目の学修へ発展させ、臨床心理学の知識・理論とともにアセスメント法や援助技法を習得する科目を配置している。また、この領域の「グループワークⅠ～Ⅳ」は、教員と学生との密接な教育環境のなかで、臨床心理学をグループで体験的に学び、学生の自己理解・他者理解とコミュニケーション能力を涵養し、将来社会人として、臨床心理学の専門家としても必要な対人的能力を育成する。

専門分野の「社会・産業心理学領域」では、2年次配当の「社会心理学Ⅰ・Ⅱ」と「産業心理学Ⅰ・Ⅱ」を基礎として、3年次ではより高度な専門性を持つ「消費者コミュニケーション論」や「社会心理学実験演習」「マーケティング調査実習」へと知識やスキルを積み上げていく配置となっている。最終的には、社会で実際に役立つ消費者行動の分析や、企業や地域等の組織運営に活用できる能力を養成する。

専門分野の「発達・教育心理学領域」では、2年次配当の「発達心理学Ⅰ・Ⅱ」を基礎理論として学び、その発展系として教育心理学や発達臨床心理学を2～3年次に配置している。人生の各ステージの人々の心の理解から教育や児童心理臨床の現場に役立つ知識・理論の習得までを目的としている。

専門分野の医療と心理領域は健康科学部の共通科目群である。「こころとからだの臨床学Ⅰ・Ⅱ」は学部の教学理念でもある「人の健康をからだやこころ、社会の視点から総合的にとらえ、こころとからだの健康に関する専門的知識や医療技術を社会で活かすことのできる人材の育成する」ことの礎となる科目である。他にもこの領域科目には、「リハビリテーション文化論」「臨床知と文化の多様性」「死生学」「医療と生命の倫理」「よそおいの心理学」など新たな時代の課題をテーマにした科目も設定されている。

卒業研究は選択制とし、大学院などへの進学をめざす学生には履修を指導する。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。

心理学科通信教育課程では、心理学科通学生と共通の教育内容を提供している。

＜7＞文学研究科

文学研究科では、前項の教育課程の編成方針に基づき、特に「特別研究」を中心として、言語文化専攻および歴史学・文化財学専攻のそれぞれに、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していると考えている。

＜8＞文化政策学研究科

本研究科の特色は、少人数ならでの、教員と院生が向き合う対話型の授業であり研究指導である。授業科目として、研究指導教官など複数による「課題研究（リサーチ・プロ

ジェクト)」必修8単位があるが、建築インテリア分野も含めて、実践と理論を融合させ、多角的な視点を獲得する必要がある本研究科に相応しい重要な教育内容を形成している。

＜9＞看護学研究科

専門分野の高度化に対応した教育内容の提供はできていると考える。専門看護師コースの分野については、現在のところ老年看護、母性看護に限定した開講をしているが、社会のニーズからも開講分野の拡大も視野に入れることも考慮したい。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

初年次教育のうち、全学的に行う「日本語表現」は、大学で学ぶために必要な書く、話す、読み解くなど、初歩的なリテラシーの獲得に効果をあげている。「教養入門」においては、教養教育の学び方とともに、大学における学びの姿勢の獲得など、高大接続、転換期教育の役割を果たす。

専門科目における1回生の基礎ゼミでは、専門分野の「学問入門」の役割を担い、大学4年間の学問研究の礎を築く。

＜2＞文学部

初年次教育のうち、「読む」「調べる」「書く」「報告する」という初歩的な技能の獲得の面では、どの学科の教育も、十分とはいえないまでも一定の効果を上げていていると考えている。また、2012・13年度における教育課程改革によって、学生の自覚的なコース選択がより可能になったとも考えているが、この点については今後の検証も必要である。

＜3＞人間発達学部

英語コミュニケーション学科では、2年次後期の「多文化理解プログラム」（中期、短期の留学、国内でのインターンシップより選択）を中心に、それまでの学習と、3～4年次の学習を組み立てることによって、英語運用能力と異文化コミュニケーション能力の養成という学科の目標を達成するのに効果をあげている。「多文化理解プログラム」については、留学先大学のコーディネーターとの連絡も今のところうまくいっており、毎年、プログラム終了時（ほとんど毎年、留学先大学からの本学への訪問も行われている）には、意見を交換してプログラム内容を改善している。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部においては、すべて、現代に欠かせない仕事としてのビジネスをその教育ターゲットとしている。そのため、教員間のもとより、学生間、そして、学生と教員、学内と学外との連携を密にしつつ、つねに情報的な交流を行うように心がけている。

基本的には、大学での学習を円滑に進め、就職活動時にも役立つように、日本語や外国語の運用能力はもとより、数学的思考法と政治、経済、社会に対する広い知識、さらには

倫理やジェンダーに対する理解に役立つ教育内容を用意している。それに加えて、さらに、専門性の高い科目と教養につながる科目をバランスよく履修するような体系化をすすめるとともに、就業体験（インターンシップ）を正規の授業科目として設置することで、各課程に相応しい「臨床の知」に対応した教育体系と教育課程を両立している。

＜5＞看護学部

初年次教育と専門科目の連動が効果をあげていることとして、キャリア開発演習Ⅰ～Ⅳが特筆すべき点である。キャリア開発演習Ⅰ・Ⅱの Student skill、study skill の獲得から、Professional skill への橋渡しとしてのキャリア開発演習Ⅲ・Ⅳが看護専門科目に連動をより効果的にさせており、日本看護系学会の交流集会において話題提供しており、看護系大学のキャリア教育の一つのモデルになっている。

カリキュラム全体も、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を遵守しながらもリベラルアーツならびに大学における看護系人材養成のあり方を展望した教育課程になっている。

＜6＞健康科学部

健康科学部は、現在開設後2年が経過しようとしている時点で、以下のような教育効果が上がっていると考えられる。

理学療法学科ではこの2年間において、「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の3領域から構成される専門基礎分野によって、理学療法士に必要とされる基礎医学と臨床医学、および保健・医療・福祉に関わる制度、リハビリテーションの現状と課題などについて学習した。この学習効果は、臨床基礎実習で全ての学生が実習指導者から高評価を得たことなどに現れている。

心理学科では、1年次の「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」によって、人前で意見や情緒的体験を語ることに自信を持てるようになった学生が多く、学生同志の相互理解も進んで本学科への適応が成功している。さらにその延長上の2年次科目である「グループワーク」でも体験的学習によって自己表現・他者理解を深め、コミュニケーション能力を高める効果がみられている。一方、「心理学研究法」や「心理統計学」「心理学実験演習」などの研究法を学ぶ科目の履修により、データ収集から統計処理、研究計画法を習得して、客観性や科学的な論理思考を獲得しつつある。サイエンスとアートの両面をもつ心理学の基礎を修得しつつあり、将来の社会人・職業人としての基礎も築きつつあると考えられる。

＜7＞文学研究科

歴史学・文化財学専攻課程では、定評ある学会専門誌に掲載される研究論文、あるいは自治体の専門職員として採用される修了者を輩出しており、教育課程や内容が効果を上げていることが証明されている。また、TAや女性歴史研究所のアシスタントを務める大学院生もいるが、それらが社会性や自立性を確認しつつ研究を進める点で効果的に作用している。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科は、地域の公共政策やソーシャルビジネス、文化施設運営やタウンマネジメントなど、多くの課題を解決するための「臨床の知」をいかに教育体系、教育課程に反映するかが課題であるが、上記の「課題研究（リサーチ・プロジェクト）」の場合は、いわば知的道場であるので、まずは院生それぞれの研究内容や方法、計画、思考法が、複数の教員たちの異なる学問体系からの多面的な指摘に直面するところから始まる。

さらに、この研究科の課題研究や体系化された科目群を受講することで、教員からの忌憚なき指摘や鋭い分析にどのようにしたら応答できるかが身につくとともに、逆に指導教員以外の教員を協力者として、自らの研究に役立させるかという戦略を獲得し、スリリングな研究、未知なる学問追求が行われることになる。また、各授業も少人数のために、一方的な座学ではなく、積極的にテキストを選定し合い、刺激しあう教育内容となっており、「課題研究（リサーチ・プロジェクト）」を核とした教育体系、教育課程を構築しているところである。

＜9＞看護学研究科

専門看護師コースにおいて、講義・演習・実習の教育課程の編成が臨床からの非常勤講師によって強化され、より高度看護実践力が備わる教育内容が提供されている。教育研究包括協定を締結し、人事交流を含めた教育課程が展開できている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

大学で学び、将来社会に出て活躍する人材になるための「基礎学力」を向上させる点では、本学学生の場合“数的処理”と“時事問題”に弱点がある。そのため、「数学演習」や「時事問題研究」を1回生全員に受講を推奨している科目としているが、実際にその学修成果が現れるのはまもなくである。この取り組みの成果を検証し、さらなる教学改善に努めなければならない。さらに、入学前教育において、不得手な学びを解消するように働きかける。

また、専門教育においては、先輩学生をピアサポーターとして後輩の学修を支援する仕組みや、自学自習の学修習慣を確立する取り組みなどにより、自立した学習集団の形成が重要であり、教育内容の工夫とともに、さらなる教育課程の改善も引き続き検討していかなければならない。

＜2＞文学部

大学全体の課題としても挙げられている数学分野と時事問題の知識の不足は、特に文学部学生に強くみられる傾向である。学生本人の自覚不足（あるいは意欲不足）と、文学部学生の通学した高校における学修履歴とが強く反映していると思われるが、こうした現象を克服するよう、より一層の働きかけが必要である。

教員側からみた場合の最大の問題は、学生の学力格差の拡大と、高学力・高意欲層の減少という学生像の変容である。この点は教育課程の改革のみでは対応できず、一方で低学

力・低意欲の学生が増大すれば教員個々の努力では対応し難い。学生が自発的な学習の必要性を自覚する雰囲気づくりが基本的に必要なのであり、そのための枠組み作りが課題である。

＜3＞人間発達学部

英語コミュニケーション学科では、「多文化理解プログラム」において6か月留学、5週間留学、国内でのインターンシップの3つからの選択必修となったため、2年次後期のプログラムの開始時期までの指導のやり方がむずかしくなっている。6か月留学は選択となったものの80%以上の学生が2年次後期の6か月留学を選択するので、国内に残る学生の数も少なく、その間に開講する科目の調整と実際の指導には改善が望まれるところである。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部においては、つねに変動している現在形のビジネス・政策領域を扱っているために、改善すべき事項としては、以下のような点がある。

- ① 現代マネジメント学科現代マネジメントコースにおいては、経営的な個別の領域、たとえば、金融ビジネスや医療経営、グローバルビジネスなどに対応したラーニングコースを編成すること。
- ② 現代マネジメント学科救急救命コースにおいては、より体系的に教育を行うための組織づくり。
- ③ 都市環境デザイン学科においては、観光ビジネスへの課程をより充実するとともに、地域公共を担う人材づくりに対応する教育体系と課程を置くこと。

＜5＞看護学部

教員組織と教育課程が対応しておらず複雑に入りこみ、オムニバス形式ですすめているが、教員の移動などによって調整が難しくなることがある。教員組織との関係を見直し、誰が見てもわかる展開にしていきたい。独自のテキストの作成も進めたい。

＜6＞健康科学部

健康科学部では、改善点については、2015年度の完成年度に教育課程の見直しを行い、2016年度に改善する予定であるが、現在のところ特に大きな問題は生じていない。

＜7＞文学研究科

基本的な問題は、いずれの専攻においても大学院生数が安定せず、特に近年は減少傾向を示していることである。その原因についてはここでは触れないが、院生の減少に伴って、授業において院生同士が切磋琢磨する機会が減少したり、あるいは学部との共通開講の科目が増加したりする問題が発生している。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科における改善すべき事項としては、まず、大学院生の教育課程への個

別要望に柔軟に対応できる教育課程であることが前提である。

その上で、院生各自の選択肢がどのようなものであっても、一定の教育的な体系として文化政策学を学修し研究したことになることがある。

＜9＞看護学研究科

教育課程の問題というより、運用で時間外(夜間・土日開講)が増加する傾向にあり、是正が必要と感じる。学生の履修において、時間数の不足感を感じており、入学前の科目等履修制度の活用等、社会人学生にむけた方策も考慮する必要がある。

専門看護師コースの課題研究と、研究コースの特別研究に関しても同様に進めているが、その到達目標や方法がやや曖昧である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

全学共通科目および専門科目ともに、教育課程の目標に沿った教育内容が行われているが、今後は学生の主体的な学習を促進する工夫として、アクティブ・ラーニングなど、多様な手法を取り入れ、より学習効果を高めていく。

＜2＞文学部

各学科とも「研究入門ゼミ」で実施している基礎的な教育を継続していくと同時に、具体的方法の適否について学科で検討し、共通理解を作っていくことが必要である。また、2012・13年度改革を学生実態をみながら検証していくことで、初年次教育を2年時以降の学科教育とのより緊密な体系のもとに位置づけていくことが可能になると考えている。

＜3＞人間発達学部

英語コミュニケーション学科では、「多文化理解プログラム」終了後の3～4年次に配置の科目について、そのほとんどを英語で講義するようにしたり、英語力を引き続き伸ばすための科目としてEnglish Workshop I, IIを設置したりする改善を行ってきた。また、従来2年次の前期のみに開講されていた「多文化理解プログラム準備講座」を1年次の後期と2年次の前期にわたって開講し、留学への動機づけを行う工夫を試みてきた。「多文化理解プログラム」を中心にした科目の配置についていっそう工夫を重ねていきたい。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部においては、上記に述べた改善すべき事項に対処するため、将来に向け、以下のような発展方策を行うこととしている。

① 現代マネジメント学科現代マネジメントコースにおいては、企業経営とともに、金融ビジネスや医療・病院経営、地域社会・ソーシャルビジネス・公共団体などをより深く学ぶとともに、世界的規模における企業・経済活動を視野に置く必要があるために、それぞれに対応したラーニングコースを編成すること。

② 現代マネジメント学科救急救命コースにおいては、より体系的に教育を行うためのカ

リキュラムの充実とその組織化、体系化を行うこと。

③ 都市環境デザイン学科においては、建築・インテリアコース以外の二つのコースを再編し、観光ビジネス分野と公共政策分野にそれぞれのコースを置くとともに、横断的に地域公共政策を担うために、文化プロデュースの能力を養成する履修プログラムを置くこと。

＜5＞看護学部

保健師助産師看護師学校養成所指定規則を満たしつつも、大学における看護の在り方を模索しながら、2009年のカリキュラムを作成し、2012年に一部改正して運用をしている。いわゆる、「人によりそう看護」「異文化の理解」「ライフサイクル」を基軸に、静的なライフステージ別科目ではない、人の誕生から死までを連続して捉える「ライフサイクル」というダイナミックな様相に着目し、そこに看護の方法を関連づけた。すなわち、人間・環境・健康・看護という看護の基本概念を体系的に整理した『橘モデル』の検証中であるが、看護系学会等で報告しながら評価を頂いている。

＜6＞健康科学部

理学療法学科では、専門基礎分野の学習によって培われた知識により、理学療法士に必要とされる基礎が養われた。今後はより専門的な科目群を履修することにより、常に探求心をもって表出した問題や課題を解決する方法を身につけ、自らが新たな理学療法を創造できる基盤作りを行う。

心理学科では、専門分野の共通領域の科目の履修によって、自己表現・他者理解・コミュニケーション能力の向上がみられ、また心理学研究法関連の科目の履修によって、科学的な論理思考の獲得が達成されつつある。今後は3年次、4年次の臨床心理学領域、社会産業心理学領域、発達・教育心理学領域の科目の開講によって、さらに専門性の高い知識・技法・問題解決能力を獲得させ、専門的な職業人として心理学を駆使できる能力の獲得へと導くことをめざす。

＜7＞文学研究科

現在の『特別研究』の水準は大学院教育に相応しいものであるので、とくに改善すべき点はない。但し、院生が社会的視点を意識しながら研究を進め、かつその力を後輩たちの指導に活かすことでより資質を高めることに繋げていくことができるよう、女性歴史文化研究所アシスタントやTAへの活用をより積極的に進める必要がある。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科においては、院生各自の選択肢がどのようなものであっても、一定の教育的な体系として文化政策学を学修し研究したことになる必要があるため、将来に向けて、理論と実践の両方を視野に入れ、文化政策学の分野において豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究が行える教育体系と教育課程となるよう、博物館学芸士資格取得のために学部の科目等履修制度の利用を弾力的にするなど、柔軟な対応を行っている。

＜9＞看護学研究科

専門分野の高度化に対応した教育内容の提供はできていると考える。専門看護師コースの分野については、現在のところ老年看護、母性看護に限定した開講をしているが、社会のニーズからも開講分野の拡大も視野に入れることも考慮したい。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

全学共通科目においては、大学4年間で効率よく有効に学ぶための基礎知識と学ぶ姿勢の獲得を企図しているが、それは専門領域のみならず、社会において貢献する人材へと向かうための資質につながり、卒業後の進路を保証する。さらに、社会全般に適応するためにしっかりとしたキャリアデザイン能力と、就職活動を成功裏に進めるための基礎学力を身につけさせる役割も期待される。まず、入学前、入学後の初年次・導入期において、“数的処理”“時事問題”など本学学生の弱点分野を早期に克服し、その上で全学共通科目の基礎教育科目群、教養教育科目群、キャリア教育科目群のバランスのよい履修指導を進め、それらの効果をあげるように努めて行く必要がある。

専門教育においても、学生による学習集団の形成による自主的な学修スタイルを定着させ、各専門分野の学問を着実に修めるとともに、そこで学んだ知識や研究能力を将来に行かせるような教育指導が望まれる。

＜2＞文学部

現在でも行っていることだが、入学段階での履修指導において、教養教育科目群での数学分野・時事問題分野の履修を一層強く勧め、早い段階でバランスある知識体系を身につける必要性を自覚させることが必要と考える。また、専門を重視する3・4回生ではみられることであるが、学生の自主的な（サークル的な）学習集団が活動できるよう、教員側からの働きかけを工夫していく必要がある。

＜3＞人間発達学部

英語コミュニケーション学科の「多文化理解プログラム」の3つのコースのうち、2年次後期も国内に残る学生向けの科目をどう改善していくかについて学科会議で議論をしているところである。

＜4＞現代ビジネス学部

特になし。

＜5＞看護学部

教員組織と教育課程が複雑に入りこみ、オムニバス形式ですすめているが、教員の移動などによって調整が難しくなることがある。

教員のモチコマが増加している実態があり、少人数クラスの効果と教員の負担のバランスを考慮する。

＜6＞健康科学部

特になし。

〈7〉文学研究科

既に院生の存在する専攻課程については、学部生の教育指導に積極的に院生を参加させる機会をつくるなど、数的少なさをカバーし、質的に力量を上げる方策を導入していく。

〈8〉文化政策学研究科

特になし。

〈9〉看護学研究科

より質の高い論文をめざす。指導体制の工夫をめざす。また、分野別評価として、日本看護系大学協議会により現在作成中であることから、それに則り 2014 年には標準化された評価を実施する方向である。

Ⅲ. 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

＜1＞大学全体

学部では、講義、演習、実習等、それぞれ適切な授業形態を採用している。また、その開講形態と役割に関しては、入学時の学科別ガイダンス等において説明を行っている。各学部・学科では、履修が適正に行われるようC A P制を導入し、各年次の科目登録に上限を設定している。1年間の登録単位数の上限は、一部の学科を除き、予習・復習の確保にも無理がないよう、各年次ともに48単位に設定している。

入学後は、各年度末（学年が上がる前）に全学科で学科別履修ガイダンスを実施し、丁寧な履修指導を行っている。

また、英語、数学演習等、基礎教育科目においては、より学習効果を高めるため、習熟度別クラス編成をとっており、そのクラス分けのため、入学後、新入生全員を対象にプレイスメントテスト等を実施している。

2013年度新入生より、1回生全員にタブレット端末を配布し、I C Tを活用した授業方法の試みを始めている。

学生の授業参加の主体性を促すため、各学科ではその特性に応じ、授業内でのグループワークやP B L（問題解決型学習）などの手法を取り入れ、また実地研修など実物や現場に接する学外研修など、それぞれが工夫に努めている。

大学院では、履修科目の登録に上限は設定されていないが、入学時のガイダンスはもちろん、その後も研究計画に基づいた指導を行っており、学習指導は適切と考える。

＜2＞文学部

文学部では、1－（2）で述べた教育課程の編成・実施方針の基づき、教育目標の達成に向けた各種の授業形態を採用している。各学科を通じて、1回生時の研究入門ゼミは17～18名、2回生の基礎ゼミ・基礎演習は10～20名の規模で、前者は大学における学び方を、後者は3回生以降での専門領域の学修を達成するための基礎力の修得に力点を置く授業として位置づけられ、ともに「読む」「調べる」「書く」「報告する」「議論する」という、基礎的ではあるがその後の知識の修得とその応用に不可欠な素養の獲得とその向上を重視したものとなっている。学生はこれらの科目への参加によって、主体的に学び、その成果を発信する姿勢を身につけることになる。3～4回生時の専門領域における演習・講読は、こうして獲得された力の上に立って展開されている。

日本語日本文学科の日本語日本文学コースと書道コースは入学段階で既に所属学生が決定されているが、前者のコースは実質的には日本語学分野か日本文学分野かを3回生段階で選択することになっており、歴史学科は2回生段階、歴史遺産学科は3回生段階で専門領域のコースを選択する教育課程となっている。学生の適切なコース選択を援助するために、歴史学科では、研究入門ゼミで日本史分野・世界史分野を半期ずつ履修するとともに、日本史と世界史の教員がペアで分担する「歴史学入門講義」を配置して両分野への自覚的関心を促しており、2012年度改革で新設した現代史コースでは世界史分野と日本史分野の両方を学ぶようにして、コースの専門的領域を広げるようにしている。歴史遺産学科でも、

1 回生時に歴史遺産の多様性を学ぶ「歴史遺産学概説」を配置して、学生の関心の所在を自覚させるように配慮している。また、日本語日本文学科書道コースは、とくに書の技術・表現力の向上の観点から実習を、歴史遺産学科では具体的な遺産を扱うという観点から実習やフィールドワークを、それぞれ重視した教育課程・教育方法が採用されており、各学科の教育目標の達成に向けて適切な授業形態がとられている。

履修科目登録はクラス指定の科目以外は学生が自主的に行うが、全学で各年次 48 単位とする履修登録単位数の上限を定めており、文学部もこれに準拠している。登録数制限の理由は、学生に対し学部として十分な学習量と時間を確保させるとともに、個々の学生が各学科の教育課程を理解した上で系統性のある履修計画を立て、履修する各科目についても十分な時間を使って深い学修を行うことを期待することによる。

履修に関わる指導は入学時のオリエンテーション・プログラムにおけるガイダンスで、教員・職員により行われている。各学科の各学年の基幹科目で設置されているクラスの担当教員はクラスアドバイザーとして位置づけられており、学務課・学生課・キャリアセンター等から提供される成績表等のデータをもとに学生の個別指導を行うが、近年はとくに出席の少ない学生や単位取得状況が思わしくない学生に対して各期に数回の個別指導を行っている。また、文学部の各学科では、系統的で継続性のある効果的な学修を実現する観点から、2 回生修了段階での単位取得状況によって 3 回生配当の基幹科目の履修制限を設定している。

＜3＞人間発達学部

児童教育学科では、教育方法および学習指導はおおむね適切になされていると考えるが、実習関係などはゼミや実習指導などはより少人数での指導が望まれる場合もある。

英語コミュニケーション学科では、2 回生後期の「多文化理解プログラム」の参加までを、英語運用能力の向上とプログラム参加の準備期間として位置づけている。留学をふくむ「多文化理解プログラム」の準備としては、1 回生時に「多文化理解プログラム講座 I」を設置し、「多文化理解プログラム講座 II」につなげている。学生には TOEIC の到達目標を数値で提示し、留学に行くまでの 1 年半の期間にそれに到達するよう指導している。海外留学から帰国後の 2 年間は、英語で行われる授業を増やし、これを積極的に履修するよう指導している。また、留学中に学んだことを材料にして卒業研究を行うよう指導している。また、教育方法や学習指導の適切さは、各セメスターの終わりに実施される「授業アンケート」で確認し、指摘された点はできるだけ改善するよう努めている。英語 V、英語 VI などの科目（2014 年度からは English Workshop I, II）を、留学から帰国後さらに TOEIC のスコアをあげることを目標とするクラスと位置づけて、履修指導によってほぼ全員に履修させている。同一科目を複数の教員で担当する科目（Reading and Vocabulary Building, Listening, Writing and Academic Presentation など）においては、コーディネートする教員をきめて、非常勤教員をふくめた教員間で内容や指導方法について連絡をとっている。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部の年間受講登録の上限は、すべての回生において 48 単位であり、1 回生からの開講科目、2 回生からの開講科目、3 回生からの開講科目というように、学修の発

達状況に応じて、各学年偏りを少ないようにして配置しているところである。教育方法としても、座学と実践的なアクティブラーニング、実習やフィールドワークとその振り返りの演習など、バランスよく配置しているところである。

また、地域や組織、公共サービスなどについて、理論的に知るとともに実際に体験しその上で理解を広げるという上記の考え方が、学生への学習指導を適宜行うことで、学生にも共有できるようにするとともに、学科コースごとに必修の基礎演習・専門演習やステップを踏む必要のある演習科目群（たとえば、「救急救命演習Ⅰ～Ⅳ」や「建築・インテリア設計演習Ⅰ～Ⅵ」など）において履修条件（履修制限）をつけて、順序良く学修するように方向付けを行い学生に示している。

<5>看護学部

看護学部では、看護師/保健師国家試験受験資格を含む 124 単位とし、助産師国家試験受験資格希望者（選択制）にはさらに 18 単位の単位修得が必要となる。年間の取得単位数は 48 単位以内で設定をしている。

教育目標の達成に向けた授業形態は、講義・演習・実習を組み合わせ実施しており、教育方法として 教員の専門領域を生かし、かつ領域を越えたオムニバス授業方法としていることから、教員は常に相互に意見交換を実施する必要がある。そのために、科目コーディネーターを設置しており、非常勤講師やゲストスピーカーとの教育内容の調整において、適宜連絡をとりながら授業を効果的に今後も進める。教育方法としては、以下の観点からの取り組みを進めている。

教育目標・学年ごとの到達目標と科目群を対応させたマトリックス型の体系的カリキュラムとなっている。各科目担当者は、常に全体的な到達目標を鑑みながら、科目の教育内容と学習方法を検討している。各科目の段階的な展開としては、学年毎の到達目標と科目群が対応しているため、学生と教員は学習段階における自身の位置を確認しながら進めている。専門領域を越えたオムニバス科目が多いため、多角的な視点からの意見が一授業科目で寄せられ、教員間で学生の進度を踏まえて相談しながら最適な学習内容、時代の需要と最新の知見を盛り込むようにしている。

教員と地域住民及び臨床現場との協働として、大学祭において「たちばな健康相談」を実施し、毎年 200 名近くの地域住民の参加がある。また山科区老人クラブ連合会から健康相談実施の要望等も出されている状況で、2011 年度より、本学において、体力測定を実施し、健康教育に役立てている。さらに、本学の立地している山科地区は出生数が多く、子育て支援のニーズも高いことを考え、今後は地域住民との連携を組織化し、健康相談や子育て支援などを実施する予定である。また、臨床現場では、新人教育や看護研究など様々な取組に対する指導のニーズもあり、そのニーズにも積極的に対応する。このような活動を積極的に行うことで、教員の看護実践能力は向上すると考えている。

教育効果を高める種々の工夫として、看護学部独自のシナリオ教材を用いた授業展開を考案した。シナリオ教材は、ライフサイクル論、ヘルスプロモーション、プライマリケア論をはじめとする「異文化を理解し、人によりそう看護を実践できる能力を育成する」科目において、主として使用している。教材は、「橘薫（たちばなかおる）」という架空の女性を主人公として、その生涯を中心に組み立てている。これにより想像力の不足しがちな

現在の学生がリアルに対象を理解することができると考えている。シナリオ事例については可視化する事などでより理解しやすくするための検討、さらに学生自身が主体的に活用し、学びを深めることができるような方法の開発を目指している。また「実践看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、モデルの活用や看護学教育「お助けたい」模擬患者の協力を得ること、ムラージュ等の教材開発を積極的に行うことで、学生の想像力を刺激する学内演習の方法を工夫し実施している。またこの体系的カリキュラムの展開に伴い作成したシナリオ事例などを蓄積し、オリジナルのテキストを作成する予定である。

「実践看護学演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等での看護学教育「お助けたい」の協力によるリアリティに満ちた演習を行っている。カリキュラム進行に伴い、「ライフサイクル論実習」「プライマリケア実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、新たに山科区老人クラブ連合会をはじめとする地区組織と協働して、単身高齢者宅や老々介護家庭の訪問、地域の保育園や小・中学校、特別支援学校での実習を開始している。学生は地域で生活する人々の暮らしぶりや暮らしを成り立たせる知恵や工夫、価値観等に直接触れ、生きる力、生活する力を理解することができるようになる。さらに、よりよく生きるための個人や集団のニーズを知る機会を得て、創意工夫をもって人によりそう看護実践能力を開発することにつながると期待している。

臨地実習指導者には、開学当初から、実習連絡協議会を開始したり、各実習の調整会議にて、看護学部教育目標や教育課程について十分に説明し、現場の看護職には、学生のロールモデルとしての役割を担ってほしいと伝えている。また、各実習科目においては、看護職のケア行動の意図、看護実践の特徴、日々の創造的取り組みを伝えられるように臨地実習指導者と担当教員が学生に働きかけている。

＜6＞健康科学部

健康科学部では、個々の科目についての十全な学修を実現するために、1年間に登録できる単位数を48単位に設定している（キャップ制）。

理学療法学科では、教育方法については、開設科目内容の性格に応じて、それぞれに講義形式、演習形式、実技・実習形式の授業方法を採用している。

幅広い教養を身につけることを目的とする基礎分野では、人文・教育・社会・医療系の学部をもつ総合大学の特色を活かして、多くの科目を他学部学生との混成クラスで学ぶことにより、さまざまな考え方をもち学生が交流しあい、専門分野だけにとらわれない、複眼的で柔軟な思考力の素養を身につける。また、医療と心理領域は、人間の健康を心と体の両面から総合的にとらえる健康科学部の理念を実現する科目群で、多くを心理学科の学生との混成クラスとし、両学科の学生が交流しながら学ぶ場とする。

理学療法学の基礎となる、「臨床心理学」「人体の構造と機能実習」「運動生理学演習」「運動学演習」「臨床運動学演習」「人間発達学」「内科学」「小児科学」「整形外科学」「精神医学」「神経内科学」「老年医学」「救急医学」「画像診断学」「スポーツ医学」「薬理学」「栄養学」などの専門基礎分野については、講義形式を中心に構成して確実な知識の修得をめざす。

専門分野の科目群である、「運動療法学演習」「物理療法学演習」「生活技術学演習」「義肢装具学演習」「内部障害系理学療法学基礎演習」「スポーツ障害系理学療法学基礎演習」「脊髄障害系理学療法学基礎演習」「神経・筋疾患理学療法学演習」「発達障害系理学療法

学基礎演習」「ヘルスプロモーション理学療法学基礎演習」「臨床評価実習」「総合臨床実習」は技術の確実な修得をめざして、演習形式と実習形式を中心とした授業形態とする。なお、演習・実習形式の科目については、6、7名の学生をひとつのグループとして、グループワークを中心に授業を展開していく。

また、理学療学科では3つの「ラーニングコース」と呼ばれる履修モデル（ヘルスプロモーションコース、スポーツ・運動器障害コース、脳・脊髄障害コース）を設定している。コース科目を選択履修し、「理学療法研究法」や「卒業研究」で当該専門領域の教員による研究指導を受けることで、より深い専門的知識と技術を身につけた理学療法士の育成を目指す。どのラーニングコースを選択しても理学療法士に必要な知識と技術は、十分身につけられるよう配慮した上で、将来対象とする疾患や働きたい施設の種類など、学生自らが具体的な進路を考える契機となるように指導を行う。

心理学科では、授業を各科目の学修目的や特性に合わせ、以下三つの授業形態で行っている。

1) 「心理学Ⅰ・Ⅱ」「臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」などの講義形式の授業

2) 「心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ」「心理検査法Ⅰ・Ⅱ」などの演習、実習を伴う授業

3) 「自己表現研究Ⅰ・Ⅱ」「グループワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」などの体験学習を伴う授業

いずれの形態による授業であっても、授業に関する質問やコメントは、各科目の教員が授業内で時間が許す限り随時受け付けている。また、オフィスアワーを学生に告知し、授業内容に関する質問やコメントを受け付けている。加えて2年生までのクラス単位のアドバイザー制度やアドバイザーグループによる指導、また、学生に開放された心理学共同利用室に専任教員（助教）が常時在室し、学修全般にわたる相談・指導に当たることで、より細やかな指導体制が構築されている。

本学科では、卒業研究に関する指導科目を3年次後期より開講する。心理学の各分野の基礎科目および学生各人が選択した専門分野の科目を履修し、それまでの学修によって身につけた専門性を素地として、心理学研究が可能となった学生を対象とする。学生は、3年次後期から4年次後期にかけて、「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」において卒業研究に関わる文献学習やデータ収集から論文執筆に至る方法論について担当教員より指導を受ける。

以上のように、教育方法および学習指導は適切に提供されている。

心理学科通信教育課程では、授業を各科目の学修目的や形態の特性に合わせ、以下三つの方法で行っている。

1) 印刷教材と学習指導書を配布し、質疑応答、課題提出および添削指導その他適宜の方法によって行う授業（以下では、印刷教材による授業と表記する）。

2) インターネットによって講義を配信し、印刷教材のほか必要な教材についてはインターネットのダウンロードによって配布し、質疑応答、課題提出、意見交換および添削指導、その他の方法によって行うメディア授業（以下では、メディア授業と表記する）。

3) 一定期間の通学による面接授業（以下では、スクーリング授業と表記する）。

授業に関する質問やコメントは学習講師が随時受け付ける。学習講師による回答が可能と判断される場合は学習講師が対応し、授業担当教員の回答が必要な場合は、速やかに授業担当教員に連絡して対応する。質問・コメントは、電子掲示板、eメールで受け付け、適宜回答する。

本課程では、卒業研究に関する指導科目を3年次後期よりスクーリング授業として開講する。心理学の各分野の基礎科目および学生各人が選択した専門分野の科目を履修し、それまでの学修によって身につけた専門性を素地として、調査や実験が可能となった学生を対象とする。学生は、3年次後期から4年次後期にかけて、「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」において卒業研究に関わるデータ収集から論文執筆に至る方法論について担当教員より指導を受ける。スクーリングによる指導を中心としつつ、eメールや電子掲示板を通じて担当教員が指導できる体制をとる。

以上のように、教育方法および学習指導は適切に提供されている。

＜7＞文学研究科

文学研究科では、専攻ごとに、それぞれの科目の内容及び研究分野に対応した形態での授業を行っている。院生に対しては、指導教員（1人）・指導補助教員（2人）を配して指導に当たる体制をとっており、院生は入学時と1年時終了段階で研究計画書を提出することになっている。提出された研究計画書を前に院生と指導教員とが協議し、その内容を基本に指導が行われており、院生の自主性を尊重しつつ適切な修正を加えた研究指導を行っている。また、修士論文の作成を目指すに際して、2回生前期途中で専攻に関わる学科教員と院生の全員が参加する場で中間報告を行い、他者の視点からの検討にさらされることで、自身の研究の視点の適切性や不足点等に気づかせ、研究の適切な方向性を確保するようにしている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科の授業科目は少人数での学修であり、研究報告、議論、論文の作成などにおいて、研究指導計画に基づきつつ、院生の主体的参加を促すことで、専門的テーマを深く学ぶ場となっている。

また、文化マネジメント分野などでは、学外授業を行うことがしばしばあるが、その場合には、院生としての的確に観察するとともに、参与的研究を行うことも有効なことがあるので、その場合は適切な情報提供および指導を行うとともに、学内と学外との情報共有を密にすることで、学修が深まるようにしている。さらに、働く社会人受講生の対応として、土曜日開講や6限目授業なども必要に応じて設置している。

＜9＞看護学研究科

本研究科は、実践看護基礎学、実践看護応用学、次世代育成看護学、広域看護学の4分野から構成されており、実践看護応用学、次世代育成看護学においては、専門看護師教育課程を設置している。

学生は専攻分野として1分野を選択し、その領域で履修指導および研究指導を受ける。学生が選択した専攻領域において、適切な教育、指導が受けられるように、学生個々に主研究指導教員1名、副研究指導教員2名を決め、研究科会議で承認を得ている。研究指導教員は、学生の研究課題を考慮しつつ、履修すべき授業科目等を計画的に選択できるように、個別の履修指導を行っている。また、主研究指導教員は、副研究指導教員との間に指

導内容の乖離が生じないよう連携を密にし、研究テーマの決定、研究の実施、論文の作成、論文審査等において中心となって指導に当たっている。

さらに研究の倫理的側面は、京都橘大学研究倫理委員会による審査を受けることにより、より客観的観点から研究計画書のブラッシュアップが行えていると思われる。

以上の点から、個々の学生に対する適切かつ丁寧な指導が行えていると考える。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜1＞大学全体

大学全体として、シラバスに基づいた授業を実施している。シラバスには、授業の内容、教育目標、テーマ、授業の目的（獲得目標）、授業計画（スケジュールと各回のテーマ）、授業以外の学修方法、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修条件等、専任・兼任を問わず、すべての科目担当者がすべての科目について記載することとしている。また、WEBシラバスシステムを導入しており、事前・事後学習の内容と学習時間の目安を指導する目的で、同システムの予習・復習指示やレポート提出機能を活用している。

シラバスの内容は、第三者のチェックという趣旨から、あらかじめ教務委員が担当学科の開講科目すべてについて校正を兼ねて目を通すこととしている。

＜2＞文学部

シラバスの構成・内容については各学科の教務委員と教務課（学務課）職員によって改善を重ね、その充実が図られてきた。現在、シラバスは授業担当の各教員の作成後、学科教務委員・学務課の確認と修正を経た上で、学生に対して周知されている。シラバスは大学ホームページで公開しているので、学生はいつでも確認できるようになっている。

シラバスは教員と学生の契約であるとの理解のもと、シラバスに基づいた授業がほぼきちんと展開されており、シラバスで公開された内容を変更する際には、所定の手続きによって変更内容を学生に周知するようになっている。授業アンケート・在学生意識調査の調査項目にも授業内容とシラバスとの整合性が含まれ、授業を展開する教員の意識を喚起している。ちなみに2011年度在学生意識調査では、「シラバスの成績評価の方法にもとづいて適切に評価を行う教員が多い」「シラバスの記載内容にもとづいて授業を行う教員が多い」の項目で、日本語日本文学科日本語日本文学コースで学生からの高い評価が得られた。

＜3＞人間発達学部

人間発達学部では、シラバスから大きく逸脱する授業はないと認識している。またそれは「授業アンケート」による学生からのフィードバックで確認している。毎年、シラバスの記入が終わったのちに、教務委員が学科の全シラバスを点検し、問題があれば、学科会議に報告して適切に処理している。また、各教員がシラバスに基づき、状況に応じさらに工夫を加え授業を展開している。

＜4＞現代ビジネス学部

他学部と同様に、シラバスは、すべてWeb上に公開している。また、シラバスの閲覧方法は、初年次の説明や履修ガイダンスなどで伝えているところである。

教員は、シラバスの内容に毎年工夫を行っており、地域や組織、公共サービスについての理論と実際の学修方法や対象について、具体的にできるものは、学生がイメージしやすいようにするなどの改良を行っているところである。科目によっては、写真などを添付する工夫を行っている。

また、学外授業や学外ゲストにおいても、シラバスにできるかぎり具体的に示すとともに、事前の授業において明確に告知し、予習する内容を明らかにすることとしている。

＜5＞看護学部

シラバスには、看護学部の体系的カリキュラムに基づいた位置付け、目標、内容、評価基準が明示されている。次年度のシラバスを作成する際には、その年度のシラバスと教授内容の整合性を確かめ、修正の必要な部分に関しては、修正している。科目コーディネーターを中心に担当教員間で内容を精査して作成し、各教員が閲覧できるように、学内ネットワークの共有ドライブにて保管している。共有ドライブにて保管することにより、科目間の連携を強化することが可能となっている。

シラバスの内容を科目の授業の初回の授業にて確認し、修正のある場合は、その際に学生に伝達し、シラバスに基づいた授業を展開している。特に評価については、齟齬が生じないよう、成績評価の可視化かつ適正化に心がけている。

＜6＞健康科学部

理学療法学科のシラバスには、授業計画の他に教育目標、授業のテーマ、授業の目標、授業の内容、授業以外での学習方法、成績評価の方法などが明記され、各項目を学生に提示している。各科目のシラバスは Web サイトで公開しているが、教務委員を中心に各項目の記載がなされているかをチェックし、各教員は授業計画に基づいて授業を展開している。

心理学科においては、全ての授業のシラバスは、ポータルサイトで履修登録時に閲覧可能になっている。授業開始後も、学生が必要に応じて確認できるよう、常時閲覧可能である。

学生にとってシラバスはとりわけ重要な情報であることから、授業目標、授業内容や 15 回に分けた授業計画には各回の講義内容、成績表の方法が表記され、参考図書に至るまで詳細なものとなっている。

以上のように、授業はシラバスに基づいて行われることが当為とされる。

心理学科通信教育課程では全ての授業のシラバスが履修登録時に閲覧可能になっている。授業開始後も、学生が必要に応じて確認できるよう、LMS で常時閲覧可能である。

本課程の学生にとってシラバスはとりわけ重要な情報であることから、授業目標、授業内容や 15 回に分けた授業計画には各回のテキスト頁、成績評価の方法が表記され、参考図書に至るまで詳細なものとなっている。

以上のように、本課程の特徴もあり、授業はシラバスに基づいて行われることが当為とされる。

＜7＞文学研究科

文学研究科のシラバスは、各科目のテーマ・獲得目標が明示された形で公開されており、それに基づいて授業が実施されている。また、年度当初には専攻ごとに入学生・2 回生全員を集めたガイダンスを実施し、そこでも履修の仕組みとともに各授業の説明を実施している。

＜8＞文化政策学研究科

他研究科と同様に、シラバスは、すべて Web 上に公開しているところであり、文化政策学という領域に相応しい内容について、担当教員がシラバスを充実しているところである。

＜9＞看護学研究科

大学院研究科のシラバスは、年度開講までに各授業科目テーマおよび獲得目標が明示され、何度初めに実施される研究科オリエンテーションによって、学生にシラバスの提示と説明を実施している。それぞれの担当教員は、明示された内容に基づいて授業を展開しているが、受講学生のレディネスに配慮し、授業内容に深まりを持たせている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

本学では単位制による単位認定が行われている。また成績評価は各科目によって具体的には異なるが、平常点（授業中の発表や授業参加度）、提出課題、試験、レポートなどによって適切に行われ、その方法はシラバスによって予め学生に明示している。

本学の成績はすべて100 点満点の数値によって記録され、評価は、90 点以上が「S」、89～ 80 点が「A」、79～ 70 点が「B」、69～ 60 点が「C」、59 点以下が「D」＝不可、入学前や他の教育機関における学習の単位認定の場合は「N」などとし、厳格になされている。

それぞれG P Aの得点（4～0 点）に換算して、学生の個別指導の指標として活用している。

複数の教員が関わる科目の場合、評価が大きく異なることのないよう教員間で基準を策定して評定することが一般的であるが、制度として行われているわけではない。成績評価基準については、あらかじめシラバスに明示しているが、原則として担当教員の判断に委ねている。

本学では、1 単位の学習時間を、講義・演習の場合15～30時間までの範囲、実習の場合30～45時間の範囲を目安としている。1 セメスターにおける各科目の授業回数は試験を除いて15回を確保しており、実習・演習・講義科目が2 単位、語学や情報処理科目の場合1 単位と定めている。なお、科目特性にあわせて、一部の講義・演習科目では8 コマで1 単位の科目も実施する場合もある。集中講義の場合は15コマで同様の認定としている。編入学、海外留学等に関わる既修得単位の認定は、一括認定方式をやめ、現在では、履修済み科目と申請科目のシラバスの整合性を点検し、適合したもののみを教授会において認定する「個別認定」方式をとっている。

また、全学的な対応として、成績に関する疑義申し出期間を設定しているほか、学生自治会を中心として学生の意見を大学側に申し出る機会を設けている。

＜2＞文学部

成績評価と単位認定については大学全体で定めた統一的な基準に随い、厳格に行っている。各科目の成績評価方法は、試験・レポート・小テスト・授業への参加度等に区分してシラバスに記載され、個々の授業担当教員の責任により適切に成績評価が行われている。また、卒業研究に対しては、主査・副査の複数の教員により、厳密な成績評価を行っている。

既修得単位の認定についても、大学全体の基準に随い、適切に行っている。

＜3＞人間発達学部

児童教育学科、英語コミュニケーション学科とも、成績評価、単位認定は適切に行われていると考える。とくに卒業論文の審査にあたっては、ゼミ担当者（主査）ともうひとりの学科教員（副査）の2人が論文を読み、口頭試問をし、評価を行っている。留学先での成績は、読み替える際に現地の学習内容や時間を考慮にいて、適切な単位認定ができるように学科会議で審議している。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部における成績評価については、他学部と同様に適切に対応しているところであり、大学全体で定めた統一的な基準に従って対応している。また、評価すべき項目はシラバスに明示し、授業のはじめなどに学生に対し口頭で伝えている。

試験やミニテスト、授業後のミニツッパーパーへの書き込みのほか、授業の参加度の評価においても、教員一人ひとりが工夫し正確を期しているとともに、個別の学生の状況なども情報交換することによって、学生の個性を尊重しつつ客観的な成績評価と単位認定を行っているところである。

＜5＞看護学部

各授業科目では、評価基準をシラバス等に明記すると共に機会を捉えて、学生に明示・説明している。授業目標は教育目標及び回生ごとの到達目標と関連させて作成している。授業科目の評価基準は、各授業科目の担当教員で話し合い、共有している。各授業科目のコーディネーターは授業目標や教育目標及び回生ごとの到達目標とを関連させ、成績分布などの実績分析データなどを考慮した評価基準を作成している。

多角的な評価ができるよう、試験の成績だけに偏重するのではなく、授業への取り組み状況、授業中の課題等も考慮し、評価している。

なお、成績評価への疑問・不服等に関しては、クラスアドバイザーや科目担当教員や教務委員等に相談しやすい環境を整えている。

学生の自己評価体制としては、1年次から4年次に配置している「キャリア開発演習」において、学生が自身の教育目標の到達度や学習態度や自己研鑽について振り返る機会を設けていることと、毎年の履修ガイダンスにおいて、学生は自身の教育目標への到達度を振り返っている。

教育課程の独自性における卒業時到達レベルは『履修の手引き』に明示されており、学生間、教員間で共有されている。

＜6＞健康科学部

理学療法学科において、成績評価は、点数により評価する科目と、合否のみで判定し合格すれば単位が認められる科目の2種類の評価方法を設定している。評点は100点満点で、大学の定める基準に従って成績評価を行っている。なお、「試験」「小テスト」「授業中課題」「授業中発表等」「参加度」などがある。それぞれの科目における成績評価方法はシラバスに記載し、学生がいつでも確認できるようにしている。

科目担当教員に委ねられているが、学科会議等において成績の分布状況を示す内部資料を配付し、教員相互に成績評価および単位認定が適切に行われているかを確認している。これらの取り組みにより、成績評価と単位認定が適切に行われている。

心理学科では、授業の形態に応じて単位認定を行っている。講義科目は、90分15回の授業を受講し、定期試験等の評価が60点以上の受講生に2単位を認定する。授業形式と授業内容に応じて定期試験、授業内テストやレポートと様々な評価方法を導入している。成績評価は大学の基準に従って行っている。オムニバス科目など複数の担当教員で行なわれる科目については、担当教員による成績評価の協議において相互に成績評価・単位認定の適切性を確認し、厳格かつ公正な成績評価・単位認定が行われている。また、奨学金審査などに要するため、Sを4点、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点としてGPAを算出している。

心理学科通信教育課程では、授業内容に応じて定期試験、小テストやレポートと様々な評価システムを導入している。成績評価は大学の基準に従って行っている。オムニバス科目など複数の担当教員で行なわれる科目については、担当教員による成績評価の協議において相互に成績評価・単位認定の適切性を確認し、厳格かつ公正な成績評価・単位認定が行われている。

＜7＞文学研究科

成績評価と単位認定はシラバスの記載に基づいて適切に行っている。とくに修士論文・博士論文の評価に際しては、主査（1人）・副査（2人）により厳格な成績評価を行っている。過去において、ともすると専攻ごとに成績評価が異なる現象もみられたが（それは専攻の特徴にもよるので一概には批判できないが）、13年度においては研究科会議において各対象者の成績を報告し、文学研究科全体での成績評価に対する共通理解の形成に努力するようになっている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科においても、成績評価と単位認定については、指導教員はじめ、授業を受け持つ教員やリサーチ・プロジェクト参加の教員などによって、適切に一人ひとりの院生を客観的に対応して行っているところである。

＜9＞看護学研究科

研究科における成績評価方法の詳細は、シラバスに記載している。それによって、学生と教員間で成績評価の共通認識が可能となっている。また、オムニバスで実施されている科目の評価については、科目単位認定者が中心となり、他の教員と連携を取り成績評価を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜1＞大学全体

大学全体としては、毎年自己点検・評価を実施している。また、前期・後期の各セメスターにおいて「授業アンケート」を実施し、教育成果の検証と授業の改善等の検討の材料としている。同アンケートでは、共通項目と授業ごとの教育目標に沿った設問項目を設けて客観的な数値に基づいた定量的評価と併せ、自由記述欄を設けて幅広い意見の聴取を行っている。このアンケート結果については、各教員が確認し、コメントを提出することとしている。学生へのフィードバックや授業の見直しに関して有効なものとなっている。

また、FDの詳細に関しては別項に譲るが、毎年全教員向けのFD学習会を年数回実施するとともに、全学部で学部主催のFD学習会、授業公開と検討会などを実施している。

＜2＞文学部

2012年度の学部FD（学習会「授業アンケートの活かし方」、公開授業及び検討会）に続き、13年度においても、前期に初年次教育における「教養入門」・「研究入門ゼミ」を対象とする学習会、後期に公開授業と検討会を実施し、学部教員全体のFD活動を行った。こうした学部FDと全学FD活動により、文学部では授業内容や方法の点検・改善に努めている。また、毎年度の前期・後期に授業アンケートを行い、その結果も教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。これらの取り組みに基づく各教員の授業改善の試みは、自己点検・評価委員会の主導のもとに毎年刊行される『授業改善集』で公表している。

＜3＞人間発達学部

児童教育学科では、教育成果については定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。前・後期終了時期には学生による授業評価を行い、それを集計し、授業改善に役立てている。

英語コミュニケーション学科では、「授業アンケート」の結果は教員に返され、また公開もされる。これをもとに各教員は教育内容・方法の改善を進めている。また、学科会議においても定期的に検証を行っている。

＜4＞現代ビジネス学部

全学的なFD委員会活動には、委員を選出しているのはもちろん、その全体の会議の中でも、現代ビジネス学部の委員は積極的に、学部の授業をピックアップし、その教育成果を定期的に検証することに役立てている。特に、他学部の教員による指摘などは思いがけない点多々あるので、重要な点検と改善のヒントとなっている。

他方、その全学FDで発見した課題をより具体化するためや、より日常的な教育成果を教

員間で共有するために学部FDを行っている。つねに、教育内容と方法について、学部内の点検と改善を行うことを必要と認識しているため、今それぞれが担っている講座、演習における成果や課題を伝え合うようにしている。そのなかで、参加型の授業が提案され、それを教員自らが体験し、さっそく教育方法を改善することもしばしばある。

＜5＞看護学部

①組織的取り組み体制

全学的FDプログラムと並行して、学部内のFD委員2名体制で、年間計画を立てている。カリキュラム運営の円滑化を目指して、2007年度より現在まで、学部内でFDプログラムを実施している。学部内のFDプログラムは、京都橘大学教育開発支援助成を受けて行っており、その内容を報告書として作成している。

②FDの取り組み内容

2008年度は2007年度カリキュラム開始年度であり、「新カリキュラムにおける初年次教育のあり方検討会」というテーマでFDプログラムを行った。2009年度は「新カリキュラム実施科目の評価とこれからの課題」、2010年度は「看護学部カリキュラムにおける課題と展望」と新カリキュラムが円滑に実施できることを目指している。新カリキュラムの特徴は、三職種の統合カリキュラムを前提に、従来の発達段階を軸にした科目設定から教育目標毎に科目を設定していることである。そのために各科目の内容に発達段階が組み込まれており、これまで縦割りで授業を行っていた教員が1科目内において連携して授業を行っている。つまり、オムニバス形式の授業が主流となっている。そのため、授業終了後、全学的に行われている授業評価の結果を参考に、次年度の準備に向けて、授業内容や方法の検討を行い、授業の質の向上に努めている。

2011年度の本学部FD活動の一環として、京都大学コンソーシアム主催の第17回FDフォーラムへ参加した。1つめのテーマは「看護系大学の卒業生に期待する能力と教育過程」、2つ目のテーマは「災害対策と大学－私たちが担う役割は何か－」である。専門職内外間の意見交換を通して、現行カリキュラムへの課題を再確認した。

看護学部の特徴的な学習形態の一つに臨地での看護学実習がある。大学と実習施設の円滑なコミュニケーションを目指して実習連絡協議会を開催してきた。2011年度からの新しい試みとして、教員だけでなく、臨地で学生に直接関わる指導者の指導力量の向上を目指して、実習場面の事例を取り上げ、教員、指導者相互による意見交換を行った。このように臨床実習指導における課題を明確化し、共有することで、より学生への実習指導の質の向上を目指している。

また、授業評価は全学的に行ってきた。しかし、臨地で行う看護学実習を評価するためには全学的な授業評価表の内容では限界があった。そのため、学部独自の実習用の評価表を作成し、それを用いて2011年度から実習の授業アンケートを実施している。

2012年度・2013年度は、若手の教員を対象としたFD学習会を中心的に行った。また、2012年度には学生参加型FD学習会を開催している。学生はオブザーバーとして参加し、カリキュラムについての意見を述べるなど、開かれたFD学習会となっている。今後のカリキュラム改善に向けて、カリキュラムを享受する当事者である学生の声を、反映できるよう努めていく。

卒業時到達レベルの確認体制としては、＜看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標＞における卒業時到達レベルの確認体制は 2011 年度より実施している。具体的には、文部科学省諮問機関「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」が作成した「学士課程版看護実践能力と到達目標」に研究参加者の学年の記入欄を追加した無記名選択式調査用紙によるアンケートを各学年終了時に実施している。教員間での共有は実施しているが、学生間での共有はしていない。

＜6＞健康科学部

理学療法学科では、全学的なFD活動とは別に、学科単位でも教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるためのFD活動を行っている。2012 年度は、学科の専任教員のほとんどが教員および事務職員を対象に模擬授業を行い、授業内容や教授方法について意見交換を行った。2013 年度には、「臨床実習を考える」というテーマでFD学習会を実施し、実習モデルを提起し、意見交換を行った。また、公開授業を教員間で積極的に行った。さらに、学生を対象にアンケート調査を行い、授業内容や方法の検証作業を行っている。

心理学科においては、2012 年度および 2013 年度は、「効果的な通信教育授業の進め方について」というテーマでFD学習会を実施した。インターネット配信授業とテキスト学習のそれぞれの利点と課題について発表し、共通認識を持つことができた。また、教育成果について定期的な検証を行うために、学期ごとに学生を対象にした授業アンケートを実施している。アンケートの結果は科目担当者に知らせ、その授業改善に役立てている。科目担当者は、その教育内容や方法についての改善に関して執筆し、大学発行の授業改善集に寄稿している。学科全体の分析結果は学内者に公表し、心理学科における教育内容や方法の改善に結び付けている。

心理学科通信教育課程においても、教育成果について定期的な検証を行うために、Web上で授業アンケートを実施している。アンケートの結果は科目担当者に知らせている。また、全体の分析結果は学内者に公表し、通信教育課程、通信における教育内容や方法の改善に結び付けていく。

＜7＞文学研究科

研究科独自のFD活動は実施していないが、自己点検・評価委員会の主導の下、「大学院教育改善報告集（2012 年）」を作成し、授業の改善の試みを取りまとめている。

＜8＞文化政策学研究科

修士論文の口頭試問のあとに、その発表会を行うとともに、中間発表会などで、その教育成果をその他の院生や教員が共有するようにしている。また、内部において大学院FDを行うとともに、大学コンソーシアム京都によって実施する都市政策研究会に参加することで、他大学院における教育方法を知るとともに、文化政策学研究科の院生の発表などを他大学の教員がどのように評価し指導するかを知ること、文化政策学研究科の教育方法や教育課程のあり方を検討する参考としているところである。

＜9＞看護学研究科

教育・研究指導の効果は、「授業に対する学生の評価」「十分な単位の実質化が図られているか」「修士論文および課題研究の評価」「修了後の就職・活動」について検討した。

研究科では科目あたりの受講生が極少数であるため、2013年度以降は受講生が3名以下の科目では学生による授業評価を実施していない。

多くの学生が就労しながら学んでいるため、長期履修制度、6講時以降や土・日の開講、集中授業を行うことによって、受講・履修の便宜を図っている。2013年度においては、入学生は6名であり、そのうち長期履修制度を利用している学生は4名であった。研究の進捗状況により履修年限を変更できることから、2012年度に変更した学生は標準年限から長期履修への変更が1名、長期履修から標準年限への変更が2名であった。この変更措置は、働きながら学ぶ学生にとって、学修と仕事とのバランスを自分でコントロールできるための効果的な学習環境である。

修士論文作成過程での指導も教育効果測定の要素である。「仮題目届け」「研究計画書」や、「倫理審査申請書」の審査、提出された「修士論文および課題研究」の予備審査、本審査と多くの機会に、研究指導教員の教育効果が測定されている。また、研究倫理審査は外部審査委員の参加を得ていること、本審査には大学院担当教員の多くが参加することより、教育効果の測定も一定の客観性が担保されている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

授業の内容、教育目標、テーマ、授業の目的（獲得目標）、授業計画（スケジュールと各回のテーマ）、授業以外の学修方法、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修条件等、統一した項目のWEBシラバスシステムを導入し、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしている。

単位制については、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。既修得単位の認定を、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施している。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けている。

2010年度より大学の電算システムをリプレイスし（Campusmate-J）、その学生ポータルシステムの活用によって、教育方法の面では、成績管理、出席管理、シラバス、授業管理（休講・補講処理を含む）、教室管理、学籍管理等において、学生、教員ともに利便性が向上した。

＜2＞文学部

継続的な取り組みによってシラバスの構成・内容は充実してきており、シラバスとの整合性をもつ授業展開への教員の意識も定着してきた。その結果として、2011年度の在学生意識調査では「シラバスの成績評価の方法にもとづいて適切に評価を行う教員が多い」「シラバスの記載内容にもとづいて授業を行う教員が多い」との評価（日本語日本文学科）も

出てきている。また、教育の質につながる観点からは、「学問分野の専門家として優れた教員が多い」との項目での高い評価（歴史学科・文化財学科（現歴史遺産学科））もあり、文学部の教育の内容・質・方法が学生にも肯定的に受け止められていると言える。

＜3＞人間発達学部

児童教育学科では、基本的には教育目標に沿った成果が上がっていると考ええる。臨床の知を重視した教育方法は成果を上げている。たとえば、新入生キャンプを通してゼミ、同期生の間の連帯感が形成され、それがその後の4年間のベースになっている。またオリターを中心に学生が自主的に活動する気風ができ、それが学びにも良い影響を与えている。教員採用試験に向けての自主勉強会、3・4回合同の自主ゼミの取り組みなどが始まっている。目的意識を自分なりに掘り下げ、意欲的に学ぶ学生が少なくない。それは中退率が極めて少ないことなどにも反映しているであろう。

英語コミュニケーション学科において成果を現す一つの指標はTOEICの点数の全般的な向上である。とりわけ半年間の留学後の伸びはかなり顕著である。全学的に見て例年就職内定率が高いが、これも成果の一つに数えられる。しかし真の成果は、必ずしも数値化できない各学生の人間的成長であり、目に見える尺度と言えなくても、就職内定率は一つの目安となろう。大きな成果としては、学生同士の学びあいの形が定着してきたことであろう。一つは、半年間の留学に行く前の学生（2回生前期）に対して、3回生および4回生がTOEIC指導や外国生活への助言を行うことである。もう一つは、就職活動を始める前の2・3回生に対して、4回生の内定をもらった学生が助言を行う行事である。これらは学生の自主的な活動として成果を挙げている。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部における教育方法、学習指導、シラバスとの連動、成績評価と単位認定、定期的な検証と改善へのリンケージなどについては、学部FDのほか、学部教授会、学科会議、コース会議など、きめ細かく行う教員間の会議において、漸進的な改善が行われている。とくに、教育方法の改善や学習指導方法について、事案が起きるごとに話し合う体制ができています。

＜5＞看護学部

2012年度・2013年度は、若手の教員を対象としたFD学習会を中心的に行った。また、2012年度には学生参加型FD学習会を開催している。学生はオブザーバーとして参加し、カリキュラムについての意見を述べるなど、開かれたFD学習会となっている。今後のカリキュラム改善に向けて、カリキュラムを享受する当事者である学生の声を、反映できるよう努めていく。

＜6＞健康科学部

健康科学部では、理学療法学科および心理学科の2学科ともに、新設学科の課題として「効果的な授業」を展開するためのFD学習会を学科毎に実施して、それぞれの教育課程・教育内容に応じた課題の共有と効果的教育方法を追究することができた。

2012 年度の授業アンケートの結果、理学療法学科は、2012 年度は講義・演習ともに 5 点満点中 4 点以上の平均点が得られ、心理学科は講義については 3 点台前半から 4 点台後半とやや科目間の差が大きく、演習についてはほとんど 4 点以上という評価を得ている。これらの結果から、両学科の教育方法が一定の効果を示していると考えられる。

2013 年度の授業アンケートでは、理学療法学科は、「理学療法士として真摯に他者に接する態度を身につけることができた」という項目において 96.07%の肯定的回答を得た。心理学科は、「心理学を通して、『こころとからだ』を併せ持つ人間への理解を深め、自己表現・他者理解の総合力としてのコミュニケーション能力を養い、協働・共生の姿勢を培う」の項目について、81.01%の肯定的回答を得た。これらの結果から、両学科の授業において、それぞれの教育目標がかなりの程度達成されていると考えられる。

＜7＞文学研究科

文学研究科における研究指導の方法・内容はおおむね適切で、学界から評価される優れた論文を著した院生・修了者を出すという成果を上げており、教育目標も概ね達成していると考えられる。課題であった修士論文の評価に対しても、研究科全体の共通理解への糸口ができつつあるともいえる。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科における教育方法、学習指導、シラバスとの連動、成績評価と単位認定、定期的な検証と改善へのリンケージなどについては、文化政策学研究科会議などで、個別指導に近い形で討議し、その改善を行っている。

＜9＞看護学研究科

複数名の教員で指導体制を組んでいることで、多角的な綿密な教育体制になっているおり、このことは、研究課題、研究計画の提出、研究倫理審査の観点からみても、比較的円滑に進めることができている現状である。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

前述した学生への授業アンケートについて、2013年度より携帯・スマートフォンを使った実施形態に変更した。そのため、全体としてアンケートの回答率が向上していない。今後運用について検討の必要がある。

2013年度より全1回生にタブレット端末を配布したことを契機に、授業アンケートの回答率向上を図りたい。

大学設置基準第25条に則った「多様なメディアを高度に利用」した授業形態の活用による、学生の学習機会の多様な保証という趣旨から、通学制のe-learningの授業を開始しており、今後の普及拡大に改善の余地を残している。さらに学生にしっかりと学習習慣を身につけさせる「学習ポートフォリオ」の導入、学生の学習面、生活面を多面的に見ていく「学生カルテ」の充実を検討する。

＜2＞文学部

教育の質は、それが対象学生の能力をいかに向上させ、本人にとってもそれがさらなる動機づけとなって継続的・自覚的な学びに活かされていくかという点に関わる。例えば、毎年のように初等教育・中等教育の教員として採用される卒業生がいること（つまりは非常勤・常勤講師として勤務を続け、あるいは本学文学部では原則取得できない小学校教員の資格を取得するなど、努力を続ける卒業生が存在すること）は、文学部の教育が継続的・自覚的な学びにつながっている端的な現われと言える。しかしその一方で、教員・職員に意識されているのは、入学段階で既に存在する学生の学力格差と、それが拡大しつつあるようにみえる現状である。この学力格差は、学生本人の努力や理解力のみ由来するものではなく、入学までに何を学び、何を学んでこなかったかという高校までの学習履歴とその内容・質に大きく由来するものであり、それが本人の授業内容への理解や達成感・意欲、あるいは教員側からすると授業の内容・質・進度や到達度の測定に関わってくる。こうした学生間の学力格差にどう対応するかは、ひとり文学部だけの問題ではないが、社会に信頼される教育の質の保証とも関わり、重要な課題であると言える。

また、本学は京都という文学・歴史・歴史遺産を学ぶ上で豊富な資源に恵まれた地域に立地する。文学部の教育上、これらの資源を有効に授業対象に取り込むことは、本学の特長を生かすための有効な方法であり、この点への積極的取り組みも授業内容の工夫という点での課題である。

＜3＞人間発達学部

児童教育学科では、開学以来の学びの気風が形成されてきたとはいえ、その気風を維持するために、あらためて学生の意識を涵養していく必要がある。たとえば、「体験学習」は一定の効果を上げてきたと考えるが、さらにその目的や方法を明確にする工夫も必要である。また、新入生ゼミ、2回生ゼミなどで改善すべき課題がある。

英語コミュニケーション学科では、わずかではあるが、学力不足から海外留学に参加できない学生が出る。学科が定めている望ましい英語能力に届かないまま参加する学生を含め、こうした学生への支援が今後の課題である。全体的に、いわゆる「スキル系」の授業には興味を持つが、それ以外の「コンテンツ」中心の教養系の授業にはそれほどの関心を示さないという傾向がある。

＜4＞現代ビジネス学部

特になし。

＜5＞看護学部

様々な取り組みを実施しており、2012年以降の取り組みを検証しながら実施評価している段階であるが、コーディネイター、カリキュラム委員会、自己点検・評価委員会と組織的に繋がっているようで、なかなか公式な会議でないこともあり、評価のPDCAサイクルが機能しているとは言い難い。組織的な見直しのルートをつくることから始めたい。

＜6＞健康科学部

健康科学部は開設 2 年目であるので、目下のところ特に改善すべき事項は見当たらないが、常時学科会議や学部教授会で課題を共有し検討していく体制を維持している。

＜7＞文学研究科

教育方法や学習指導の点では特段に改善すべき事項は見当たらない。但し、院生の数の不安定さが反映して、近年は院生のための独自の授業の展開が十分にはできない状況が生じ、院生の不満の対象ともなっていることから、何らかの改善を模索する必要がある。

＜8＞文化政策学研究科

特になし。

＜9＞看護学研究科

専門看護師コースの実習は 10 単位で、臨床での指導も必要である。このことから、量的質的に十分な指導体制をつくること。また、専門看護師コースの共通科目 B は選択者が少なく、共に学び合う教育効果が薄くなりがちであることについても、今後対策が必要である。

開講科目数に対して、教員数が少ない。そのためひとりの教員にかかる負担の割合が大きい。教員 1 人当たりの持ちコマ数の精査や、T A の活用なども検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

シラバスについては、今後 W E B シラバスの機能を十分に活用し、教員・学生ともに携帯する感覚で学びの諸段階を逐次、確認できる身近なツールとなるべく、充実を図っていく。

単位制度の趣旨に沿って今後も授業科目の内容、形態等について検討を続ける。

教育内容・方法等の改善を引き続き図るため、今後も組織的な研修・研究の機会を継続して設けていく。

学生の主体的な授業参加、自立した学習集団の形成に向け、さらに授業方法の改善を図る。学科の特性に応じ、P B L やアクティブ・ラーニングなど、多様な学習形態を採用していく。タブレット端末をフルに活用し、I C T を取り入れた授業の充実に努める。

＜2＞文学部

「自立」「共生」「臨床の知」という本学の教学理念の実現を、本学の立地する京都という土地の人文的条件を活かす授業展開によって図ろうとする試みは、部分的にはあるが既に実施している。例えば日本語日本文学科では、2014 年度から「言語文化総合演習」を新設した。この科目は京都という立地を生かして、文学作品や歴史的事件の現場に足を運び、肌感覚で知を身につけていく方向性を取り、学習活動の単位として設定された少人数のグループが情報収集・資料作成・プレゼンテーション・討論のすべてを実施し、協力し合うことによって自分の枠を超え、社会に出ていくための基礎力を涵養することを目指す。

したものである。

また、歴史遺産学科では、実際のモノに触れ、読み取りや制作方法、実測や写真などの記録方法をトータルに学び、学科学生の共通言語の内容を豊かなものにするために、「歴史遺産総合演習」を新しく科目として設定した。この科目ではグループでの課題設定や互いをシンクロさせるワークショップなどにより、情報の収集・分類・分析・報告・討議やチームワークを体得することを通して、社会との関係を常に意識して思考し、社会で生きる素養を身につけることを目指している。

＜3＞人間発達学部

英語コミュニケーション学科で効果が上がっていると思われるのは、4年間の学習の構成であろう。すなわち、2回生後期の半年間の海外留学を4年の学習の「核」にして、はじめの1年半はこれを努力目標に英語能力を伸ばし、かつ英語圏文化の理解を深める。そして後半の2年間で、留学で得た知識と経験を最大限に使って、各自が関心を抱いた研究テーマを深く掘り下げ、それを卒業研究に結実させる、というスキームが、学生のモチベーションを高め、よい成果を出しているのだと考えられる。多文化理解プログラム終了後の学生のモチベーションを維持し、いっそう高めていくために、下回生へのガイダンス時に上回生の留学参加者に話してもらったり、TOEICの指導役を果たしてもらったりすることは、効果的である。

児童教育学科では、教員採用試験・保育士&幼稚園教諭採用の合格率の高さ、そして教師になってからやめていないということは、この間の取り組みの結果である。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部における教育方法、学習指導、シラバスとの連動、成績評価と単位認定、定期的な検証と改善へのリンケージなどについては、学部FDのほか、学部教授会、学科会議、コース会議という体系的な会議システムができているところであり、その点を維持して取り組むことが将来に向けた発展方策へと向けて効果が上がるようになっている。

＜5＞看護学部

様々な取り組みを実施しており、2012年以降の取り組みを検証しながら実施評価している。

＜6＞健康科学部

健康科学部では、今後2015年の完成年度にむけて学年進行によってより専門性の高い科目が開講されても、学生の教育目標の達成度が下がらぬよう、「より効果的な授業」の方法を探究し、授業アンケートの結果を真摯に受け止めて授業に活用するよう、FD活動や学科会議等での検討を持続的に実施する。

＜7＞文学研究科

学習指導については従来の方法をより充実させる努力をするとともに、修士論文の評価の在り方への共通理解を一層促進する。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科における教育方法、学習指導、シラバスとの連動、成績評価と単位認定、定期的な検証と改善へのリンケージなどについては、文化政策学研究科会議などを定期的に開き、将来に向けた発展方策へと向けて効果が上がるようになっている。

＜9＞看護学研究科

先駆的、臨床的な非常勤講師を導入し、学内の教員と連携・協働して、力動的でより一層、魅力的であり、原理、実証性とうまく調和させた教育内容、方法を産み出す。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

大学全体としては、「生涯学び続ける自立した学習集団」の形成の取り組みが重要である。教育方法の一助として、学生にしっかりと学習習慣を身につけさせる「学習ポートフォリオ」の導入が必要と考えている。この導入で学生は、体系的な学び、学習のプロセスに沿って、その都度の自己業績を確認していく。レポートなど学習の軌跡や記憶を積み重ね、いつでも引き出し、もらさずに自己形成のステップ・アップの糧として利用できる。また、学生を学習面、生活面など多面的に見ていく「学生カルテ」のようなシステムの充実にも拡張できる。教員と職員が連携し、一体となって、個々の学生の特性、能力、進路などにきめ細かに対応して、学習を支援する方法の一層の検討、改善に取り組む必要がある。

＜2＞文学部

学生の自主的な学習意欲を形成し、それを持続させるための一つの方策は、上回生・卒業生の活用にある。歴史学科が3回生対応の取り組みとして卒業生を活用する試みを行っているように、どのような卒業生がそのような分野で活躍しているか、彼らから見て大学生活には何が必要か等、卒業生に大学に来てもらい後輩たちに語る機会を下回生段階から意識的に設けていく、そのための卒業生（あるいは上回生）を組織化するのは重要な一つの鍵である。

大学での学修に必要な知識量の有無については、学生が高校までで何を学んだかの対象調査と、それに基づく授業科目・内容の検討が必要である。学力格差・学習意欲の問題への対応から、現行の履修指導では2回生終了時の取得単位数と修得科目の両面から一定のハードルを設け、事実上の留年につながる措置を定めているが、その結果に対する検証も必要であろう。

また、本学文学部における学修の魅力を高め、学習意欲を喚起することも含めて、より一層「京都」を有効に授業対象に取り込む努力も必要であろう。

＜3＞人間発達学部

児童教育学科では、とくに新入生ゼミ、2回生ゼミなどで改善すべき課題がある。

英語コミュニケーション学科では、わずかではあるが、学力不足から海外留学に参加できない学生が出る。学科が定めている望ましい英語能力に届かないまま参加する学生を

め、こうした学生への支援が今後の課題である。全体的に、いわゆる「スキル系」の授業には興味を持つが、それ以外の「コンテンツ」中心の教養系の授業にはそれほどの関心を示さないという傾向がある。

＜4＞現代ビジネス学部

特になし。

＜5＞看護学部

様々な取り組みを実施しており、2012 年以降の取り組みを検証しながら実施評価している段階であるが、コーディネイター、カリキュラム委員会、自己点検・評価委員会と組織的に繋がっているようで、中々公式な会議でないこともあり、評価の PDCA サイクルが機能しているとは言い難い。組織的な見直しのルートを作ることからはじめたい。

＜6＞健康科学部

健康科学部は開設 2 年目であるので、まだ改善すべき事項が明確になっていない段階である。

＜7＞文学研究科

院生のための独自の授業の開講に努力するというのは簡単であるが、各教員の担当授業数、院生の人数の問題から実現は容易ではない。自主ゼミ等の院生の自発的学修を誘導する方が現実的かとも考える。

＜8＞文化政策学研究科

特になし。

＜9＞看護学研究科

看護学研究科会議ならびに研究科委員会における、大学院の教育体制〔教育内容・方法・成果・教員体制〕に関するそのものの PDCA サイクルを確認する体制を整備することが望まれる。

IV. 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

本学では、学修成果に関する統一的な評価システムは有していない。しかしながら、各学部学科の教育目標と卒業・修了の要件を学生が深く理解するために、履修要項にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを記載すると同時に、各科目の教育目標なども明示し、入学時や、進級時に履修ガイダンスを行っている。

大学全体として1・3回生を対象に各種の一般常識を問うテストを課しており、その結果は学生に返されて自己評価の参考にされる。また、基礎科目として位置づけられている英語の授業では、TOEICの受験を授業の一環に組み入れており、これも学生が自身の到達度を測る指標となっている。また、卒業・修了時の課題研究（卒業論文・卒業制作）あるいは修士論文を厳格に評価することによって、各学科や専攻が掲げるそれぞれの教育目標に照らしてどの程度学修成果があがったか、ということに対する評価が行われている。

学生による「授業アンケート」は、その授業の教育目標や達成目標に対し、各自がどの程度達成できたか、学生自身による自己評価を中心に実施している。

卒業後の評価については、就職進路課が不定期ではあるが、就職先を中心とした企業等へのアンケートを実施し、卒業生評価を試みている。

<2>文学部

学生の学習成果は、前後期それぞれの個別科目の成績評価と、それに基づき全学統一基準によって算出されるGPA平均値として測定され、学生指導の資料として活用されている。日本語日本文学科・歴史学科・歴史遺産学科から成る本学文学部における学修は、その成果を数値化しては捉えにくい内容のもので、畢竟、4年間の学びを結実させる卒業研究が個々の学生の学修の成果を総合的に測定する最も重要な指標となる。卒業研究に対しては、主査・副査の複数の教員により厳密な成績評価を行っており、優秀な卒業研究は『国文橘』（日本語日本文学科）『橘史学』（歴史学科・歴史遺産学科）に掲載して、研究当事者たる学生の努力と成果を評価・公表するとともに、3回生以下の自覚的学修への動機づけにつなげる努力をしている。また、歴史学科では、2009年度から、卒業研究を終えた4回生がこれから卒業研究に取り組む3回生全体を集めて卒業研究への取り組みの実際をアドバイスする企画を継続している。日本語日本文学科書道コースにおいては、実習の授業や毎年行われる全日本高校・大学書道展等への出品によって適宜技術力・表現力が外部評価の対象ともなっているが、卒業制作に対しては毎年「卒業制作展」を学外で開催するとともに『卒業制作集』を刊行し、成果の公表に努めている。こうした卒業論文・卒業制作の発表が、とりわけ意欲のある学生にとっての一つの目標となっており、最終年度における指導上の良い効果を生んでいる。

「読み」「書き」「考える」ことを通して社会に生きていく上での人間としての基礎力を身につけることを目的とする文学部の教育は、その専門領域との関係だけからはなかなか就職には結びつきにくい。しかし2012年度において、文学部卒業生の中から2名の中等教員（中学校・高等学校教員）の正規新規合格者を出し、4回生から2名の正規公務員最終

合格者を出したことは、就職「率」の問題とは別に、継続的・自覚的な学びの姿勢を養成する文学部教育の効果が上がっている事項として特記できよう。また、日本語日本文学科書道コースにおいては、第 17 回全日本高校・大学書道展（主催 公益社団法人日本書芸院・読売新聞社）において最優秀校（9 回目）に選ばれるなど、その教育効果は着実に継承されている。また、教育課程とは別ではあるが、文部科学省の「大学教育推進プログラム」に採択された「オリターが養成する学習コミュニティの形成」事業（2009～11 年度採択）によってつくられた、4 回生・卒業生が 3 回生を対象に卒業研究や就職活動への取り組み方をアドバイスするセミナーも、毎年改善の試みを加えながらも継続されており（歴史学科）、文学部における教育の実績と効果は卒業生までも含めて着実に継承されているといえる。

＜3＞人間発達学部

学生の学習成果は、全学統一基準によって算出される G P A 平均値として測定され、学生指導の資料として活用されている。卒業研究に対しては、主査・副査の複数の教員により厳密な成績評価を行っており、卒業論文・研究は、ゼミの論文集としてまとめたり、優秀な卒業研究は学生学会が発行する学会誌に掲載して、学習成果を公表している。同時に、3 回生以下の学修への動機づけにもつながっている。

児童教育学科では、臨床の知を重視した教育方法は成果を上げている。前述したように目的意識を自分なりに掘り下げ、意欲的に学ぶ学生が少なくない。そのことは中退率が極めて少ないことなどにも反映している。

英語コミュニケーション学科では、英語力の測定には TOEIC を用いている。多文化理解プログラム開始時（2 回生前期修了時）までに、500 点、多文化理解プログラム修了時に 600 点の目標値をおき、3 回生次においても、English Workshop（I, II）を必修として、TOEIC 受験を義務づけている。その結果、4 回生次では、少数ではあるが 900 点を上回るスコアを獲得する学生もあらわれている。

英語コミュニケーション学科では、語学力と異文化コミュニケーション力を生かして、さまざまな部門での企業就職という進路をとる学生が多い。「英語教育コース」が設置されてからは、中学校・高等学校の教員をめざす学生も増えてきており、数は少ないものの、教員採用試験に合格する学生も出てきている。また、小学校の外国語活動に必要な児童英語関連の科目を履修することで、卒業後に児童英語関連の仕事につくものも出てきている。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部のうち、現代マネジメント学科現代マネジメントコースにおいては、「営利・非営利の各組織体の運営に関する専門的な知識や技術を身につけ、社会に有為な人材を育成することを目的とする」ことを理念・目的としていることから、経営学、マーケティング学、会計学、会社法学、広告学などマネジメントの基礎と応用学問体系を習得するとともに、ビジネスや行政、NPO などの第一線で活躍する講師などをゲストに交え、社会に出た時に必要な知識と技能、そしてビジネスマインドを涵養するように、カリキュラム構成などに工夫をこらしている。

その結果、社会に有為な人材として、多くの卒業生を輩出しているところである。しかし、まだ歴史の浅い学科であるために、今は企業やその他の組織内で活躍しているが、そのうちに、重要な仕事を任せられ、現代に欠かせない仕事を創っていくものと期待されている。

現代マネジメント学科救急救命コースでは、「救急救命に関する専門的な知識と技術を身につけた、社会に有為な人材を育成することを目的とする」ことから、生命を守る学問分野はじめ救急救命に必要な各種基礎的知識を座学で学ぶほか、実践的な知力と体力、そして判断力を涵養するために、数多くのフィールドワークや学外研修を行っているところであり、救急救命という今の社会にとりわけ有為な人材養成コースとして効果をあげている。

救急救命コースは、2011 年度にはじめて卒業生を出したばかりのこれからのコースであるが、救急救命士資格を持って、消防の現場や警察などの公共的な職場に巣立ったところであり、2012 年度においても、約 9 割の学生が救急救命士資格を得て、消防士や警察官などとして社会に出たところであり、これからの活躍が楽しみである。

また、都市環境デザイン学科においては、「都市の環境と地域アメニティについての問題意識を持ち、総合的な視点から都市政策や建築設計、文化プロデュースなどを行う知識・技術を身につけた人材を育成することを目的とする」という今の都市に不可欠な知識を学ぶとともに、現場に強い学生を生んでいる。なお、建築インテリアコースの学生の過半数は、1 級建築士、または 2 級建築士の受験資格やインテリアプランナーの登録資格を取得しており、他のコースの学生も各種資格の取得にも積極的であり、その面でも本学科の教育目標を達成している。

卒業生のなかには、すでに NPO 的な組織に就いて活躍したり、公共文化施設のスタッフとして企画をしたりするとともに、建設ビジネスや地域のサービスなど各種ビジネスの現場などで着実に地域整備やまちおこし、文化開発、コミュニケーションビジネスに従事し、今の都市をデザインすることに不可欠な仕事に従事している者もいる。

＜5＞看護学部

看護学部の教育理念は、「豊かな人間性と生命への畏敬の念をもち、人類愛と異文化理解の視点から看護を創造的に実践し、もって社会に貢献できる人材を養成する」ことである。それに向かう 5 つの教育目標は、「1. 知的好奇心をもち、看護学を主体的に学ぶ基礎的能力を育成する。2. 多彩な学問分野に触れ、知性と教養を育成する。3. 看護に関わる倫理を培い、倫理・道徳的態度を養う。4. 異文化を理解し、人によりそう看護を実践できる能力を育成する。5. 看護の本質を追究し、看護を創造する能力を育成する。」である。

これらの教育目標を考慮し、教育内容・方法を精選しながら、教授活動を行っている。全学的に行われている授業アンケートによる、看護学部の結果は各教員にフィードバックされ、次年度の参考資料にされている。2012 年度は、15 項目による 5 段階評価で、講義系科目の平均は 4.2、演習系科目の平均は 4.5 であり、一定の成果が認められている。

また、本学部では、4 回生に看護学部看護学科の教育目標を網羅する統合科目として看

護研究演習Ⅱと称する卒業論文に、全学生が取り組んでいる。これは1回生から学んできたキャリア開発演習を活用しながら、4年間で学んだ知識・技術を統合し発展させる科目であり、卒業後の看護専門職としての力を培うことに貢献している。

専門職としての資格を有するための国家試験の合格率は、2012年度(2013年3月卒業生)においては、看護師 97.8% (全国 88.8%)、保健師 100.0% (全国 96.0%)、助産師 100.0% (全国 98.1%) であり、いずれも全国平均を上回っている。

卒業後の進路は、2012年度では、98%の学生が3職種のいずれかの資格のもとに就職内定している。その内訳は、病院 98%、行政 2%であり、それぞれの専門性を活かしながら社会に貢献できる人材を輩出することができており、教育目標は達成できていると考えられる。

2011年度より、年次ごとに看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標の各評価項目について学生の自己評価を実施している。その結果を一部以下に示す。

‘09以前カリキュラム学生 69名 (回収率 72.6%) と ‘09カリキュラム学生 85名 (回収率 87.6%) での比較を実施した。「人によりそう看護」に関する項目では、‘09カリキュラム学生が「看護の視点から人間について総合的に捉え説明できる」と「相手の理解力にあわせた説明をすることができる」と「プロセスレコードなどを活用して、援助的関係を分析できる」が有意に高かった ($t=2.43$ $p=.016$ $t=2.22$ $p=.028$ $t=1.97$ $p=.050$)。しかし「インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンについて説明できる」は有意に低かった ($t=2.36$ $p=.019$)。「看護を主体的に学ぶ能力」に関する項目では、「文献や研究成果を比較し、批判的に吟味することができる」と「看護の現象を批判的思考、論理的思考を活用して捉え説明できる」と「看護の課題を解釈する情報リテラシーを活用することができる」が ‘09カリキュラム学生で有意に高かった ($t=2.51$ $p=.013$ $t=2.00$ $p=.046$ $t=2.15$ $p=.033$)。

「地域で生活する対象を理解し継続した看護」に関する項目では、「保健医療福祉における看護の役割について説明できる」と「継続看護、退院支援・退院調整など地域との連携機関と協働関係を形成する看護援助方法について説明できる」と「保健医療福祉制度」、「保健医療福祉政策」の歴史などから、看護の現状と動向を説明できる」と「個人・家族・地域のメンタルヘルスを促進する取り組みについて説明できる」が 09カリキュラム学生で有意に高かった ($t=3.51$ $p=.001$ $t=2.04$ $p=.044$ $t=2.06$ $p=.041$ $t=2.45$ $p=.016$)。今後はこれらの結果を詳細に分析し、学会等に積極的に発表していく。

<6>健康科学部

学生自身の評価という視点からは、2013年度前期の授業アンケート結果によると、理学療法学科においては学科教員の授業に対する学生の満足度は高く、学生自身も「理学療法士として真摯に他者に接する態度を身につけることができた」という評価項目に非常に高得点を示している。

また、心理学科の学生自身による評価では、「心理学を通して、『こころとからだ』を併せ持つ人間への理解を深め、自己表現・他者理解の総合力としてのコミュニケーション能力を養い、協働・共生の姿勢・実践力を培う」という目標の達成度が高く評価されている。

＜7＞文学研究科

歴史学・文化財学専攻においては、博士前期課程で 2011 年度修了者の論文が『女性史学』（審査付き学術雑誌）に掲載され、博士後期課程で 2012 年度に論文博士の学位授与者を出すなどの成果を上げてきた。とくに後者の論文は、日本史の学術専門誌として評価が高い『日本史研究』に掲載された論文や、『女性史学』に掲載された論文を含み、学界レベルでの価値を有する学位論文を本研究科から出すことができたことを証明するものとして特記できる。

修士論文の作成に向けた指導という面では、毎年修士論文をもとにした論文を『京都橘大学大学院研究論集 文学研究科』に掲載して、成果の公表に努めている。2013 年度においても、従来十分には翻刻されていなかった近世資料の翻刻を行い考察につなげるなど、優秀な修士論文の提出をみた。

本研究科の修了者の終了後の職業の面では、近年の社会状況から専門研究者になることは容易ではないものの、本学の非常勤講師として教壇に立っている者や、地方自治体の文化財行政の専門職として採用された者など、専門を生かした例も見られるようになっている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科は、「文化政策学の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成することを目的」としているが、最近の学部の改革に合わせて、文化という領域を広く捉えることができるようになり、教員も院生も多様性が増したことが特徴として挙げることができる。

すなわち、徐々に現代ビジネス学部の現代マネジメント学科領域に関わるマネジメント的、経営組織論的視点から、さらに、建築インテリアデザイン学的な住環境をめぐるミクロ的観点からも文化政策学を再構築できてきている点が、文化政策学研究科の効果が上がっている点であり、卒業後も、研究者や大学の教員、NPO 法人の代表などとして、地域公共人材として活躍している。

＜9＞看護学研究科

看護学研究科の教育目標は、「人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた、看護のスペシャリスト、管理者、教育者を養成する」ことである。この目標を達成するために入学者に求めるものは、1. 看護学の各専攻領域の基礎的な知識や技術を有する人、2. 高度専門職業人・研究者として、看護学や看護実践の発展に貢献する意欲のある人、3. 論理的思考と柔軟な発想、国際的視野をもって探求できる人、4. 論理的な思考と柔軟な発想をもって、積極的に意見を表明することができる人、5. 国際的視野をもって看護を探究する意欲のある人、である。これらの教育目標を視野に入れ、担当教員は講義、演習の創意工夫を行っている。

研究科では、2012 年度から受講生が 3 名以下の科目において、授業アンケートを実施していないため、教育目標の成果を数量化によって測ることができない。

2012 年度の修了生は研究コース 2 名、また 2013 年度前期修了生は専門看護師コース 1

名であった。看護学研究科の場合、多くの学生が現職を継続しながら、あるいは休職して、就学している。そのため、修了後はそのまま就職先に復帰することがほとんどである。それぞれの就業先は教育職 1 名、臨床の看護職 2 名であり、看護教育者・実践者として活躍している。

専門看護師の開設から 2012 年度末までの修了者は 5 名（老年 2 名、母性 3 名）である。専門看護師認定審査に合格し現在専門看護師として活躍している者は 3 名（老年 1 名、母性 2 名）である。専門看護師コース修了後も大学として、認定審査試験に合格できるための支援や専門看護師合格後の継続的な研究支援を行っているが、今後も継続して支援を続けていく必要がある。

(2) 学位授与（卒業・終了認定）は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

本学では、京都橘大学学則、京都橘大学大学院学則、京都橘大学学位規則等に従い、適切に卒業認定・修了認定を行っている。

学位授与に関しては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明文化し、公表している。卒業の認定は、修得された単位数と学修成果が規程に適合しているかについて教務委員会で確認した後、学部教授会において適正に判定している。

＜2＞文学部

文学部における学位授与は、大学の規定に従い、適切に行われている。とくに 4 年間の学修の集大成となる卒業研究に対しては、担当教員による指導、複数教員による研究論文の審査と口頭試問などを経て厳格に審査される。その後、卒業要件となる単位数を修得した学生を対象に、全学の教務委員会での審議、文学部教授会での審議（卒業判定会議）という厳正な手続きを経て学位を授与している。

＜3＞人間発達学部

人間発達学部における学位授与は、ディプロマ・ポリシーを明文化し、大学の規定に従って適切に行われている。とくに 4 年間の学修の集大成となる卒業研究に対しては、中間発表会を催し、卒業論文（卒業研究）の審査と口頭試問などを経て厳格に審査されている。その後、卒業要件となる単位数を修得した学生を対象に、全学の教務委員会での審議、人間発達学部教授会での審議（卒業判定会議）という厳正な手続きを経て学位を授与している。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部では、必要とされる 124 単位のなかに、卒業のための最終要件である「卒業論文」あるいは「卒業制作」、「卒業研究（ポートフォリオ）」が課されている。そして、担当教員が中心となって、卒業判定を行うのであるが、その際に、まず中間報告で主査である担当教員だけでなく、副査の教員も一緒にその中間報告に立ち会い、アドバイスすることによって、最終的な口頭試問においても、複数の視点によって、学位授与を

行うことができている。

<5>看護学部

看護学部では、卒業所要単位および看護師・保健師の国家試験受験資格を取得する単位は同単位であり、助産師の国家試験受験資格取得単位は、それに 18 単位（‘09 カリキュラム：11 単位）を加えたものである。（京都橘大学学則、『看護学部履修の手引き』）。それぞれを修得し本学部ディプロマ・ポリシーを満たしたと認定し、「学士（看護学）」の学位を授与する。

卒業判定は成績評価基準に基づき単位認定された科目につき、卒業所要要件を満たしているかは学部教務委員を経て、全学教務委員会で把握し学部教授会で判定され、判定は厳密かつ適切に行われている。

また、卒業判定はもちろん、卒業に至るまでの履修条件は、『看護学部履修の手引き』に明示されており、各セメスターで単位認定者より提出された成績についてカリキュラム委員会で検討し評価を行っている。成績不良者には随時、クラスアドバイザーと教務委員が面接等を実施して学生に関わり、学習支援体制を強化しているところである。

<6>健康科学部

健康科学部は開設 2 年目のため、今後の課題である。

<7>文学研究科

大学院学則・学位授与方針に基づき、適正な手続きにより公正に学位を授与している。

とくに評価の中心に位置づけられる修士論文・博士論文の審査においては、研究科会議・大学院委員会です承された主査（1 人）・副査（2 人）の計 3 人による審査と試験（口頭試験）によってその内容が確認され、審査の結果を研究科会議・大学院委員会で審議の上、決定し、学位を授与している。

<8>文化政策学研究科

文化政策学研究科においては、主査 1 名に 2 名の副査が院生一人ひとりに配属されることによって、研究科の修了要件である修士論文の着手から適切に教育指導を行っており、公正かつ厳正に学位授与を行っているところである。

<9>看護学研究科

論文および課題研究の審査は、京都橘大学学位規定の定めるところにより実施する。審査は、研究科会議が選出する本研究科の教授、准教授の 3 名（主査 1 名、副査 2 名）で構成する審査委員によって行い、必要があるときは他の大学院の教員を審査委員に加えることができることが学則によって定められている。

研究科会議は、学位授与の基準に基づき、審査委員による審査結果および最終試験について審議し、合否判定を行っている。最終試験は、研究科会議の構成員の出席のもと、修士論文発表会として開催することにより修了判定の公平性に努めている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

学部学科によって異なるが、卒業論文発表会や卒業論文要旨集等の発行などで、学生の学修成果を公開している。また、優れた卒業論文、卒業研究を学内学会誌に掲載するなどしている学科もある。書道コースなどでは、外部施設を借りて卒業制作展を開催するなどしている。

TOEFL・TOEIC等の技能試験や公募型の作品展入賞者など、優れた学修成果を達成した学生に対し、学生表彰制度を設け、奨励効果を高めている。

＜2＞文学部

学生に受け止められる文学部の教育効果という点では、2011年度に実施した在学意識調査が一定の結果を表示しているの、そこから次の2点を指摘しておきたい。

(1)教員に対する満足度では、「学問分野の専門家として優れた教員が多い」との項目で歴史学科・文化財学科（現歴史遺産学科）の評価が高い。文学部の教育は研究者としての基礎体力に支えられて行われるべきであることを考えると、肯定的に評価してよい結果であると考えられる。「シラバスの成績評価の方法にもとづいて適切に評価を行う教員が多い」「シラバスの記載内容にもとづいて授業を行う教員が多い」との項目では日本語日本文学科の項目の評価が高く、教育方法の適切さが学生にも理解されていると言える。

(2)授業への満足度の状況では、「専門的な知識が身につく授業が多い」では文化財学科（現歴史遺産学科）が、「興味が持てる授業が多い」では歴史学科と文化財学科（現歴史遺産学科）が、「新しい分野について学べる授業が多い」では文化財学科（現歴史遺産学科）が、比較的高い数値を示しており、学科の教育目標に対応する教育課程（科目構成）の適切さが見てとれる。「内容をよく理解できる授業が多い」では日本語日本文学科が相対的に高い数値を示しており、実際の授業運営における努力が実際に学生にも受け止められている様子が見とれる。

2012年度改革において学科改組（歴史遺産学科）・コース改組（歴史学科）を実施し、それに続いて日本語日本文学科もカリキュラムの一部改善を行っており、上記(2)の点については今後の検証が必要である。他方、2013年度から各学科の教育目標に対応する授業アンケートに変更したことによって、教育目標と授業のあり方や内容との関係に対する科目担当教員と受講学生双方の意識が自覚的になった効果があり、実際に教育目標に対する理解と評価は上昇していると言える。

また、文学部には教職課程・博物館学芸員課程・図書館司書課程が設置されており、これらの課程を履修して資格の獲得を目指す学生が多い（2011～13年度の各学科卒業生に占める資格取得学生の割合は、日本語日本文学科では高校国語 14～22%・中学国語 12～13%・高校書道 6～14%・司書 35～53%、歴史学科では高校地歴 10～17%・高校公民 4～10%・中学社会 8～13%・司書 34～43%・学芸員 25～37%、文化財学科では司書 36～43%・学芸員 65～71%である）が、これらの課程の履修ではGPAの結果が一定数値未満の学生には履修制限がかけられる（『履修の手引き』に明示）。資格課程を履修する学生は総体的に学習意欲が高いが、上記の措置は学生に緊張感をもたせ学習意欲を継続させる点で効果を上

げていると言える。

＜3＞人間発達学部

卒業論文発表会や卒業論文要旨集等の発行などで、学生の学修成果を公開している。また、優れた卒業論文、卒業研究を学生学会が発行している学会誌に掲載するなどしている。大学の学生表彰制度では、TOEIC 等の技能試験において優れた学修成果を達成した学生に対して表彰をしているが、ほぼ毎年、英語コミュニケーション学科からは TOEIC の高いスコアを獲得した学生を表彰している。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部においては、すべて、現代に欠かせない仕事としてのビジネスをその教育ターゲットとしていることから、常に情報的な交流を行うように、教員間はもとより、学生間、そして、学生と教員、学内と学外、とりわけ、本学が立地している京都市山科区など近隣の都市、地域の企業、産業機関、NPO や公共団体などとの連携を密にしているところである。

現代マネジメント学科救急救命コースでは、地域の学校などにおける「心肺蘇生法講習会」のような講師派遣や京都マラソン医療救護学生サポーター実行委員になるなど、地域の安全・安心確保の活動を行っている。

京都橘大学の地域政策・社会連携推進センター（旧文化政策研究センター）のような学内組織と地域を結ぶセンターと学部がタイアップすることで、学生の教育に欠かせないフィールドワークや学外ゲストを常に新鮮に確保し、暖かく、地域で学生が学ぶ機会を作るということにつながっている。

また、2012 年度から 5 年間の予定で獲得した「大学間連携共同教育推進事業」助成金である「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」の補助制度において、現代ビジネス学部がその活用を以下の項目（2013 年度分のみ）で行うこともその教育効果である。

2013 年度の具体的な項目は、歩いて楽しいまち京都観光プログラム、コミュニティアーツを活用したまちの繋がり文化創発プログラム、産学連携による伝統産業の活性化プログラム、デジタルアーカイブ開発のための基礎的な知識と技能の修得、「橘の実」を利用したご当地フレグランスのプロデュース（研究実践型教育プログラムの展開）、都市要素のデザインサーベイを通して地域環境を検討するプログラムである。

＜5＞看護学部

専門職としての資格を有するための国家試験の合格率は、2012 年度（2013 年 3 月卒業生）においては、看護師 97.8%（全国 88.8%）、保健師 100.0%（全国 96.0%）、助産師 100.0%（全国 98.1%）であり、いずれも全国平均を上回っている。

卒業後の進路は、2012 年度では、98%の学生が 3 職種のいずれかの資格のもとに就職内定している。その内訳は、病院 98%、行政 2%であり、それぞれの専門性を活かしながら社会に貢献できる人材を輩出することができており、教育目標は達成できていると考えら

れる。

＜6＞健康科学部

理学療法学科では、前述したが、学生が主体的に学習しようとする積極的な態度を身につけたことが最も成果を上げた点である。学生主体に運営している学生会では、4つの研究会（基礎医学研究会、物理療法研究会、動作分析研究会、臨床評価研究会）を立ち上げ、学生が自主的に学習会を運営している。また、学科の取り組みとしてホームルームを毎週90分行っているが、その時間を利用して、学生が主体的に解剖学の学習会を立ち上げ、学生の学習を教員がサポートする体制が確立できた点が評価できる。

心理学科では、バランスよく心理学全般の基礎を学び、さらに専門性の高い領域として「臨床心理学領域」と「社会・産業領域」が充実していることが特長であるが、初年次段階での学修を通して、特にこの2分野に興味をもち、将来の卒業研究や職業に結びつけて考える学生が多くみられるようになった。学生が本学科の特長をよく理解して入学したことと、入学後の授業で学術的な理解・興味が深まった効果とも考えられ、この一年の成果と評価できる。

心理学科の学生は、24年度夏期休暇中に、学科教員とともにボランティアとして、福島県の子どもたちを招いた被災者支援キャンプを実施した。25年度7月からは、心理臨床センターの活動の一環である子育て支援事業へ学生ボランティアとして参加している。これは、本学・本学科の教育理念を実践する活動であり、学科の教育の一つの成果と考えられる。また、24年度後期には、学生自身が自らのキャリア教育のため、職業に心理学を活用している社会人を招いて講演会を実施し、25年には学生主体の「橘心理学会」を正式に立ち上げるなど主体的な活動を展開した。これらの学生の活動を通して、本学科の教育が一定の効果を示していると評価できる。

心理学科通信教育課程では、LMSを用いたeラーニングを推進している。そのため、学生の履修状況の把握や各学生の進度に合わせた学習指導が可能となっている。また、eラーニングにおいては、開講期は24時間受講可能できるというメリットがあるため、学生はそのニーズに合わせて休日や昼夜を問わず受講している。さらに、スクーリングへの参加によって担当教員と直接コミュニケーションすることが可能となり、動機づけを上げる効果を齎している。

＜7＞文学研究科

本研究科での学修を志望する学生は、多くの場合、専門を活かした就職のためというより、さらに専門の勉強をしたいという純粋な動機の学生が大半を占める。そのような学生を対象とした教育としては、本研究科は十分に入学者の目的に叶い、かつ歴史学・文化財学専攻に端的にあらわれているように、専門の研究分野でも一定の成果を上げていると言える。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科は、地域の公共政策やソーシャルビジネス、文化施設運営やタウンマネジメントなど、多くの課題を解決するための「臨床の知」が、卒業後も、研究者や大学

の教員、NPO 法人の代表などとして、地域公共人材として活躍しているという形で効果が上がっているとともに、研究成果においても、各学会誌に掲載されるとともに、外部の大学間連携組織である大学コンソーシアム京都の都市政策研究会において、助成を受け、顕彰されるなどを通じて、広く社会にその教育効果を伝えることができている。

〈9〉看護学研究科

看護学研究科を志望する学生は、病院などの医療機関で働きながらキャリア開発を目指した志の高い社会人である。したがって、大学院設置基準第 14 条の規定を適用し、履修形態を弾力化し受講の便宜を図っている。また、長期履修制度（3 年）を設定するとともに、出願時に選択した修業年限を 1 回生時の 1 月に変更できるように便宜を図っている。2012 年度の修業年限変更者は 3 年→2 年 1 名、2 年→3 年 1 名であった。このような制度を設定することにより、学生は修業継続が可能となり、学位取得に結びついている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

学生の学習成果を客観的に測定するための評価指標の開発については、その研究が遅れていることは否めない。ルーブリックなど、他の先進的な大学が取り入れている評価システムを調査研究し、積極的に取り組んでいく必要がある。

また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて大学として定めているとはいえ、個々の学生への浸透度はまだまだ十分とは言えない。現在進めているナンバリングなども活用しながら、学習の関連性や方向づけ、指標的な役割をもつものを明示し、明快にしてわかりやすいものにする取り組みを今後さらに進めていかなければならない。

〈2〉文学部

改善すべき事項についても、2011 年度在学生意識調査にそのヒントがある。例えば「入学推奨度」については、日本語日本文学科は大学全体の平均値を上回っているが、歴史学科はほぼ平均値と並び、文化財学科（現歴史遺産学科）は平均値を下回っていた。日本語日本文学科の特に書道コースは、教員の技量への信頼や、コースの実績が全日本書道展での多数の入賞という眼に見える形で示されることからくる学生の自信がある。それと対比して考えると、歴史遺産の豊富な京都という立地性を教育に生かせる可能性が高い歴史学科・文化財学科における推奨度が高くないという点は問題を内包しているとも言える。

退学率は文学部全体では特に高いとは言えないが、共学化以後の特定年度・特定学科の入学者に退学率が高い事例があった。退学の背景に国内経済情勢の影響による経済的困窮がある点是否めないが、修学意欲に起因する退学も一定の割合を示している。後者には大学入学以前段階における本人の生活歴が深く関わっている事例も少なくないが、他方、入学段階における希望と意欲が何らかの事情により喪失されてしまったとすれば、学生にとって魅力的な授業をどのように展開できるかという課題と無関係でもない。2012 年度における文化財学科の歴史遺産学科への改組は、この点の改善を目指しての試みでもあるが、改革後の教育が学生に受け止められているかどうかは今後検証しなければならない。

卒業後も努力を続ける卒業生が一定数存在し、彼等の成果が後輩学生の励ましになって

いること、卒業生が後輩学生の指導に関わる活動が継続していること（歴史学科）は1－(1)－(2)で記述したが、卒業生の活躍状況や意見等についての確に把握する体制は整っていない。文部科学省「大学教育推進プログラム」に採択されたオリターが養成する学習コミュニティの形成」事業の成果を定着させ、教職員との連携の下に学生の学習コミュニティに卒業生が還流し刺激を与える仕組みづくりを目指す努力が必要と考える。

＜3＞人間発達学部

英語コミュニケーション学科では、英語力を測定するために TOEIC を利用しているが、留学を通して学生が大きく英語力を伸ばす分野である speaking の測定としては、必ずしも適切なテストであるとはいえない。今後、英語コミュニケーション力を総合的に測る方法について検討をしなければならない。多文化理解プログラムは、6ヶ月留学、5週間留学、国内でのインターンシップの3つの中から選択できるようになっており、それぞれの内容はかなり異なっているので、評価の方法についても議論を重ねていくことが必要と思われる。

＜4＞現代ビジネス学部

在学生の授業アンケートではわからないような、長く生涯に渡って価値のある授業のあり方、教育内容や方法、教育課程のあり方の改善に資するため、卒業後の現代ビジネス学部生の活躍や感想意見について、今のように個別のゼミごとの情報を超えて、より組織的に調査し、内容を改善に活かすことの検討が必要である。

＜5＞看護学部

ディプロマ・ポリシーに応える学生が卒業しているかということについて、卒業後の動向の調査などを通じて、卒業生、就職先の意見等の聴取は行えていない。6期生まで卒業生が出ていることから、動向把握をする必要はある。

＜6＞健康科学部

理学療法学科では各科目の教育目標については学科の方針を定めているが、担当教員および学生に対しての周知が不十分である。学科の方針を担当教員および学生が十分に理解し、より教育効果を高める工夫ができるであろう。

心理学科は、開設前に、その教育目標を達成するため、授業の形式・内容・設備の準備を行ったが、今後の3年次以降のより専門的な授業については、カリキュラムの進行にしたがい、随時検討を加え、よりいっそう効果があがる教育とするための工夫を加える予定である。教員の教育経験のバランスを取り、専門性を活かす授業内容とするため、オムニバス科目を配置したが、これらについては、今後は準備段階で教員間の情報共有をより入念に行って授業に臨むよう改善する。

心理学科通信教育課程では、LMS を用いた e ラーニングを推進している。しかしながら、受講率や担当教員への質問など e メール利用は期待されたほどではなかった。今後は、入学前のガイダンスや初年次教育といった早期から、受講促進および受講継続に向けての取り組みが必要不可欠である。スクーリングの参加率は7割程度であるが、動機づけを上

げる効果が観られることから、ここでも、まず初年次にスクーリングの参加率を上げるべく初年次教育を工夫する必要がある。また、スカイプによるオフィスアワーについては、学生にとって有用度の高い方策が再検討されなければならない。さらに、学習講師室の運用についても、そのメリットを十分に引き出すための検討が必要である。

＜7＞文学研究科

教育の成果という点では、特段の改善の必要性はないと考える。但し、修了者の出口の面では課題がある。現今の社会状況では文学研究科での学修成果を活かした専門職業人への途は極めて難しく、したがって修了者の大半は直接には専門とは関係しない職業に就いてきた。この傾向は今後も続くと考えられ、「研究科での学修＝職業」ではない形の中での専門の学修をどのようなものとして受け止め、どのような意義を確認していくのか、院生への細かな指導が必要になると考えられる。

＜8＞文化政策学研究科

在学生の授業アンケートでは解らないような、長く生涯に渡って価値のある授業のあり方、教育内容や方法、教育課程のあり方の改善に資するため、卒業後の文化政策学研究科生の活躍や感想意見について、今のように個別のゼミごとの情報を超えて、より組織的に調査し、内容の改善に活かすことの検討が必要である。

＜9＞看護学研究科

看護学研究科の多くの学生のほとんどは就業ならびに家庭生活を維持しながら学んでいる。そのような厳しい学習環境の中で自己の研究成果を外に向けて発表することは、並大抵のことではない。しかし、論理的な思考能力や積極的な意見表明の力をつけていくためには、学会発表・参加等の機会が必要である。

今後、研究科在籍中あるいは修了後の学会発表や論文発表からも、教育目標の成果を評価する必要がある。また、研究成果が公表されているのかについて、研究科会議等で報告し、支援体制の在り方等を検討していく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

卒業論文発表会など学修成果の公開にとどまらず、さらに一歩進め、学習成果を地域社会との連携の中で、社会に還元するような取り組みを進めていく必要がある。

＜2＞文学部

日本語日本文学科では、受け身の学生が多くなっている現状に照らして、積極的なコミュニケーション能力を高めるための授業を取り入れるカリキュラム改革を行った(2013 年度)。歴史学科では、従来の日本史コース・世界史コースに加えて現代史コースを開設し、学生の幅広い現代的興味にも対応できるようにした(2012 年度)。歴史遺産学科では、従来の文化財学科を歴史遺産学科に改組するとともに、新たに建築史の分野を設けるなど、より魅力的な授業を展開できるようにした

(2012 年度)。この改革の成果について今後検証を進め、さらなる改革につなげるよう学部・学科で議論を積み重ねていく。卒業生をも視野に入れた「オリターが養成する学習コミュニティの形成」事業の定着の面でも、卒業生の活躍状況や意見等についての的確に把握するための体制づくりを進める。

＜3＞人間発達学部

[児童教育学科]

教員採用試験・保育士&幼稚園教諭採用の合格率の高さ、そして教師になってからやめていないということは、この間の取り組みの結果である。

I の 3. ①<1>で述べた通り、とりわけ幼児教育コースにおいては

(1) コースへの希望者：先の I の 2. ①<1>(1)でも述べたように、現在、幼児教育コースの定員は 80 名であるが、毎年 80 名を超える学生が同コースを希望してくれている。

(2) 体験学習：先の I の 2. ①<1>(2)、②<1>(2)でも述べたように、「体験学習」は一定の効果と問題点を含んでいる。今後、少人数の実習指導グループ（10 名程度）を編成し、指導教員とともに、本学近隣のみでなく、できるだけ学生の地元の保育所や幼稚園を訪問し、実習体験が積めるように考えたい。

(3) 実習及び実習指導：上記と同じように、現在 10 名程度の実習の指導グループを編成し、そのグループごとに指導教員がつき、実習の事前指導を行えるよう体制の変更を検討中である。従来、2 回生ゼミにおいては、実習の指導とゼミの内容（文献の購読や子どもを楽しませる企画づくり等）が少ない時間の中に押し込まれていた。これを実習とゼミの 2 つの時間（コマ）に分ける工夫を検討中である。

(4) 実習連絡会議：先の I の 2. ①<1>(4)で述べたように、この会議にも効果と意義がある。今後より実習先との交流が持てるよう、まず継続が重要である。そのうち、卒業生が各実習先の代表として、この会議に出席してくれるものと思われる。その際には、後輩たちのためにのより良い意見交換ができればと考える。

(5) 就職：I の 2. ②<1>(3)で述べたように、今後担当教員だけでなく、多くの教員が参画しながらより計画的、系統的な指導体制づくりが必要である。

(6) 卒業後への配慮：I の 2. ②<1>(3)で述べたように、今後卒業してすぐの学生への対応のみではなく、長く勤めていく卒業生たちへの配慮も必要である。今後、児童教育コースとともに、卒業生の勉強会などの組織が必要であろうと考える。

[英語コミュニケーション学科]

定期的に英語力を TOEIC 等によって測定することは、学生にとって学習の励みにもなり、効果があがっている側面が大きい。それぞれの学生が各自で英語力の伸長を絶えず意識し、目標を設定できるようにすることが重要である。

＜4＞現代ビジネス学部

理論と実践の両方を視野に入れ、現代に欠かせない仕事を創出・探究する現代ビジネス学部の教育課程の変遷方針が、より成果を上げる将来に向けた発展方策となっている。

＜5＞看護学部

様々な取り組みを行っており、検証プロセスと将来に向けた発展方策が同時に行っており、非常に忙しさの中で日々が動いている。教育改革とはまさにこのような動的なプロセスであり、日常的に機能していること自体が重要と考える。

＜6＞健康科学部

理学療法学科では現在行っている学科単位での「学生の主体的な学習支援システム」を、学部ならびに全学的な支援システムと連携し、より効果的な支援システムを構築する必要がある。これについては「地（知）拠点」として地域貢献を推進しようとする大学の方針に則って、地域行政と協力し、学生の自主的な学びと教員の専門的な支援を地域住民の健康増進に活用する計画を進めている。2014年度は野洲市との協定によって、「高齢者の健康増進プロジェクト」として、体力測定会や健康指導等を実施する予定である。

心理学科生の中には、初年次の教育を終えた段階で、特に「臨床心理学」「社会・産業心理学」への興味を深めている学生が多々みられ、今後のそれらの領域の卒業研究や、さらにはそれらの大学院教育を求める者も少なくない。卒業研究指導の充実を図るとともに、将来の大学院設置もめざして、心理学の教育研究の発展を図る計画である。

「臨床心理学」と「社会・産業心理学」はともに社会生活と直結する応用心理学分野であるので、社会から学び社会へ還元する学びとして、地域との連携による実践活動を推進する。すでに「橘心理学会」の中に「メンタルヘルス研究会」「子育て支援研究会」「思春期研究会」「マーケティング研究会」を立ち上げ、地域貢献をめざしてボランティア活動を開始しているので、これらを順調に推し進めて効果を上げることを目指す。

心理学科通信課程では、eラーニングが効果を上げているが、eラーニング授業の制作には、スタジオ収録と教室での通学部の授業を収録するものとの2種類あるが、いずれも通常の通学部での授業とは異なる工夫や配慮が必要となるので、これらの授業の内容充実をはかるため、eラーニング授業のFD活動を特化して行っていく。

また、心理学科通信教育課程では看護職の学生が正科生および科目等履修生において多く在籍し、心理系のみならず看護・医療福祉系科目への関心度も高い。本課程では、看護職者向けの科目設定をしていることもあり、その効果が顕著であると考えられる。看護職の学生は、学位取得など受講の目的が明確であり、熱心な学生が占めるため、この取り組みをさらに推進していく。

＜7＞文学研究科

文学研究科における専門分野での研究指導は、前述したように一定の成果を上げてきている。今後は、学内にこもりがちな院生に対して学外の研究会などへの積極的な参加を促し、院生の活動の活性化を図ることが、研究の一段の昇華のために必要な指導であると考ええる。また、『京都橘大学院論集』等への掲載数を増やせるように、両専攻での院生・修了者への指導を強化する。

＜8＞文化政策学研究科

理論と実践の両方を視野に入れ、文化政策学の分野において、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者および高度専門職業人を養成するために、文化政策学研究科の

教育課程の変遷方針がより成果を上げる将来に向けた発展方策となっている。

＜9＞看護学研究科

修士論文中間発表会や論文審査体制の改善によって、今後の論文の質が上がっていくかの継続的な取り組みを必要である。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

学生の学習成果を客観的に測定するために、ルーブリックなど、他の先進的な大学が取り入れている評価システムを調査研究し、積極的に取り組んでいく。

1 回生必修の「教養入門」や各学科の 1 回生の基礎ゼミにおいて、所属学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関する理解を促す。

科目に与えられたナンバリングの意味を十分に理解させつつ、学生の学びの関心、希望する進路、取得を目指す資格といったものが十分に関連づけられた学習計画をたてさせるように指導を行う。

＜2＞文学部

2012 年度・2013 年度改革の成果の検証を進め、学部・学科でさらなる改革のための議論を積み重ねる。とくに学生にとって魅力的な授業の展開、あるいは京都という資源を生かした授業展開の 2 点について、意識的な取り組みを進める。文学部での学修がよき社会人としての資質をもつ個人としての成長をもたらすためのものであること、つまり文学部での学びを通して身に付ける人文的教養が社会人としての基礎力につながることに、特定職業や職業的技能に直ちに結びつくわけではないが、文学部各学科で学ぶ中で培われる能力（ものの見方、文章の理解や作成能力、自己表現など）が社会人としての役割を果たす上での基礎力となることを学生に的確に伝え、学生に自覚と自信をもたせる努力を具体的に展開することが重要な目標になる。

文学部全体の教育目標の達成と、学生の力量の向上という点からみた将来の望ましい発展方向として、日本語日本文学科日本語日本文学コースにおいては古典を学ぶ学生、歴史学科においては世界史コースを選択する学生が増加することを期待している。前者は深い教養を獲得するとともに「読み」「書く」力を身に付けるために積極的に学ぼうとする姿勢の学生が増加すること、後者はグローバル社会に対する歴史学を通じた理解力を持った学生が増加することを意味すると認識しているからである。そのことが、文学部の学生の水準を全体としても引き上げることに繋がると考えている。

＜3＞人間発達学部

[児童教育学科]

新入生ゼミの在り方については、担当者の取り組みを交流しより良いものにしていく。2 回生ゼミはフィールドワークの振り返りを軸に充実を図る。来年度から始まる教職実践演習は新たな取り組みになるが、良いものにしていく。

I の 3. ②＜1＞で述べた通り、とりわけ幼児教育コースにおいては

(1) 体験学習：先のⅠの2. ①<1>(2)、②<1>(2) またⅠの3. ①<1>(2) でも述べたように、「体験学習」は一定の効果と問題点を含んでいる。今後、少人数の実習指導グループ（10名程度）を編成し、指導教員とともに、本学近隣のみでなく、できるだけ学生の地元の保育所や幼稚園を訪問し、実習体験が積めるように考えたい。

(2) 実習及び実習指導：上記と同じように、現在改善を検討中である。10名程度の実習の指導グループを編成し、そのグループごとに指導教員がつき、実習の事前指導を行えるよう体制の変更を検討中である。従来、2回生ゼミにおいては、実習の指導とゼミの内容（文献の購読や子どもを楽しませる企画づくり等）が少ない時間の中に押し込まれていた。これを実習とゼミの2つの時間（コマ）に分ける工夫を検討中である。

(3) 就職対策：先のⅠの3. ①<1>(5) で述べたように、今後担当教員だけでなく、多くの教員が参画しながらより計画的、系統的な指導体制づくりが必要である。

(4) 卒業後への配慮：先のⅠの3. ①<1>(6) で述べたように、今後卒業してすぐの学生への対応のみではなく、長く勤めていく卒業生たちへの配慮も必要である。今後、児童教育コースとともに、卒業生の勉強会などの組織が必要であろうと考える。

[英語コミュニケーション学科]

英語運用能力を speaking を含めて適切に測る方策を考えていく必要がある。さらに、英語コミュニケーション学科のもうひとつの目標である異文化コミュニケーション能力は、数値で測定できる性質のものではないが、多文化理解プログラムを終えた学生が、その伸びを実感できるような何らかの方策を考えてみたい。

<4>現代ビジネス学部

各学科・コースでの検証に比べて、学部全体の検証を構成員それぞれが担うためには、より一層、教育におけるトータルな検証を行うことが必要である。

<5>看護学部

評価ならびに学位授与に関する基準・手続きは適切に行われている。

しかしながら、保健医療環境の変化が著しく、専門職者への期待も変化し、さまざまな養成方針も変わる昨今において、看護職のあるべき姿を常に点検しつつ、教育目標の妥当性を見つめるシステムを確立しておかなければならない。

<6>健康科学部

理学療法学科のFD委員会および自己点検・評価委員会が全学的な委員会と連携し、定期的に検証していくことが必要である。

心理学科においては今後の卒業研究指導や大学院教育を見据えて、必要な教育環境や機器・設備の充実を図っていくことが必要である。

心理学科通信教育課程は健康科学部心理学科に設置されており、LMS を用いた e ラーニングを推進している。大学教育を受けたい、学位を取得したいが、通学制においては現実的に困難を要する社会人は多い。とりわけ、看護・医療福祉の領域で働く人は、学習意識は高くとも物理的・時間的制約が多く、それらをクリアすることが先決になる。本課程では、心理のみならず看護・医療福祉分野でより一層活躍できる人材を育てるべく教育課程

の編成の適正性を恒常的に検証する。

＜7＞文学研究科

出口問題に関して社会的状況が関係しており、本学の方策で片付く問題ではない。学ぶ意欲が優れた修士論文として結実する過程における努力や苦心、実りの充実感をしっかりと受け止めることのできる院生を養成し、学修の先へのそらさぬ眼差しをもつように、院生との信頼関係のもとに個別指導に努めるのみである。

＜8＞文化政策学研究科

ともすれば、現時点の国内的な文化政策学に焦点が当たりがちであるので、文化領域においても世界的な潮流を常に観察するとともに、経済学と経営学と政策学、デザイン学、環境工学などの学際的交流による教育の内容や手法の革新について心がける必要がある。

＜9＞看護学研究科

看護学研究科の多くの学生のほとんどは就業ならびに家庭生活を維持しながら学んでいる。そのような厳しい学習環境の中で自己の研究成果を外に向けて発表することは、並大抵のことではない。しかし、論理的な思考能力や積極的な意見表明の力をつけていくためには、学会発表・参加等の機会が必要である。

今後、研究科在籍中あるいは修了後の学会発表や論文発表からも、教育目標の成果を評価する必要がある。また、研究成果が公表されているのかについて、研究科会議等で報告し、修了時の学位授与基準等の検討も必要がある。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

学生の受け入れに関しては、学部学生・大学院生ともそれぞれの理念・目的に基づき、学生の受け入れ方針、入学試験の方法、入学試験の実施体制が適切であることに加え、入学者の選抜過程が公正であるとともに、入学者数が適切であることに目標をおき実施している。

求める学生像やそれぞれの課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容等については、アドミッションポリシーに明示している。各学部の学生のアドミッションポリシーは「入学試験要項」に、大学院生のアドミッションポリシーは「大学院案内」に記載し明示するとともに、いずれも本学ホームページに明示している。（参照 URL：<http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/>）

また、入学予定者を対象として、任意の入学前教育プログラムを実施しており、それぞれの学科ごとに当該学科の学修に効果的なプログラムを推奨し、入学後の学修がスムーズに行えるように配慮している。

障がいのある学生の受け入れについては、出願開始日の1ヵ月前までに、入学試験時の配慮内容に加え、入学後の修学に関する事前相談を行っており、本学入学後の学修に問題がないか、必要とされる支援措置が行えるかなど教学関係部門担当者とともに相談に応じ、可能な限りの受け入れを行っている。

＜2＞文学部

文学部ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、「2014 年度入学試験要項」に記載し明示するとともに、本学ホームページに明示している。

文学部の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については、大学ホームページにおいて以下の点を明示している。

- ① 京都橘大学の教学理念および文学部の教育目標に賛同するもの。
- ② 言語、文学、歴史、文化に強い関心を持ち、幅広い教養と豊かな人間性を身につけて社会に貢献しようとするもの。
- ③ 言語、文学、歴史、文化を学ぶ上に必要な基礎学力を有するもの。

（参照 URL：<http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/let/policy.html>）

障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の方針に従っている。過去 5 年間（2008～2013 年度）では、聴覚障がいの学生が 2 名（歴史学科）、難病を抱える学生が 1 名（文化財学科）在籍しており、前者の 2 名は 4 年間の履修を終えて卒業し、社会人として活躍している。

＜3＞人間発達学部

人間発達学部ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、「2014 年度入学試験要項」に記載し明示するとともに、本学ホームページに明示している。

- ①京都橘大学の教学理念および人間発達学部の教育目標に賛同するもの。
 - ②教育・保育、コミュニケーションに強い関心を持ち、幅広い教養と豊かな人間性を身につけ社会に貢献しようとするもの。
 - ③教育・保育、コミュニケーションを学ぶうえに必要な基礎学力を有するもの。
- (参照 URL: <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/human/policy.html>)

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、「2014 年度入学試験要項」に記載し明示するとともに、本学ホームページに明示している。

- ①京都橘大学の教学理念および現代ビジネス学部の教育目標に賛同するもの。
- ②経営・経済、マネジメント、都市環境デザインに強い関心を持ち、幅広い教養と技能を身につけ社会に貢献しようとするもの。
- ③経営・経済、マネジメント、都市環境デザインを学ぶうえに必要な基礎学力を有するもの。

(参照 URL: <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/business/policy.html>)

＜5＞看護学部

本学部の求める学生像は、「豊かな人間性と生命への畏敬の念をもち、人類愛と異文化理解の視点から看護を創造的に実践し、もって社会に貢献できる人材の養成する」ことを目標に、次の3点をアドミッションポリシーとして入学生に求め、『大学案内』、本学ホームページの入試案内などに公表をしている。

- ①京都橘大学の教学理念および看護学部の教育目標に賛同するもの。
- ②看護実践に強い関心を持ち、看護を通して社会貢献に意欲があるもの
- ③看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有するもの。

(参照 URL: <http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/nursing/policy.html>)

＜6＞健康科学部

健康科学部では、その教学理念・教育目標を踏まえて、求める学生像を示すために、学科ごとにアドミッションポリシーを掲げ、ホームページに公表している。

理学療法学科では次の3つのアドミッションポリシーを掲げている。

- ①京都橘大学の教学理念および理学療法学科の教育目標に賛同するもの。
- ②幅広い教養と理学療法の専門的な知識・技能を身につけることに関心をもち、豊かな人間性を身につけて、社会に貢献しようとするもの。
- ③理学療法学を学ぶ上に必要な基礎学力を有するもの。

心理学科では、アドミッションポリシーとしては以下の3つをあげている。

- ①京都橘大学の教学理念および心理学科の教育目標に賛同するもの。
- ②幅広い教養と心理学の専門的な知識・技能を身につけることに関心をもち、豊かな人間性を身につけて、社会に貢献しようとするもの。
- ③心理学を学ぶ上に必要な基礎学力を有するもの。

心理学科通信教育課程では、アドミッションポリシーとしては以下の3つをあげている。

- ①京都橋大学の教学理念および心理学科の教育目標に賛同するもの。
 - ②幅広い教養と心理学の専門的な知識・技能を身につけることに関心をもち、豊かな人間性を身につけて、社会に貢献しようとするもの。
 - ③心理学を学ぶ上に必要な基礎学力を有するもの。
- (参照 URL: http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/health_science/policy.html)

〈7〉 文学研究科

文学研究科ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、「2014 年度京都橋大学大学院案内」に記載し明示するとともに、本学ホームページに明示している。

京都橋大学大学院文学研究科では、人間の文化に対する深い理解のもとに、言語文化あるいは歴史学・文化財学の分野において、高度な研究能力を備えた教育研究者や、豊かな専門的学識と幅広い教養を持って社会に貢献できる人材を養成することを目標としています。

このような目標を達成するため、本研究科では入学者に次の2点を求めています。

- ①人間の文化や言語・歴史などに強い関心をもち、それらに関わる幅広い教養と基礎的な知識を有する者。
- ②大学院における教育・研究を通して、言語・文学・歴史・文化財などの専門領域の知識を身に付け、将来、教育研究者、高度専門職業人として社会に貢献しようとする意欲のある者。

(参照 URL:

http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/graduate_school/let/policy.html)

〈8〉 文化政策学研究科

文化政策学研究科ではアドミッションポリシーを以下のとおり定め、「2014 年度京都橋大学大学院案内」に記載し明示するとともに、本学ホームページに明示している。

●博士前期課程

京都橋大学大学院文化政策学研究科博士前期課程では、文化や人間に関する理解と見識をもとに、文化に関わる人間的諸活動を活性化し、これを多面的に推進しうる人材を育成することを目標としています。

このような目標を達成するため、入学者には以下の点を求めています。

(文化政策・文化マネジメント分野)

文化政策を学び、文化政策の研究や実践に関心のある者を求めています。文化政策学は学際的な分野であるため、政策系学部や芸術系学部など、さまざまな分野の教養を有した人材を歓迎しますが、特に入学者には次の2点を求めています。

- ①人間の文化的諸活動に関する幅広い教養と文化政策に関する基礎的な知識を有する者。
- ②文化政策や文化マネジメントに強い関心を持ち、大学院における教育、研究を通して専門知識を身につけ、将来、自治体や企業、NPOなどにおいて、高度職業人として社会に貢献しようとする者。

(建築・インテリア分野)

質の高い建築設計・工事監理の基礎を学ぶことを希望する者を求めています。現在我が

国で行われているコンセプチュアルな設計教育を超えた、社会的にも建築主からも求められる、機能的な平面計画と街並み景観を形成できるような美しい空間デザインの創造手法、およびその具体化につながる設計や監理の実務の基礎を学びたい人材を歓迎しますが、特に入学者には次の2点を求めています。

- ① 4年制大学の建築系学科卒業と同等の学力を有している者。
- ② 人々の生活に身近な、住宅・集合住宅・福祉医療施設などの質の高い実現の手法を身につけようとする者。

●博士後期課程

京都橘大学大学院文化政策学研究科博士後期課程では、文化政策分野において、学術研究の進化・体系化に貢献しうる、大学や研究所等における研究者の養成とともに、文化政策分野で生じている政策課題の解決を果たしうる高度な職業人を育成することを目標としています。

このような目標を達成するため、入学者には次の点を求めています。

- ① 大学院修士課程を修了し（またはそれと同等以上の学力を有し）、文化政策学、法学、経済学、経営学、社会学、芸術学等の専門的知見を有する者。
- ② 自治体や企業、NPOなどにおいて文化振興政策に関する実務に通じ、文化政策学の学修によって、最高度の専門的職業人へと成長しようとする者。

（参照 URL：

http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/graduate_school/culture/policy.html）

＜9＞看護学研究科

入学者に求める学生像は、アドミッションポリシーとして大学院案内ならびに本学ホームページに記載している。

看護学研究科が求める学生像は、「人間の存在や生命の尊厳への深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた、看護のスペシャリスト、管理者、教育者を養成する」ことを目標とし、次の5点を入学者に求めている。

- ① 看護学の各専攻領域の基礎的な知識や技術を有する人
- ② 高度専門職業人・研究者として、看護学や看護実践の発展に貢献する意欲のある人
- ③ 論理的思考と柔軟な発想、国際的視野をもって探求できる人
- ④ 論理的な思考と柔軟な発想をもって、積極的に意見を表明することができる人
- ⑤ 国際的視野をもって看護を探究する意欲のある人

（参照 URL：

http://www.tachibana-u.ac.jp/faculty/graduate_school/nursing/policy.html）

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。

＜1＞大学全体

受験生の志望校選択に際し、正確でより質の高い情報を多面的に提供することができるよう、媒体紙誌や携帯サイトを含むホームページによる情報発信をはじめ、オープンキャ

ンパスや高等学校教員対象の大学説明会の開催、合同の進学相談会活用、高等学校内ガイダンスへの参加などを行っている。

媒体紙誌のうち、『大学案内』『入試ガイド』についてはできるだけ早期に情報提供を行うことが望まれるため、5月配布が可能となるよう準備を行っている。また、『大学案内』では伝えきれない教学の特色については、学科ごとの教育内容を記載したサブパンフレットを作成し配布している。ホームページでは、大学案内のためのページに加え、Web上でキャンパス見学を体験できる「Web キャンパスツアー」を掲載し、キャンパスの様子とともに、学生の学びの様子を伝えている。

受験生対象のオープンキャンパスは、6月1回、7月2回、8月3回、10月1回、12月1回、3月1回を開催し、個別の高等学校からのキャンパス見学受け入れについても可能な限り要望に応じている。

高等学校教員を対象としての大学説明会については、6月下旬から7月初旬において京都1会場、大阪2会場にて実施し、本学の一方的な説明に終始することのないよう高等学校からの意見等の汲み上げに努めている。これまではすべて学外に会場を設定して実施してきたが、2013年度から京都は本学での開催とし、看護学科や理学療学科、救急救命学系の実習室の見学を組み込むことで、これまで以上に本学の学びの環境の充実ぶりを伝えることとした。

合同の進学相談会については本学在学生の地域分布を考慮した展開に基本をおき、高等学校内におけるガイダンス（模擬講義・分野別説明・学部等説明）は企画内容に応じ教員・職員が分担し、年間250件ほどの高等学校内ガイダンスに対応している。高校訪問も、京都府・滋賀県・北摂地域に所在する高等学校に、年間2回訪問することを目標として実施するとともに、本学在学生の地域における訪問も、当該地域での進学相談会参加の機会を生かして実施している。

大学院学生の募集方法は、本学が設置する研究科・専攻と同様の分野の学部を有する大学や看護専門学校への『大学院案内（入試要項を含む）』の配布をはじめ、本学ホームページを通じた情報発信、大学院進学情報を専門的に扱うポータルサイトへの広告出稿、合同進学相談会時における資料配布などによっている。他には、大学院進学ガイダンスを年2回開催し、大学院進学希望者が大学院教学の内容を深く理解できる機会を提供している。また、大学院進学希望者に占める社会人の比重ならびにインターネット利用者が多いことを考慮し、『大学院案内』をPDF化し早期に本学ホームページにて公表している。

本学においては、2005年4月に男女共学化を実施し、以来「自立」「共生」「臨床の知」を教学理念にしている。このような理念を実現するため本学では多様な人材の確保をねらいとして、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化、受験機会の複数化などによって、受験生のさまざまな個性や能力・適性・意欲を幅広く評価することに主眼をおき、多様な入学者の選抜方法をとっている。

具体的には、AO入学制度、特別推薦入試（併設校対象）、特別推薦入試（教育連携協定校対象）、指定校推薦入試、公募制推薦入試[併願制]・[専願制]、特技推薦入試の[書道部門]・[スポーツ・文化部門]・[課外活動部門]、総合学科・専門学科推薦入試に加え、2014年度入試から、看護学科を対象とした「京都第二赤十字病院特別奨学生推薦入試」を実施している。一般入学選考においては、一般入試前期日程・後期日程、センター試験利用入

試前期日程・後期日程を、特別入学選考においては海外帰国生徒入試、社会人入試、外国人留学生入試、編入学試験を実施している。それぞれの募集人員は[大学基礎データ表5-1]、入学者の選抜方法は[大学基礎データ表5-2]に示しているが、文学部日本語日本文学科および現代ビジネス学部現代マネジメント学科においては、募集単位がコースごと・学系ごととなっている点に特徴がある。また、各学部・学科等の入学者選抜の過去5年間の志願者数・受験者数・合格者数・入学者数等は、[大学基礎データ表3]に示すとおりである。

一般入試（前期A・B・C日程および後期日程では、試験科目や配点の比重を変えることにより、受験生の多様な学力評価を行っている。）、大学入試センター試験利用入試においては、本学が設置する学部・学科・コース等の特性を考慮し、試験教科・科目の設定を行っており、推薦入試については基礎テストを課しつつも学力検査に偏ることなく総合的な判定方法をとっている。AO入学制度については、受け入れ学科ごとに求める学生像を提示し、アドミッションポリシーに基づき選抜を行っている。その他の選抜方法では、英語・国語または小論文試験や面接試験を課すことにより、各々の学科等の理念・目的・教育目標に照らし、それに適合した学生の受け入れが可能となるようにしている。本学の入学者受け入れの基本方針は、多様な学生の受け入れを図ることに眼目をおきつつ、一定の学力レベル以上の者を一般入試・センター試験利用入試、および公募制推薦入試で受け入れ、とくに多様な能力・資質等を有す学生の受け入れは他の選抜方式で図ることとしている。また、併設高等学校や教育連携協定締結高等学校からの推薦も含め、推薦入試による入学者が1回生入学者の半数を超えないことに目標をおき、それぞれの入試を実施している。入学者選抜の適切性および透明性を確保するために、部長会ならびに評議会（入試判定）会議を行い可否の審議を行っている。

学生募集の詳細については、入試要項および本学ホームページにて広く内外に公表している。また、学長、副学長、入学部長、各学部長・研究科長、教務部長、学生部長、学術情報部長、大学事務局長、入学課長により構成される入試委員会において、入学者選抜方法の適切性について検証し、各年度の入試制度を策定している。

また、入試結果についても、各年度の入試が終了の後、受験・合格者数や得点状況など、その全体の状況を入試ガイドや本学ホームページに掲載し公表するとともに、一般入試およびセンター試験利用入試に関しては受験者本人からの入試成績の開示請求を受け付け、開示を行っている。

＜2＞ 文学部

◇日本語日本文学科

日本語日本文学科の専門領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、一般入試、推薦入試、AO入学制度（書道コースのみ）による入学者選抜を行っている。なお、書道を専攻しようとする者は1回生入学時点から書道コースに所属することとなっており、そのため書道コース志望者には、AO入学制度も含め入試時に書道実技試験を課し、書道実技試験が課されている選抜方式による入学者のみが書道コースに所属することができることとしている。

日本語日本文学コースを志願する場合、推薦入試の基礎テストにおいても国語分野の選

択を必須とし、国語学力の把握に努めている。なお、日本語日本文学コースにおけるＡＯ入学制度による入学者選抜は 2014 年度入試より廃止した。

◇歴史学科

歴史学科の専門的領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、一般入試、推薦入試による入学者選抜を行っている。ＡＯ入学制度による入学者選抜は 2014 年度入試より廃止した。

◇歴史遺産学科

歴史遺産学科の専門的領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、一般入試、推薦入試による入学者選抜を行っている。ＡＯ入学制度による入学者選抜は 2014 年度入試より廃止した。

＜3＞ 人間発達学部

◇児童教育学科

児童教育学科の専門的領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、一般入試、推薦入試による入学者選抜を行っている。ＡＯ入学制度による入学者選抜は 2014 年度入試より廃止した。

◇英語コミュニケーション学科

英語コミュニケーション学科の専門的領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、一般入試、推薦入試による入学者選抜を行っている。ＡＯ入学制度による入学者選抜は 2014 年度入試より廃止した。なお、推薦入試の基礎テストにおいても英語分野の選択を必須とし、また、編入学試験における小論文試験においても英語による課題文提示型の方法をとるなど、英語学力の把握につとめている。

＜4＞ 現代ビジネス学部

◇現代マネジメント学科

現代マネジメント学科の専門的領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、一般入試、複数の推薦入試、ＡＯ入学制度（経営学系のみ）による入学者選抜を行っている。救急救命学系においては、ＡＯ入学制度および特技推薦入試[課外活動部門]や総合学科・専門学科推薦入試による入学者選抜は 2014 年度入試より廃止した。

経営学系のＡＯ入学制度においては、講義理解力を試すセミナーレポートに加え、面談時における志望動機を深く尋ねる過程において、動機の明晰性に加え、基礎的な学力の水準把握につとめている。ＡＯ入学者の入学前教育において、学科の教学内容により深い問題意識をもって入学を迎えることのできるよう課題内容（指定図書）に配慮している。また、特技推薦入試[課外活動部門]や総合学科・専門学科推薦入試においては、面接試験を課し、そのなかで志望動機を問う過程において、動機の明晰性に加え、基礎的な学力の程度を把握するとともに、英語の試験を課すことによって基礎的な学力の状況を測定している。

◇都市環境デザイン学科

都市環境デザイン学科の専門的領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、一般入試、複数の推薦入試、ＡＯ入学制度による入学者選抜を行っている。

ＡＯ入学制度においては、講義理解力を試すセミナーレポートに加え、面談時における志望動機を深く尋ねる過程において、動機の明晰性に加え、基礎的な学力の水準把握につとめている。ＡＯ入学者の入学前教育において、学科の教学内容により深い問題意識をもって入学を迎えることのできるよう課題内容（指定図書）に配慮している。また、特技推薦入試[課外活動部門]や総合学科・専門学科推薦入試においては、面接試験を課し、そのなかで志望動機を問う過程において、動機の明晰性に加え、基礎的な学力の程度を把握するとともに、英語の試験を課すことによって基礎的な学力の状況を測定している。

＜5＞ 看護学部

◇看護学科

看護学科の専門的領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、一般入試、推薦入試による入学者選抜を行っている。ＡＯ入学制度や特技推薦入試による入学者選抜は実施していないが、社会人入試を実施することにより、通常の入学者とは異なる経歴を有する者を迎えることにより、学部教学の活性化に配慮している。社会人入試の選抜方法において、面接試験、書類審査、基礎的な学力をはかるための総合問題（英語、数学、国語）の試験を実施し総合的に判定を行っている。

学生募集の方法は、大学 HP、大学説明会にて社会一般に広く公表している。大学説明会では、全体のガイダンス、看護体験、個別相談を行う機会を設けている。また、社会人入試も行っており、受験の機会を幅広い層に設けている。

＜6＞ 健康科学部

理学療法学科は、大学の規程に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っている。理学療法学科の専門的領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、公募制推薦入試（併願、専願の２種類の方法）、一般入試前期Ａ・Ｂ・Ｃ日程および後期日程と、多様な入試を実施している。なお、公募制推薦入試では、基礎テストと高等学校の調査書により高等学校での成績評価と基礎学力を重視している。ＡＯ入学制度による入学者選抜は 2014 年度入試より廃止した。

心理学科は大学の規程に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っている。心理学科の専門的領域における教育目標および前述のアドミッションポリシーに基づき、公募制推薦入試（併願、専願の２種類の方法）、特技推薦入試、一般入試前期Ａ・Ｂ・Ｃ日程および後期日程、編入学・学士入学試験と多様な入試を実施している。なお、公募制推薦入試では、高等学校の調査書と基礎テストにより高等学校での成績評価と基礎学力を重視している。一般入試前期Ａ・Ｂ・Ｃ日程および後期日程では、試験科目や配点の比重を変えることにより、志願者の多様な学力評価を行っている。また、編入学・学士入学試験では、書類審査に加え、小論文、面接を課し、志願者の選抜にあたり総合的に判定している。ＡＯ入学制度による入学者選抜は 2014 年度入試より廃止した。

心理学科通信教育課程は、大学の規定に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選考を行っている。選考は、志望理由書、卒業証明書、成績証明書により総合的に判定している。

＜7＞ 文学研究科

文学研究科修士課程・博士前期課程においては、そのアドミッションポリシーに基づき、

一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験により、専攻ごとに入学者選拔を行っている。これらの入学者選拔試験においては、専門に関する記述・論述試験または小論文試験などに加え、口述試験により専門知識の状況をはかっている。なお、言語文化専攻において書道を基本研究分野とする者については、書道実技試験を課す選考方法としている。

博士後期課程においては、書類審査および専門に関する資料読解試験、口述試験により総合判定を行っている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学研究科博士前期課程においては、そのアドミッションポリシーに基づき、一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生試験により入学者選拔を行っている。入学者選拔試験においては、専門に関する記述・論述試験または小論文試験などに加え、口述試験により専門知識の状況をはかっている。なお、建築・インテリア分野を希望する者については、建築設計の実技試験を課す選考方法としている。

文化政策学研究科博士後期課程においては、そのアドミッションポリシーに基づき、一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験を実施している。書類審査および英語、口述試験により総合判定を行っている。

＜9＞看護学研究科

看護学研究科博士前期課程においては、そのアドミッションポリシーに基づき入学者選拔を行っている。本課程においては、研究コースと専門看護師コースを設置し、研究コースにおいては4分野、専門看護師コースにおいては2分野を設定し、それぞれいずれかを主たる専攻分野として選択することとしている。また、社会人受け入れのための履修形態の弾力化をはかっており、標準修業年限2年のところ、3年間の長期履修制度も導入している。入学者選拔試験は、英語、専門科目および面接により総合判定を行っている。面接は、希望専攻領域の教員、他領域の教員で構成された3名で実施している。入学者選拔の適切性および透明性を確保するために、研究科会議メンバーで原案を作成し、部長会ならび研究科委員会にて可否の審議を行っている。

2014年4月開設となる看護学研究科博士後期課程においては、そのアドミッションポリシーに基づき入学者選拔を実施することとしている。研究計画書に基づくプレゼンテーションと口頭試問を含む面接と、英語の筆記試験により総合的に判定することとしている。

学生募集の方法は、大学ホームページ、日本看護協会ニュース等にて社会一般に広く公表している。

募集は第Ⅰ期、第Ⅱ期の2回実施し、複数の受験機会を設けている。またそれに合わせ、研究科進学ガイダンスを実施し、入学希望者に研究科全体の説明および個別相談を行う機会を設けている。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜1＞大学全体

各学部とも入学定員を下回らず、また各学科での教育活動が十分に行える範囲での学生受け入れを行うべく、文系各学科においては1.2倍を、臨床実習を伴う学科においては入学定員に+5名の幅を想定し、毎年度とも各選考区分での入学手続率を勘案して合格者数を検討している。

収容定員に対する在籍学生数比率は、【大学基礎データ表4】に示したとおり、学部合計で1.14倍、大学院修士・博士前期課程で0.69倍、博士後期課程で0.10倍となっている。

過去5年間の入学定員に対する入学者の平均比率をみても、学部合計で1.16倍、大学院修士・博士前期課程で0.40倍、博士後期課程で0.29倍となっている。

＜2＞文学部

2013年度の文学部在籍学生数は992人で、収容定員850人に対して1.17倍となっており、適正な範囲に収まっている。そのため、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する特別な対応はとくにない。ただし、特定の入学年次で予想外の定員超過となっている場合もあり、例えば日本語日本文学科では定員の1.20倍前後であった入学者数が2013年度には1.40倍（98名）になった。調整の難しい問題ではあるが、適正な入学者数の確保に向けて努力が必要なところであろう。

各学科で設けているコースのうち、入学段階においてコース単位で選抜するのは日本語日本文学科のみであるが、同学科の日本語日本文学コースと書道コースの学生の比率は概ね2:1前後で、教員配置から想定する適切な範囲で推移している。書道技術を重視する書道コースは実技をみるAO入試・推薦入試で、日本語日本文学コースは一般入試での入学者をそれぞれ多くしているという選抜方式が有効に働いていると言える。

＜3＞人間発達学部

2013年度の人間発達学部在籍学生数は769人で、収容定員680人に対して1.13倍となっており、適正な範囲に収まっている。そのため、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する特別な対応はとくにない。

＜4＞現代ビジネス学部

2013年度の現代ビジネス学部在籍学生数は1,207人で、収容定員1,060人に対して1.14倍となっており、適正な範囲に収まっている。そのため、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する特別な対応はとくにない。

＜5＞看護学部

2013年度の看護学部在籍学生数は413人で、収容定員380人に対して1.09倍となっており、適正な範囲に収まっている。そのため、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する特別な対応はとくにない。

＜6＞健康科学部

2012年度開設の健康科学部における2013年度の健康科学部在籍学生数は259人となっている。開設2年目時点での収容定員240人に対して1.08倍となっており、適正な範囲に

収まっている。そのため、定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する特別な対応はとくにない。

心理学科通信教育課程は、年度によりばらつきが生じているが、入学者数において2012年度、2013年度ともに入学定員に達していない。在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理するように努めている。

＜7＞文学研究科

言語文化専攻修士課程の収容定員は16名（1学年入学定員8名）であるが、2013年度と同専攻の在籍者数は3名であり、収容定員に対して0.19倍となっている。過去5年間の入学者数も、2009年度3名、2010年度6名、2011年度3名、2012年度2名、2013年度0名となっており、定員未充足率が高い水準で常態化している。

歴史学・文化財学専攻博士前期課程の収容定員は12名（1学年入学定員6名）であるが、2013年度と同専攻の在籍者数は13名であり、収容定員に対して1.08倍となっている。過去5年間の入学者数は、2009年度7名、2010年度5名、2011年度3名、2012年度9名、2013年度4名となっている。2012年度の入学者数が多く、収容定員を満たしている状況があるが、過去5年間のうち入学定員を上回ったのは同年度のみであり、定員未充足となる危険性を孕んでいる状況である。

歴史学・文化財学専攻博士後期課程の収容定員は6名（1学年入学定員2名）であるが、2013年度と同専攻の在籍者数は0名であり、収容定員に対して0.00倍である。2009年度から2013年度までの過去5年間の入学者数も、2010年度の1名を除き、すべて入学者が得られない状況となっている。

＜8＞文化政策学研究科

文化政策学専攻博士前期課程の収容定員は30名（2012年度入学定員10名、2013年度入学定員10名）であるが、2013年度と同専攻の在籍者数は6名であり、収容定員に対して0.20倍となっている。同専攻においては、2012年度までは入学定員20名であったが、過去5年間の入学者数が、2009年度3名、2010年度5名、2011年度4名、2012年度2名と推移しており、実際の入学者数にあわせて定員化すべく、2013年度より入学定員を変更したものである。しかし、その後の入学者数も2013年度3名となっており、定員変更後も入学定員を満たすことができていない状態である。

文化政策学専攻博士前期課程の収容定員は15名（1学年入学定員5名）であるが、2013年度と同専攻の在籍者数は2名であり、収容定員に対して0.13倍となっている。過去5年間の入学者数も、2009年度5名、2010年度3名、2011年度0名、2012年度1名、2013年度0名となっており、年度を経るごとに定員未充足率が高くなってきている状況である。

＜9＞看護学研究科

看護学専攻博士前期課程の収容定員は20名（1学年入学定員10名）であるが、2013年度と同専攻の在籍者数は16名であり、収容定員に対して0.80倍となっている。過去5年間の入学者数は、2009年度5名、2010年度3名、2011年度6名、2012年度6名、2013年度5名となっており、定員未充足の状況が、その率は高くないものの継続している。しか

し、在籍学生比率から収容定員はほぼ満たされているが、これは長期履修制度による影響と考えられる。2013年度の在籍者16名中長期履修制度を活用している学生は8名である。

なお、2014年4月に博士後期課程（収容定員6名／1学年入学定員3名）を開設することとなり、博士前期課程の入学定員を8名とすることとなり、実際の入学者数に見合った入学定員とした。

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

本学における学生募集および入学者選抜試験実施に関することのすべては、学長を委員長とする入試委員会（副委員長：副学長および入学部長、委員：各学部長・研究科長、教務部長、学生部長、学術情報部長、大学事務局長、入学課長で構成）が基幹となり、選抜方法の検討、試験実施体制の検討と実施、合格ライン（選抜基準）の検討、入試問題会議（作問会議）の指導管理、AO委員会の指導管理を行っている。選抜方法の検討、試験実施体制の検討と実施については、検討を全学的なものとするため大学評議会に諮り、合格者の決定は入試委員会が原案を作成し大学評議会および大学院委員会で審議・決定している。入試委員会の開催は非定期とされているものの、ほぼ毎週開催されることにより、学生募集が公正かつ適正に実施されているかの検証も定期的に行われ、有効にその機能を発揮している。

入学試験問題の作成は、入試委員会および大学評議会にて検討し確定された入学者選抜方法に定められた出題科目については、入試委員会のもとにおかれる入試問題会議（作問会議、座長は副学長）において出題科目毎の出題方針を確認の上、具体的な問題作成ならびに正答の作成（採点基準を含む）が進行する。この科目担当の出題責任者および出題担当者は学長が委嘱することとしている。

こうして作成された入学試験問題は、推薦入試および一般入試の各試験終了後に、各出題科目の内容および正答について外部者による点検を実施し、入学者の選抜が公正なものとなるよう務めるとともに、当該年度の入試がすべて終了の後、出題を行ったすべての科目を対象に、入試問題分析を外部者に委託し、出題がより適切なものになるように配慮している。

＜2＞文学部

本学における学生募集および入学者選抜試験実施に関することのすべては、上述のとおり各学部長も委員として含む入試委員会が基幹となり、選抜方法の検討、試験実施体制の検討と実施、合格ライン（選抜基準）の検討などを行った上で、各学部から選出された評議員により構成される大学評議会にて審議・決定している。

こうした入試委員会および大学評議会による検討・審議・決定過程を経た上で、各学部教授会には決定内容を報告することも行っており、学生募集および入学者選抜は公正かつ適切に実施されているかについての検証を行っている。

＜3＞人間発達学部

文学部の項の記載と同じ。

〈4〉 現代ビジネス学部

文学部の項の記載と同じ。

〈5〉 看護学部

文学部の項の記載と同じ。

〈6〉健康科学部

文学部の項に記載と同じ。

〈7〉 文学研究科

本学における学生募集および入学者選抜試験実施に関することのすべては、上述のとおり各研究科長も委員として含む入試委員会が基幹となり、選抜方法の検討、試験実施体制の検討と実施、合格ライン（選抜基準）の検討などを行った上で、各研究科から選出された委員により構成される大学院委員会にて審議・決定している。

こうした入試委員会および大学院委員会による検討・審議・決定過程を経た上で、各研究科会議には決定内容を報告することも行っており、学生募集および入学者選抜は公正かつ適切に実施されているかについての検証を行っている。

〈8〉 文化政策学研究科

文学研究科の項に記載と同じ。

〈9〉看護学研究科

文学研究科の項に記載と同じ。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉大学全体

各学部ともアドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施しており、その収容定員に対して適切な人数の学生数を確保できている。

【大学基礎データ表3】に示したとおり、過去5年間の学部志願者数の推移を見ると、2009年度6,883名、2010年度7,693名、2011年度7,998名、2012年度8,925名、2013年度12,102名と増加の傾向を示しており、2009年度を100とした2013年度の比率は175.8となっている。

各選考区分のうち、特別推薦（教育連携協定校）などは、高大間の相互理解を深め、高等学校在籍中から本学の教学内容に親しみ、深い理解を得た上での入学となるものであり、教育連携協定を結ぶ高等学校数が増えることとともに、本選考区分からの入学者数が一定水準で安定し、また増加傾向にあることは評価できる。

一方で、2001年度より実施してきたAO入学制度については、その選考区分の特性から、

本学のアドミッションポリシーを十分に理解した学生を得ることができつつも、基礎学力面での不安を同時に持つものとして、入学後の学修に問題を起こし、学修を継続できないケースも存在していた。こうしたなかで、2014年度入試より、人間発達学部、健康科学部のすべて、また文学部の書道コースを除く学科、現代ビジネス学部の現代マネジメント学科救急救命学系においてはＡＯ入学制度を廃止することとした（看護学部は従来よりＡＯ入学制度は実施していない）。

多様な個性を持つ人材の確保のために多様な入学者の選抜方法をとっているが、その多くを全学的な入試制度として実施することにより、入試委員会が全学の入学者選抜に責任をもって行う体制が整えられている。

また、入試問題に対しては公正かつ適正でなものであるようにするため、外部評価を受けてその適切性を検証している。

＜2＞文学部

文学部では、同一学園内高校からの進学者、指定校・教育連携校からの進学者、公募制推薦入試、一般入試、ＡＯ入試といった多様な選抜方法をとっており、この結果として、専攻の教学内容に興味を有する多様な個性をもつ学生の受け入れができています。また、日本語日本文学科書道コースでは、書道実技を重視してＡＯ入試と推薦入試に重きを置いて学生を受け入れており、実際の教育展開と成果の点で効果を上げている。

＜3＞人間発達学部

人間発達学部では、同一学園内高校からの進学者、指定校・教育連携校からの進学者、公募制推薦入試、一般入試、ＡＯ入試といった多様な選抜方法をとっており、この結果として、専攻の教学内容に興味を有する多様な個性をもつ学生の受け入れができています。

＜4＞現代ビジネス学部

現代ビジネス学部では、同一学園内高校からの進学者、指定校・教育連携校からの進学者、公募制推薦入試、一般入試、ＡＯ入試といった多様な選抜方法をとっており、この結果として、専攻の教学内容に興味を有する多様な個性をもつ学生の受け入れができています。

＜5＞看護学部

開学当初より入学定員は充足しており、またその数は、教育の質を担保するにふさわしい充足率である。

＜6＞健康科学部

開設２年目であり課題はこれからである。

＜7＞文学研究科

特になし

＜8＞文化政策学研究科

特になし

＜9＞看護学研究科

2012 年度には看護学部第5期の卒業生を輩出し、看護学部第1期の卒業生が研究科に入学となった。ますます看護学部の卒業生が入学したくなる大学院をめざしていく。また、専門看護師課程では、実務経験 5 年が必要であり、今後に本学卒業生の入学を期待できる。

②改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

大学院においては、その収容定員の充足率がすべての研究科において十分ではなく、とくに文学研究科言語文化専攻修士課程、歴史学・文化財学専攻博士後期課程、文化政策学研究科の博士前期課程および博士後期課程において、その未充足率が深刻である。

また、大学全体のアドミッションポリシーと各学科に応じたポリシーの設定が必要である。

＜2＞ 文学部

選抜方法の多様化による多様な学生の存在は、一面においては学生間の学力格差の拡大と指導を要する学生数の増加に連動する。幅のある学生層を受け入れながら、授業展開上で必要な一定の学力層を維持することは、文学部で展開される学問が他の多くの学問の基礎になる教養となる点に鑑みると、極めて重要な課題である。

また、多様な入試形態は入試の煩雑化にも結びつく場合があり、受験生や保護者・高校に対しては従前に引き続き周知に努める必要があろう。

＜3＞人間発達学部

多様な選抜方法による多様な学生の受け入れは、一面においては学生間の学力格差の拡大に連動する。学力面で幅のある教職あるいは保育職を志望する学生への指導は、学部・学科教員および教職保育職支援室による、より丁寧できめの細かい指導が必要となるものである。

また、児童教育学科においては入学定員のうち保育士養成課程履修定員を 80 名としており、入学後の希望状況によっては希望者全員が履修できない可能性を含んでいる。入学定員に占める保育士養成課程履修定員の拡大の検討が必要であらう。

＜4＞現代ビジネス学部

多様な選抜方法による多様な学生の受け入れにより、学力面での格差という問題を見せる場合がある。とくに、学力検査を行わないAO入学制度において、受験者の基礎学力が測定できる選考方法の検討が必要であらう。

＜5＞看護学部

内部進学者、連携校受験生の受験成績は一般公募制推薦に比して、低迷している。アドミッションポリシーにふさわしい一定の学力をもつ入学生を確保するのは必然である。こ

これは先に掲げたアドミッションポリシーの3番目に相当する。入学試験の趣旨は、入学後の学業についていけるかどうかを査定するものであることから、「入学者獲得」というだけの視点での学生確保は、将来を見据えた場合、社会的なリスクを背負うことになる。看護学科での学習に必要な基礎的な学力の水準把握のために、より適切な選考方法について検討が必要である。教育効果や方法上適切であるか、抜本的な点検は行われていない。

＜6＞ 健康科学部

開設2年目であり課題はこれからである。

＜7＞ 文学研究科

文学研究科言語文化専攻修士課程、歴史学・文化財学専攻博士後期課程において、定員の未充足率が深刻な状況となっている。学生募集広報手段の工夫や見直し、大学院ガイダンスを含めた大学院担当教員との相談の機会提供の方法等についての検討が必要となっている。

＜8＞ 文化政策学研究科

博士前期課程、博士後期課程ともに、その定員未充足率は深刻である。文学研究科と同様に、学生募集広報手段の工夫や見直し、大学院ガイダンスを含めた大学院担当教員との相談の機会提供の方法等について検討が必要となっている。

＜9＞ 看護学研究科

現在、入学定員を満たす学生の質と量に関しては検討が残る。看護系大学の数が増加したため、今後は大学卒業者の比率は増えると思われるが、入学前の研究に関するレディネスの確認等、検討を要する。

また、専門看護師コースは社会にニーズに見合う新たな分野を開設していくなど、魅力をもった大学院として入学者の定員充足が見込まれる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜1＞ 大学全体

学生募集の点においては、全学的に目標としている学生数を充足することができている。とくに、この数年は「資格と医療の京都橘」との評価を得て、近畿圏の大学のなかで一定の位置を占めることができた。

一方で、これまで継続して市場の興味度・志願度が上昇を続けてきた看護・医療分野の頭打ち状況や、とどまるところをしない設置大学増加傾向など、今後数年のうちには学生募集が困難になることの予測も可能な状況となっている。こうしたなか、2015年度に開設となる経営学科には、これまで築いてきた資格と医療の分野に強い大学という評価から、総合大学としての評価に発展させていくことがねらえ、大学全体のポジションアップにつながる最大のチャンスである。そのことは、人文系学科の学生募集にも大きな良い影響を与えるものでもあり、積極的な学生募集広報を展開することが2014年度以降の必須の課題

である。

＜2＞文学部

学生募集に関しては、大学ホームページや入学案内、オープンキャンパスでの学科紹介や模擬授業などにより、具体的に大学での学びが理解できるように工夫が続けられており、実際の大学見学者数や受験者数からみてもそれが一定の効果を上げていることがみてとれる。

入学者選抜に関しては、募集・選抜方式・入試結果について毎年公開するとともに、入試問題に対しては外部評価を受けてその適切性を検証するなど、公正かつ適正であるように努めている。

＜3＞人間発達学部

学生募集に関しては、大学ホームページや入学案内、オープンキャンパスでの学科紹介や模擬授業などにより、具体的に大学での学びが理解できるように工夫が続けられており、実際の大学見学者数や受験者数からみてもそれが一定の効果を上げていることがみてとれる。

入学者選抜に関しては、募集・選抜方式・入試結果について毎年公開するとともに、入試問題に対しては外部評価を受けてその適切性を検証するなど、公正かつ適正であるように努めている。

＜4＞現代ビジネス学部

学生募集に関しては、大学ホームページや入学案内、オープンキャンパスでの学科紹介や模擬授業などにより、具体的に大学での学びが理解できるように工夫が続けられており、実際の大学見学者数や受験者数からみてもそれが一定の効果を上げていることがみてとれる。

入学者選抜に関しては、募集・選抜方式・入試結果について毎年公開するとともに、入試問題に対しては外部評価を受けてその適切性を検証するなど、公正かつ適正であるように努めている。

＜5＞看護学部

学生の定員に関する確保はできている。

＜6＞健康科学部

開設2年目であり課題はこれからである。

＜7＞文学研究科

特になし。

＜8＞文化政策学研究科

特になし。

＜9＞看護学研究科

同窓会組織を通じた学生募集広報手段の工夫や見直し、また大学院ガイダンスを含めた大学院担当教員との相談の機会提供を積極的に行うなどにより、本学看護学部卒業生の研究科入学を促進する。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

学生募集広報手段の工夫や見直し、大学院ガイダンスを含めた大学院担当教員との相談の機会提供の方法等について検討する。

入学定員の変更や、社会のニーズに合致した改組も含めた検討を行う。

アドミッションポリシーにおいては、より具体的に修得しておくべき知識等について明示する必要がある。

大学全体のアドミッションポリシーと各学科に応じたポリシーの設定について、検討、実施する。

＜2＞文学部

入学する学生間の学力格差の拡大に対応し、大学生になってからの求められる学修姿勢への変化に対応させるべく、各学科では 2012 年度から、入学予定者に対して入学前の段階で基礎的な学力を身につけておいてほしい特定分野を指定し、その履修を勧めているが、その効果の分析には至っていない。入学前教育として課題を課す場合には、その後の指導の内容が重要であるが、課題に対する実施状況の確認や指導などの点でどのような取り組みが可能なのか、十分に検討する必要がある。

＜3＞人間発達学部

入学する学生間の学力格差の拡大に対応し、大学生になってからの求められる学修姿勢への変化に対応させるべく、各学科では 2012 年度から、入学予定者に対して入学前の段階で基礎的な学力を身につけておいてほしい特定分野を指定し、その履修を勧めているが、その効果の分析には至っていない。入学前教育として課題を課す場合には、その後の指導の内容が重要であるが、課題に対する実施状況の確認や指導などの点でどのような取り組みが可能なのか、十分に検討する必要がある。

＜4＞現代ビジネス学部

入学する学生間の学力格差の拡大に対応し、大学生になってからの求められる学修姿勢への変化に対応させるべく、各学科では 2012 年度から、入学予定者に対して入学前の段階で基礎的な学力を身につけておいてほしい特定分野を指定し、その履修を勧めているが、その効果の分析には至っていない。入学前教育として課題を課す場合には、その後の指導の内容が重要であるが、課題に対する実施状況の確認や指導などの点でどのような取り組みが可能なのか、十分に検討する必要がある。

＜5＞看護学部

適切な定員に関しては、昨今の看護教育の状況、保健医療の状況を踏まえ再検討がされる時期になっている。

今後、内部進学者や連携校受験生についての入学試験のあり方について、早急に再考する必要がある。定員の見直しを含めて検討する。

＜6＞健康科学部

開設2年目であり課題はこれからである。

＜7＞文学研究科

学生募集広報手段の工夫や見直し、大学院ガイダンスを含めた大学院担当教員との相談の機会提供の方法等についての検討が必要となっている。また、入学定員の未充足がとくに深刻な専攻・課程については、教育内容の見直し・改組、入学定員の適正化などを検討する。

＜8＞文化政策学研究科

学生募集広報手段の工夫や見直し、大学院ガイダンスを含めた大学院担当教員との相談の機会提供の方法等について検討が必要となっている。また、入学定員の未充足が続く状況を改善するため、教育内容の見直しや改組、入学定員の適正化などを検討する。

＜9＞看護学研究科

学生が確保できる魅力的な大学院づくりとPRが課題になる。

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学長を中心とした教学マネジメント体制のもと、教育課程に基づく学生の修学支援に関しては、教務委員会がその責を担っている。教務委員会は、学長によって任命された教務部長と本学全学科からの代表委員および事務局（教務部）各学務課長によって構成され、修学支援の全体にわたる議論と方針化を行っている。

具体的には、学生が自ら学習計画を立て、履修科目を決定できるよう、教育課程の点検評価、履修系統図やナンバリングとの検討、履修ガイダンスやオリエンテーションの実施、各科目のシラバスの点検などである。

また、本学では、学生一人ひとりに対してクラス・ゼミごとのアドバイザー制を取り入れ、「オフィスアワー」を設け、履修や成績等の相談のみならず、生活全般にわたって対応している。前期、後期にはそれぞれ出席調査と単位取得状況の調査を行い、出席や単位取得に困難性が認められる者に関しては、教務委員会から各学科、ゼミ・クラスへ情報提供を行い、個別指導によって修学支援を強化している。

本学では教学理念として「自立、共生、臨床の知」を掲げている。社会人として「自立」するための知識、教養を身に付け、他者とコミュニケーションをとり、細やかな配慮をしあいながら「共生」し、社会と人々の幸福に貢献できる実践的な学問「臨床の知」を磨くことを大切にしている。

個々の学生の学習状況に合わせた教育支援

(1) 本学では、1回生～4回生のゼミに至るまで、各学年で必修の少人数科目の担当者をアドバイザーと位置付け、日常的な修学・生活指導が可能な体制を整えている。履修相談をはじめとして、学生生活、進路等の相談についてもオフィスアワーを設定し、きめ細かな助言を行っている。それによって大学生活への適応を助け、学生が抱えるさまざまな問題について速やかに対処するように努めている。アドバイザーは入学時より学生と密接な接触を図り、問題の早期発見と解決を心掛けている。その後も各学年にわたって、欠席調査で出席状況の良くない学生の面談を行ったり、休・退学の意志を持つ学生の就職・進路相談に乗るなど、大学に適応できない学生の親身な相談相手となれる点が長所である。また、クラス全体での親睦活動などを援助するために、クラスアドバイザー補助金を予算化している。

(2) 先輩学生が新入生のオリター学生として、入学式当日から新入生が一日も早く大学生活に慣れるよう積極的な援助、指導を行っている。オリター学生は、毎年11月に募集し、各クラスに2名ずつの学生を学生部委員会において12月には決定している。オリター学生の指導は、各学科選出の学生部委員の教員が中心となり、随時開催されるオリター会議などを通じて育成している。オリターが中心となって新入生プログラムの一部を企画し、運営していく。

修業年限内での課程卒業者率は過去5年において86%以上であり、留年、休学、転部、進路変更、退学などに関する対応は、クラスアドバイザーと教務委員を中心に実施してい

る。全学的に定期的な出席調査を実施しており、出席率が低下している学生においては、クラスアドバイザーが面接し教員間でその対応を検討している。また、常に学生が自身の学習に関して相談しやすい環境づくりを行っており、円滑な修学を促す対策をしている。

また、本学では学生部委員会を設置し、「学生の福利厚生に関すること」「学生指導に関すること」「課外活動に関すること」「その他学生の厚生補導に関すること」「就職進路支援に関すること」を審議することとしている。学生生活に係る方針は、毎年度理事会から示される重点課題をもとに方針の柱を立て、個別方針案を作成の上、学生部委員会で審議し決定している。

方針案は、前年度方針の到達点と課題を明確化した上で、学生の実態を勘案し、他大学や高等教育全体の動向も把握しながら検討、作成を行っている。学生の実態は、サークル加入状況、奨学金受給状況等の基礎データや窓口での学生相談、学生対応および学生自治会、サークル連盟、各サークル等各種学生団体との打ち合わせ、懇談会等を通じてきめ細かく把握に努めている。

<進路支援>

本学就職進路課キャリアセンターの職員は専任職員4名、嘱託職員3名、契約職員1名、パート職員1名で構成し、「キャリア教育の充実と就職希望者100%の進路実現に向けた取り組みの強化」を本学の重点支援方針においている。

就職希望者を母数にした過去3年間の内定率は、以下の通りであった。

	卒業者数	就職者数	進学者数	就職率
2010年度	732	530	28	92.7%
2011年度	693	497	30	93.3%
2012年度	734	545	34	95.5%

進学者数：大学院研究科、大学学部、短期大学本科、専攻科、別科、
専修学校・外国の学校等入学者を含む

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学では、留年制度を設けておらず、単位未修得等によって卒業資格を満たさない場合は卒業延期となり、最長8年間まで在籍が延期される。休学に関しては在籍料などの徴収はなく、連続2年間、合計4年間まで可能である。

年間留年者数は、「過去5年間の留年者数の推移」の通り、休学・留学を除く4回生以上の学生数に対し、4～5%台で推移している。

また、休学者は「過去5年間の休学・退学者数の推移」の通り、各年度5月1日現在の総学生数に対し、1%台後半から2%台前半、年間退学者の人数は、同じく2%前後である。

これら休学者、退学者に関する対応は、教務部学務課が届け出を受理する前に、必ずクラス・ゼミアドバイザーとの面談を行うこととしており、休退学の学籍異動は、クラス・ゼミのアドバイザーの面談を経て、各学部教授会の審議により承認することとしている。

長期にわたり個別的に対処・対応が必要な学生に対しては、クラス・ゼミアドバイザー、教務委員を中心とした学科と教務部、学生部の各課が連携して支援を行う。教職員が一体

となり問題を共有し、関係各部署が連携を取りながら、学生へのヒアリングを行い、学生とともに適切な修学支援を考え、学生が修学環境を維持するための具体的指導を行なっている。

2012年度より、入学予定者に対する入学前補習プログラムを行っている。これは、各学科が新入生に求める、入学後特に必要とされる教科をあらかじめ指定し、入学予定者はそれをDVD教材によって学ぶというシステムである。入学前であるため強制はできず、受講はあくまでも任意であるが、2013年度入学生の約15%がこれを受講した。

また、入学後は、数的処理や言語運用能力、時事知識など、基礎学力を測定する「キャリアテスト」を新入生全員に対して実施している。このデータは個々の学生に返して自身の不得意分野を確認する機会にしているほか、大学全体でデータを共有し、その後の基礎教育やキャリア教育の改善に生かしている。同テストは、2年後の3年生時にも全員に受験させ、2年間の伸長度を測ることも行っている。

障がいのある学生に対しては、入試受験時の特別措置・配慮について事前相談を行うほか、入学前の事前相談も保護者、学生と行っている。入学後は、授業の特別対応が必要な場合は、教務部と学科の教務委員を通じて各学科で支援態勢を検討するとともに、関連各部署が支援策を講じることとしている。また、非常勤講師の授業などについては、教務部より各非常勤講師に対し、個別に連絡をし、授業中の配慮等についてお願いしている。

聴覚障がいのある学生がノートテイクを必要とする場合は、学生よりボランティア(多少の謝礼あり)を募り、養成講座受講の上、該当する授業に配置することとしている。

障がいのある学生の把握は、①本人や家族から障がいがあることおよび障がいに対する配慮の申し出がある場合と、②申し出はないが、教職員が発達障がいなどの障がいがあるのではと感じる場合がある。

①の場合については、授業担当の学務課、学生支援担当の学生支援課、学生相談室、医務室およびクラスアドバイザーと状況を共有し、配慮の内容については担当課や教務部委員会、学生部委員会などで確認をしつつ対応している。

②の場合については、クラスアドバイザーや関係部署で状況を見守り、必要に応じて状況を共有している。学生の状況を見た上で学生相談室にカウンセリングを受けに行くことを薦めている。

奨学金等の経済的支援措置の適切性については、恒常的に学生の家計を支援する奨学金として日本学生支援機構奨学金を基礎的なものとして位置付けている。

特に家計が困窮している学生に対しては経済援助給付奨学金、学資負担者のリストラ等の家計急変に対応する奨学金として緊急就学援助奨学金、緊急に貸与を行うための貸与奨学金(いずれも大学独自の奨学金)を運用している。特に学費の負担が大きい看護学部の学生に対しては、看護学部貸与奨学金(これを受けることにより京都市が設ける京都市看護師修学資金融資制度をあわせて利用できる)を設けている。

学業の優秀な学生を奨励するために看護学部、児童教育学科、理学療法学科に特別奨学金を設け、学部・学科を越えて支援するためには外部奨学金である中信育英会奨学金を活用している。

課外活動面では強化サークル(女子バレーボール部)の牽引的資質を持った学生に対する強化サークル活動奨励奨学金を運用している。

(参照 HP http://www.tachibana-u.ac.jp/campuslife/expense/f_scholarship.html)

本学奨学金制度一覧

制度名	種別	募集人員	金額
経済援助給付奨学金	給付	40 名程度	年額 150,000 円
緊急就学援助奨学金	給付	若干名	年額 200,000 円
貸与奨学金	貸与	若干名	年額 417,000～550,000 円(半期授業料額)以内
看護学部貸与奨学金 ※ 受給者は京都市看護師修学 資金融資制度を利用できる	貸与	35 名以内	年額 50,000 円、100,000 円、 150,000 円 200,000 円から選択 ※ 京都市の融資上限額 1,200,000 円
看護学部特別奨学金	給付	3 名	年額 1,100,000 円(年間授業料額) ※ 半年更新、最長 4 年間
人間発達学部児童教育学科 特別奨学金	給付	6 名	年額 894,000 円(年間授業料額) ※ 半年更新、最長 2 年間
健康科学部理学療法学科 特別奨学金	給付	2 名	年額 1,100,000 円(年間授業料額) ※ 半年更新、最長 4 年間
強化サークル活動奨励奨学金	給付	若干名	(第 1 種)年額 1,084,000～ 1,164,000 円(年間授業料・教育 充実費額) (第 2 種)年額 542,000～582,000 円(年間授業料・教育充実費額 の 1/2)

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康保持・増進については、医務室、学生相談室、学生支援課、学生部委員会が、連携しながら支援を行っている。

医務室は、月曜日から金曜日までの 8 時 45 分から 18 時 15 分まで開設し、応急手当や健康相談を行っている。また、外部病院および学生支援課と連携し、定期健康診断を実施している。新入生に対して健康管理カードおよび健康調査票を記入・提出させ、学生の病歴や障がいの状況の把握および食事の摂り方や健康面で気になることの把握を行い、学生相談室、学生支援課、学生部委員会および各学科に必要な情報を提供し、入学後の指導に活用している。医療系学科等の学生に対しては、感染症の抗体検査を実施し、実習までに抗体をつけるよう該当学科等および学生支援課と連携しながら指導を行っている。また、医務室が実施している活動を学生部委員会および学生支援課で報告を行い、活動内容を明らかにしている。

学生相談室は、月曜から金曜日までの9時から16時15分までの間、各日1名から2名の臨床心理士資格をもったカウンセラー（非常勤）がカウンセリングをできる体制をとっている。学生への案内としては、学生部委員会が行う学生生活ガイダンス時にカウンセラーを紹介し、学生相談室利用案内や学生相談室だよりを学生に配布したりなど、学生相談室の利用促進をはかっている。また毎年、学生相談室の利用状況などについて、カウンセラーが教職員に報告する機会を設け、教職員が学生相談室を利用している学生の状況等を理解できるようにしている。

学生支援課は医務室、学生相談室および学生部委員会の事務局として各々の連携促進を行っている。学生部委員会は、ガイダンス等を通じて、医務室、学生相談室の役割を紹介し、本学における健康管理体制や健康管理の必要性を説明している。また学生部委員会で医務室、学生相談室の活動報告を行っている。

安全への配慮としては、ガイダンス等を通じて安全・マナーに対する注意喚起を行い、「マナー・防犯ニュース」や危険防止の文書等を発行している。また、自転車・バイクの学内乗入れ者を対象に、警察署の協力を得て「交通安全教室」を実施している。

課外活動については、本学のサークル団体・同好会団体・ボランティア団体は、学生自治会傘下のサークル連盟・ボランティア推進委員会の統括の下で、活発に活動している。現在、サークル連盟の下に、正規サークル・同好会あわせてスポーツ系22団体、文化系23団体の計45団体が活動している（2013年11月現在）。また、ボランティア推進委員会の下に、ボランティア系団体として4団体が活動している（2013年年11月現在）。各団体は大学から部室（BOX）の使用を認められ、大学や学生自治会、父母の会等の補助金を受けることができるなどの便宜が図られている。また、各団体には1名の専任教員を顧問として配置し、指導・助言を行っている。

女子バレーボール部と弓道部、吹奏楽部の3団体は強化サークルとして扱い、特技推薦入試[スポーツ・文化部門]での募集対象とし、特別に重点化を図っている。強化サークルは専門的技術指導を行う外部コーチを配置し、また補助金面での優遇や、施設使用上の優先権など特別な配慮を行っている。

ハラスメント防止のための措置としては、京都橋大学人権委員会に関する規程を制定し、セクシャル・ハラスメント防止、パワー・ハラスメント防止、アカデミック・ハラスメント防止を含む人権擁護の啓発と問題発生時の対応要領をまとめている。規程制定、問題対応等の際には、顧問弁護士に確認の上、進めるようにしている。

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

多様化する進路希望に合わせ、回生に応じてさまざまな就職講座やセミナーを企画実施し、学生の動向や実態を把握するだけでなく、学生の積極性、主体性等を引き出すことに努めている。

就職ガイダンス、主な就職支援講座、セミナーは以下の通り。

1) 就職ガイダンス

3回生の春から1年間をかけて就職活動の準備を行うためのガイダンスを実施。就職活動のスケジュールと進め方、個人面談の予約方法、ガイダンス時期に合わせ、「筆記試験」「自己分析」「業界・企業・職種研究」「書類作成」「面接試験」等に関する内容を取り上げ

ている。

なお、就職ガイダンスは、原則、児童教育学科（教職希望者）、現代マネジメント学科救急救命コース、看護学科の学生を除いた全学科の学生を対象に必修参加にしている。

【参加率】

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
2011年度	84.8%	66.2%	93.7%	68.4%	
2012年度	87.9%	71.4%	93.4%	84.8%	81.0%
2013年度	88.4%	73.0%	91.0%	78.4%	未実施

2) 筆記試験対策講座

S P I 模試&解説講座（1回生～3回生）：年3回／6月、10月、12月を実施。

また、非言語分野の習熟度に応じ、S P I 非言語分野基礎確認講座（4回／5月）、夏期集中講座（3日間／8月）、直前対策講座（1回／11月）を実施している。

3) 公務員対策

上記就職ガイダンスとは別に、公務員行政職についての理解を深めること、公務員採用試験の傾向や内容を学習することを目的として、公務員行政職を目指す学生を対象に公務員ガイダンスを（3回生）年：3回／4月、5月（2回生）年：1回／10月に実施。

その他、学芸員・司書ガイダンス（2回生～4回生）：年1回／5月、警察官・消防官ガイダンス（3回生）：年1回／6月も実施している。

4) 教職対策

教職保育職ガイダンス（4回生）年1回／4月

上記公務員ガイダンスと目的を同じくし、京都市他各府県市採用試験説明会（3・4回生）年8回／5月を中心に実施している。

その他、教師塾募集説明会（6月）、幼稚園就職ガイダンス（9月）等も実施している。

5) 病院説明会

看護師、保健師、助産師として活躍している先輩を招いて、病院見学会、インターンシップ、国家試験に向けての学習方法、現在の仕事内容等を聞くガイダンスを実施。事前に働く姿をイメージさせ、本学看護学部生の実習病院を中心に25病院を招き、（3・4回生）年2回／4月に実施している。

参加者数（3・4回生）は2011年度225名、2012年度265名、2013年度313名であった。

6) インターンシップ募集説明会（1回生～3回生）：年1回／4月

単位認定型、コンソーシアム京都が募集するインターンシップ説明会を実施。

また、単位認定型インターンシップ（8月～9月実施）を終え、受入企業も参加いただく最後の事後研修となる体験報告会（10月）には、次年度以降のインターンシップに興味関心ある低回生（1回生～2回生）の参加を推奨している。

【インターンシップ参加者数（単位認定型＋大学コンソーシアム京都）と受入事業所数】

	単位認定型	大学コンソーシアム京都	計	受入事業所
2011	57	7	64	45
2012	38	7	45	44
2013	22	11	33	49

※2013 年度より図書館インターンシップは、「図書館実習」に変更のため受入事業先から除外

7) 業界別講演会（1回生～3回生）：年1回／11月

業界理解を深めるため、企業の採用担当者による「業界別講演会」を実施。内容は各業界の基礎知識や現状と今後の動向、業界が求める人材像等が中心。

2011年度以降、開催日数、参加企業数を増やし、多くの業界を知るだけでなく、業界理解の促進や就職活動に対する動機づけをさせている。

【業界別講演会開催日数と招致企業数】

年度	開催日数	開催日	招致企業数
2011	1	10月14日	2社
2012	2	11月27日・28日	10社
2013	3	11月6日・8日・14日	18社

8) 学内企業説明会

3回生対象：年6日／12月（4日）、1・2月（2日）

4回生対象：年4日／6月（2日）、9月（1日）、12月（1日）

【3回生対象学内企業説明会開催日数と招致企業数】

年度	開催日数	招致企業数
2011	8	57社
2012	6	103社
2013	6	141社

【4回生対象学内企業説明会開催日数と招致企業数】

年度	開催日数	招致企業数
2011	4	52社
2012	3	33社
2013	4	60社

キャリア支援に関する組織体制の整備について下記の通り実施している。

1) 面談担当を学科担当制から自由選択制に

2012年度までは、原則、学科ごとに面談担当者を決めていたため、他の学科の担当者と面談を経験する学生は稀であった。

多くの面談担当者の価値観に触れさせること、予約の取りにくさ等の解消も目的として、2013年度から自由選択制に変更した。

2) 面談担当者数

在籍学生数の増加、面談希望者数の増加傾向に伴い、専任職員も面談担当に加わり常時6名体制で対応している。

【年度別面談者数】 CA（キャリアアドバイザー）

	CA 数	面談数
2009 年度	3	2,923
2010 年度	3	3,170
2011 年度	3	3,189
2012 年度	3	3,374
2013 年前期	3	1,565

3) 正課授業とキャリアセンター、ゼミ担当とキャリアセンターとの連携

授業内容に応じて課外講座の受講を推奨するだけでなく、授業担当者と定期的に意見交換等を行い、学生の状況等の把握に努めている。

また、定期的にゼミ生の就職活動状況をゼミ担当と共有し、就職活動に積極的でない学生の支援、指導を双方から行っている。

4) 就活オリタターの組織化

4回生就職決定者の中から希望者を募り、3回生以下の就職活動の不安や悩み軽減、就活支援を行っている。正課、課外授業やガイダンスのゲストスピーカー、就職活動をテーマにしたパネルディスカッションをする「就活 The だんかい」等で活躍している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

学長を中心とした教学、就学マネジメント体制により、修学指導に関する教員と職員、学科と事務局という連携が確立しつつある。それには、教務委員会や学生部委員会の実効化が大きな役割を果たしている。事務局から提供される履修登録、出席、単位修得状況、就職活動状況などの情報を両委員会が議論し、各学科に適切に返していることの効果がでている。問題を抱える学生を4年間通してフォローしていくシステムができてきている。

2012年度からは、全学共通科目の中に「キャリア教育科目群」を充実させ、学生の進路志望および到達度に合わせたキャリア系科目を配置して、低回生時から自身のキャリア形成を考えさせることで、将来の働く姿をイメージさせる等、進路目標を立てさせる等の効果をあげている。また、1回生の全学必修として開設した「教養入門」の授業では、教養教育の学びの入り口としての内容のみならず、障がい者問題や災害ボランティアなど、現実が抱える重要な問題を実践的に考える場として、実際に社会の現場で活躍するゲストを招き、大学で学ぶことの意義や社会とのつながり、将来社会に出ていく方向性を考えさせる科目として位置づけ、学生自身の興味関心のある業界や職種、働く姿を考えさせる効果をあげている。

2013年度より、全学共通の基礎教育、教養教育、キャリア教育を担当する「総合教育センター」を教務部内に設置した。これを担当する事務局が、学生部（学生支援課・就職進路課）との連携を図りながら、学生を初年次教育からキャリア教育まで、総合的な教育シ

システムの運用の中で総合的に支援する体制ができた。

障がいのある学生に対する修学支援については、この間、特に心理面で授業の出席が困難な学生や発達障害の学生に対して状況の共有をすることで関係部署における連携が密になり、対応を適切に進められるようになってきた。

奨学金等の経済的支援措置の適切性については、家計困窮者に対する支援に際しては、日本学生支援機構奨学金のみならず大学奨学金の選考においても同機構の家計基準算出根拠を準用している。加えて、大学奨学金においては他の奨学金の受給状況や正課・課外を含めた活動状況も斟酌し、より適正な選考に資している。家計状況は学費納入に直結するため、学費延納者が提出する「学費延納願」が家計困窮者把握のための有力なツールとなっている。

心身の健康保持・増進、および安全・衛生への配慮については、学生相談室の体制充実や学生相談室の利用案内配付などの利用促進をはかってきたことで相談室の利用が増加してきている。

課外活動では、男女共学以降サークル加入者は増加を続け、2013年度10月時点では、サークル加入率が52.4%となった。また、毎月1回、サークル連盟・ボランティア推進委員会が、所属の各団体部長との会合を行う部長連絡会議や、毎年1回、各課外活動団体の役員を集め、横のつながりを強化しながら、リーダーとしての素養を磨くリーダーズセミナーを実施している。

公式戦出場や学内・学外発表も活発になり、強化サークル3団体については、女子バレーボール部は関西学生バレーボール連盟1部リーグで上位を争うようになってきている。弓道部についても、2012年度には女子が1部リーグへ昇格している。吹奏楽部については、2009年からの5年間で部員数は倍以上となり、2013年度に2年ぶりの関西大会へ出場し、金賞を受賞する実力となっている。

また、強化サークル以外でも、男子バレーボール部が3シーズン連続でリーグ連覇し、5部リーグまでランクを上げていることや、男子バスケットボール部も順調に実力をつけ、2013年度関西学生バスケットボール連盟秋季リーグ戦にて、4部リーグ優勝を果たしている。

進路支援では、下記の点において効果が上がっている。

1) 個人面談の担当者を自由に選べることで、面談日時の選択肢が増えただけでなく、担当者との相性に関わらず面談することが可能となった。

2) キャリア系正課授業との連携強化により、就職活動に積極的な学生数が増加してきたことが挙げられる。このことは、筆記試験対策模試の受講者数、業界別講演会参加者数等から検証できる。

3) ゼミ担当教員との連携、就職活動状況を共有することで、インターンシップ参加者や学生個別の相談、面談件数が増加する等、キャリア形成や就職への意識付けにも貢献している。

4) 4回生の就活オリターと後輩との人間関係も新たに生まれることで、普段からの学生生活において学生間の交流が活発になり、後輩同士の口コミにより、就職活動への不安軽減にも効果を表している。

大学院生への支援では、大学院生専用の研究室を研究科または専攻、課程毎に設置、常設のPCやプリンタ、研究用キャレル、ロッカーが自由に使えるよう便宜をはかっている。また無償で研究発表用の印刷ができるサービスも行っている。

経済的支援においては日本学生支援機構奨学金を軸に、本学予算の京都橘大学経済援助給付奨学金、京都橘大学緊急就学援助奨学金を運用し、大学院生の経済支援に資している。また、日本学生支援機構第一種奨学金受給者が対象になる「優れた業績による返還免除」制度を周知し、在学中の幅広い研究活動を奨励している。ここ数年は毎年応募があり、選考を経て推薦した院生のほぼ全員が採用されている。

研究奨励制度には以下のものがある。

- ・研究奨励金

申請により、年額 50,000～100,000 円を支給

- ・学会報告者補助／学会参加者補助

申請により、報告者補助 30,000 円、参加者補助 10,000 円（いずれも 1 件あたり
の上限額、回数制限なし）を支給

- ・研究会活動補助

申請により、1 研究会あたり 10,000 円分のコピーカードを現物支給

外国人学生を支援するため、下記の経済的支援（奨学金）を運用している。

- ・私費留学生授業料減免

「留学」の在留資格で来日した外国人学生に対し、授業料の 30%（本学入学のために来日せず、高校時以前から在留している「留学」在留者は 15%）を減免。有資格者全員に減免を実施している。

- ・留学生経済援助給付奨学金

一定の家計要件、成績要件を満たす者に対して月額 2 万円（大学院生 3 万円）を給付。これにより、次項の「文部科学省学習奨励費」の推薦受けられなかった留学生を採用し、救済している。

- ・文部科学省学習奨励費

一定の家計要件、成績要件を満たす者を文部科学省に推薦。採用者は月額 48,000 円（大学院生は 65,000 円）の給付が受けられる。

短期留学生に対する生活支援としては、大学が宿舎を借り上げたり、生活協同組合に宿舎斡旋を依頼し、安心・安全の住環境を提供している。また、入学直後、履修ガイダンス、生活ガイダンス、交通安全教室、歓迎交流会を行い、日本での生活に早く溶け込めるように支援している。

留学生アドバイザーを配置し、留学生の修学や生活に関わる指導や助言を行い、授業担当教員、大学事務局と連携をとりながら留学生生活を円滑に送れるように努めている。

学生の留学生交流団体とも協力しながら、日本人学生との交流企画も活発に行っている。

②改善すべき事項

修学指導の具体的対応、連携のシステムは確立してきているが、学科によって教員の取

り組みには差があることは否めない。学生の成長と中退学防止など、取り組みの有効性を具体的に確認しながら、学生の個別指導に積極的に取り組む、教員の意識改革をより一層の進める必要がある。

上記総合教育センターを教務部内に新設し、学生部との連携によって、学生の総合的な学習支援を図る体制はできたが、まだまだ両者の連携は緒に就いたばかりである。多様化する学生の進路実現、早期退職防止の観点からも、補習授業や基礎学力の総合的な底上げ、初年次からキャリア教育に至る一貫性のあるプログラムなどの構築に検討の余地がある。

障がいのある学生に対する修学支援については、障がいの有無や程度は、非常に機微な個人情報であるため、特に本人・父母からの申し出や診断書の提出がない場合、どのように把握し、どこまでデータを一元化するのか、どの部署や人員までその情報を共有するのか検討する必要がある。

奨学金による支援が及ぶ前に家計負担が学生生活を圧迫し、出席状況や成績が低下してしまい、奨学金採用者として不適合になってしまう残念なケースがある。経済的困窮者の早期掘り起こしのため、修学状況を把握する教務セクションや教員とのさらなる連携が求められる。

心身の健康保持・増進、および安全・衛生への配慮については、(3)に記述したようにさまざまに啓発活動を行っているが、学生に健康管理の重要性や安全に対する自覚や心構えをいかに周知徹底させるかが課題である。

課外活動では、各団体の活動が活性化するにつれ、練習場所の工面に不都合が生じつつある。グラウンドや体育館で行う既存サークルに加え、大人数を抱える団体、大きな音の出る団体について活動場所の再配置が課題となっている。また、活動が活発になるほど、費用負担が重くなる。自治会に補助の増額を検討させるのと合わせ、大学としても課外活動に対する補助の増額を図る必要がある。

進路支援では、全国的な傾向として、本学においても就職活動をしたくない学生、就職活動半ばでリタイアする学生が増加傾向にある。現在の4回生からの指導ではなく、3回生から学生の状況を把握し、ゼミ担当、キャリアセンターによる「就活に積極的でない学生」への一層の支援強化が必要である。

また、10月以降になると、面談希望者が急増し、面談予約が取りにくい状況が発生する傾向にある。学生の意識がほぼ同時期に就職活動に向くためであるが、面談担当者を増員する対処法だけでなく、より早期から就職活動に目を向けさせ、面談経験者の母集団を増やしていく仕組みも必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

2014年度より、公務員対策をはじめとした各種資格取得の支援プログラムの所管を、就職進路課（学生部）から総合教育センター（教務部）に移管する予定にしている。これにより、課外講座と正規の教育課程の連携が進み、学生の学習支援と就活支援を一貫して進めることが企図されている。

障がいのある学生に対する修学支援については、同様に学生の状況を共有し、関係部署における連携を一層密にしていくことで、修学支援が充実していくと考える。

奨学金受給状況、学費納入状況、修学状況を三位一体のものとしてとらえ、担当部署が連携を強化することで就学援助が充実していくと考える。

心身の健康保持・増進、および安全・衛生への配慮についても、さまざまな手段を活用し、情報を一層的確に学生に届けることで推進がされ则认为る。

課外活動では、各団体の活動を支援する一環として、試合情報やイベント情報などを積極的に情報発信することによって、課外活動へ参加する学生数や関心を持つ学生の増加を図る。その上で、本学サークル出場試合や本学サークル出演地域イベントへの参加者数増加など、課外活動がより活性化するような好循環を図っていく。

進路支援では、下記の発展方策をとっていく。

1) 複数内定者数の増加

2013 年度は昨年比倍増となっている。このことは、積極的に就職活動をする学生の母数増加だけでなく、将来に向けた自身のモチベーション向上によるものが大きいと思われる。

2) 筆記試験対策の受講者数の増加

例年 100 名以内の受講者であったが、2013 年度は低回生を含め受講者数は平均して 300 名程度となった。SPI の解説講座はもとより、数理問題の基礎である分数計算に特化した基礎講座もさらに増やし、筆記試験通過者増につなげたい。

3) 業界別講演会、学内企業説明会

2011 年度比それぞれ招致企業は 3 倍になった。学生と企業の人事担当者との接触機会を多く設けることで、業界研究および企業研究等、就職への意欲向上も期待できる。

②改善すべき事項

学習支援のひとつの目標としては、「生涯学び続ける自立した個の育成」がある。自主的、自立的に学習する学習習慣を身につけるための環境の整備、システムの工夫が必要である。その手段の一つとして、本学では現在、「学習ポートフォリオ」システムの導入を具体的に準備中である。学生ポートフォリオは、学生の学習習慣の確立に効果があるだけでなく、現在効果が確認できるクラス・ゼミアドバイザーによる学生支援のシステムをより効果的にすることができる。ポートフォリオの活用は、教員による学生個々に対するきめ細かな学生支援を可能にし、学生の成長の促進と併せ、休退学の予防効果も期待できる。

また、学生の自主的な学びの場の保証として、自習室やラーニング・コモンズなどの施設設備の拡充や新設も検討中である。

前述のとおり修学指導の教職連携や教務委員会と学科との連携など、基本的なシステムは出来てきたが、学科により教員の取り組みにまだ温度差がある。取り組みの有効性を具体的に伝え、学生指導に積極的に取り組む一層の意識改革に取り組む。

総合教育センターの設置のねらいは上記のとおりであるが、これをより実効的に進めるため、教務部と学生部の連携は必須事項である。各部署を横断して学生の成長を図る基礎学力の育成、一般常識やマナー、コミュニケーション能力の向上を目的にした各種の学習支援プログラムを再編・強化する

障がいのある学生に対する修学支援については、障がいを持つ学生の増加が想定される。また障がいの種類も多様になることが想定される。教職員においてどのような障がいを持つ学生が入学し、どのように対応していくか、入学部、教務部、学生部などがより連携を

深め、受け入れ方針の明確化や支援体制および支援内容の明確化を行う必要がある。また障がいの内容や有効な支援方法について教職員の理解が促進されるよう、研修などを充実していく必要がある。支援体制を確立するための拠点施設の整備も検討していく必要がある。

大学の給付型奨学金制度の運用をさらに柔軟化し、幅広く困窮学生を救済できるようにするための制度を検討中である。

学生相談体制については、精神面で支援が必要な学生の増加が想定され、将来的にはカウンセラーの増員や学生相談室の大学における位置づけ・体制などを検討する必要がある。

課外活動では強化サークル以外にも、力を伸ばしつつあるサークルがある。これらの芽を育てるには、定期的な指導者の指導が不可欠である。指導者招聘につながる補助金の制度化等を考える必要がある。

進路支援では、下記の点において改善策をとる。

1) OB・OG 訪問を希望する学生が増加しているが、個人情報保護法により安易に情報を開示出来にくい状況にある。今後は、同窓会とも連携して会報等を利用し、協力可能な卒業生の情報開示対策が必要である。

2) 単に楽をしたいといった理由ではなく、就職したくない学生、就職活動に積極的でない学生の心理についても調査し、他の部署とも連携を取りながら積極的な学生以外にも目を向け、対処する専門部署が必要となってきた。

3) 複数の教室予約が厳しい状況が継続している。また、中規模、小規模学内企業説明会においては、15 社程度しか招致できないため、少なくとも 20 社程度を招致可能な会場が望まれる。

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、社会と学生・教職員のニーズ・実態に適切に対応するため、教育研究環境整備に関する方針を以下のように定めている。

- ① 学生数の増加に伴う教育研究、学生サービスなどに関わる施設・設備の計画的な整備・充実を図る
- ② キャンパス・アメニティの充実を図るために学習環境・生活環境を整備する
- ③ 共生の教学理念を実現する一環として障がい者のためのバリアフリー化を進める
- ④ IT技術の進歩、教育環境の情報化に対応するため、通信施設、情報処理機器、視聴覚設備等の整備・拡充を図る

教育研究環境の整備にあたっては、3年に一度実施している「在学生意識調査」などで学生ニーズの把握に努めており、その要望に従って、短期、中長期に分け、計画的な整備を進めている。

本学では、以上のような方針と学生ニーズの把握を行いつつ、当面、2017年度に大学開学50周年を迎えるにあたって、2017年度までの事業計画を策定し、その事業計画を実現するための校地の拡大、学生コミュニティ施設や研究施設の整備、図書館機能の再編・拡充、教育・学生支援施設の充実、グラウンド整備を図る予定にしている。

また、図書館、学術情報サービスにおいては、教育研究活動を支援するために、以下のような方針を設定している。

- ① 学部・大学院等の教育研究に必要な図書、学術雑誌、電子情報資源について、収書方針に基づき適切に収集すること
- ② 学部・大学院等の教育研究のために構成員が利用しやすい環境整備に努めること
- ③ 印刷所蔵資料の配置場所の確保、十分な閲覧座席数の確保、適切な開館時間の確保、専門職員の配置、電子情報へのアクセス確保に努めること
- ④ 学術情報相互提供システムの整備をはじめとした国内外の教育研究機関と連携すること
- ⑤ 市民の生涯学習を支援すること

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

1967年度に文系単科(1997年度、2007年度に各1学科増で計5学科)女子大学で開学後、1974年の倒産の危機を経て、2001年度から文系2学部・5学科体制、2005年度から男女共学と保健医療系1学部1学科増と経営系1学科増の3学部・7学科体制、2010年度から改組により教育系学部増4学部・8学科体制、2012年度保健医療系・心理系1学部2学科を増設し、5学部・10学科体制、大学院3研究科となった。

大学の校地については、大学開学以来約30年間はほとんど変化がなかったが、2005年度の男女共学、学部増による収容定員増や2012年度の学部増にあわせ、校地取得・建物の

建設や既存施設・設備の拡充整備を行い、並行してキャンパス・アメニティの形成に努めてきた。

2013年5月1日現在の校地面積は、6万8474㎡であり、設置基準に定める3万2100㎡に対し、2.13倍の広さを有している。また、校舎面積は3万8332㎡であり、設置基準に定める21,847㎡に対し、1.75倍の広さを有している。

本学の校舎施設は、大学開学当時(1967年)の建物が一部不良施設であったことが判明し、これを契機に教育研究用の施設・設備の充実を図る目的で、1979年にキャンパス再整備計画を実施し、約10ヵ年計画で旧校舎の解体と新校舎の建設を順次行い、1988年から引き続き第2次キャンパス再整備計画を進めた。したがって、1967年開学当時の建物はすでにすべて取り壊し、現在の建物は、1979年以降に建てられたものである。第2次キャンパス再整備計画は、1992年度の「清心館」竣工で完了した。1996年度には、文化財学科開設に向けて「清史館」の建設を行い、その後、2001年度開設の文化政策学部棟として「清風館」を建築し、2004年度には、2005年度開設の看護学部棟として「清優館」を建設した。また、2004年度には教室棟「清香館」を建設し、「管理・特別教室棟」の増築、「学生会館」の増改築、「清和館」のエレベーター増築とトイレ改修、課外活動用施設として強化サークルのひとつである弓道部用の弓道場の新設も行った。続いて、2006年度には、文学部児童教育学科開設準備として既存校地内に実習教室と研究室を中心とする「児優館」を建設し、2007年度には、学生のニーズに対応すべくサークル活動の拠点となる「クラブハウス」と福利厚生施設として必要性の高かった食堂棟として「クリスタルカフェ」を新築した。2009年度から既存学科教育課程の実技実習施設の充実のための準備を開始し、2010年度には、救急救命実習室やCAD室、製図室を併設する教室棟「明優館」を竣工し、2011年度には、健康科学部理学療法学科・心理学科開設準備として実習施設と普通教室、研究室機能を備えた「優心館」と2005年度の共学化以降、課題としていた「中央体育館」を竣工し、正課および課外教育施設の充実を図った。

新棟建設時には、LEDやガスヒートポンプ(GHP)の活用等、配備設備は環境にも注意を払い、省エネルギーにも努めている。管理・特別教室棟については、全面GHP方式の空調機器に2012～2013年度の2年計画で更新実施し、既存教室等の照明機器のLED化も年次計画で実施中である。このように省エネルギーにも貢献している。

また、既存校舎については、京都市が規定する「建築物定期点検(3年に一度)」に従い、点検を実施し修繕整備課題を確認し計画的に実施できるようにしている。設備についても同様に京都市が規定する「建物設備定期点検(毎年実施)」に従い、点検を実施し、修繕・更新整備課題を確認し計画的に実施できるようにしている。

校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

大学の教学改革課題とともに校地・校舎・施設・設備の整備拡充をはかってきた。既存施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保については、年間計画として、各施設・設備に応じた定期点検を行い、修繕・更新などを実施し、その維持・管理、安全に努めている。

衛生委員会は、2012年1月よりそれまでの不定期開催から、月1回程度の定例開催を実施し、学内の安全・衛生に関して、課題を確認し、改善を図ってきた。健康増進に関しては、時機に合わせた健康増進テーマの配信を提起的に実施し、啓蒙活動に努めている。ま

た、あわせて、事務局全課による月 1 回の職場巡視を実施し、施設・設備の維持・管理、に努めている。

2012 年 4 月より「京都橘学園危機管理規程」を施行し、学園、大学、中学校・高等学校における危機管理体制について必要事項を定め、学生・生徒、教職員等学園構成員の安全確保をはかり、危機事象から生じる被害および損害を最小限に食い止め、迅速な回復を行い、学園運営の早期再開を果たすことを目的としている。大学と中学校・高等学校は、異なる場所に位置しており、各校の実態に合わせた取り組みがなされている。

大学においては、2012 年度より『京都橘大学危機管理マニュアル』の冊子化を実施し、教職員に配布しその徹底を図っている。また、『京都橘大学危機管理マニュアル』を活用した実技訓練を含む研修を実施し、危機管理意識の向上を目指している。2013 年度には、「大学オリジナル 大地震対応マニュアル(カードサイズ版)」を作成し、学生・教職員等に配布し、その徹底を図っている。

マニュアルの整備とともに、防災用品・工具・備蓄食料品、非常用発電機の配備、避難場所誘導看板等の設置等も並行して実施し、毎年度計画的に拡充・整備を図っている。

近年の過去に未経験である自然災害に対応すべく、行政との協力・連携のもと、災害時避難所として第 2 体育館を位置づけ、大学の社会的責任の一旦を担うように努めている。地域のひとつの組織として、「京都橘大学消防組織」を職員組織を中心に編成し、学内での実施訓練等の研修および一般財団法人日本消防設備安全センター認定の「自衛消防業務講習」に複数職員を年次計画で派遣し、自衛消防組織の強化に努めている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

京都橘大学は総合大学として通学制 5 学部 10 学科、3 研究科、1 通信教育課程を擁している。京都橘大学図書館では、教育研究に必要な図書・文献について、図書館運営委員会を組織し、それぞれの学部・研究科の教員の意向を十分反映した選書により、適切な蔵書内容、バランスの取れた蔵書構成を採っている。現在の図書蔵書数は約 23 万冊、所蔵雑誌種数は、3453 種である。

一方、近年のインターネットによる情報資源の増加や蔵書数の増加に伴う書架の狭隘化問題もあり、京都橘大学図書館では電子資料の活用を積極的に進めている。電子ジャーナル及び全文記事データベースを含め約 8000 タイトルの学術雑誌の閲覧が可能である。

データベースについては、国内の主要新聞データベースである「聞蔵ビジュアルⅡ」「日経テレコン 21」をそろえ、参考図書系のデータベースである「ジャパン・ナレッジ」、ビジネス雑誌データベースである「日経 B P 記事検索サービス」、人文、社会、自然科学、医療、デザイン、コンピュータと幅広い収録分野を網羅し大学・学術研究機関向け大学・学術研究機関向けに定評のある、フルテキスト・データベース「Academic Search Elite」を契約し、各種学習・研究のサポートをしている。

人文・社会学系では、上記のデータベースに加え、週刊誌、女性誌、スポーツ・生活情報などの特色ある専門雑誌の記事を検索できる「Web OYA-bunko」を契約し環境を整えている。

医学・看護・心理学系では、国内で発行される医学・薬学・看護学等の定期刊行物や会議録等の情報を収録した「医中誌 Web」「メディカル・オンライン」、国内唯一の看護分野に限定した、初心者の方にも使いやすい雑誌文献情報データベース「最新看護索引 Web」、看護系・健康系の雑誌・文献情報およびフルテキストが収録されている「CINAHL with Full text」「MEDLINE with Full text」、心理学や薬理学に関する世界中の文献情報およびフルテキストが収録されているデータベース「PsycINFO」「PsycARTICLES」等を契約し、EBM(科学的根拠に基づいた医療)教育の環境を整えている。

経済・経営学系の教育研究に供するものとしては、アメリカ経済学会による経済学研究において有益なリファレンス・ソースとなる抄録データベース「Econlit」および「Econlit」の検索からフルテキストにアクセスが可能な経営学・経済学、また国際ビジネス関連の雑誌論文、文献を多数収録している学術的に優れたフルテキスト・データベース「Business Source Elite」等を提供している。

また、情報倫理教育コンテンツの「INFOSS 情報倫理」や医学教育・看護教育映像コンテンツ「ビジュラン」など、いわゆる電子ジャーナル・データベースのみならず、Eラーニング・コンテンツの活用も進めている。

このように、冊子体資料(紙媒体)もさることながら、Webでの電子資料(電子ジャーナル、データベース)やEラーニング・コンテンツの活用を積極的に行い、利用者の利便性向上を図っている。

図書館の規模、専門職員の配置、開館時間、閲覧室・情報検索設備などの利用環境

京都橘大学図書館の蔵書冊数は23万1966冊(2013年3月末現在)、閲覧座席数は387席となっている。また、学生がインターネットを利用して研究に必要な文献情報の収集を行うために、パソコン14台を有している。また、視聴覚資料のうち約1万1000タイトルの映像音楽等の資料は、情報メディアセンターに配置し閲覧に供している。同センターでは、常時開放しているメディアホール、メディアモールには66台のパソコンをはじめ、パソコン教室7教室あわせて約400台のパソコンが配置され、これらの機器でも文献情報の収集等が可能となっている。

2013年度の職員は、専任職員1人、契約職員1人、目録業務中心の事務補助パート1人、派遣1人と専門業者への業務委託による4人の図書館スタッフの合計8人で構成されている。うち司書資格を有する者は、7人配置されている。

開館時間は、図書館、情報メディアセンターとも通常授業の平日が8時45分から20時30分、土曜日が8時45分から17時15分とし、授業が行われない平日は8時45分から17時15分としている。

情報検索に関わる利用環境としては、2011年度から、図書館システムとしてiLiswave-Jを採用し、運用を開始した。このリプレイスによりwebOPACに付随した利用者サービス機能により利用状況の確認や、予約の申請、専任教員向けに図書購入依頼など、利用者サービスの改善が図られた。

あわせて、研究成果や電子リソースから収集した学術情報を蓄積・管理し、それらの共有化、情報発信を支援する文献管理ツール「Refworks」を導入し、論文作成の支援を行っている。

また、電子情報資源へのアクセスについて、ファイヤーウォールの設定によりVPN接続を可能とし、自宅等学外からのオンラインサービスへのリモートアクセスを可能とし、電子情報資源の活用を学外からも活用できるようサービスを拡充している。

国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

京都橘大学図書館は、国立情報学研究所(NII)が提供しているNACSIS-CAT/ILL(目録所在情報サービス)に参加し、利用者に対して目録所在情報の提供の一翼を担っている。

また、国内の教育研究機関との間で学術情報の相互提供を行っている。2012年度の相互協力状況として、他大学への依頼件数と他大学からの受付件数を以下に示す。

区分	依頼件数	受付件数
所蔵調査	197	44
文献複写	857	689
現物貸借	32	143
閲覧依頼	104	51

加盟館間で学術情報を相互提供するシステムとして、以下のコンソーシアムに加盟や協定を締結している。

私立大学図書館協会(西地区部会京都地区協議会)、大学図書館コンソーシアム連合、公益財団法人大学コンソーシアム京都共通閲覧システム、日本看護図書館協会、国立情報学研究所(NACSIS-CAT/ILL、SINET)、デジタルリポジトリ連合、日本図書館協会、国立国会図書館

なお、京都橘大学図書館は、本学の教育研究成果を社会へ還元するとともに、本学が所有する学術情報資源を本学における教育研究活動の妨げにならない範囲で積極的に提供し、市民の学習・研究活動を支援するために、1997(平成9)年度から地域社会、一般市民に向けて「ゲストユーザー制度」を設け開放している。2012年度登録者数は25人である。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

2005年度の看護学部看護学科設置(看護師、保健師、助産師の養成)、2007年度の文学部児童教育学科(2010年度には人間発達学部へ改組/保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成)、2008年度現代ビジネス学部都市環境デザイン学科設置(1級建築士、2級建築士・木造建築士、インテリアプランナーの養成)、同学部現代マネジメント学科救急救命コース(救急救命士養成)、2012年度健康科学部理学療法学科(理学療法士の養成)等、新学科等の増設による学生数の増加、教育課程の特徴や教育方法等に応じた専用の実習室や研究室を含む教室棟の新設、製図室・CAD室の整備拡充、教室棟の新設、正課・課外活動用施設としての中央体育館の新設を含む施設・設備の整備に努めた。

教育研究支援体制の整備

情報目メディアセンタースタッフの外部委託化による対応時間の拡充・専門スタッフによる技術支援や、院生によるティーチング・アシスタント(TA)、学部生によるチューデント・アシスタント(SA)を、教育課程の特徴や授業運営方法の特徴に合わ

せて、担当教員の授業計画のもとに配置し、教育研究支援体制の整備に努めた。

教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

本学では、専任教員に対し、下表のとおり個人研究費の支給額を決めている。個人研究費は「研究費」と「研究旅費」に区分し、それぞれの区分毎の額を定めているが、2003(平成 15)年度より、運用により相互に「流用」可とし、総額の上限を超えない限り柔軟な執行を認めている。個人研究費の使途は、図書資料購入費、消耗品費、謝金、学会費、複写費、通信運搬費、雑費など広く認めているが、2012(平成 24)年度より健康科学部開設に伴い要望のあった学会誌論文掲載料を若手研究者の研究成果の発表機会を保証するために認めることとした。また、印刷製本費や 10 万円以上の機器備品費の購入など、研究方法やニーズ、時代の要請に応えた対応を行った。

個人研究費支出限度額 個人研究費区分内訳

個人研究費支出限度額		個人研究費区分内訳	
		研究費	研究旅費
教授、准教授、 専任講師、助教 A	各人年額 450,000 円以内	300,000 円以内 (謝金の限度額は 100,000 円)	150,000 円以内
支援室指導教員、 助教 B、助教 D	各人年額 250,000 円以内	150,000 円以内(謝金は除く)	100,000 円以内
助教 C	各人年額 200,000 円以内	130,000 円以内(謝金は除く)	70,000 円以内
看護学部助手、健康科学部助手	各人年額 150,000 円以内	100,000 円以内(謝金は除く)	50,000 円以内
救急救命士専門講師	各人年額 200,000 円以内	130,000 円以内(謝金は除く)	70,000 円以内
看護教育研修センター教員	各人年額 250,000 円以内	150,000 円以内(謝金は除く)	100,000 円以内

本学では「共同研究費助成費」制度を設けており、年間総額 200 万円のなかで申請のあった研究計画を審査し、必要な助成金を最長 3 年間にわたって助成するものである。

本学における研究活動を促進するため、共同研究費助成額を増額するとともに、科研費の応募をしたもののなかから申請を受け付けることとし(前年 10 月申請)、各学部が上限額の範囲内でとりまとめ、総合学術推進機構で審査を行うこととしている。学部における共同研究の推進と外部資金獲得を推進していくための方策であり、学外の研究者の参加も認めるため、今まで以上に活発な研究交流が行われることが期待される。

また、学術研究奨励費「若手研究」「一般研究」において、科研費に申請したにもかかわらず研究資金を得ることができなかった研究計画について、次年度の外部資金獲得をめざすため助成を行っている(学術研究奨励費は 2014 年度より科学研究費の獲得をめざすための準備資金ととらえ「若手研究」「一般研究」の区分をなくし、制度を統合する)。

研究室内の整備状況と研究時間の確保

17～29㎡の個人研究室および言語教育研究センターの107㎡、看護教育研修センターの69㎡が研究スペースとして全教員に整備されている（1人当たり平均24.2㎡）。全研究室には、書架、机、椅子、テーブル、ロッカー、ダイヤルイン電話機など通常の設備のほか、パソコン本体・ディスプレイ・プリンターのセットと、学内ネットワーク環境も整備され、本学図書館資料等の情報検索サービスへのアクセスも可能である。

また、学科ごとに、共同研究室（35㎡～63㎡）が設置され、パソコン、プリンター、複写機等の機器が常備されているため、教材の作成や学科会議や学生指導に活用されており、本学の教育・研究体制を支えるものとして不可欠な役割を果たしている。

専任教員は、原則として週4日の出講と週6コマの科目担当、特任教授は週3日の出講と週5コマの科目担当となっている。週のうち任意の日に専任2日、特任教授3日を在宅研究日とすることができ、調査研究や実践的活動の時間が確保されている。

（５）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

2005（平成 17）年の看護学部設置に伴い、「人を対象とする研究」への倫理的配慮を行うため、「京都橘大学看護学部倫理委員会規程」を制定し、体制を整備した。その後、救急救命コースの設置に伴い、2010（平成 22）年度から「京都橘大学研究倫理委員会」（全学組織）を設置し、そのもとに第1小委員会（看護学部対象）、第2小委員会（救急救命コース対象）、第3小委員会（上記以外）に分かれて審査を行っていたが、健康科学部の開設に伴い、2012（平成 25）年9月から「京都橘大学看護学部倫理委員会規程」を現行規程に改定し、研究倫理委員会を一本化した。2013年現在、研究倫理委員会は、学長を委員長とし、文学部1名、人間発達学部1名、現代ビジネス学部1名、看護学部3名、健康科学部3名の委員と外部委員2名からなる全学体制で審査を行っている。これは、研究倫理の必要性が社会的に広く求められてきており、「人を対象として」行う研究はすべて研究倫理委員会で審査を行う必要があるからである。

審査は、申請によって行われ、申請締切日と審査日は事前に定められて、ホームページ等で周知徹底されている。また、2012年度より毎年1回、全教員を対象とした研究倫理研修会を開催して、研究倫理意識の向上に取り組んでいる。

研究倫理審査の研究計画の各年度の件数は、下表「研究倫理審査 学部別申請数・承認件数」のとおりである。

研究倫理審査 学部別申請件数・承認件数

	文学部		人間発達学部		現代ビジネス学部		看護学部 看護学研究科		健康科学部		合計	
	申請 件数	承認 件数	申請 件数	承認 件数	申請 件数	承認 件数	申請 件数	承認 件数	申請 件数	承認 件数	申請 件数	承認 件数
2009 年度	0	0	0	0	0	0	11	11	-	-	11	11
2010 年度	0	0	0	0	2	2	16	14	-	-	18	16
2011 年度	0	0	0	0	1	0	21	19	-	-	22	19
2012 年度	0	0	0	0	2	2	18	17	4	4	24	23

研究費不正防止に関する規程については、2007年11月に「京都橘大学研究費管理規程」、2008年3月に「京都橘大学研究費不正使用防止推進委員会規程」「京都橘大学における研究費不正使用の通報ならびに調査に関する規程」「科学研究費補助金等の間接経費取扱に関する規程」を整備している。

また、研究費不正防止推進委員会を定例開催(年3回程度)するとともに、定期的な適正執行を促すニュースを配信している。科研費の内部監査についても2013(平成25)年から全件チェックを行い、問題が起きないか注意を払っている。

なお、2012(平成24)年に利益相反委員会を設置したが、受託研究の依頼等がないため、まだ運用実態はない。

新たな取り組みとしては、健康科学部の開設に伴い、2012(平成24)年から動物実験委員会を開催している。2013(平成25)年には動物実験研修会も開催され、動物実験に関する問題点、課題を確認した。

上記の取り組みを推進していくため、2012年7月に「京都橘大学利益相反委員会規程」「京都橘大学動物実験等の実施に関する規程」「京都橘大学動物実験委員会規程」、2013年9月に「京都橘大学麻薬および向精神薬取扱に関する規程」を制定した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

大学開学当時(1967)の建物が一部不良施設であったことにより、キャンパス再整備計画、第2次キャンパス再整備計画、その後教育改革を進めるなかでの新学部・新学科増にあわせた校地・校舎の整備計画の実行してきた。また、既存学部学科の教育改革を進めるなかで、既存施設の整備改修も行い、教育研究環境の充実が図られた。近年の自然災害の状況は、頻度・規模とも予測がつかない状況となっている。2013年9月の「大雨特別警報」による災害・被害は、本学開設以来大規模な被災となった。また、大学周辺地域も同様に50数年来の被災となった。被災直後の復旧対応では、大学周辺地域への見回りや地域住民地区消防団員・山科区との情報交換、近隣福祉施設への道具の貸与等の協力支援を実施した。復旧作業を進めるなかで、その経験を通して、地域との連携・協力や、防災意識の向上にもつながった。

空調設備のガスヒートポンプ活用や教室をはじめとした学内の照明施設のLED化の年次計画の進行により、省エネルギーに貢献している。

研究倫理委員会では、2012(平成25)年より全学体制で審査に取り組むこととなり、申請書類や審査方法などが一新された。そうした審査方法については、ホームページ等で周知徹底しており、審査の公正性、厳密性においてしっかりした審査システムが確立されているものと評価できる。また、研究倫理研修会を開催し、「京都橘大学研究者の倫理指針」などを配付して啓蒙を行うなど、研究者の倫理意識向上に努めている。

図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性については、健康科学部の設置に伴い、「メディカル・オンライン」「PsycINFO」「PsycARTICLES」を導入し、本学の教育研究に即した整備を行った。また、国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備については、外国文献のためThe British Library Document Supply Centre(BLDSC)への利用登録を行い、外国文献の複写・貸借サービスの拡充を行った。

②改善すべき事項

近年の自然災害の状況は、頻度、規模とも予測がつかない状況となっている。2013 年 9 月の「大雨特別警報」による災害・被害は、京都盆地の東側にある本学キャンパスにとって、その周辺の自然環境の影響を受け、学内 4 棟にも及ぶ浸水被害となり、1967 年度開設以来最大の自然災害の被害記録となった。復旧作業を通じて、危機管理マニュアルの再整備も課題となっている。

通常の施設・設備の整備点検や修繕・更新課題の確認とともに、キャンパスが立地環境も考慮に入れた安全対策が課題となっている。また、キャンパスが立地する地域との協力・連携、災害に対する危機意識を更に高めることも課題となっている。

省エネルギーに貢献するため、既存施設の照明などの L E D 化年次計画の実施にあたっては、早期完了の追求も課題となっている。

女性歴史文化研究所や総合研究センターにおける外部資金獲得のための準備や研究活動と、日常における研究活動をどう運営していくか、これから検討が必要である。また、地域政策・社会連携推進センターや看護異文化交流・社会連携推進センターの活動を整理し、どのように推進していくのか、地域連携との関係で検討を進めていきたい。

学内研究制度については、助成額の増や対象枠の撤廃、件数の増など(研究費により改定部分は異なる)、研究費を一人でも多くの教員に利用してもらえよう 2014(平成26)年度より改定を行うことにしている。運用面で工夫を行い、研究を活性化させる方法を今後も考えていきたい。

動物実験については、対象となる研究者は少ないものの、社会の要請があり、今後適正な実行を促すとともに、ホームページ上での情報公開を行う必要がある。

図書館の規模、専門職員の配置、開館時間、閲覧室・情報検索設備などの利用環境において、図書館は、文学部 3 学科時代に竣工した建物であり、必要に応じて改修を行い、所蔵スペースを確保してきた。しかし、今後 2、3 年で限界に達する状況にある。今後も適切な収書を行うために必要な所蔵スペースを拡張する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1967 年度に文学部単科大学として開設し、その後、2001 年度に 2 学部目として社系学部を設置し、2005 年度の共学化と 3 学部目として、看護学部の設置、文学部の改組、2012 年度の健康科学部の設置と、時代のニーズ・社会のニーズ、そして地域のニーズに応え、教育研究等の改革を実施し、その内容に合わせて校地・校舎および施設・設備の整備を実施してきた。引き続き、教育研究等の環境整備方針に合わせ、キャンパス整備計画として確認し、既存校舎の改修や施設・設備の更新、新規校舎および施設・設備の整備を計画的にすすめていくことで、教育研究等の環境の充実をはかりたい。

本学では、時代の要請の変化・多様化に対応して、たえず教育研究組織の改善・充実をつづけてきており、こうした姿勢を今後とも堅持していかなければならない。学内研究制度については、2013(平成 25)年に改革の方向を定め、共同研究費制度をベースにした学部主導の研究活動の推進をめざしている。

教員の研究交流を推進していくため、教員の在外研究については、制度の適切な運用が

実現できるよう、体制の見直しと充実を検討していきたい。また、研究交流スペースの有効活用や研究交流会の開催などによる研究活動の活性化をめざしたい。

競争的な研究環境創出のための措置については、前述のとおり、総合研究センターで全学的なプロジェクトを立ち上げ科研費獲得を計画していることに加え、共同研究費においても学部主導の研究で科研費獲得をめざす体制を整えているところである。今後、こういった制度が大学に根ざして順調に外部資金獲得を行えるようにしていきたい。

研究倫理委員会の活動については、全教職員を対象にした研修会をはじめとして一層の取り組みを進めていく。

2012年度から学術情報課から図書館情報課に分課され図書館・情報メディアセンターの事務分掌が明確化されたので、図書館の規模、専門職員の配置、開館時間、閲覧室・情報検索設備などの利用環境の改善について検討する。

②改善すべき事項

教育研究等の環境整備の中で、既存校舎の改修や施設・設備の整備については、当該校の竣工後の、校舎の修繕・改修や施設・設備の修繕や更新等は応急的な処理に終始しており、計画的な保守計画が未整備の状態である。今後は、既存校舎や施設・設備の修繕・改修の実施状況の記録化を進め、積極的な保守計画を実施できることが改善すべき事項となっている。また、新設計画については、教育研究等環境の課題を確認し、また、教育改革実施計画に合わせ、その環境整備をはかることが課題となる。

研究支援を推進するためには、申請実務を支援する事務局の支援体制を整える必要がある。また、学内の競争的環境をつくるために、総合学術推進機構の政策とイニシアティブにより優良な研究計画の遂行、厳正な審査と点検・評価を行わねばならない。さらに外部資金の獲得意欲を高める方策として、今後、教員評価制度などの検討も考えていきたい。

研究倫理委員会に関しては、前述のとおり2012(平成24)年度に改革を行い、現在新しい体制で審査を行っている。今後、看護学研究科博士後期課程の大学院生や健康科学部などの申請数が増加した場合の対応策等を検討していきたい。また、不正防止に関わって、教員の研究倫理意識の向上が不可欠であるため研究倫理研修会だけでなく不正防止に関わる研修会の開催も検討をしていきたい。

図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性を改選するために、大学全体のキャンパス整備を考えるなかで、図書館における所蔵スペースを拡張することも検討課題として位置づけていく必要がある。また、所蔵スペースが不要な電子ジャーナル、電子ブックの購入により所蔵スペースの確保の観点からも積極的に購入を進める必要がある。

また、電子情報の適切なナビゲートを行うために、リンクリゾルバやディスカバリーサービス等のシステム導入も視野に入れ検討する必要がある。

なお、研究用情報基盤として、各研究室にネットワークおよびコンピュータを適切に整備する観点から、健康科学部においてはこれまでの既存学部の教員とは研究スタイル等が異なるため、次回の整備時にはアプリケーション・ソフトウェアやコンピュータのスペック等を検討する必要がある。

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

2001年4月に文化政策学部開設とあわせ、京都橘大学学術連携推進室リエゾンオフィスが開設された。これは、本学と社会との広範なネットワークづくりを進めることを目的としたもので、大学の果たすべき役割として教育・研究に加え、社会貢献活動が重要であるという認識のもと、大学がもつ知的資源を地域社会に還元するため、①受託研究、共同研究、研究員受入、②大学の研究・教育活動への協賛、協力、奨学寄付金の受入、③本学教員による派遣講座、出張講座の実施、④本学学生のインターンシップ、フィールドワークなどの実施、⑤起業支援、起業相談など、⑥その他本学研究教育活動成果（シーズ）の社会還元などの提供メニューが考えられていた。2006年度のリエゾン実績を見ると、受託研究・受託事業7件、産学共同研究2件、社会貢献事業11件、人材育成・生涯学習12件となっており、2001年4月に文化政策学部開設の前年度設立されていた「文化政策研究センター」を中心に受託研究、文部科学省のGP採択などの社会連携活動を教員スタッフ、大学院生スタッフを中心に活発に行っていた。

現在は、文化政策研究センターの事業を発展的に受け継いで2012（平成24）年に開設された地域政策・社会連携推進センターが、「地域政策・社会連携に関わる総合的事業を展開し、産学官協働や地域連携によるリエゾン活動を通じ、本学の教育・研究に資するとともに、本学における地域政策・社会連携の一層の推進に寄与することを目的」として、これら産官学等の連携、リエゾン活動を行っている。

また、看護実践異文化国際研究センターの事業を発展的に受け継いで2012（平成24）年に開設された看護異文化交流・社会連携推進センターにおいても「国内外を問わず、看護における文化を越えた普遍性と異文化による看護の多様性の探求を目指して、実践に密着した看護教育活動や異文化・国際交流および社会連携を推進することにより、看護学の発展に寄与することを目的」として、社会連携活動を行っている。

2013（平成25）年9月には、地域行政、地域産業、地域の健康・福祉・文化などの分野における社会貢献に資するため、京都橘大学が行う地域連携事業（地域政策・社会連携推進センター、看護異文化交流・社会連携推進センターの事業を含む）を統括し、戦略的に展開することを目的とした地域連携推進室が開設された。

地域政策・社会連携推進センターの規程には、「学内外の要請に応じて、本学が実施する地域政策・社会連携事業について支援体制を組む」「本学における社会連携事業の窓口として、各種地域政策・社会連携事業に関し、担当部署への取り次ぎを行う」「外部機関等から、調査、研究および地域政策・社会連携に関わるその他の事業の委託を受けることができる」などが条文として盛り込まれている。地域社会・国際社会への協力方針などについては、地域政策・社会連携推進センターではパンフレットやホームページ、広報誌「つながる」、看護異文化交流・社会連携推進センターもパンフレットやホームページ、広報誌「フロネーシス」、年報などにより内外に広く周知している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

＜公開講座＞

①社会人を対象とする授業、リカレント講座等

本学では社会人が専門的知識の修得を目指すための講座もいろいろ開催している。小・中学校教師対象の「小・中学校現場教師の教材・教具まつり」（児童教育学科主催）、看護職者対象の「看護リカレント講座」（看護異文化交流・社会連携推進センター主催）、理学療法士対象の「理学療法リカレント講座」（理学療法学科主催）などである。

また、これ以外にも、(財)大学コンソーシアム京都が行う加盟大学学生のための単位互換事業に数多くの科目を提供しているが、これらは同時に、同財団の「京カレッジ」の枠組により社会人にも広く開放され、多くの市民が履修している。

②公開講座、シンポジウム等

本学では上記以外に、一般市民を対象とした教養講座、シンポジウム等を多様に開催し、生涯学習社会への貢献を図っている。この実績は下表のとおりである。

本学が開催する公開講座、シンポジウム等の件数と受講者実績

	2009 年度		2010 年度		2011 年度		2012 年度	
文学部	3講座	628 名	7講座	724 名	3講座	635 名	2講座	488 名
人間発達学部	2講座	384 名	2講座	259 名	2講座	271 名	2講座	167 名
現代ビジネス学部	3講座	486 名	1講座	148 名	1講座	137 名	1講座	133 名
看護学部	2講座	151 名	6講座	748 名	6講座	977 名	6講座	590 名
健康科学部	－	－	－	－	1講座	177 名	2講座	138 名
計	10 講座	1,649 名	16 講座	1,879 名	13 講座	2,197 名	13 講座	1,516 名

※健康科学部は2012年4月開設。2011年度は開設記念企画を実施。

自治体との関連においては、京都府八幡市との連携により生涯学習講座へ講師を派遣したり、依頼に応じ出前講座を開催したりしている。また、京都市、大学コンソーシアム京都主催で行われている「京あるきin東京」の「京都の大学による特別講座」に、2013年度より参加しており、東京において本学のアピールを行う絶好の機会となっている。

本学は歴史学や児童教育、看護、心理、理学療法など特色ある学問分野を有し、この研究成果を社会へ還元することで、文学部、看護学部において他にはないユニークな講座を開催できている。各学部1件の公開講座（シンポジウム・フォーラム）やリカレント講座を毎年開催しており、生涯学習社会への貢献においては、上記表のとおり大学として毎年10 講座を越える企画を実施し、参加者も4年間で延べ7,241名となっている。本学では、学部・学科の教育・研究成果を積極的に社会に還元しているといえよう。

③教育研究成果の社会への還元

教育研究成果の社会への還元では、前項の公開講座、生涯学習講座などの形で広く社会へ還元しているほか、各学部・学科、研究所・研究センターなどがその特性に応じて、さまざまな取り組みを行っている。

2012(平成24)年に開設された地域政策・社会連携推進センターは前身の文化政策研究センターの事業を引き継ぎ、社会のニーズに応える形で産学公連携を進めている。山科区役

所、清水焼団地協同組合など地元団体との連携や、山科駅前陶灯路への協力などはその一例である。

看護学部では、看護異文化交流・社会連携推進センターにおいて、「たちばな健康相談」や公開講座など地域の住民のニーズに応えた企画を行うほか、「看護リカレント講座」や「看護国際フォーラム」において看護職者のニーズに応えた企画を行うなどさまざまな活動に取り組んでいる。

学外組織との連携協力による教育研究の推進

①国や自治体の政策形成への寄与

本学は地域に根ざし、地域に貢献する大学を目指している。したがって、本学の教育研究資源を活用した地域社会への研究成果の還元の一環として、国や地方自治体の政策形成への寄与も推進しており、特に地元・山科区との連携強化を図っていることは前述のとおりである。

このほか、本学教員は学外においてさまざまな社会活動により社会貢献を進めている。この社会活動や国、地方自治体等での活動状況に関しては、毎年の研究業績調査において報告させている。

教員の社会活動状況は多様であるが、そのうち国や自治体の政策形成寄与に関しては、各学科ともその研究テーマに対応した委員やアドバイザーなどを行っている。2013年現在、歴史学科3名・33件、歴史遺産学科3名・10件、児童教育学科3名・15件、現代マネジメント学科2名・3件、都市環境デザイン学科6名・37件、看護学科5件・8件、理学療法学科4名・12件、心理学科3名・6件である。一人あたりの件数（平均）が多いのは、歴史学科11.0件、都市環境デザイン学科6.2件、児童教育学科5.0件で、一番多い者は28件であった。学科の中で委員等の活動をしているものを「学科あたり比率」でみると、歴史遺産学科50.0%、都市環境デザイン学科42.9%、歴史学科30.0%の順で高く、大学全体では約20%となり、5人に一人が国や自治体の委員やアドバイザーとして、国や自治体の政策形成寄与に務めている。

国や自治体の政策形成寄与に関する活動状況

	件数	活動人数	1人あたり 件数(平均)	学科所 属人数	学科あたり 比率
日本語日本文学科	0	0	0.0	8	0.0%
歴史学科	33	3	11.0	10	30.0%
歴史遺産学科	10	3	3.3	6	50.0%
児童教育学科	15	3	5.0	16	18.8%
英語コミュニケーション学科	0	0	0.0	9	0.0%
現代マネジメント学科	3	2	1.5	13	15.4%
都市環境デザイン学科	37	6	6.2	14	42.9%
看護学科	8	5	1.6	38	13.2%
理学療法学科	12	4	3.0	18	22.2%
心理学科	6	3	2.0	18	16.7%
総合計	124	29	4.3	150	19.3%

※1人あたり件数は、活動者1人が平均何件か算出した(件数/活動人数)。

※学科あたり比率は、学科における活動人数の比率を算出した(活動人数/学科所属人数)。

<企業との連携>

①提携講座

企業との提携では、キャリア教育科目での、寄付講座、提携講座の開講がある。文化政策学部(現・現代ビジネス学部)開設年度から京都商工会議所の寄付講座「京都の文化産業」を受けて以来、現在もいくつかの企業や団体から、起業家育成や観光ツーリズム、マスコミ・メディア関係などの科目で寄付講座を受けている。

正規科目とは別に、中小企業診断士がつくるLLP(有限責任事業組合)と協定を締結し、本学内に同組合の産学連携オフィスを誘致している。同オフィスでは、本学学生への無料起業相談などが実施され、教育連携を実現している。

②共同研究

文系大学の歴史が長いことからこれまで企業との共同研究の経験はなかったが、2012(平成24)年度に、企業と他大学共同が行われた。そのほかにも、現在、看護師の教育ソフトの開発に関し、ソフト関連企業との共同研究が試みられている。

③教育上の連携

本学では正課プログラムとしてキャリア教育を実施する中で、大学以外の組織体と連携をしている。「キャリアデザイン入門」「ビジネスリサーチ&プレゼンテーションⅠ・Ⅱ」「キャリア開発講座Ⅱ」「経営学概論」「企業家育成論」では、キャリアに関する意識の育成からビジネスに係る基礎技術の習得、起業についての知識習得を、キャリア開発事務所や企業、中小企業診断士会の協力のもと行っている。

また、「キャリア開発講座Ⅰ」では本学教員のコーディネートのもと、複数の企業よりゲストスピーカーを招き、業界の動向や企業の説明を講義の中に取り入れている。同様に、「マスコミとジャーナリズム」では広告代理店と本学教員のコーディネートのもと、マスコミに係る企業よりゲストスピーカーを招き、講義を行っている。

キャリア教育以外でも「京都の歴史と文化財Ⅰ」において、学術交流協定のもと真言宗醍醐派総本山醍醐寺の協力により、文化に関する専門家による授業を行っている。

<地域交流・国際交流事業への積極的参加>

①地域との連携

本学では以前より、地域に根ざす大学という考え方から、地域社会への貢献を使命と考え、各界各層との多様なネットワーク形成に努めている。2013(平成25)年9月には、本学が立地する山科区と協定を結び、「①まちづくりの推進、②地域産業の振興、③教育、文化、生涯学習、スポーツの振興、④医療・健康・福祉の向上、⑤地域・社会に貢献できる人材の育成、⑥防犯、防災、交通安全等の地域の安心・安全の推進」などの事項について、今まで以上に密に連携・協力体制を推進していくこととなった。また、地域政策・社会連携推進センター、看護異文化交流・社会連携推進センターを中心に行われていた本学が行う地域連携事業を統括し、戦略的に展開することを目的とした地域連携推進室を2013(平成25)年9月設置し、地域連携を強化していく方針を打ち出している。推進室長には学長があたり、学術振興課(リエゾンオフィス)が事務局として関係各セクションとの調整を行い、

大学をあげて推進している。

②国や自治体の政策形成への寄与

本学は地域に根ざし、地域に貢献する大学を目指している。したがって、本学の教育研究資源を活用した地域社会への研究成果の還元の一環として、国や地方自治体の政策形成への寄与も推進しており、特に地元・山科区との連携強化を図っていることは前述のとおりである。

このほか、本学教員は学外においてさまざまな社会活動により社会貢献を進めている。この社会活動や国、地方自治体等での活動状況に関しては、毎年の研究業績調査において報告させている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

本学は小規模な大学でありながら、社会への貢献について、提携講座や教育研究成果の社会還元を各学部・学科の特性に応じ多様に展開している。文学部は文化交流などの分野で実績をあげ、人間発達学部は地域の児童関連施設との連携・協力体制をとり、現代ビジネス学部は地元団体や行政への政策的な貢献を進め、看護学部や健康科学部は医療法人との連携を強めている。国や自治体の政策形成への寄与も少なくない教員が取り組んでいるところは長所といえる。

また、2013（平成 25）年より、各教員個人が行っているリエゾンの取り組みを把握し、今後の活動を推進するため、地域連携・社会貢献事業の交流会を行う「橘セッション」を実施しており、7月に行われた第1回目においては、山科区や地元の各種団体など学内外の多くの参加者を得て大盛況のうちに終えることができた。こうした取り組みによる学内外の「つながり」を広げ、活動の輪を広げていくことが期待される。

教育上の連携では、早期からキャリアに対する意識を涵養できるキャリア形成科目の開講は、就職支援につながり望ましいと考える。また、大学教員の講義のみでなく企業現場の人材による講義は実際の業界や企業のイメージがつかみやすくなり、企業研究のきっかけづくりとしても学生のキャリア意識の形成に大きく貢献している。

②改善すべき事項

地域連携業務に関しては、一部の学科や特定の教員に偏る傾向がみられ、その負担感が大きいことが問題である。受託研究などに関しても、2009～2012年で1件（4年計画）、2013年0件と非常に少なく、教員の意識改革や啓蒙が課題である。

企業との連携という点では、地域連携と比べて実績はまだ十分ではない。文学部、人間発達学部、現代ビジネス学部という文系学部だけでなく看護学部、健康科学部と理系学部ができたので、今後はこの面での充実を図っていく必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

社会との連携を進める点においては、何よりも社会のニーズをよりの確に捉えることが必要である。エクステンション講座については、毎年「機関研究&社会貢献・社会連携事

業募集ガイドライン」を策定しており、「社会貢献・地域連携事業カテゴリー」として、①大学全体の政策的な企画（大規模な教学改革や新学部設置、周年事業などに伴って、関連する本学の研究成果を広く社会に発信するもの）。②生涯学習社会の要請に応える企画（各研究所、各学部・学科の特色を活かした研究成果の発信）。③大学における先端的研究の成果を発信するもの（聴衆の動員よりも学術的な評価を念頭に置いたもの）の3点を勘案したうえで、各学部で企画・立案されている。2013年度は5つのエクステンション講座と3つのリカレント講座が行われ、参加者から好評を得ている。

広報アピールという面から言えば、前述の「京あるきin東京」での受講生の反響も大きく、以前行っていた「東京講座」のような他都市で開催する講座なども検討していきたい。

地域連携においては、2013(平成25)年度、学長が室長となる地域連携推進室を設置したことにより、大学としての方向性を明確に示すことができた。地域連携推進室により、既存の地域政策・社会連携推進センターと看護異文化交流・社会連携推進センターや、各学部の動向を把握し、発展的に業務展開を行うことができるようになった。2014(平成26)年度には、「地域連携推進室」を「地域連携推進機構」へと格上げし、全学の地域連携活動を学長が統括して、学長のリーダーシップのもと、全学一丸となって地域連携を推進していく体制が整備されることとなった。地域連携が教員個人や一部署での活動に留まらず、大学内で連携して、いままでより大きな活動の輪として組織的に進めて行くことが期待される。たとえば、醍醐中山団地事業においては、各学部の特性を生かして、教育・研究活動を行う中で地域コミュニティの活性化に貢献したい。

企業等との提携講座および教育上の連携に関しては、講座の協力を受けるだけでなく、今後は、ギブ・アンド・テイクの関係構築が前提として検討されなければならない。本学としては企業からゲストスピーカーを招く際、学生のニーズに合わせた企業とすることで、学生の興味関心が増し、キャリア意識の早期形成に役立つと考えているが、企業側のメリットとして共同研究など、知的財産の管理やその先の活用(商品化)などを見越した条件整備が検討されなければならない。大阪府三島救命救急センターと、HSBCホールディングス(香港上海銀行グループ)と、それぞれ学術交流協定を締結して推進する体制を取っているが、今後さらにその内実を深めるプログラムを構築することが重要である。

②改善すべき事項

2012・2013年度と年々公開講座等の参加者が少なくなっており、受講生のニーズの汲み取り、研究分野の拡大に応じた顧客の開拓が急務である。また、現状では前年度10～11月にかけて、予算編成と同時に企画立案を行っているが、講師やテーマを確定できないなど、十分練られた企画となっていない講座もある。2013(平成25)年度よりアンケート調査の項目を精査して受講生のニーズ把握に努めているが、今後は社会の要請に応えたプログラム開発を行っていくと同時に、社会と大学の研究教育資源を上手にマッチングするシステムの検討が課題である。大学の広報戦略の一環として大学の教学内容等が伝わるような講座、周年事業の目玉となるような講座を立案し、大学全体で事業を推進する体制が必要であろう。

また、地域連携を推進するためには、教員が社会貢献・地域連携事業に関心を持ち、参

加する仕組みをつくる必要がある。そのため、社会貢献・地域連携への貢献度(参加度合い)を評価する仕組み作りについて検討していきたい。全学体制で行う地域連携推進機構の活動を推進していくためには、さらなる体制強化が重要検討課題である。

第9章 管理運営・財務

管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

a. 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

2022年の学園創立120周年を見据えた学園の中期展望の確立を図り、学園ビジョンの構築を進めるため、その中間的時期にある2017年の学園創立115周年・大学開学50周年を新たな発展の中で迎えるための周年記念事業計画を、2013年5月に学園評議員会、理事会において基本方針を確認し、「京都橘学園創立115周年・京都橘大学開学50周年記念事業について」として学園内教職員には、2013年5月理事会・評議員会報告として、また、学園内学生・生徒にはホームページを通じて学園全体に周知した。ついで、「周年記念事業に提案するビジョン等」として、以下の2013年度の行動計画を示した。

【1】理事会が2022年までの学園ビジョン、2017年度までの主な事業計画を提示する。
《2013年7月》

【2】各校でグラウンドデザイン策定に向けて、分野ごとの基本方針と、目標を検討し確立する。校務機関で検討次第提示する。

【3】大学では半世紀を振り返り、未来を描く周年記念事業企画を作成する《2013年12月》。

また、今後の10年を「京都橘の成長と充実の10年」とし、本学園がそれまでに培ってきた歴史と伝統を踏まえ、大学では「自立、共生、臨床の知」、高等学校では「自立・共生」の教学理念に基づき、教職員が学生・生徒の日々の成長とともに喜び合い、学生・生徒が自らの成長を実感できる質の高い教育を展開し、教育で評価される、質の高い教育を提供できる学園を築くことを今後10年間の最大のミッションとすることを示した。

京都橘の成長と充実の10年として

- | |
|---|
| ○京都の地で新たな課題に挑戦し、存在感のある先進的な総合学園となる
○教学理念に基づく質の高い教育を展開し、教育で評価される学園となる
○キャンパス・コミュニティを支える快適で安全で安心な施設設備を行う |
|---|

2022年までのアウトライン

- | |
|--|
| ・学生数5,000人規模の大学をめざす
・社会で求められる人材育成に対応した学部・学科の設置・改組を行う
・医療系を柱としつつ、多分野の連携により先進的な教育・社会貢献を行う
・大学院研究科と通信教育での社会人を対象としたプログラムやカリキュラムの開発を行う
・保育、老人保健施設など教育や進路と結びついた学校教育以外の事業をあらたな事業体の設置や他機関との提携などの方法で行う
・中高一貫教育の質を高め、社会で活躍するリーダーを育成する
・進学、課外活動などで文武両道の卓越した実績を生む高等学校になる
・各校で教育の質保証の実質的なとりくみを行う |
|--|

2017年度までの事業計画の概要

【大学】

- 学部学科と研究科の改組・開設
- 学生・同窓生のコミュニティ施設整備
- 研究施設の整備、図書館機能の再編・拡充
- 教育・学生支援施設の充実
- グラウンド整備

【中学校・高等学校】

- 募集定員の改訂
- コース構成の再編・充実
- 教育施設・設備および福利厚生施設の整備・改善
- 安定した進学実績を生み出す指導体制の確立

b. 意思決定プロセスの明確化

設置者である法人の管理運営は、理事会・常任理事会、評議員会および監事監査により、最高意思決定・審議、諮問および監査が機能し、それぞれがその役割を果たしており、運営の適切性や円滑化が図られている。

大学役職者から、学長、副学長が理事会、常任理事会の構成員になり、法人業務の意思決定に参画して大学の意見・意思を反映させている。また、理事会・常任理事会と大学の審議機関である部長会、大学評議会、各学部教授会との連絡調整を緊密にすることにより、法人部門と大学との連携が円滑に機能している。また、法人経営と大学運営（教学運営）は機能の分担が図られ、合理的な分業がそれぞれ実践されており、法人と教学の運営やガバナンス上の問題は見られない。

学校法人京都橘学園の意思決定は理事会が行うことを基本とし、大学における各機関の位置づけは、以下のようになっている。

部長会 審議・決定機関

大学評議会、大学院委員会 審議機関

学部教授会、研究科会議 審議機関

部長会は、学長、副学長、教務部長、学生部長、入学部長、学術情報部長、学部長、大学院研究科長、大学事務局長で構成され、その役割は次の事項を審議決定することとしている（京都橘大学部長会規程）。

- 1) 全学の教育および研究に関する基本事項
- 2) 大学の機構、組織ならびに諸規程の制定に関する事項
- 3) 教員の人事に関する事項
- 4) 学生の入学、卒業に関する基本事項
- 5) 学生の厚生補導に関する事項
- 6) 学生の賞罰に関する事項
- 7) 入試判定に関する事項
- 8) 大学の維持、経営および運営に関する事項
- 9) 国際交流に関する事項
- 10) その他大学評議会および常任理事会において必要と認めたこと

部長会への発議は学長が行い、審議事項の内容に応じて大学評議会、大学院委員会、学

部教授会などに付議することとしている。各機関において審議すべき事項は、それぞれ大学評議会規程、大学院委員会規程、学部教授会規程に明文化している。大学評議会のもとに置く各種委員会、または研究所等での検討・審議内容は、部長会で集約、審議され必要に応じて大学評議会に付議されることとなっている。事務組織における意思決定については、理事会を最高意思決定機関として、そのもとに常任理事会、部長会もしくは法人事務局会議、課長会議、課会議のラインがあり、トップダウンとボトムアップの意思決定の流れができています。予算および事業計画については、各学部・各部課から要求の提出とあわせてヒアリングを行い、法人事務局、常任理事会での第一次査定、第二次査定を経て、理事会で決定される。部長会、大学評議会へは、理事会より教学関連予算の報告が行われている。各機関会議の頻度は、理事会が月1回、常任理事会、部長会が週1回、大学評議会、学部教授会が月1回、また、法人事務局会議、課長会議、課会議は週1回開催されている。

本学では、大学評議会および大学院委員会を全学的審議機関としており、大学評議会への議案付議は学長のもとに部長会が行っている。部長会は、各学部長・各研究科長以外に副学長、教務部、学生部、入学部などの役職部長で構成しており、役職部長のもとに各種委員会を置き、全学的に諸事項を執行、検討している。学部での検討事項についても各学部長より部長会に提案され、全学的視点で審議調整が図られている。

大学評議会は、毎月1回、学長の招集により定例開催されている。大学学則第52条には、大学評議会を置くことを定めており、第52条の2では大学評議会での審議事項を定めている。この規定に基づいて「京都橋大学評議会規程」が定められている。大学評議会の構成は以下のとおりである。

学長、副学長、教務部長、学生部長、入学部長、学術情報部長、各学部長、各研究科長、総合教育センター長、教養教育推進室長、グローバル教育推進室長、初年次教育・キャリア教育推進室長、総合研究センター長、地域政策・社会連携推進センター長、女性歴史文化研究所長、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター長、各学部教授会より選出された教授各4名、事務局長（幹事）。

大学評議会の審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 全学の教育および研究に関する基本事項
- 2) 大学の機構、組織ならびに制度に関する事項
 - ①学則ならびに諸規程の制定、改廃に関する事項
 - ②学部、学科、専攻および大学院研究科の設置および改廃に関する事項
 - ③教学運営に必要な機構、諸組織の設置、改廃に関する事項
 - ④大学附属機関の設置改廃に関する事項
- 3) 教員の人事に関する事項
 - ①大学教員任用に基準および手続きに関する事項
 - ②大学教員の職制に関する事項
 - ③大学教員の昇任に関する事項
 - ④大学教員の任免および異動に関する事項
 - ⑤非常勤講師および客員教授の委嘱および解職に関する事項
- 4) 入学試験に関する事項
- 5) 教学、教務に関する事項

- ①学生の入学、卒業に関する基本事項
- ②学年暦および休日休講に関する事項
- ③学生補導および身分に関する重要な事項
- ④就職・進路対策に関する重要な事項

6) 自己点検・評価に関する事項

7) 教学予算に関する事項

8) その他、大学の運営に関する重要事項

大学評議会の議長は学長が務め、通常の議案審議の場合は、定足数は過半数、決議は出席者の過半数を要としている。ただし、教員の免職または降職に関する議案審議の場合、定足数は4分の3、決議は出席者の4分の3を要することとしている。審議の合理化、組織化を図るため、大学評議会のもとに以下の委員会を置き、審議の合理化を図っている。

教務委員会、学生部委員会、学術委員会、図書館運営委員会、入試委員会、アドミッションオフィス委員会、基本政策検討委員会、自己点検・評価委員会、受託研究審査委員会、人権委員会を置いている。

なお、大学評議会の事務局は大学事務局長が統括し、学務第1課長は、大学評議会に出席し、議事録の作成などその事務を担当する。

意思決定の適切性に関しては、学部および大学院の各校務組織における審議・決定事項を学則、大学評議会規程、学部教授会規程、部長会規程等をはじめとする規程で定め、各機関の権限関係が構成員に理解しやすいように配慮している。また、学校法人理事会と大学との関係においても同様に規程化を図ることで両機関の責任ある連携協力関係を構築し、機能分担と権限委譲が適切に行われるよう配慮している。大学運営上の執行手続きや不正を生まない組織風土の醸成については可能な限り規程化を図り、専任教職員全員の業務用パソコンで、「学校法人京都橘学園例規集」にアクセスし、関連規程を確認することで合理的かつ適切な手続きに基づいて大学運営ができるようにしている。また、学外理事、幹事の意見を聞くこととしている。

大学院では、大学院委員会と各研究科会議の役割と審議事項を明確化して運営している。大学院委員会は、京都橘大学大学院学則第31条、第32条に基づき設置され、以下の事項を審議することとしている。

- 1) 大学院学則、その他諸規程の改廃に関する事項
- 2) 学位授与に関する事項
- 3) 大学院担当教員の選考に関する事項
- 4) 大学院の組織および運営に関する事項
- 5) 学生の入学、退学、休学および退学に関する事項
- 6) 入学試験に関する事項
- 7) 学生の指導・援助に関する事項
- 8) 学生の賞罰に関する事項
- 9) その他大学院に関する重要事項

また、委員の構成は以下のとおりである。

学長、副学長、教務部長、学生部長、入学部長、学術情報部長、各研究科長、各研究科から2名ずつ選出された委員、大学事務局長（幹事）

なお、大学院委員会の事務局は大学事務局長が統括し、学務第1課長は、大学院委員会に出席し、議事録の作成などその事務を担当する。

議長は学長が務め、定足数は3分の2以上の出席としている。議決は、出席者の過半数の賛成によるものとしている。

c. 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

京都橘学園においては、法人役員として学園内外から理事11名、監事3名が選任されており、理事は寄附行為第15条の規定に基づき、理事会を組織している。理事会は、学園の最高意思決定機関として、学園の設置する学校の業務について意思決定を行う。寄附行為第12条の規定により理事長以外の理事の代表権は制限されているので、理事長のみが学校法人京都橘学園を代表し、理事会の委任に基づき業務を決定し執行している。理事会は、年12回程度召集されており、理事のほか監事3名が出席し、議事録の作成も適切に行っている。

評議員会は、寄附行為第21条の規定に基づいて、諮問機関として設けられており、現在34名の評議員で構成されている。評議員会は、年4回程度開催されており、予算、寄附行為の変更、借入金および重要な資金の処分、学費決定等、寄附行為第21条に定める重要事項について、審議している。

大学の執行部として部長会が設置され、その役割は学長を補佐し、大学運営を円滑に行うこととされている。各部長のもとにある各種委員会での課題は、部長会と大学評議会で審議され部長会で決定される。

学部・大学院等の新設や教学組織の改組を行う場合、「基本政策検討委員会」を編成し、大学改革の基本方針を検討している。この委員会は理事と大学の役職者で構成し、教学上の課題と財務・人事の課題を合わせて審議している。その基本方針のもと設置準備までは、「設置準備委員会」を編成し、新設学部の設置目的、教育・研究目標等、教員編成等の準備を行っている。

理事会の開催頻度は、毎月1回、原則として第4月曜日としている。一方、大学評議会の日程は原則として毎月第1水曜日としている。必要な意思決定を適切なタイミングで行うには大学評議会や各学部教授会での審議を理事会開催日程に合わせて進行させることが重要であり、そのための合理的な会議日程の設定が課題である。

d. 教授会の権限と責任の明確化

2005年度より大学評議会を設置し、学部教授会の役割・審議事項を変更した。学部教授会は、学部学生に関する固有の事項について、審議を行い、大学評議会へ報告し、了解を求める。学部教授会は各学部の教授、准教授、専任講師および助教で構成され、学部長が議長を務める。また、学務各課長または学務各課長補佐が大学事務局長の指導のもと、幹事として議案の集約と調整ならびに当日の議事録作成と会議の支援を行っている。毎月1回、学部長の招集により、定例開催されている。大学学則第53条には、学部教授会を置くことが定められており、第53条の2では学部教授会の役割としての審議事項を定めている。この規定に基づいて「京都橘大学学部教授会規程」が定められている。学部教授会での審議事項等は次のとおりである。

- 1) 学部の教育および研究に関する事項
- 2) 学部の教育課程に関する事項

- 3) 学部諸規程の改廃に関する事項
- 4) 学部長の選出に関する事項
- 5) 教員の人事に関する事項
- 6) 学生の学籍異動に関する事項
- 7) 単位認定および卒業に関する事項
- 8) 学生の指導・援助に関する事項
- 9) その他、学部の運営に関する必要な事項

大学院研究科会議は、京都橘大学大学院学則第 33 条、第 34 条に基づいて設置され、研究科会議では、次の事項を審議している。

- 1) 学位論文審査に関する事項
- 2) 教育課程に関する事項
- 3) 大学院担当教員配置に関する事項
- 4) 課程修了認定に関する事項
- 5) 入学試験実施に関する事項
- 6) 学期末試験に関する事項
- 7) その他研究科に関する事項

大学院研究科会議は、大学院授業担当の専任教員を以て構成することとしている。議長は、研究科長が務め、定足数は 3 分の 2 以上の出席としている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

a. 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用

法令遵守については、学校基本調査は私学振興・共済事業団からの各種調査、日本私立大学連盟からの各種調査への回答を通じて、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準をはじめとする関連法規の遵守状況を確認している。また、国や自治体から送付される法改正、条例改正などの通知を受け、その都度、本学園の管理運営において法令遵守がされているかの点検を行っている。教職員の雇用関係、労務管理関係においても、法改正通知を受けての点検や近年の判例などに照らして違法状態が内科の点検を適宜行い、必要な学園内規程の改定を随時行っている。個人情報保護に関しては、個人情報保護規程を制定して個人情報の取扱いに留意するように喚起するとともに、教職員に誓約書の提出を求め、その遵守に努めている。新たに雇用する教職員については、辞令発令時または雇用契約締結時に同様の誓約書の提出を求め、注意喚起を図っている。また、人権擁護については、京都橘大学人権委員会に関する規程を制定し、セクシャル・ハラスメント防止、パワー・ハラスメント防止、アカデミック・ハラスメント防止を含む人権擁護の啓発と問題発生時の対応要領をまとめている。規程制定、問題対応等の際には、顧問弁護士に確認の上、進めるようにしている。

b. 学長、学部長、研究科長等の権限と責任の明確化

1) 学長

学校教育法第 92 条に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」とあり、学長は大学運営の最高責任者であるとともに大学を代表する存在である。本学での主な学長の権限事項は次のとおりである。

①学校法人京都橘学園理事

学校法人京都橘学園寄附行為第6条の規定により理事に就任する。理事会においては、大学を代表として理事会の構成員となる。

②大学執行部の推薦

学長は大学執行部である部長会を構成する4部長を大学評議会に推薦する。大学評議会は、学長提案に対する信任投票を行い、部長候補者を決議する。

③役職者の推薦、任命など

推薦：副学長、教務部長、学生部長、入学部長、学術情報部長

任命：教養教育推進室員、グローバル教育推進室長、グローバル教育副推進室長、グローバル教育推進室員、初年次教育・キャリア教育推進室員、女性歴史文化研究所長、総合研究センター長、地域政策・社会連携推進センター長、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センター長、看護教育研修センター長、心理臨床センター長などの役職者の推薦や任命する権限を有している。

④基本政策検討委員会の組織と委員等の任命

大学の将来計画に関する基本政策の検討機関である基本政策検討委員会の委員を任命する。また、基本政策検討委員会のもとに置く作業部会であるワーキング部会のメンバーを指名する。

⑤部長会の主宰

大学執行部である部長会を主宰する。部長会の議題の発議、調整を行い、大学評議会、学部教授会への提案事項、各種委員会等への諮問、提案事項等を決定し、校務機関へ付議する。

⑥教員任用選考委員会の組織

退職教員が出た場合、後任枠について同分野同職位で補充することを基本とはせず、学長が全学的視野に立って任用すべき教員の分野、職位、雇用形態を発議し、教員任用選考委員会を組織する。また、改組等による教員任用が必要となった場合は、基本政策検討委員会からの提案を受け、学長が任用人事を大学評議会に提案することとしている。

⑦入試委員会委員長

入試制度、入試実行、その他学生募集に関する事項を扱う入試委員会の責任者である委員長を務める。

⑧受託研究審査委員会委員長

受託研究の受け入れに関する事項を審査する受託研究審査委員会の責任者である委員長を務める。

⑨学事に関する許可、決裁等の権限

学生の入学・卒業・休退学・除籍・復籍・懲戒処分、奨学生採用などの許可、休業日の変更、教員の出張命令などの決裁を行う。

2) 副学長

副学長は、2004年度から設けている。以下の職務を遂行する。

①大学の管理運営および教学に関する学長の職務を全面的に補佐する。

②学長が事故・病気等により長期にわたり執務できない事態になったとき、学長の職務を代理する。

③学長が欠員となったとき、次期学長就任までの間、学長の職務を代行する。

副学長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副学長は任期期間中にもかかわらず、副学長就任時に在任していた学長が任期満了となった場合は、学長退任と同時に辞任するものとしている。副学長は、入試業務全般をはじめ、自己点検・評価業務、研究支援業務等責任を持つなど、大学運営と教学面での学長の職務を幅広く補佐している。また、副学長は、京都橘学園寄附行為第6条第1項2号の規定により、理事となる。したがって、理事会、常任理事会、部長会、大学評議会等の各種機関の審議・決定に参画している。

3) 学部長

京都橘大学では、文学部、人間発達学部、現代ビジネス学部、看護学部、健康科学部の5学部に学部長を置いている。学部長は学部の管理運営の責任者として、学部教授会の議長となって学部の意見をとりまとめるとともに、学部の業務を執行し、部長会メンバーとして大学全体の管理運営や教学に関する重要事項の審議に加わり、全学的な方針決定に参画して学部との調整を行う責任を担う役職として位置づけられている。学部関係の任用人事が発議された場合、教員任用選考委員会の委員長の任にあたる。昇任人事が発議された場合、第二次教員昇任委員会の委員長の任にあたる。

4) 研究科長

研究科長は、研究科会議規程により、研究科会議を招集し、議長を務めることとなっている。研究科会議は大学院委員会および大学評議会と緊密な連携をもって運営することとしており、研究科会議での審議・決議事項については、大学院委員会へ研究科長が報告することとなっている。

c. 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

1) 学長

学長選考の基準と手続きは、「京都橘大学学長選考規程」に定めている。選考基準は、同規程第3条で「学長候補者は、人格が高潔で学識に優れ、かつ教育行政に識見を有し、大学教育の経歴を有する者とする。」と規定されている。選考手続きとしては、以下のように進めることとしている。

学長候補者を専攻する必要が生じたとき、教員から選出された者5名、事務職員から選出された者2名、理事（大学教職員の理事を除く）から選出された者2名からなる学長候補者推薦委員会（以下推薦委員会という）を組織し学長候補者の選考が行われる。委員長は委員の互選で決める。推薦委員長は、学内外を問わず、適当と思われる学長候補3名を選考し、推薦する。推薦委員会委員長は、学長候補者3名の選考を終えると速やかにその氏名および資料を作成し、選挙管理委員会へ報告する。全教職員による第一次選挙が実施され、投票数の上位2名を第一次学長候補者とする。第二次選挙は専任教員を有権者として行い、投票数の過半数を得た者を最終学長候補者とする。推薦委員長は、最終学長候補者を理事長へ推薦する。理事長は理事会へ諮り、理事長が学長を任命する。学長の任期は3年で、再任は妨げられないが、引き続き6年を超えることはできない。

2) 副学長

副学長は、学長が指名し、理事長が任命することとしている。副学長は、「京都橘大学副学長選任規程」により①建学の精神を体し、それを推進できる者、②教育基本法、学校教育法および私立学校法の精神を体し、大学の自治の慣行を尊重する者、③教学に関し、経

験豊かで高い見識を有する者、④京都橘大学専任教員として在職する者と定められている。人数は1名である。

3) 学部長

学部長は学部教授会の構成員である専任の教授、准教授、専任講師および助教による無記名投票で教授の中から選出される。学部長は、当選者を学長に報告し、学長は理事会に推薦し、理事長が人事を発令する。学部長の任期は2年とし、再任も可能であるが、引き続き4年を超えることができない。学部長の選考については、「京都橘大学学部長選挙規程」に基づいて行われる。

4) 研究科長

研究科長は、研究科会議規程により、大学院授業担当の専任教授の中より選出し、学部長の兼任を妨げないと規定している。研究科長の任期は2年と規定している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

a. 事務組織の構成と人員配置の適切性

本学園は、「京都橘学園事務組織規程（校務分掌、組織運営図を含む）」を定めている。2013年4月現在の事務組織は、大学業務を担当する事務組織として、教務部（学務第1課、学務第2課、学務第3課、グローバル教育課）、学生部（学生支援課、就職進路課）、入学部（入学課）、学術情報部（学術振興課、図書館情報課）の5部9課、法人業務を合わせて担う総務課、経理課、企画広報課の3課および通信教育課の13課の体制となっている。

法人全体の掲げる運営方針に従い、各部門の運営事業を推進するための事務組織体制については、組織再編を実施し、大学改革課題に取り組む事務組織を構築してきた。2009年度には「基本政策検討委員会」において、「2012年改革事務組織検討委員会」が編成され、①5学部体制に対応する事務組織編成の課題、②通信教育部（仮称）の設置準備・運営組織、③IT部門強化課題への対応、④新たな教育課題への対応を検討した。その結果、①教務部2課体制から4課体制へ組織変更し、この中で全学的視点での業務遂行課題は、教務部4課を横断する業務（横断業務）と位置付け、教務部グループ運営とし、各学部教育支援業務（各学部長サポート業務を含む）と全学教養教育支援業務は、各課で担当学部等制として、「課集団」として担当業務を遂行することとした。同時に教務部全体の人員配置の強化を実施、②通信・メディア事務室の新設、③学術情報部を2課体制に組織変え、④教職保育職支援室の拡充と教務部体制の改革と並行し、既存課の人員増をはかり事務局体制の強化をはかってきた。（2000年度[女子大学・1学部体制最終年]の事務職員数を100[学生数、教員数も同様に100]とすると、2013年度[男女共学5学部10学科体制]の事務職員数は183.33[学生数は171.18、教員数は306.12]の数値を示している。）また、その中で、今後の課題として、①人事制度の見直し、②配置人数等の見直し、③他の事務組織等の検討が必要であることを確認した。

本学では、法人全体の掲げる事務局の運営方針として、教員の優先的配置と教育研究経費の確保のために職員人件費の相対的抑制策を採ってきた。近年の規模拡大等による急激な業務の質的・量的拡大に対応するために、専任職員、嘱託職員（他社退職後雇用、専門的業務経験者）、単純事務労働を担当するパート職員に加え、2009年度には、契約職員（若年の有期雇用者）制度を導入し、適切に人員配置を行っている。

b. 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

本学では、安定した発展のためには専任職員の力量が何より重要であると認識し、そのための人材育成と力量形成が重要課題であると考えている。2013年に人材育成のための人事評価制度を導入するにあたり、専任職員に求められる能力や知識について以下の4点を上げている。

- ① 教員との協力共同により高等教育機関を運営できる力量
- ② 大学改革を行う上で、教育をはじめ社会や経済等幅広い分野の教養や知識
- ③ 新規事業や高度な業務を担うための深い専門性
- ④ 業務を遂行する上で、非専任職員等との協業を円滑に進める能力や労務管理、人材育成を担当する能力。

また、本学では、従来より職員が大学運営に積極的に参画するために、正規メンバーとして、大学評議会、学部教授会、各種委員会へ参加し、大学運営に積極的に関わっている。

大学の将来計画に関することについては基本政策検討委員会のもとに準備委員会等を受け、教員と職員で横断的組織を構成し全学的課題に対応している。

大学運営においても、必要な場合には部課を横断するプロジェクトを編成し、事務局として組織的に対応している。最近では、大学開学50周年記念事業推進のためのプロジェクトを実施した。

このような取組のなかで事務局の組織力を向上させている。

業務内容の多様化への対応のためには、判断業務・ルーチン業務、専門性の有無などの業務分析を行い、専任・非専任職員、派遣職員等で業務分担を行い、適切な体制によってそれぞれの業務にとりくんでいる。

業務課題の設定、目標管理に関しては、毎年予算編成時に各課で業務について次年度の事業計画の作成・当該年度の事業評価を行い、その到達点と課題を提出し、課業務のPDCAを行っている。

c. 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

職員の採用・昇格等に関する諸規程は学園として策定されていない。

職員の採用や新課設置に伴う課長職・課長補佐職の配置等の大学事務組織の体制強化については、大学事務局長を中心に、事務局課題の確認と課長ヒアリングを通してその課題を確認し、法人事務局内で検討し、理事会に諮り、実施している。

2012年9月、理事長の諮問機関として「人事評価制度検討プロジェクトチーム」を編成し、その検討を行ってきた。その検討をふまえて、理事会として、「学園組織の発展強化をめざす専任職員の人材育成課題と人事制度および給与制度の改定について」の文書を提示し、2013年12月「学校法人京都橘学園人事評価に関する規程」を制定し、職務基準、職位毎の評価項目・評価ウェイトなどの人事評価マニュアルも同時に整備した。人事評価制度の実施内容については、実施する中で課題を検討し見直し充実を図っていくこととしている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

私立大学を取り巻く環境は、年々厳しさが増しており、学生への教育を主に分担する教員と教育研究環境の整備発展と学校運営を主に分担する職員の双方が、それぞれの役割を

しっかり理解し、協力共同してその役割を果たすことが強く求められている。

本学では、1996(平成8)年度から自己申告書と自己評価制度の実施、課長の任期制導入を行った。2004(平成16)年度には「職務基準」と「基本スキル」を明文化して、大学が求める職員像を具体化することにより人材育成支援の制度的充実を図り、課長補佐職を設けた。

2013年12月には「学校法人京都橘学園人事評価に関する規程」を制定し、職務基準、職位毎の評価項目・評価ウエイトなどの「人事評価マニュアル」も同時に整備した。

この人事評価制度は、給与制度との連動はしていないが、職務基準や職位毎の評価項目・評価ウエイトは、事務職員としての人材育成・力量向上をめざす基準を示している。

職員育成の制度としては、職員個人研修費制度(年額8万円上限)、職員集団研修制度、職員全体研修としての夏期研修、新任者を対象とした新人研修、職位に応じた研修(課長研修、課長補佐研修)を実施している。また、大学加盟団体(私立大学連盟、大学コンソーシアム京都等)主催研修、外部諸団体主催研修等への職員の派遣や自ら希望して参加することを奨励している。その外部研修参加報告については、業務内パソコンのサイボーズファイル管理にアクセスすることを通じて、全職員が閲覧可能とし、自己研修の促進策としている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

大学は、1967年に文学部のみの単科女子大学として創立以来、34年目の2001年に2学部目を設置し、38年目に男女共学化と3学部目の設置を経て、現在5学部、3研究科を擁する総合大学となっている。この間、京都橘大学学則、京都橘大学大学院学則、京都橘大学学長選考規程、京都橘大学副学長選任規程、京都橘大学学部長選挙規程、京都橘大学部長選出規程、京都橘大学大学評議会規程、京都橘大学学部教授会規程、京都橘大学大学院委員会規程、京都橘大学大学院研究科会議規程、学校法人京都橘学園寄附行為、京都橘学園事務組織規程において、校務分掌や組織運営図の改定整備を進め、教学組織の管理運営についてその権限を明確にしている。

法人全体の掲げる運営方針として教員の優先的配置と教育研究費の確保のために職員人件費の相対的抑制策を採ってきた。この中にあっては、専任職員の担当すべき業務と臨時職員等の非専任職員の担当すべき業務を整理し、事務の効率化・合理化を常に図り業務を遂行した。毎年度の理事会予算編成方針のもと、各課・各部の事業計画を策定し、その到達状況の確認と課題を確認するPDCAサイクルを通して業務改善を図り、新たな課題の確認と事務組織の強化策の検討を進めることができた。

課体制を含む事務組織に定員制を採ることなく、大学改革課題を全学で共通に認識し、その実行のために優先的・集中的に人員配置や事務組織再編を行い、大学改革を推進することができた。職員採用にあたっては、大学改革を推進するために、一定の社会経験を有する中途採用を実施し、事務組織の体制強化に繋ぐことができた。また、職員制度としては、専任職員以外に、有期雇用制度(嘱託職員、契約職員、パート職員)を採用し、人件費の抑制、業務の効率化を進めてきた。

人事評価制度(2013年度実施)の実施により、職員ひとり一人の業務課題認識、その到

達度、自身の職員力向上課題、研修目標等を確認することができた。

②改善すべき事項

学校教育法の改正が行われるなど、大学運営やガバナンスをめぐる問題について、本学でも現在の組織体制・役割・権限等をどのように評価し、今後どのように改革すべきかが問われている。

大学改革課題に対応すべく、優先的・集中的な人員配置や事務組織再編を実行してきたが、今後も私立大学を取り巻く環境は、現在よりも更に厳しいものが予測されている。その中であって、学園が持続的に発展を続けるための事務職員組織は、職員の年齢構成・経験年数、求められる組織の力量等、組織再編成も含めた、組織全体としての「職員力」の向上も課題となっている。契約法の改定による有期雇用制度についての見直しも課題となっている。

人事評価制度（2013年度実施）については、その実施後の見直し課題を確認し、2014年度に向けては、より効果的な人事評価制度とすることが課題となっている。

人事評価制度の検討の中で、専任職員、嘱託職員、契約職員等職種に応じた職務基準が明示され、その職務基準に見合う職員ひとり一人の力量の向上が課題となっている。事務職員の人材育成・力量向上のためのその方針と具体的な実施課題を確認し、SDをはじめとする職員研修の充実が取り組むべき課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

現在までの、教学改革に応じた諸規程の整備水準を維持し、新たな教学課題に対しても必要な規程等を整備し、それに基づき管理運営を実施することとなる。

職員人件費の相対的抑制策を採ってきた中であって、専任職員の担当すべき業務と臨時職員等の非専任職員の担当すべき業務を整理し、事務の効率化・合理化を常に図り業務を遂行した。毎年度の理事会予算編成方針のもと、各課・各部の事業計画を策定し、その到達状況の確認と課題を確認するPDCAサイクルを通して業務改善を図り、新たな課題の確認と事務組織の強化策の検討を進めることができた。今後も理事会方針に基づく、「重点課題の確認、到達目標の設定・具体的実施方法の検討確認・実行、課題確認」を継続して実施することで、さらに効率よく職員ひとり一人が取り組み、職場全体の「職員力」が向上する機会となる。

人件費抑制や業務の効率化には、専任職員の増員以外、有期雇用制度の課題を整理し、より有為な人事制度として見直しをはかる。

2013年度に実施した「人事評価制度」については、事務職員としての職務基準・評価ウエイト項目の明示化により、自己の振り返りによる到達状況の自己診断と、上司評価とその面談による到達状況の確認作業により、次期課題が明確となっている。2013年度にはじめて実施した人事評価制度は、実施後に制度としての課題を確認し、その内容を充実させ、職員ひとり一人の成長を促し、より効果的な制度となるよう充実改善に努める。

近年、一定の社会経験を有する中途採用を実施し、事務組織の体制強化に繋がっている。

中途採用者の雇用により、教育改革課題へ積極的に取り組むことができており、長期的

な視点で職員の年齢構成を確認しながら、中途採用についても必要に応じて活用していくこととなる。

②改善すべき事項

2013 年度に実施した「人事評価制度」については、第 1 回目の実施を踏まえ、改善課題を確認し、充実を図る必要がある。

事務職員の人材育成・力量向上のためのその方針と具体的な実施課題を確認し、SD をはじめとする職員研修の充実が取り組むべき課題となっている。

現行の人事制度と給与制度のあり方についても、その課題を確認し、見直しや改定が必要である。

教学組織については、学校教育法をはじめとする法令の改定に合わせ、本学での大学運営の組織体制・役割・権限について検討し、学内諸規程の改定・整備の中で、その充実強化を図っていく必要がある。

大学改革課題に対応すべく、優先的・集中的な人員配置や事務組織再編を実行してきたが、今後も私立大学を取り巻く環境は、現在よりも更に厳しいものが予測されている。事務組織の安定化を図り、組織全体としての「職員力」の向上を図るため、有期雇用制度の見直しを進め、職員の年齢構成比率、専任職員・非専任職員の構成比率等を考慮した職員組織再編を含む職員配置計画の策定を進めることとなる。

2013 年度に実施した「人事評価制度」については、改善課題を見直し実施し、充実と浸透を図り、職員ひとり一人が自ら成長することを促進する制度とする。

人事評価を通じて個人の研修・力量アップ課題が明確となり、職員の人材育成・力量向上のためのその方針と具体的な実施課題を確認し、SD をはじめとする職員研修の充実を図ることとなる。

財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学園ではこれまで、1974(昭和 49)年に深刻化した財政破綻の教訓から、大学(および中学校・高等学校)の教育研究活動の永続的な維持を大きな命題として掲げると同時に、財政的な裏付けを重視して運営にあたってきた。大学においては「基本政策検討委員会」で将来構想を検討しており、財務担当理事が委員会の委員として参加し、教育研究の計画と財務・財政活動の連動性を高めている。各校の課題のみならず、学園全体の課題については、常任理事会においてその財務・財政計画について検討を行うこととしている。

財務・財政計画の基本は消費収支計算を基本としているが、大型改修、教室等建設などの固定資産の取得計画等、資金面での計画が重視される場合はキャッシュフローについても検討を行い、近年では中長期計画を貸借対照表まで連動させ、各財務比率を根拠とした財政予測を立案し、事業計画にて実現に向け、安定的な教育研究環境構築のための根拠としている。なお、中・長期的な事業計画に連動した財務計画は、基本的な将来構想や改革課題を全学教職員に提起する際、原則として教職員に対してもオープンに示している。

本学における外部資金等の受入状況のうち、科学研究費補助金については、【7 科学研究費の採択状況】に見るとおりである。

7	科学研究費の採択状況															
	科 学 研 究 費															
	学部・研究科等	2009年度			2010年度			2011年度			2012年度			2013年度		
		申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
	文 学 部	5	3	60.0	3	0	0.0	3	0	0.0	2	1	50.0	8	1	12.5
	人 間 発 達 学 部				2	2	100.0	2	1	50.0	1	1	100.0	1	0	0.0
	現代ビジネス学部	5	0	0.0	5	2	40.0	2	1	50.0	3	1	33.3	4	1	25.0
	看 護 学 部	8	1	12.5	5	2	40.0	14	5	35.7	13	5	38.5	13	6	46.2
	健 康 科 学 部										6	2	33.3	15	4	26.7
	看護教育研修センター	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	計	18	4	22.2	15	6	40.0	21	7	33.3	25	10	40.0	41	12	29.3
	[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。															
	2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないでください。															

申請件数は2012年度までは学部の新設等により増加傾向(2009年度対比138.8%)であったが、飛躍的な増加とは至っていなかった。2013年度に入り学長を先頭に総合学術推進機構において、外部資金獲得のためのプロジェクトが発足され、個人研究、共同研究、総合研究センターにおける学際的プロジェクト研究の「三階建て」構造の研究活動体系を創り上げた。特に総合研究センターにおいての現行規程・予算措置等の再編を行い、2013年度申込件数については、2009年度対比で227.8%となったことは高く評価される。今後は、申込件数においては、一過性の申込件数になることなく引き続きの件数増加を図り、採択率を上げる取組を行うことが必要となる。

受託研究費については継続して受託はしているが、研究分野に偏りがみられ年間1～2件以上の広がりが見られない。今後は、地元自治体をはじめとする地方自治体等と連携を強化し、人文系・教育系・社会系・医療系と多様な学部・学科を持つ総合大学の強みを生かし、地域連携推進室を先頭に外部資金の獲得を目指す。

寄付金については、母体が文系小規模女子大学であったこともあり、小規模にとどまっているが、大学開設50年を迎える2017年度に向けて2013年度から周年事業募金として委員会の立ち上げ、周年事業計画の立案等を行い、積極的な募金活動を実施している。

資産運用については、従来からペイオフ対策と自己資金による施設・設備の充実のため、現在は積極的な運用は行っていない。運用対象となる資産の全てを元本保証のある換金性の高い預金で運用しているため、非常に少ない決算額が続いている。

消費収支計算書関係比率において、経営状況の指標となる帰属収支差額は予算編成方針として15%確保を目指し、将来的な施設・設備の拡張資源の確保に重点を置き予算設定を行っている。決算額において2008年度から2012年度まで継続してこの目標を達成している。

2012年度決算額に見る本学の消費収支科目における全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「平成24年度版今日の私学財政」医歯系法人を除く全国501法人の平均)との比較では、学生生徒等納付金比率全国平均72.7%に対し81.5%と高く、寄付金比率2.3%に対し0.9%、補助金比率12.4%に対し12.0%で低くなっており、収入構成としては学生生徒納付金への依存度が高くなっている。支出構成では、人件費比率54.0%に対し47.5%で下回り、学生

生徒納付金に占める人件費の割合を表す人件費依存率も 74.4%に対し 58.3%と健全な値を実現できている。学園の本業である教育・研究に要する教育研究経費では 30.9%に対し 28.0%と全国平均を下回っている。

貸借対照表では自己資金の充実を表す比率（自己資金構成比率等）や、長期資金で固定資産が賄われているかを表す比率（固定比率等）は概ね全国平均であるが、資金構成を表す比率のうち、その他の固定資産構成比率 9.8%が全国平均 25.8%を大きく下回っている。これは特定預金（減価償却引当特定預金等）の保有額の低さが表れている。一方、流動資産構成比率 24.5%では、全国平均 13.0%を大きく上回っている。これは、計画的なキャンパス拡張整備事業に備えて流動性の高い資金確保を行っているためだが、計画が遂行される中で他の貸借対照表関係比率と同様に概ね全国平均を目指す必要がある。負債に関する比率ではすべての比率で全国平均を上回っている。

（２）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成にあたっては、10月に理事会から示される当初予算編成の基本方針および事業計画策定と予算編成の進め方について全教職員への公表し周知を図っている。予算要求を行う担当セクションでは、関係する教職員と緊密な連携を行い、理事会基本方針に基づき、各種会議を開催し、検討・集約した上で11月に事業計画・予算要求を行っている。

理事会の当初予算編成基本方針は、本学がおかれている状況や環境をもとにして策定される事業課題が定義される。この中には持続性を主眼にした収入方針・経費編成方針が示され、特に重要な事業については重点課題として示している。そして、具体的な指数として帰属収支差額比率が求められている。

理事会基本方針をもとにして、中学校・高等学校では部・教科を中心として事業計画が策定され、その根拠が予算要求に繋がっている。同様に大学では部・課を中心として事業計画の策定および予算要求が行われている。

査定作業は常任理事会が行っている。担当セクションから提出された事業計画・予算要求書をもとに関係者へのヒアリングを必ず行い事業計画と予算要求の細部について検討し、常任理事会側の一方的な予算編成にならないようにしている。ヒアリングを経て行った査定結果については担当セクションへ通知を行うと同時に部長会および運営委員会に報告している。査定結果通知（1次査定）の後、査定に対する意見や要求額変更等を受け付けるために必要に応じて2次査定を行っている。最終的な調整を行った予算案は法人事務局会議・常任理事会の審議・承認を得た上で、評議員会・理事会に諮られる。

予算要求は理事会基本方針に定められた目的別予算による要求および査定を行っており、その予算を執行する際も目的別に執行を行っている。

予算単位は予算要求を行った担当セクションが執行しているが、承認された予算を機械的に執行するのではなく、再度各事務局において目的との対比、効果等を検討しながら進めている。次年度予算要求時には事業計画の進捗状況を常任理事会に報告させている。

予算執行には自主的・日常的な予算管理が可能なように予算執行管理システムを導入しており事務職員全員が利用可能となっており、執行状況をリアルタイムに把握しながら執行稟議（経費支出処理票）を行うことが可能なプロセスを実現している。このシステムでは配分された予算額を超過して執行することができない仕組みになっており、予算の効率

的な執行が日常的に行える体制を採っている。また、計画変更による予算振替や、科目間での流用については稟議規程にもとづき稟議書による承認を必要としており、効率的な予算執行に加え、統制面でも透明性を確保しつつ執行を進めている。

決算に向けた監査では、財務の実施にあたって、寄附行為の定めに従い、また経理規程ならびに経理規程施行細則の各条項に基づき、財務における諸活動を執り行っている。財務を行う体制として、法人全体および大学においては経理課がこれを統括している。

本学においては、予算の執行にあたっては主としてそれぞれの担当セクションが執行に至る諸手続を行っているが、すでに予算化されている案件の執行伺い(経費支出処理票)に関しても、経理課ならびに総務課の両課ですべて受付時にチェックを行っている。なおその際、予算の執行速度に影響を与えないよう、迅速に処理している。

調達行為や施設・設備関係については、各担当課からの伺いを受け、総務課が発注・見積もり管理および業者からの請求内容チェックなどの内部統制を行っている。なお、図書館図書および図書館雑誌等については、あらかじめ選書委員会において選書された図書について、図書館で調達行為を行っている。これらの支払行為に関するものは、調達行為に関するものも含めすべて、支払前に経理課において再度精査を行って内部統制の充実を図っている。

監事は非常勤として3名が選任されている。定例および臨時の理事会に出席し、必要な意見を述べているほか、評議員会にも臨席している。業務監査としては、決算に関する監査も含め別途行い、理事長に対し監査報告書を提出している。公認会計士の監査にも、毎回立ち会っており、監査人との意見交換を行うこととしている。また、文部科学省主催の監事研修会や、日本私立大学連盟が行う監事研修会にも毎年積極的に参加している。

外部監査については、私立学校振興助成法に基づく監査が、監査人の監査計画に基づいて定期的に実施されている。外部監査人からは、これまで監査報告にあたって、無限定適正意見をいただいている。

その他に、内部監査として、文部科学省ならびに日本学術振興会が本学所属の研究代表者に交付される科学研究費補助金の使用状況等についての全件監査を実施している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

2005年度から続く中長期計画(2012年改革)にかかる財務計画について、今まではほとんど自己資金で行ってきたため消費収支計算書をもとにした分析資料を作成してきたが、2022年改革を支える財務計画資料では、従来の消費収支計算書をもとにした分析資料にキャッシュフロー分析、貸借対照表分析を加味し、複数の角度から中長期計画の実現に向けて分析を行っている。特に、2022年度ビジョンとして提示された収容定員5,000人規模の実現のためには、現在のキャンパス及び校舎等の収容能力を超えることが現実的になっているため、学生生徒等納付金収入と経費(人件費・教育研究経費・管理経費)のバランスから生み出される帰属的な収支を最重視し、教育研究の継続・発展を安定的に実現するための財政基盤確立に向けての重要な分析資料となっている。

②改善すべき事項

収入構成では、学生生徒等納付金への依存度が高くなっている。全国平均 72.7%に対し 81.5%と高く、その他の収入の寄付金では比率 2.3%に対し 0.9%、補助金では比率 12.4%に対し 12.0%で低くなっており、収入構成としては学生生徒納付金への依存度を下げる対策が喫緊の課題である。2013 年度から、寄付金の獲得に向けては従来の所得控除に加え、個人向けには税額控除、企業法人向けには受配者指定寄付金などの寄付金税額控除制度を活用し周年事業記念募金を展開している。2017 年度学園創立 115 周年・大学開学 50 周年に向けて、より積極的な寄付者への募集活動が必要となってくる。補助金収入では 2013 年度から導入された私立大学等改革総合支援事業に表されるとおり、「大学力」向上のために大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学が組織的・体系的に取り組む大学改革が求められている。従来の使った経常費に対する補助金の形から文部科学省・日本私立学校振興・共済事業団とも大きく変化しており、「補助金申請＝定型業務」の構図から補助金獲得に向けてタイムリーな情報収集と組織・行動力のある校務分掌に囚われない事務体制の構築が必要となる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

予算の実行を分担する活動単位での予算編成は、理事会方針の帰属収支差額 15%目標を確実な意志決定のもとに行われる。2008 年度からは 5 年間連続して数値目標を達成している。今後もこの数値を意識した予算執行を継続して行く。外部資金獲得では、補助金獲得のために学内チームが編成され、特に文部科学省発の補助金獲得に向けて活動を行っている。チーム内では、予算編成と将来計画と常に意識しながら可能な限りの獲得を目指している。科学研究費補助金獲得に向けては、学内研究助成制度の見直しを行い、従来に増して研究者が申請しやすい体制を構築した。

②改善すべき事項

18 歳人口減少に伴う中、安定的な収入確保に向けた取組と、教育研究の継続・発展を安定的に実現するための強固な財政基盤づくりが必要となる。貸借対照表関係比率の適切性欄にて前述したが、本学園のその他の固定資産構成比率は 9.8%で全国平均 25.8%を大きく下回っている。これは減価償却引当特定預金の保有額の低さが表れている。2012 年度末減価償却累計額は約 7,169 百万円である。これに対して減価償却引当特定預金は 1,010 百万円と約 14.1%しか蓄えられていない。つまり 2022 年ビジョンに向けて必要と考えられる投資＝施設・設備整備はこの蓄えで賄うことは到底無理な状態である。2022 年度まで年数は少ないが、計画的な施設・設備投資に耐えられる収入確保と支出の抑制策が喫緊である。当然、借入による施設建設実施も視野にはあるが、貸借対照表上に現れる負債率等も意識する必要がある。また、収入減を想定した際の財務計画も必要である。つまり単に教育研究経費・管理経費等の経常的な支出抑制にとどまらず、帰属支出の約 50%近くを占める人件費支出についても 18 歳人口減少期に生き残るための制度検討が必要となる。社会への情報公開が進められている中で生き残るために、如何に数字を造り上げるかが今後の課題となる。

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

自己点検・評価の実施と結果の公表

1991(平成3)年に大学設置基準が改定され、自己点検・評価が努力義務化されたのに伴い、本学では学則を改定し、自己点検・評価の実施とその実施体制を規定した(学則第1条の2)。そして、その後の学内検討を経て、1993(平成5)年1月に京都橘大学自己点検・評価委員会を設置した(京都橘大学自己点検・評価委員会規程)。

1993(平成5)年度以降、本学では、教育課程の改定、シラバスの作成と充実、授業アンケートの実施、「学生実態調査」の実施と分析など、教育や学生サービスの充実に努めた。これらの取り組みを『京都橘女子大学の現状と課題 1995 年度』(1996(平成8)年度刊行)にまとめ、財団法人大学基準協会の加盟審査を受け、維持会員となった。さらに、1998(平成10)年度には『京都橘女子大学の現状と課題 1994 年～1998 年』を刊行した。

また、研究分野では、教員各人の研究動向を把握できるよう個人研究業績に関するデータベース化を図り、大学としての研究政策の再検討や研究成果の地域社会への還元等に利用するため、1993(平成5)年度には『学術年鑑(1988～1992 年)』を、1997(平成9)年には『学術年鑑(1992～1996 年)』を発刊した。その後、2002(平成14)年度からは専任教員の経歴・研究に関する業績を掲載した『研究者総覧』を毎年刊行している。現在は、ホームページから誰でも閲覧することができる(ホームページ「教員プロフィール」)。

2000(平成12)年3月には、それまでの点検・評価の蓄積をもとに『点検・評価報告書』をまとめ、2001(平成13)年3月には財団法人大学基準協会(以下、「大学基準協会」という)による相互評価を受け、「大学基準適合」と認定された。さらに、2005(平成17)年度には、自己点検・評価委員会により学部に関する自己点検・評価を行い、『京都橘大学の現状と課題』を刊行(冊子およびCD-ROM)し、大学等教育機関や行政機関等に送付した。

2004(平成16)年度の学校教育法改正に伴い、認証評価機関による第三者評価が義務づけられたことを受け、本学では、2008(平成20)年度に自己点検・評価委員会のもとに認証評価準備委員会を設置し、学部・学科、研究科、事務局から横断的に委員を任命し、全学的な点検・評価を行った。この結果をもとに、2009(平成21)年度に大学基準協会の大学評価(認証評価)を受け、「大学基準に適合」と認証された。この結果は、『2009(平成21)年度自己点検・評価報告書』にまとめ、冊子とCD-ROMを作成し、大学等教育機関や行政機関等に送付した。あわせて、ホームページにも結果を掲載している(ホームページ「大学評価(認証評価)」)。

また、認証評価の際に助言を受け、2011年2月に「京都橘大学学部自己点検・評価委員会規程」および「京都橘大学大学院研究科自己点検・評価委員会規程」を制定した。これにより、学部および大学院研究科の自己点検・評価を適切に実施するための組織の充実を図った。2012年度には、この学部および研究科の自己点検・評価委員会を中心に、大学基準協会の点検・評価項目に則って、「第1章 理念・目的」と「第4章 教育内容・方法・成果」について、2013年度に実施予定の全学的な自己点検・評価を前提に試行し、「2012(平

成 24) 年度 自己点検・評価年次報告書」にまとめた。

自己点検・評価の実施体制

京都橘大学自己点検・評価委員会規程による自己点検・評価の実施体制は、次のとおりである。

京都橘大学自己点検・評価委員会(以下、「全学自己点検・評価委員会」という)は、副学長を委員長として、学部長(副委員長)、教務部長、学科主任、ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長、総合教育センター(同センターから1名選出)の教員と、大学事務局長、企画広報課長、教務部4課長、通信教育課長で構成している。また、この委員会のもとに、各学部および各研究科が組織する自己点検・評価委員会を置いている。

全学自己点検・評価委員会の役割は、自己点検・評価の在り方、自己点検・評価の実施および組織・体制、自己点検・評価に係る情報の収集および分析をはじめとして、京都橘大学における自己点検・評価活動に関わる事項を統括することである。この委員会の事務は、企画広報課が行っている。(京都橘大学自己点検・評価委員会規程)

学部自己点検・評価委員会は、各学部教授会を構成する全教員と当該学部を担当する学務各課の課長および課長補佐で構成している。また、この委員会のもとに、学部長、学科主任ほか数名の委員で構成する作業部会を置いている。学部自己点検・評価委員会の役割は、学部の自己点検・評価に関する必要な事項を審議・検討することである。作業部会は、委員会のための資料準備、年次報告書の学部に係わる記述を中心に、その任に当たっている。この委員会の事務は、当該学部を担当する学務各課が行う。(京都橘大学学部自己点検・評価委員会)

研究科自己点検・評価委員会は、研究科長を委員長とし、大学院科目担当教員および当該研究科の事務を行う学務各課の課長および課長補佐で構成している。委員会のもとに作業部会を置いている。研究科自己点検・評価委員会の役割は、研究科の自己点検・評価に関する必要な事項を審議・検討することである。作業部会は、委員会のための資料準備、年次報告書の研究科に関わる記述を中心に、その任に当たっている。(京都橘大学大学院研究科自己点検・評価委員会規程)

情報公開

本学では、2011(平成23)年4月1日の教育情報の公表を定めた改正学校教育法施行規則の施行にも対応するため、同年3月に「学校法人京都橘学園情報公開規程」を制定した。この規程の制定前から本学では、大学運営に必要な法令等を遵守するとともに、大学の諸活動の状況について積極的に情報公開を行い、社会に対するアカウンタビリティを果たすことを重視している。この情報公開規程では、その目的を「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自主的な運営と教育研究の質向上に資すること」と明確化した。これにより、情報公開をさらに積極的に推進し、現在、ホームページに教育情報をはじめとする幅広い情報の公開を行っている。公開においては、ホームページのトップページに「情報開示」のバナーを設置し、閲覧者のアクセスが容易になるように工夫している。

また、本学では、財政状況の公表を極めて重要な課題ととらえており、各種媒体で学内

外に広く公表している。広報誌『Tachibana Being』では、毎年夏に発行する号を財政公開特集号とし、当該年度の京都橘学園予算のあらましとして消費収支予算書を掲載し、前年度決算報告として資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を掲載している。この号は、授業料納付書と同時に学費負担者に送付し、学生に対しては後期授業開始後にクラス・ゼミを通して全員に配布している。さらに、ホームページには「経営・財務情報」として、事業計画書、事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監事および公認会計士の監査報告書などを公表するとともに、当該年度の資金収支予算書および消費収支予算書を掲載している。この公開あたっては、閲覧者が財務諸表を理解しやすくなるように、学園財政の経年推移や主要財務比率、学校法人会計の解説も掲載している。特徴的な取り組みとしては、毎年 12 月に 2～3 日間、財政公開デーを学生の談話スペースで開催し、図表等を用いたわかりやすい説明資料等を掲示して、職員による説明も随時行いながら、学園の財政を広く周知している。

学園の財務書類等の閲覧を希望する場合は、「学校法人京都橘学園財務書類等閲覧規程」に基づき申請を行うものとしている。申請書はホームページからダウンロードでき、申請者に対し審査の上、閲覧を許可している。閲覧の対象者は、私立学校法第 47 条にいう「当該学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人」である。閲覧可能な書類は、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事作成の監査報告書である。

（２）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証のシステムと組織の整備

京都橘大学学則第 1 条の 2 には、「本学は、その設置目的および社会的使命を達成するため、教育・研究活動や管理運営等の状況について、不断の自己点検・評価を実施し、その結果に基づいて教育研究活動や管理運営等の改善・充実に努める」と規定し、内部質保証の方針と手続きを明示している。また、学則第 1 条の 2 第 2 項に「前項の自己点検・評価の実施に関する規程は、別に定める。」とし、「京都橘大学自己点検・評価委員会規程」および「京都橘大学学部自己点検・評価委員会規程」「京都橘大学大学院研究科自己点検・評価委員会規程」を制定している。これらの規定に基づき、本学では、点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・改革を実施する体制を整備している。

2009(平成 21)年度の認証評価を受けた後、本学では 2011(平成 23)年 1 月に学部および研究科の自己点検・評価委員会を設置し、各学部・研究科における不断の点検・評価の実施体制を整えた。また、2011(平成 23)年度の全学自己点検・評価委員会において、4 年・3 年のサイクルで全学的な点検・評価を行い、教育研究組織および管理運営等に関する検証を行うことを決定した。学部および研究科の自己点検・評価委員会の審議内容は、全学自己点検・評価委員会の委員長に報告することと規定し、さらに全学自己点検・評価委員会の「委員長は、委員会の審議に基づき学長および部長会に対し改革・改善に関する提言を行うことができる」（京都橘大学自己点検・評価委員会規程第 6 条第 2 項）と規定している。これらの規定により、点検・評価に基づく改革・改善が実質的に機能するシステムが確立している。

内部質保証において、全学的に最終的な責任を負う組織は、学長が主宰し議長を務める大学評議会である。「京都橘大学評議会規程」第 6 条第 1 項には、大学評議会で審議・議決

した案件を学長が執行することが規定されている。大学評議会で審議・議決される事業・施策等の案件は、各学部教授会や、教務委員会、学生部委員会、学術委員会、図書館運営委員会等の各種委員会などが、時代の変化や教育ニーズなどを調査・分析しつつ企画・立案を行い、部長会の審議を経て、大学評議会の議決に基づき推進する。また、その終了時には点検・評価を行い、次年度の展開につなげている。本学では、これらの組織とシステムにより、組織的にPDCAサイクルを機能させ、内部質保証を円滑に運用している。

特に、学部・学科、大学院の新設・改編、大学附属機関の設置など、「本学の将来構想ならびに大学振興に関する基本政策を検討」（京都橘大学基本政策検討委員会規程第1条）する場合には、学長を委員長とする基本政策検討委員会が開催され、学内外の状況や競争環境などが調査・分析され、具体案が策定されている。2007年度以降の学部・学科の新設・改組や大学院の新設は、この委員会による検討が基礎となって大学評議会に提案され、実行されている。

また、本学では、内部質保証システムを円滑に運営するためには、企画・立案(P)し実行(D)した後の点検・評価(C)が極めて重要だと考えている。そのため、学内の各組織が事業や施策の都度実施する点検・評価に加え、4年・3年のサイクルで自己点検・評価委員会が全学的な点検・評価を実施して、改善課題を抽出し、改革・改善(A)に向けた取り組みを行うことにしている。

コンプライアンス(法令・モラルの遵守)

本学では、公的な教育機関として社会に対する責任を果たすため、次のような規程等を制定するとともに、委員会等を設置して、構成員のコンプライアンス意識の醸成と徹底に努めている。

●個人情報保護への取り組み

学園として「学校法人京都橘学園個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適正な取得・利用・管理および保存に取り組んでいる。この規程には、個人データの開示、訂正および利用停止に関する取り扱いについても規定している。また、個人データ取り扱いについての不服申し立てなど、個人情報保護に関わる重要事項を審議するため、「学校法人京都橘学園個人情報保護委員会規程」を制定し、個人情報保護委員会を設置している。

さらに、ホームページにおいて「学校法人京都橘学園個人情報保護方針」を学園の理事長名で公表し、本学の個人情報の利用・管理について広く周知している。

●人権侵害防止への取り組み

本学では、「自立・共生・臨床の知」という教学理念および日本国憲法、教育基本法、男女雇用機会均等法、労働基準法等に則り、男女平等を尊重し、学習、研究、労働の権利を保障し、人権侵害のない環境をめざして、「京都橘大学人権侵害防止に関するガイドライン」を定めている。また、人権侵害の防止、対応および人権啓発を目的に「京都橘大学人権委員会に関する規程」を定め、人権委員会を設置している。この規程に基づき、人権委員を任命し、本学の人権侵害防止に関する取り組みとあわせ、ホームページに公表している。

2013年10月30日には、人権委員会主催の個人情報保護およびアカデミックハラスメントに関する学習会を、全教職員を対象に実施し、その内実化にも努めている。

●公的研究費の適正執行への取り組み

本学では、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(2007年2月15日)に基づき、公的研究費の適正な運営・管理のあり方の検討を行い、「京都橘大学研究費管理規程」「京都橘大学研究費不正防止推進委員会設置規程」「京都橘大学における研究費不正使用の通報ならびに調査に関する規程」「研究費における物品調達に関する内規」を順次制定した。

また、文部科学省ガイドラインに基づき、不正使用防止推進委員会では、適正かつ円滑な研究活動の推進をめざし、実効ある具体的な取り組みとして「京都橘大学における研究費不正防止計画」を策定している。さらに、学問研究が適正に行われ、社会の信頼に応えられるよう、本学の教職員が不断に自覚し遵守する規範として、「京都橘大学研究者の倫理指針」も制定している。

本学では、以上のような取り組みをホームページで公表し、取り組みの充実を図っている。

●研究倫理への取り組み

本学の教員のみならず、学部生および大学院生を含む、本学において研究活動に従事する者すべてを対象として、研究倫理等に関する指針や規程を制定し、また毎年、研究倫理研修会を開催するなど、研究活動に関する倫理意識の向上に取り組んでいる。

具体的には、まず「京都橘大学研究者の倫理指針」を定めるとともに、人を対象とする研究について、倫理的配慮を図り、倫理上の指針を与えることを目的として「京都橘大学研究倫理委員会規程」を制定し、同委員会を設置している。

また、本学教職員等が公正かつ効率的に業務に専念でき、企業等との連携が円滑に推進できる環境を整備することを目的として、「京都橘大学利益相反マネジメントポリシー」を定め、「京都橘大学利益相反委員会規程」を制定して、同委員会を設置している。

さらに、科学的観点と動物愛護の観点および環境保全の観点ならびに動物実験等に携わる教職員・学生等の安全確保の観点から、動物実験等を適正に実施することを目的として、「京都橘大学動物実験等の実施に関する規程」を定め、「京都橘大学動物実験委員会規程」を制定して、同委員会を設置している。

本学では、以上のような取り組みをホームページで公表し、広く周知を図っている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動

前述のとおり、全学自己点検・評価委員会および学部ならびに研究科の自己点検・評価委員会を設置し、組織的な点検・評価機能を有するとともに、4年・3年のサイクルで点検・評価を行うことを全学的に確認し、定期的な点検・評価体制を確立している。そして、今回の点検・評価に基づき、改善課題の抽出と、それに基づく改善を推進していく。

また、認証評価については、これも前述のとおり、2009年度に大学基準協会による大学評価を申請し、同協会の「大学基準に適合」と認証されている。次回は、2016年度の申請を予定している。

さらに、全学自己点検・評価委員会が実施主体となり、学生全員を対象とする「在学生意識調査」を約3年ごとに実施している。直近では2011年度に実施し、改善課題および改善方策について学内で検討し、順次、改善を進めている。また、この調査結果および改善

方策については、ホームページにも公開している(ホームページ「在学意識調査」)。

個人レベルでは、前期(夏期・秋期集中を含む)と後期(春期集中を含む)の年2回、非常勤講師を含む全教員を対象とした授業アンケートを実施し、その結果を学生および教員にフィードバックしている。2013年度からは、それまでの授業テクニックを中心としたアンケート項目から、各授業の教育目標に沿って、授業の目標が達成できているかを測る項目に変更した。この変更にあわせ、授業アンケートの調査票をマークシート方式から携帯電話やスマートフォンを利用したWebに切り替え、集計・分析の迅速化を進めている。各授業の集計結果と、その結果を受けた教員からのコメントは、学内Webで公開し、学生および非常勤を含む教員が自由に閲覧できるようにしている。

また毎年、授業を担当する専任教員は、1年間の自らの授業を点検し、次年度に向けた改善を行うため、「教育の自己点検・評価活動」を実施している。この活動は、設定されたテーマに沿って、学部担当2科目、大学院担当1科目について授業の振り返りを行うもので、提出された原稿は、『京都橘大学授業改善集』と『京都橘大学大学院教育改善報告集』にまとめられている。これらの冊子は、教員個人の振り返りとともに、教員同士の交流、教育改善方策検討に資する目的を持っており、FD活動などにも活用されている。

②教育研究活動のデータベース化

上記の専任教員による「教育の自己点検・評価活動」に基づいた『京都橘大学授業改善集』と『京都橘大学大学院教育改善報告集』の発行は、教育活動のデータベース化に資するものになっている。

また、前述のとおり、専任教員の経歴・研究に関する業績を掲載した『研究者総覧』を毎年刊行している。また、このデータは、ホームページにおいて「教員プロフィール」として公表しており、誰でも閲覧できるようになっている。

学外者の意見の反映

教育プログラムの評価の客観性を担保していくためには、自己点検・評価の第三者(学外者)による検証を行うことが重要である。現在のところ本学では、自己点検・評価の制度として、学外者の参加が必ずしも確立しているとは言えない。

ただし、部分的な事例としては、「京都橘大学研究倫理委員会」に外部の委員を委嘱している。また、2005(平成17)年度に文部科学省に選定された現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)や2009年度に同じく文部科学省に選定された大学教育・学生支援推進事業の【テーマA】大学教育推進プログラムおよび【テーマB】学生支援推進プログラムにおいて、地元自治体、経済団体、民間企業、他大学教員などの委員で構成される外部評価委員による評価制度を設け、当該プログラムに関して外部からの評価を反映させている。

さらに、「2013年度自己点検・評価」の報告書がまとまった段階では、学外有識者の評価を実施する予定にしている。

このほか、学外者という位置づけは正確ではないが、ステークホルダーである保護者の団体として「父母の会」を組織している。入学式時に父母懇談会を、夏には全国9ヵ所10会場で地区別懇談会を開催し、大学の状況を説明し、保護者の意見・要望を聞く機会を設けている。ここで出された意見は、学内の施策に反映するため検討を重ね、随時改善策を

講じている。

文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの助言は、以下のとおりである。

＜文部科学省関係＞

2011（平成 23）年 10 月に、健康科学部設置認可にあたって文部科学省から 3 項目について留意事項が付記された。

・設置の趣旨において、「理学療法の新しい研究動向や、理学療法現場への心理学応用の可能性、今後の理学療法士養成課程への心理学教育の必要性などを見据え、心理学科の協力を得ながら、心理学に科学的にアプローチできる知識や能力も養成する。」と掲げていることから、心理学と理学療法学を結びつけるような科目を開設する等、教育課程の充実に努めること。（理学療学科）

・設置の趣旨において「医療が直面する新たな課題について、看護分野、救急救命分野、理学療法分野、臨床心理分野などでの共同研究を行い」と掲げており、また、当初の設置の趣旨・理念に掲げていたチーム医療の重要性に鑑み、連携して学ぶための科目を開設する等、教育課程の充実に努めること。（理学療学科）

・設置趣旨において、「理学療学科と心理学科を擁する健康科学部を設置して、心身に関わるそれぞれの理論や臨床知をもち寄り、交換しあうことによって、全人的存在としての人間についてのホリスティックな知見や理念を開拓すること」と掲げていることから、心理学と理学療法学を結びつけるような科目を開設する等、教育課程の充実に努めること。（心理学科）

これに対し、2012（平成 24）年の履行状況調査において、改善策に関する報告を行った。その結果、現在留意事項はない。

＜大学基準協会関係＞

本学は、2009（平成 21）年 1 月 14 日に大学基準協会の大学評価（認証評価）に申請し、2009（平成 21）年 3 月 12 日に大学基準協会第 103 回評議員会、臨時理事会において「評価結果」が承認をされ、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2017（平成 29）年 3 月 31 日までとする」との評価結果を得た。「評価結果」のなかで 9 項目の助言があった。これに関し、改善策を検討して実施し、2013 年 7 月、同協会に対して「改善報告書」を提出した。

上記の助言内容と対応策は、以下のとおりである。

【助言 1】文学部、現代ビジネス学部の 1 年間の履修登録単位数の上限が高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。【対応】受講登録単位数の上限を全学年とも 48 単位とし、『履修の手引き』に明記した。

【助言 2】研究科（修士課程および博士前期課程）において、修了要件が大学院学則に明示されていない。【対応】京都橘大学大学院学則を改定し明示した。

【助言 3】研究科博士後期課程において「課程博士」の取り扱いが適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう改善が望まれる。【対応】京都橘大学学位規程を改定し、課程修了時に博士の学位を取得する者のみが「課程博士」であることを規定した。

【助言 4】全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていない。【対応】各研究科の専攻・課程別に審査基準を明示した。

【助言 5】文学部日本語日本文学科においては、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高いので、改善が望まれる。【対応】2009～2013 年度 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は若干の改善を見せているが、まだ高い状況になっている。今後のさらなる改善の内容と方向を示した。

【助言 6】文化政策学研究科博士前期課程で、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、改善が望まれる。【対応】2012 年度から文化政策学研究科文化政策学専攻博士前期課程の魅力化を図るためにカリキュラムを改定し、2013 年度からは入学定員を改定して、20 名から 10 名に減じた。しかしながら、2013 年 5 月 1 日現在、収容定員(30 名)に対する在籍学生比率は 0.20 である。今後、さらなる教学改革および学生募集活動改善に向けて一層の取り組みを検討するとの改善方向を示した。

【助言 7】編入学定員に対する在籍学生数比率は、文学部、現代ビジネス学部でいずれも低いので、改善が望まれる。【対応】2013 年 5 月 1 日現在、編入学の収容定員に対する編入学生数比率は、文学部日本語日本文学科、現代ビジネス学部(2 学科)で改善が進んでいる。また現在、大学の方向性を審議する基本政策検討委員会では、現代ビジネス学部に関する改革課題を検討するなかで、編入学定員の今後のあり方についての議論も行われているとの改善内容と改善方向を示した。

【助言 8】学生数増加が見込まれているにもかかわらず、施設・設備の総合的なキャンパス整備計画が作成されていないので、改善が望まれる。【対応】2009 年度に、2022 年度を展望しつつ、2012 年度以降の改革を検討していた基本政策検討委員会において、2014 年度までのキャンパス計画が策定された。この計画により、2012 年 3 月までに教室棟 2 棟(明優館、優心館)と中央体育館が完成した。一方、その後この計画は、キャンパス拡張用地および新施設内容の見直しが必要になったため、2013 年度以降に変更予定であるとの改善方向を示した。

【助言 9】自己点検・評価が、全学組織である「自己点検・評価委員会」のみで行われており、学部・研究科が主体性をもって自己点検・評価に取り組むための組織を設置して、実行することが望まれる。【対応】規程を制定・改定し、全学組織のもとに各学部・研究科の自己点検・評価委員会の設置を行った。2012 年度には、学部・研究科において、自己点検・評価実施したとの改善内容を示した。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

公開情報は、ホームページで検索しやすいようトップページにバナーを置き、「情報開示」のページから見られるようにし、その範囲も学校教育法施行規則に規定されている項目以上に公開している。(http://www.tachibana-u.ac.jp/about/disclosure/index.html)

2009(平成 21)年度の認証評価の結果を受け、自己点検・評価活動を継続的に行う組織を確立し、4 年・3 年サイクルでの自己点検・評価を実施する体制が整った。

自己点検・評価の過程や結果、基本政策検討委員会の計画・立案を通しての質向上は、これまでも計画的に改革・改善を進めており、有効に機能しているといえる。近年の実績

で言えば、大学院文化政策学研究科の改革、カリキュラム改編、2012年度健康科学部の開設、文化財学科の歴史遺産学科への名称変更、明優館および中央体育館の建設などを実現した。また、今回の2013年度自己点検・評価報告については、これをもとに改善課題の抽出と対応を実施する予定にしている。

②改善すべき事項

自己点検・評価後の第三者(学外者)の意見を反映するシステムを構築することが重要である。また、今回の自己点検・評価をもとにした改善課題の抽出から解決までの一貫したPDCAサイクルの展開は、これからの課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

全学および学部・研究科の自己点検・評価委員会、基本政策検討委員会における改革・改善と点検・評価のサイクルは、十分に機能しているが、今後はさらに長期・中期的視野に立った改革・改善を進めていく必要がある。

②改善すべき事項

今回の自己点検・評価結果を受けた改革課題の抽出と対応を図っていく必要がある。また、第三者(学外者)の意見を反映する仕組みをつくる必要がある。